

2022年度 スポーツ健康政策学部 履修要項



2022年度 スポーツ健康政策学部
履修要項



〒225-8503 横浜市青葉区鉄町1614



**この冊子は卒業まで使用します。
大切に保管してください。**

この冊子は履修・学修を進めるにあたっての基本事項を
まとめたものです。次年度以降の配布はありませんので、
大切に扱ってください。

※記載内容を変更する場合がありますので、
「UNIVERSAL PASSPORT」等で確認してください。

2022年度

桐蔭横浜大学で学ぶ

桐蔭横浜大学で学ぶ

1 はじめに 4

- 1 生涯スポーツ社会を支える人材に 4
- 2 大学での学びへ 5
 - (1) 自分の4年間のイメージを創る 5
 - (2) 大学の授業で学ぶ 7
 - (3) 教員とコミュニケーションをとる 7
 - (4) 情報は自らつかむ 9

2 教育の基本と仕組み 10

- 1 スポーツ健康政策学部の教育の基本 10
 - (1) 教育の基本理念・目的 10
 - (2) 学科の特色 10
- 2 学修に関する基本事項 14
 - (1) 修学年限と在学年限 14
 - (2) 学年、学期 14
 - (3) 学 位 14

履 修 要 項

1 履修の手引き 16

2018年度以降の入学生

- 1 カリキュラムを理解するために 16
 - (1) カリキュラムの基本構成 16
 - (2) 単位制度 17
 - (3) 単位算定の基準 17
 - (4) 学年制度 17
 - (5) 卒業に必要な単位数 18
 - (6) 履修上の留意点 20
- 2 授業科目一覧 (2022年度入学) 21
 - 1) 3学科共通授業科目 21
 - 2) スポーツ教育学科授業科目 24
 - 3) スポーツテクノロジー学科授業科目 26
 - 4) スポーツ健康政策学科授業科目 28
- 3 授業科目一覧 (2021年度入学) 30
 - 1) 3学科共通授業科目 30
 - 2) スポーツ教育学科授業科目 33
 - 3) スポーツテクノロジー学科授業科目 35
 - 4) スポーツ健康政策学科授業科目 37
- 4 授業科目一覧 (2019・2020年度入学) 39
 - 1) 3学科共通授業科目 39
 - 2) スポーツ教育学科授業科目 42
 - 3) スポーツテクノロジー学科授業科目 44
 - 4) スポーツ健康政策学科授業科目 46
- 5 授業科目一覧 (2018年度入学) 48
 - 1) 3学科共通授業科目 48
 - 2) スポーツ教育学科授業科目 51
 - 3) スポーツテクノロジー学科授業科目 53
 - 4) スポーツ健康政策学科授業科目 55

2015～2017年度入学生

- 1 カリキュラムを理解するために 57
 - (1) カリキュラムの基本構成 57
 - (2) 単位制度 58
 - (3) 単位算定の基準 58
 - (4) 学年制度 59
 - (5) 卒業に必要な単位数 59
 - (6) 履修上の留意点 59
- 2 授業科目一覧 (2015～2017年度入学) 60
 - 1) 3学科共通授業科目 60
 - 2) スポーツ教育学科授業科目 62
 - 3) スポーツテクノロジー学科授業科目 65
 - 4) スポーツ健康政策学科授業科目 67

履修上の諸注意 (全学共通)

- (1) 履修計画を立てる前に知っておきましょう 70
- (2) 留年しないために 72
- (3) 卒業見込み証明書発行基準 73
- (4) 履修科目を登録する (履修申告) 73
- (5) 学部外で修得した単位の認定 75

2 授業・試験・成績評価 77

- 1 授 業 77
 - (1) 授業時間 77
 - (2) 受講上の心得 77
 - (3) 実技科目受講上の注意 78
 - (4) 授業の欠席について 78
 - (5) 公共交通機関の遅延等について 79
 - (6) 休講と補講 80
 - (7) 緊急時の授業の取り扱い 80
- 2 試 験 81
 - (1) 定期試験と授業内試験 81
 - (2) 追試験 81
 - (3) 再試験 81
 - (4) 試験に関する注意事項 82
 - (5) レポートの書式と提出ルール 82
- 3 成績評価 83
 - (1) 成績評価の方法 83
 - (2) 成績の通知 83
 - (3) 成績照会 83
 - (4) GPA制度 83
- 4 卒業延期制度 84
 - (1) 申請条件 84
 - (2) 期 間 84
 - (3) 卒業時期 84
 - (4) 身 分 84
 - (5) 授業科目の履修 84
 - (6) 納付金 84

3 実習と特別プログラム 85

- 1 サービス・ラーニング実習 86
- 2 インターンシップ実習 88
- 3 国際コミュニケーション実習 89
- 4 自然活動論Ⅰ・Ⅱにおける実習 92
- 5 学校体験実習 (小)、学校体験実習 (中・高) 93
- 6 学校インターンシップ実習 93
- 7 スポーツ現場実習 93
- 8 スポーツコーチング実習Ⅰ・Ⅱ 94
- 9 スキー・スノーボード実習 95
- 10 文化スポーツプロジェクト研究 95
- 11 アウトドア実習Ⅰ・アウトドア実習Ⅱ 96
- 12 海外体験実習 96
- 13 公務員演習 97

4 専門演習(ゼミ)の選択から卒業まで 98

- (1) 「専門演習 (ゼミ)」について 98
- (2) 専門演習から卒業研究へ 98
- (3) 卒業研究への流れ 99
- (4) 卒業研究テーマ 99

5 免許・資格を取得する 100

- 1 教育職員免許状 (教員免許) 100
- 2 その他の免許・資格 101
 - (1) (公財) 日本スポーツ協会公認「スポーツ指導者」資格 101
 - (2) (公財) 健康・体力づくり事業財団認定「健康運動指導士」資格 102
 - (3) (公財) 健康・体力づくり事業財団認定「健康運動実践指導者」資格 103
 - (4) (公財) 日本パラスポーツ協会公認「障がい者スポーツ指導者」資格 (初級スポーツ指導員) 105
 - (5) (公財) 日本スポーツクラブ協会「スポーツクラブマネジャー」資格 106
 - (6) JATI認定 トレーニング指導者資格 (JATI-ATI) 107
 - (7) JPSUスポーツトレーナー資格 (JPSU-ST) 109
 - (8) 安全衛生技術試験協会「第一種衛生管理者」資格 (国家資格) 111
 - (9) Certified Strength and Conditioning Specialist (NSCA-CSCS) 112

資料編 143

- 諸規定 144
- 校舎平面図 168
- キャンパスマップ 186
- こういうときは……ここへ相談しよう! 188

- スポーツ健康政策学部 教員連絡先一覧 192
- スポーツ健康政策学部 レポート提出用カバーシート 193

1 はじめに

- **スポーツ健康政策学部は「スポーツ」と「健康」、そして「政策」を学際的に追究する。**

1 生涯スポーツ社会を支える人材に

スポーツ基本法では「スポーツは世界共通の人類の文化」とであると謳われています。

スポーツは人々に大きな感動・夢・楽しみ・活力などをもたらすものであり、文化的で豊かな生活はもとより心身の健全な発達にとっても不可欠なものです。また、人々のスポーツへのかかわり方も、自らの力量に応じて楽しみ文化としてのスポーツを享受する「するスポーツ」、自らの感覚を駆使してスポーツを楽しむ「見るスポーツ」、行うのではなくスポーツ環境を整えたり支援したりする「支えるスポーツ」など多様となっています。今や、我が国には、多年代の人々が各自の興味・関心等に基づいてスポーツに親しむことのできる「生涯スポーツ社会」が到来したと言っても過言ではありません。

生涯スポーツ社会の到来に伴うスポーツ人口の増大は、スポーツ指導者の充実、スポーツ施設設備の整備、スポーツ産業の発達、スポーツメディアの発達、行政などでのスポーツ専門家の活用などをもたらしました。スポーツを専門に学んだ者の活躍の場は今後ますます拡がりを見せていくことでしょう。今後、最新の知見を身につけたスポーツ専門家の需要はさらに増えていくことでしょう。

このような情勢にあって、スポーツ健康政策学部の大きな役割は、“生涯スポーツ社会を支えるスポーツ専門家を養成する”ことです。そのため、スポーツ健康政策学部は、「スポーツ」と「健康」、そして「政策」に関する多彩な講義や実験・実習科目を提供します。そこでの学びは、必ず皆さんの未来を切り拓いていく原動力になります。

スポーツ健康政策学部での総合的な学びを通して、皆さんには各界で活躍できるスポーツ専門家に育って欲しいと願っています。

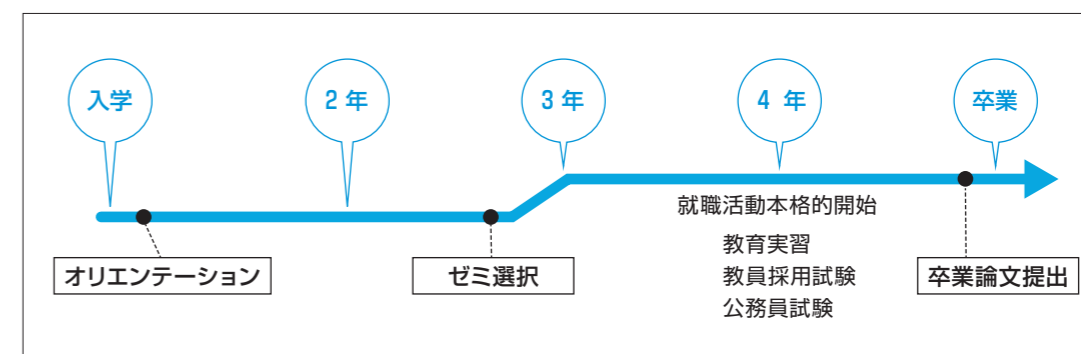
2 大学での学びへ

1 自分の4年間のイメージを創る

大学での学びは、与えられた時間割にそって勉強するといった高等学校までの学びとは大きく異なります。どんな授業をとるのか、どのようなことを中心に学ぶのか、どういった資格取得を目指すのかといったことはすべて自分で決めることができます。

社会で通用する主体的な行動がとれる力を養うために、この大学での4年間を、ぜひ中身の濃い時間にしてください。そのためにも、しっかりとしたスタートを切ってください。

■ 大学4年間のイメージ



オリエンテーションには、「方位を確認する」という意味があります。自分の立ち位置を確認して、大学4年間の生き方の方向性を定める重要な出発点です。オリエンテーションの期間中に、次の二つのことを進めながら、「大学生」「大人」としての行動へ自分自身を切り替えていきましょう。

1. 大学での学びのしくみを理解し、4年間の学生生活を大まかにイメージする。
2. カリキュラムの特色や制度、ルールを理解し、1年間の具体的な時間割を作成する。

↓
「必修」以外は、1人1人自分用の時間割（スケジュール表）を生み出す。

「国際人」への第一歩

スポーツ健康政策学部の学生は、**ぜひパスポートを取得してください**。異なる世界、人、考え方にふれることが自分の視野を広げ、自己を理解する第一歩となるでしょう。

パスポート取得手続きには、必要書類がそろっていても、申請から約1週間かかります。必要書類をそろえる時間を考えると、取得には結構時間がかかるもの。入学したらすぐにパスポート取得準備にかかり、海外で活動するチャンスなどがめぐってきたときには、いつでも気軽にその一歩が踏み出せるようにしておきましょう。

■ パスポートの取得方法

詳細は 外務省HP : <http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/index.html>

目的	内容
未成年者は5年のパスポート	パスポートには5年旅券と10年旅券がありますが、未成年者（申請日現在20歳未満で未婚者）は5年旅券のみ発給されます。（申請については下欄参照）
どこで申請する？	自分が住民登録をしている都道府県の旅券課に申請します。各都道府県によって申請書類に若干の違いがあるので、詳細はHPなどで必ず確認してください。
申請に必要な書類	<p>① 一般旅券発給申請書 1枚 申請書はパスポート申請窓口で入手できます。</p> <p>② 戸籍抄本または戸籍謄本 1通 申請日前6カ月以内に作成されたもの</p> <p>③ 住民票の写し 1通 住民基本台帳（住基）ネットワークシステムで確認可能な人については原則不要です。</p> <p>④ 写真 1葉 ・縦45mm×横35mmの縁なし、無背景の写真 ・申請日前6カ月以内に撮影されたもの（現在の容貌と著しく異なる場合、撮り直しを要求されることもあるので注意！） ・無帽で正面を向いたもの。頭頂からあごまでが34±2mmであるもの。 ・写真の裏面には申請者の氏名を記入する。その際、記入のインクがにじまないよう、また凸凹が出ないように注意する。</p> <p>⑤ 本人確認のための書類 下記の書類で申請者の氏名が記載された有効なものが必要です（コピーは不可）。原則として本人確認のための書類は、氏名、生年月日、性別、住所等が申請書の内容と一致している必要があります。 (1) 1点で良い書類（一部省略） 運転免許証、写真付き住基カードなど。 (2) 2点必要な書類 〈(1)の書類がない場合。AとBの各1点、又はAから2点を提示する。〉 A：健康保険証、国民健康保険証、印鑑登録証明書（登録した印鑑も必要です）など。 B：次の内、写真が貼ってあるもの 学生証、公の機関が発行した資格証明書など。 上記の書類をそろえ、住民登録をしている都道府県のパスポート申請窓口で申請してください。 申請から受領までには通常1週間程度（土・日・休日を除く）かかります。</p>
未成年者（20歳未満の未婚者）が申請する場合	申請書裏面の「法定代理人署名」欄に親権者（父母又はそのいずれか一方）又は後見人が必ず署名するようにしてください。 親権者又は後見人が遠隔地に在住し、申請書に署名ができない場合には、親権者本人又は後見人の署名のある同意書を提出してください（親権者又は後見人の署名を得ることができない事情がある場合には、都道府県旅券事務所に相談）。
パスポートの受け取り	次のものを持って、本人が必ず交付（申請）窓口に行くこと。 ① 申請の時に渡された受領票（受領証） ② 手数料（必要額の収入証紙及び収入印紙を受領証に貼付してください） 10年旅券 16,000円（収入印紙 14,000円、収入証紙 2,000円） 5年旅券 11,000円（収入印紙 9,000円、収入証紙 2,000円）

参考情報！

国際学生証（ISICカード：International Student Identity Card）

国際的に統一された学生身分証明書。日本の学生証に代って世界各国で通用するので、海外留学や海外旅行をするときには国際学生証があると便利。これもできれば取得しておくといいですね。
国際学生証の取得については右のHPを参照 <http://www.isic.jp/shutoku.html>

2 大学の授業で学ぶ

自分の時間割（スケジュール表）をつくり、自分自身で責任をもって学び、動くために

1) 出欠

高等学校とは異なり、欠席しても個別に注意されることはほとんどありません。

これは「休んでもかまわない」という意味ではなく、出席・欠席といったこともすべて自分で判断しなければならないという意味です。大学では自らが主体的に行動することが求められているのですから、欠席による不利益も自らが負うこととなります。たとえ、最終的に単位がとれない結果となっても、それは本人の責任でしかありません。

また、大学では、授業の時間に教室に座っているだけでは単位はとれません。大学の講義では、授業と同じ時間分の予習と復習が求められています。したがって、出席していても、自ら積極的に学びその科目の試験に合格しなければ、単位をとることはできません。

2) 授業のすすめかた

高等学校とは違って、教科書を使わない科目が多くあります。授業中にプリント、資料を配付したり、プロジェクトを用いたり、と教員ごとに授業のすすめかたはさまざまです。また、多くの参考図書を読むことが求められる授業もあります。

黒板での板書のしかたも教員によってさまざまです。たとえば、「重要なことはプリントに書いたのでわざわざ板書しない」といった場合もあるのです。板書をたどつつののではなく、耳や目からはいった情報の重要性を自らが判断し「ノートにとる力」（「メモ力」「ノート力」）が求められます。

3) いろいろなタイプの授業

① 講義	<ul style="list-style-type: none"> ・教え方はさまざまだが、基本的には教員が講義するタイプ。 ・個人やグループでの作業や、話し合いなどが行われることもあります。
② 実技、実習、実験	<ul style="list-style-type: none"> ・自らのからだを動かし、実践を通して学ぶタイプ。
③ 演習	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の専門性を高め、自分自身で「問い」への「答え」を追究していきます。 ・演習のメンバーで討論をしたり、調べたり、実験を重ねたりしながら、実践力を徹底的に鍛えます。 ・教員は、アドバイザーとして、専門的な立場からあなたの活動をサポートします。

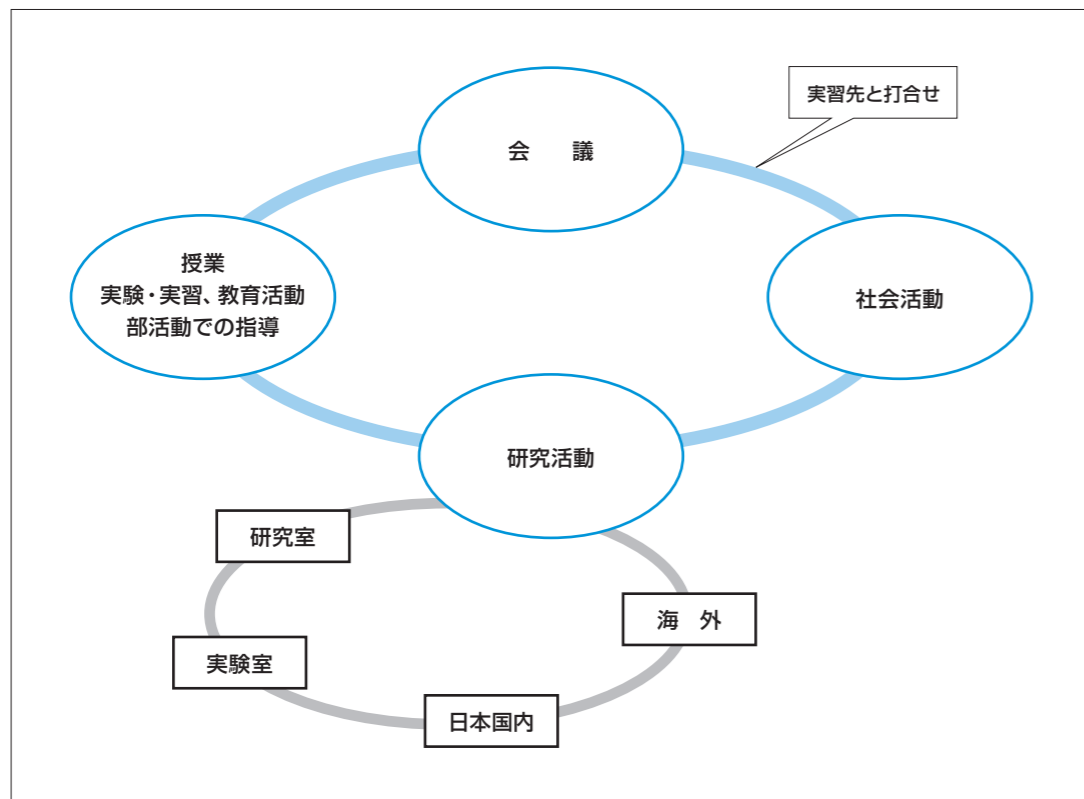
3 教員とコミュニケーションをとる

1) 教員とコミュニケーションをとることの重要性

本学での学びの実践は、大学のなかだけでなく、社会でも積むことができるように構成されています。あなたは、大学と実社会を飛び回りながら学ぶプロセスで、さまざまな課題に直面することになるでしょう。そのなかには、人生についての悩みから、実力をどうつけていくかなど多岐にわたる課題が含まれることでしょう。教員は、授業で教えるだけでなく、総合的にあなたをサポートします。

2) 教員の活動は授業だけではない

■ 教員の活動内容



3) 教員とコミュニケーションをとる初歩的技術

何か聞いてみよう、話をしようと思いついてふらっと研究室を訪ねても、いろいろな活動をしている教員に会えないこともあります。「いつも先生はいない…」ということにならないように、**会う時間をあらかじめ約束する** (=アポイントをとる) よう心がけてください。

■ 教員とのアポイントのとり方

アポイントのとりかた	<ul style="list-style-type: none"> 授業後に用件を伝え、会う約束をする。 メールで用件を伝え、教員の都合のいい時間をきく。
メールを使う際の注意	<ul style="list-style-type: none"> 教員はパソコンでメールを受けているので、返事がかえってくるまでに時間が必要。 表題をしっかりと書かないと、メールをみてもらえない可能性がある。 自分の名前、学籍番号を必ず書く。誰のメールかわからない場合、教員は返事を書くことができない可能性がある。 携帯電話、スマートフォンは、PCからのメールを受信できるように設定しておく。 急ぎの用件以外は、大学のアドレスでやりとりをする。大学のアドレスへのメールを携帯電話、スマートフォンや自宅のパソコンに転送するように設定しておくとい。

4 情報は自らつかむ

毎日、必ず掲示板のチェック!

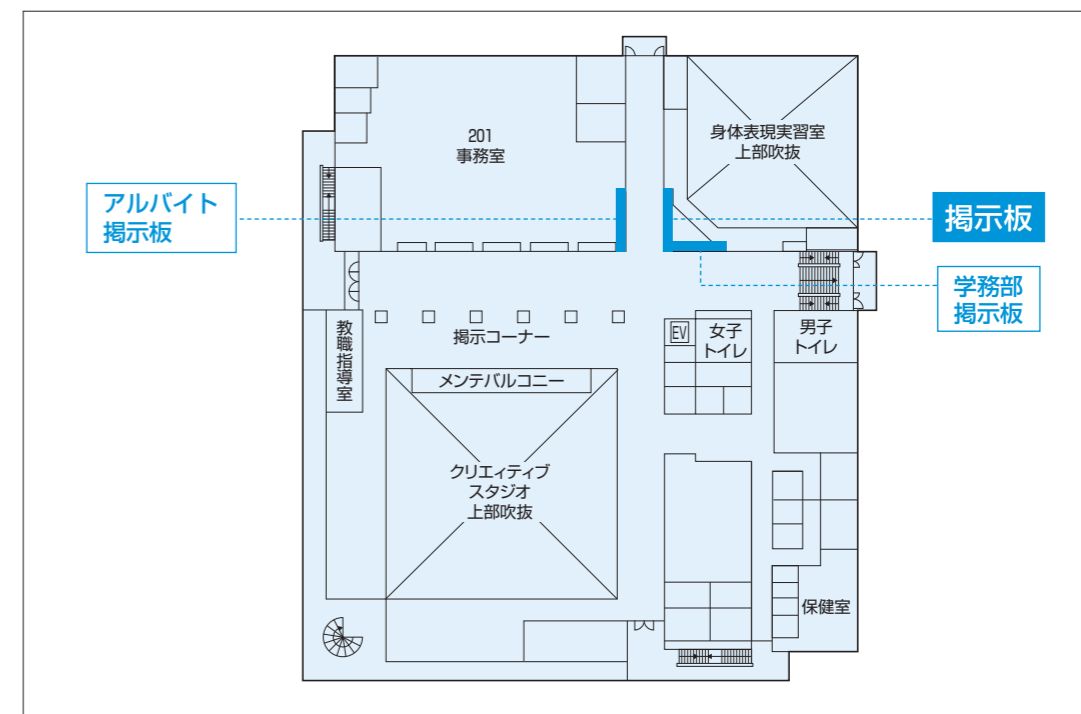
休講、補講、教室変更、試験日程など、授業に関連した連絡や、特定の学生に対する呼び出し・連絡等は、すべて掲示板を通じて行われます。登校したら、まず掲示板を見る習慣をつけましょう。掲示されている内容に疑問があれば、学務部もしくは担当教員に問い合わせてください。

掲示内容の一部は大学のホームページ(桐蔭ユニバーサル・パスポート(桐蔭ユニバ))でも見ることができますが、呼び出しや授業連絡、レポート提出等については大学構内の掲示板でしか知ることのできない内容も多いので、必ず毎日掲示板を確認してください。

掲示板 <https://unipa.toin.ac.jp/uprx/>

【掲示板設置場所】

■ 大学中央棟 (C棟 2階)



※この他、C棟1階(全体向け)にも掲示板があります。

2 スポーツ健康政策学部における教育の基本と仕組み

- スポーツ健康政策学部と3つの学科の教育に関わる考え方について、基本的に理解しておいてほしいことをまとめています。

1 スポーツ健康政策学部の教育の基本

1 教育の基本理念・目的

スポーツ健康政策学部の理念は、「桐蔭学園の建学の精神に則って、主体的・自発的に学び続ける学生を育成する」ということです。この理念のもとに、旧来のスポーツ科学や健康科学の研究成果を基盤としつつ、それらの知見を応用していくスポーツ健康政策学を教育・研究することによって、我が国の「スポーツ」と「健康」のさらなる発展に貢献できる有為な人材を養成することを本学部は目的としています。

スポーツ健康政策学の修得に当たっては、スポーツ教育、スポーツテクノロジー、スポーツ健康政策に関する独自の知識や技能を学ぶことはもとより、これらに関連づけて横断的に学ぶことにより、「スポーツ」と「健康」、そして「政策」に関する幅広い専門性を身に付けることを目指します。

2 学科の特色

スポーツ教育学科

この学科は、スポーツや健康に関する専門的な知識・技能を身に付け、かつ今日的教育課題の解決に応えることのできる小学校、中学校、高等学校の教員や、我が国が迎えつつある生涯スポーツ社会において活躍することのできるスポーツ指導者を養成することを目的としています。

現在の学校教育は、Society 5.0 にみられる知識基盤社会の到来、グローバル化、少子・高齢化、情報化などの社会構造の急激な変化に対応することが求められています。加えて、社会性やコミュニケーション能力の不足、基本的な生活習慣の乱れ、体力低下、不登校、いじめ、小1プロブレム、中1ギャップなどの児童生徒を巡る課題、教員の指導力や家庭・地域との連携など多様な課題を抱えています。これら多くの課題の解決に向けて、魅力ある実践的指導力を有する教員を養成することが求め

られています。

魅力ある実践的指導力を有する教員とは、「教育の専門家としての確かな力量」、「教師の仕事に対する強い情熱」、「総合的な人間力」などの資質能力を身に付けた教員といえますが、この学科では、教員に求められるこれらの資質能力を身に付けることのできる履修科目と、それを専門的に教育指導できる経験豊かな教授等を揃えています。

また、この学科は、スポーツ系学部でありながら小学校1種免許を取得できるという全国的にもユニークな存在でもあります。前述の今日的教育課題のかなりの部分は、義務教育の初期の段階から対応することで解決が図られるものと思われます。学科の理念を踏まえるとともに、スポーツや健康に関する専門的な知識・技能を生かして、教育現場が抱える課題の解決に先導的な役割を果たしてほしいと願っています。

2018年度から教職センターを強化し、「実践的指導力」を有する教員養成を充実しています。基礎となる教職教養、専門教育を確実に身につけた上で、演習や実習を通して資質の向上が図られるよう多様で体系的にカリキュラムを見直し2019年度から新たなカリキュラムがスタートしました。

一方、スポーツは世界共通の人類の文化といわれるように、人々の生活を豊かにする素晴らしい文化です。昨今、国や地方自治体を問わずスポーツ政策が積極的に推進されていますので、当然のことながらスポーツについて深く学修し、専門的な知見に基づいた指導のできるスポーツ専門家が求められています。この学科ではそのような人材の育成にも力を注いでいます。

また、国のスポーツ政策は、すべての住民にスポーツサービスを提供できる総合型地域スポーツクラブを全国の市区町村に展開していくことを強力に推進しており、成人の3人に2人がスポーツを継続的かつ主体的に実践するという具体的な目標も掲げています。この学科の重要な使命の1つとして、いつでも、どこでも、誰でも楽しくスポーツに親しめる地域社会の推進を通して、共生社会の実現に貢献できる人材を養成していくことがあげられますが、「する・みる・支える」といった多様なスポーツの推進を目指す国や地方自治体のスポーツ政策の実現にも貢献できるものです。

この学科で、教員やスポーツ指導者に求められる専門性、指導力、人間性などを高めるための研鑽を積んでください。

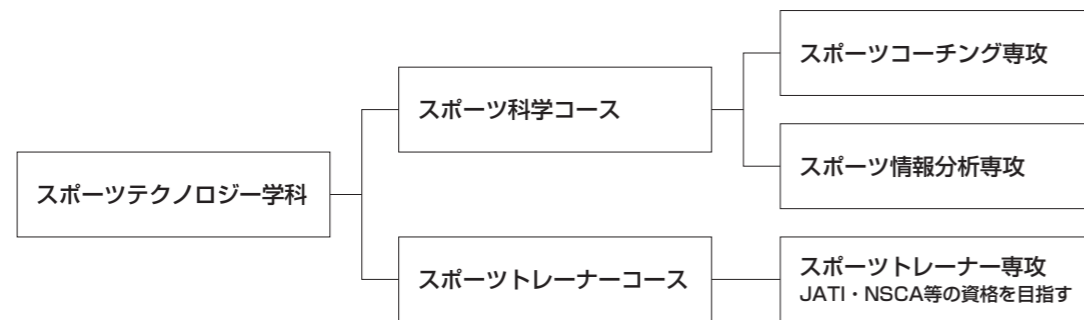
スポーツテクノロジー学科

この学科は、スポーツを科学的にとらえ、理論と実践の両面からスポーツ活動を支援できる人材の養成をめざしており、トレーニングに関する専門的な知識・技能に加え、技術、戦術、心理、チームワークなどについて学び、さらにスポーツ科学、情報学、医学などの知識や技術と結びつけ、スポーツデータの解析や分析方法なども学びます。

スポーツ技術の習得・指導を合理的かつ効果的なものにするためには、その身体動作や戦術について観察・分析する力が必要になります。また、ベストパフォーマンスを引き出すためにはより良いトレーニングにより得られる身体機能が重要であり、スポーツ障害・外傷の予防も重要となる。これらの視点は、今後学校体育をはじめとする教育現場はもちろん、プロ・アマに関わらずあらゆるスポーツ指導の現場においても求められることになるでしょう。

学科で用意されているカリキュラムは、あくまで「料理の材料」。それらを組み合わせたり、より広く深く追求したりし、どのようにして自分の将来に役立てるかはあなたの腕次第です（漠然と「こなす」だけの4年間にならないよう願っています）。「スポーツが好き」「からだを動かすことが得意」というステージから一歩進めて、この学科のカリキュラムを通して「多様なニーズに応え、健康づくりの支援ができる」、「科学的な根拠に基づいた運動プログラムを立て、コーチングができる」、「目的に合った測定機器を選択し、効率的に扱える」、「取得した映像やデータを記録・解析できる」という、新たな武器を手にして、これまでスポーツ場面において様々な情報や科学技術の恩恵を受け、スポーツを楽しんできた側から、4年後にはぜひそれらを提供する側として社会貢献できる人になってほしいと願っています。

この学科では、**自分が選んで学ぶことのできる講義や実技、つまり選択科目を多く用意しています。**その選択に際して一つの目安となるように、また、カリキュラムの特徴から以下の2つのコースに分け、更にその下に3つの専攻を設定しました。合わせて具体的専攻の必修科目及び推奨科目を設けています。**いずれのコースも卒業に必要な単位に加えて、教職関連の単位を取得すれば、中学校および高等学校の保健体育1種免許状を取得できます。**



(1) スポーツコーチング専攻

スポーツの意義や価値を正しく理解し、発達段階や技能レベルに応じて適切なコーチングを行うことができるコーチ育成を行います。具体的には、各種の指導法やコーチング論、スポーツ医・科学の知識や技能に関わる科目群を履修したうえで「スポーツコーチング実習Ⅰ・Ⅱ」で実践力を磨きます。このことにより、コーチングに関わる「理念・哲学」「基礎的能力（人間力）」「専門的能力（指導力）」をバランスよく備えることを目指します。

(2) スポーツ情報分析専攻

競技から得られる多様な情報を様々な角度から分析し、パフォーマンスの向上やゲームの戦術に活かす知識や技術を持つスポーツ指導者・教員の養成を行います。スポーツ科学の最先端であるICT（Information and Communication Technology）を利用した戦術分析、動作解析、画像分析等の技術や、スキルの育成に貢献している身体の動きや仕組みについても学びます。スポーツ情報分析室にてPCを使用した実習とともに、「トレーニング論」「スポーツ医学」「スポーツ栄養学」「測定評価学」など、スポーツ科学分野を中心に学びを進めます。

(3) スポーツトレーナー専攻

トップアスリートからレクリエーション、そして健康維持・増進のためのスポーツなど、あらゆるレベルの競技者をサポートできる、実践的スポーツトレーナーの育成を目指します。具体的には、スポーツ医・科学などの基礎を学び、トレーニング、テーピング、コンディショニングなどの実技科目を習得し、実践の場としての「現場実習」で総合的な判断能力や人間力を養います。また、各種トレーナーに関連する資格（JATI、NSCA-CSCS、JPSU-STなど）取得のため、科学的根拠にもとづく適切な運動プログラム、トレーニング、リハビリテーションなどの基礎的知識の獲得を行います。

※コース・専攻選択は、2学年進級時に行います。

スポーツ健康政策学科

人や社会を元気づける、あるいは幸せにするという観点からスポーツと健康を追究する本学部が目指す方向と理念を、具体的に示すべく各々のマネジメントのあり方を中心に学ぶのがスポーツ健康政策学科です。

現代における「スポーツ」や「健康」、「からだ」の意味についての専門的な知識を得るのはもちろんのこと、マネジメント、文化や政治・経済、地域づくりや国際関係などについても幅広く学びます。

この学科で学び、グローバル化する社会の中でコミュニケーションしていくための語学力と教養を身につけて、スポーツや健康に関わるビジネス領域でさまざまな事業を企画・実施・運営できる人材、次の時代のスポーツ交流を担える人材を目指してほしいと願っています。

日本においても、さまざまな理由から困難な生活を強いられる人が少なくありませんが、スポーツなどでからだを動かすことにより充実した生活を取り戻す人が増えているといわれています。また、世界各地で起こる戦争や災害からの復旧・復興過程では、スポーツによる交流が被災した人々や地域を元気づけているケースもあります。さらに、スポーツと他の領域を融合させたパフォーマンスは、次々と新しい表現、新しい感動を生み出し、大きな人気を博しています。ワールドカップやオリンピック・パラリンピックなどのメガイイベントが、人々の心を大きく動かすことはいうまでもありません。

スポーツの力は、個人・社会を問わず、また国内・海外を問わず、人々の心や暮らしや生きかたを、より希望に満ちたものに変えていくものであり、今日はスポーツの力に非常に大きな期待と関心が寄せられているのです。

スポーツや身体運動を核にしながら幅広く社会の人々やニーズとつながっていくための「サービス・ラーニング実習」、学内・学外での様々な実習、グローバル化が進む中で、ますます必要とされる語学力（英語、韓国語、中国語）を身につける「外国語コミュニケーション」、国際交流のスペシャリストによる講義等の授業科目は、このような学科の特徴を最大限に引き出せるよう準備されているものです。そのための教員の顔ぶれにも、注目してください。

2 学修に関する基本事項

1 修学年限と在学年限

本学の修学年限は4年が基本です。
また、本学には6年を超えて在学することはできません。しっかりと履修計画を立てて授業に臨んでください。なお、編入学、転入学、再入学した場合の在学年限については、別に定めます。

2 学年、学期

学年は、4月1日に始まり、3月31日に終わります。また、学期（セメスター）制を採用していますので、各学年は前期、後期の2学期で編成され、前期は4月1日から9月20日まで、後期は、9月21日から3月31日までとなります。

第1学期（前期）	4月1日から9月20日まで
第2学期（後期）	9月21日から3月31日まで

3 学位

この学部を卒業した人は、「学士（スポーツ健康政策学）」の学位が授与されます。

2022年度

履修要項

1 履修の手引き

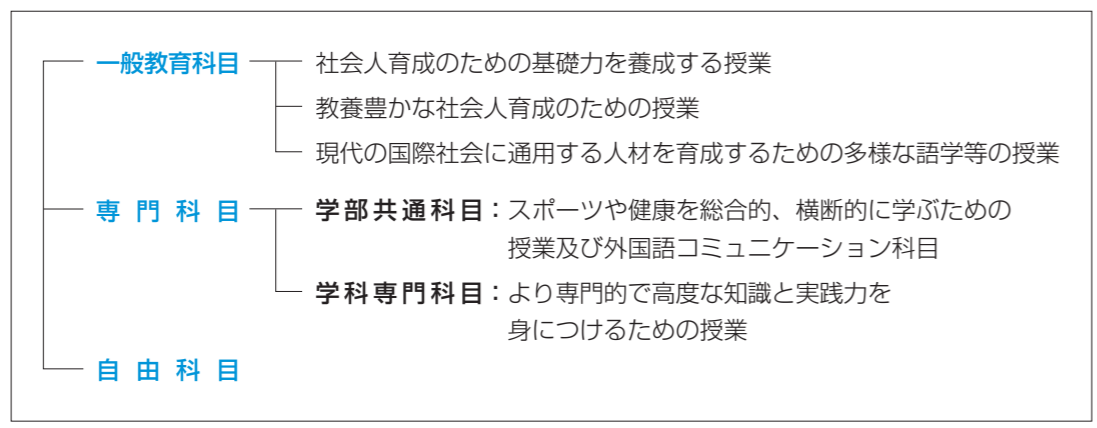
- 授業科目、単位数、開講年次などを体系的に編成したものを「カリキュラム」（教育課程）と呼びます。
- スポーツ健康政策学部のカリキュラムをもとに、自分自身の4年間の学生生活をデザインすることが、履修計画です。
- 大まかに4年間のイメージを描きながら、1年ごとの自分の時間割をつくりましょう。（履修計画の作成）

2018年度以降の入学生

1 カリキュラムを理解するために 履修前の基本です！

1 カリキュラムの基本構成

本学部のカリキュラムは、スポーツや健康に関する専門的な学問領域にとどまらず、社会人として各界で活躍する際に必要な幅広い知識や教養を身につけることのできるように編成されています。大きくは、**一般教育科目**、**専門科目**、**自由科目**という枠組みに分けられており、専門科目は学部共通科目と学科共通科目で編成されています。



授業科目には「必修科目」「選択科目」「選択必修科目」の3種類があります。

必修科目	必ず修得しなければならない科目
選択科目	指定された科目群の中から、自由に選択して修得する科目
選択必修科目	選択科目のうち、一定の科目群の中から所定の方法で選択し、必ず修得しなければならない科目

2 単位制度

単位制度とは、4－6年の在学期間中に、必要な単位数を修得することによって、最終的に卒業が認められる制度です。

高等学校のように、勉強する科目が指定されていて、多くの人が同じ科目を勉強して卒業するのではなく、必修の科目以外は、所定の単位数に必要な分の授業科目を自分で選び、履修登録を行います。

「一般教育科目」「学部共通科目」「学科専門科目」など、それぞれの科目区分ごとに必要な単位数が定められています。計算をしながら自分の学びたい科目を選択してください。そして、その科目を履修し、試験等の成績評価によって「合格」すれば、単位修得となります。

この修得した単位数が、卒業に必要な単位数を満たすと卒業が認められることになります。

3 単位算定の基準

授業の形態に応じて、1単位は、次表のように定められています。いずれも、予習・復習等を含めて45時間の学修をもって1単位とされています。

授業形態	1単位の授業時間数
講義、演習、外国語	15時間
実習、実技	30時間

各授業科目に与えられている単位数は基本的に以下の基準で算定します。

講義科目	1コマ（105分）×1回/週×1学期（半年）＝2単位
外国語コミュニケーション科目*	英語 1コマ（52.5分）×4回/週×1学期（半年）＝2単位
	中国語 1コマ（52.5分）×3回/週×1学期（半年）＝2単位
	韓国語 1コマ（52.5分）×3回/週×1学期（半年）＝2単位
実習、実技科目	1コマ（105分）×1回/週×1学期（半年）＝1単位
演習	1コマ（105分）×1回/週×2学期（通年）＝2単位

*英語コミュニケーション、中国語コミュニケーション、韓国語コミュニケーションを指す。

本学部の授業には、通年の演習科目や、講義と実技の組み合わせ科目等の例外もありますので、これらの単位についてはカリキュラム表を参照してください。

4 学年制度

4月1日から3月31日までが1学年度です。1年次から4年次まで1学年度ごとに進級していきます。ただし、2年次修了までに50単位を修得できなかった場合は、3年次への進級が停止されます（72ページの「2 留年しないために」参照）。

2年次留年した場合は、合計修得単位数が50に達した翌期より3年次に進級する。

5 卒業に必要な単位数

卒業するためには、次表の区分に基づいて、124単位以上を修得することが必要です。

2020年度以降の入学生

学 科	科目区分	単 位 数		
		必 修	選 択	計
スポーツ教育学科	一般教育科目	0 単位	0 単位以上	0 単位以上
	学部共通科目	22単位	6 単位以上	28単位以上
	学科専門科目	20単位	50単位以上	70単位以上
	計	42単位	56単位以上	124単位以上
スポーツテクノロジー学科	一般教育科目	0 単位	0 単位以上	0 単位以上
	学部共通科目	22単位	6 単位以上	28単位以上
	学科専門科目	6 単位	66単位以上	72単位以上
	計	28単位	96単位以上	124単位以上
スポーツ健康政策学科※	一般教育科目	0 単位	6 単位以上	6 単位以上
	学部共通科目	22単位	12単位以上	34単位以上
	学科専門科目	5～8 単位	76～79単位以上	84単位以上
	計	27～30単位	94～97単位以上	124単位以上

※スポーツ健康政策学科の「学科専門科目」は84単位以上を修得することが必要です。すなわち、最低限「必修」から5単位、「選択」から76単位を修得することが必要ですが、それで84単位に満たない分は「必修」「選択」のどちらからでも3～6単位を選択することが可能です。

2018・2019年度の入学生

学 科	科目区分	単 位 数		
		必 修	選 択	計
スポーツ教育学科	一般教育科目	0 単位	0 単位以上	0 単位以上
	学部共通科目	22単位	6 単位以上	28単位以上
	学科専門科目	20単位	50単位以上	70単位以上
	計	42単位	56単位以上	124単位以上
スポーツテクノロジー学科※1	一般教育科目	0 単位	0 単位以上	0 単位以上
	学部共通科目	22単位	6 単位以上	28単位以上
	学科専門科目	6 単位	90単位以上	96単位以上
	計	28単位	96単位以上	124単位以上
スポーツ健康政策学科※2	一般教育科目	0 単位	6 単位以上	6 単位以上
	学部共通科目	22単位	12単位以上	34単位以上
	学科専門科目	5～8 単位	76～79単位以上	84単位以上
	計	27～30単位	94～97単位以上	124単位以上

※1 スポーツテクノロジー学科については「学部共通科目」の指定された科目群（右ページ参照）の中から上限24単位までは『学科専門科目（選択）』に読み替えることができます。

※2 スポーツ健康政策学科の「学科専門科目」は84単位以上を修得することが必要です。すなわち、最低限「必修」から5単位、「選択」から76単位を修得することが必要ですが、それで84単位に満たない分は「必修」「選択」のどちらからでも3～6単位を選択することが可能です。

スポーツテクノロジー学科『学科専門科目（選択）』に読み替え可能な「学部共通科目」の指定された科目群一覧

2018年度の入学生 読み替え可能科目	2019年度の入学生 読み替え可能科目
発育発達老化論	発育発達老化論
ボディワーク1	ボディワーク1
ボディワーク2	ボディワーク2
身体と文化	身体と文化
現代社会とスポーツ	現代社会とスポーツ
生涯スポーツ論	生涯スポーツ論
スポーツ史	スポーツ史
スポーツ施設・用具論	スポーツ施設・用具論
身体の仕組みと働き	身体の仕組みと働き
器械運動	器械運動
陸上競技	陸上競技
水泳	水泳
バスケットボール	バスケットボール
バレーボール	バレーボール
トレーニング論（実習を含む）	トレーニング論（実習を含む）
衛生学・公衆衛生学	衛生学・公衆衛生学
運動処方論	運動処方論
障害者スポーツ論	障害者スポーツ論
栄養学	栄養学
運動部活動論	運動部活動論
ヘルスプロモーション論	ヘルスプロモーション論
測定評価学（実習を含む）	スポーツ哲学
スポーツ哲学	スポーツ医学Ⅰ
スポーツ医学Ⅰ	スポーツバイオメカニクス
スポーツバイオメカニクス	スポーツ教育学
スポーツ教育学	スポーツ心理学
スポーツ心理学	

6 履修上の留意点

- あなたが所属する学科以外で開講されている科目を履修した場合、授業に出席し試験に合格すれば、単位を修得することができます。しかし、**卒業に必要な単位（＝卒業要件単位）には算入されません。**
- スポーツテクノロジー学科の学生は、2年次から3つの専攻に分かれます。そして、各学生は選択した専攻で推奨される科目を含めて授業科目を履修します。詳細は2年生のオリエンテーションで説明があります。
- スポーツ健康政策学科の学生は、2つのコースのいずれかに所属します。学科の中で、自分が所属していないコースの開講科目を履修した場合でも、36単位を上限とし、コース専門科目として卒業要件単位に認められます。

卒業に必要な単位の修得数を計算する際には、以上の点によく留意してください。

2 授業科目一覧（2022年度入学）

1)-1 3 学科共通授業科目

区分	授業科目	配当年次	単位数		備考	
			必修	選択		
一般教育科目	数学概論Ⅰ	1		2	△本年のみ閉講	
	数学概論Ⅱ	1		2		
	自然科学	1		2		
	歴史学Ⅰ	1		2		
	歴史学Ⅱ	1		2		
	法学	1		2		
	教育学	1		2		
	倫理学Ⅰ	1		2		
	倫理学Ⅱ	1		2		
	哲学Ⅰ	1		2		△本年のみ閉講
	哲学Ⅱ	1		2		
	心理学	1		2		
	社会学	1		2		
	統計入門	1		2		
	宗教学概論	1		2		
	西洋史概論	1		2		
	東洋史概論	1		2		
	日本史概論	1		2		
	地理学概論	1		2		
	文学Ⅰ	1		2		
	文学Ⅱ	1		2		
	英語Ⅰ	1		2		
	英語Ⅱ	1		2		
	英語Ⅲ	2		2		
	英語Ⅳ	2		2		
	ドイツ語Ⅰ	1		2		
	ドイツ語Ⅱ	1		2		
	ドイツ語Ⅲ	2		2		
	ドイツ語Ⅳ	2		2		
	フランス語Ⅰ	1		2		
フランス語Ⅱ	1		2			
フランス語Ⅲ	2		2			
フランス語Ⅳ	2		2			
日本語ⅠA	1		2	留学生のみ受講		
日本語ⅠB	1		2			
日本語ⅡA	1		2			
日本語ⅡB	1		2			
日本語ⅢA	1		2			
日本語ⅢB	1		2			

※1)-2 (P22) の科目を履修することができる。

1)-2 3学科共通授業科目

区分	授業科目	配当年次	単位数		備考	
			必修	選択		
一般 教育 科目 (MAST)	桐蔭キャリアゲート	1		2		
	桐蔭スキルゲート	1		2		
	データコミュニケーション入門	1		2		
	英語コミュニケーションⅠ	1		2	※2	
	英語コミュニケーションⅡ	1		2	※2	
	英語コミュニケーションⅢ	2		2	※2	
	英語コミュニケーションⅣ	2		2	※2	
	コア	地域の科学	1		2	
		ビジネスの科学	1		2	
		異文化の科学	1		2	
		心の科学	1		2	
		地球環境の科学	1		2	
	地域	地域における健康課題	1		2	
		サステナブル社会学	1		2	
		コミュニティ・ファシリテーション	1		2	
		プロジェクト入門(地域創成)	1		2	
	ビス	アントレプレナーシップ	1		2	
		マーケティング各論	1		2	
		デジタル産業論	1		2	
		プロジェクト入門(ビジネス・インテンシブ)	1		2	
	異文	言語文化論	1		2	
		視覚文化論	1		2	
		表現とコミュニケーション	1		2	
		プロジェクト入門(異文化スタディ)	1		2	
	心理	健康と心理学	1		2	
		こころの世界	1		2	
		青年と心理学	1		2	
		プロジェクト入門(現代心理)	1		2	
	環境	科学技術の未来	1		2	
		地球と環境	1		2	
		持続可能な開発と法	1		2	
		プロジェクト入門(地球環境)	1		2	
	AC	アスリートの科学	1		2	
		大学スポーツ論	1		2	
		ことばのスキル	1		2	
		ソーシャル・コミュニケーション	1		2	
		アスリートキャリア	1		2	
	TC	プロジェクト入門(アスリート・キャリア)	1		2	
		プロジェクト入門(ティーチャー・キャリア)	1		2	
		体育実技Ⅰ	1		1	
	体育実技Ⅱ	1		1		
	社会貢献論	1		2	※1	

注) 分類一覧について

地域は、地域創成コンポ
異文は、異文化スタディコンポ
環境は、地球環境コンポ
ACは、アスリート・キャリアプログラム
の科目であることを示す。

ビスは、ビジネス・インテンシブコンポ
心理は、現代心理コンポ
TCは、ティーチャー・キャリアプログラム

上記の表における3学科共通科目については、※1と※2における科目以外を履修して単位を修得した場合は、一般教育科目として、卒業に必要な単位数に算入される。

※1 「社会貢献論」を履修して単位を修得した場合は、学部共通科目「社会貢献論」(P23)として、卒業に必要な単位数に算入される。

※2 「英語コミュニケーションⅠ～Ⅳ」に関して、スポーツ健康政策学部の学生はこれらに代わる科目として、学部共通科目「英語コミュニケーション1～4」(P23)を履修すること。学部共通科目として、卒業に必要な単位数に算入される。その際、学部で指定されたクラスの時限で履修しなければならない。

※3 下記が2023年度以降に開講予定の科目一覧となります。

地域政治論、地域観光事業論、横浜地域学、実践地域創成学、マーケティング・リサーチ、ウェブ・コミュニケーション、現代ビジネス論、ビジネスアイデアデザイン、異文化リサーチ、ファッション文化論、フード文化論、若者文化論、集団と心理学、幸せと心理学、意思決定と心理学、自己調整と心理学、分野横断型プロジェクト、アスリート・クロス、リーダーシップ教育、ライフスキル

1)-3 3学科共通授業科目

区分	授業科目	配当年次	単位数		備考
			必修	選択	
専 門 科 目	情報リテラシーⅠ(情報機器の操作)	1		2	
	英語コミュニケーション1	1		2	
	英語コミュニケーション2	1		2	
	中国語コミュニケーション1	1		2	
	中国語コミュニケーション2	1		2	
	韓国語コミュニケーション1	1		2	
	韓国語コミュニケーション2	1		2	
	インターンシップ実習Ⅰ	1		2	
	インターンシップ実習Ⅱ	1		2	
	国際コミュニケーション実習Ⅰ	1		4	※
	国際コミュニケーション実習Ⅱ	1		4	※
	国際コミュニケーション実習Ⅲ	1		4	※
	社会貢献論	1		2	
	サービスラーニング実習Ⅰ	2		2	※
	サービスラーニング実習Ⅱ	2		2	※
	発達発達老化学	1		2	
	ポディワーク1	1		1	
	ポディワーク2(体操:体づくり運動、集団行動)	1		1	
	身体と文化	1		2	
	現代社会とスポーツ	1		2	
	生涯スポーツ論	1		2	
	スポーツ史	1		2	
	スポーツ施設・用具論	1		2	
	身体の仕組みと働き	1		2	
	器械運動	1		1	
	陸上競技	1		1	
	水泳	1		1	
	バスケットボール	1		1	
	バレーボール	1		1	
	トレーニング論(実習を含む)	1		2	
	衛生学・公衆衛生学	1		2	
	運動処方論	1		2	
	学部キャリアセミナーⅠ	2		2	
	学部キャリアセミナーⅡ	3		2	
	障害者スポーツ論	2		2	
	栄養学	2		2	
	運動部活動論	2		2	
	英語コミュニケーション3	2		2	
	英語コミュニケーション4	2		2	
	中国語コミュニケーション3	2		2	
	中国語コミュニケーション4	2		2	
	韓国語コミュニケーション3	2		2	
	韓国語コミュニケーション4	2		2	
	ヘルスプロモーション論	2		2	
	スポーツ哲学	2		2	
	スポーツ医学Ⅰ	2		2	
	スポーツバイオメカニクス	2		2	
	スポーツ教育学	2		2	
	公務員演習Ⅰ(1)(2)	2		4	
	公務員演習Ⅱ(1)(2)	3		4	
公務員演習Ⅲ(1)(2)	3		4		
英語コミュニケーション5	3		2		
英語コミュニケーション6	3		2		
スポーツ心理学	2		2		
専門演習Ⅰ	3		2		
専門演習Ⅱ	3		2		
英語コミュニケーション7	4		2		
英語コミュニケーション8	4		2		
専門演習Ⅲ	4		2		
専門演習Ⅳ	4		2		
卒業研究	4		4	通年	

※スポーツ健康政策学科「国際コミュニケーション実習Ⅰ」「国際コミュニケーション実習Ⅱ」「国際コミュニケーション実習Ⅲ」「サービスラーニング実習Ⅰ」「サービスラーニング実習Ⅱ」「アウトドア実習Ⅰ」「アウトドア実習Ⅱ」の中から2科目以上を選択。ただし、2018年度入学生から2022年度入学生までは新型コロナウイルス感染症のまん延による特別措置として、2科目以上の選択を必要としない。

2) スポーツ教育学科授業科目-1

区分	授業科目	配当年次	単位数		備考
			必修	選択	
専 門 科 目	小学体育Ⅰ	1	1		
	小学体育Ⅱ	1	1		
	保健科教育法	2	2		
	体育科教育法	2	2		
	教育原理・教育課程論(初等を含む)	2	2		
	教育心理学(初等を含む)	1	2		
	教師論(初等を含む)	1	2		
	教育社会論(初等および学校安全を含む)	2	2		
	学科基礎セミナーⅠ	1	2		
	学科基礎セミナーⅡ	1	2		
	自然活動論Ⅰ(実習を含む)	1	2		
	自然活動論Ⅱ(実習を含む)	2		2	
	学校体験実習(小学校)	2		1	
	学校体験実習(中・高)	2		1	
	学校インターンシップ実習	4		1	
	スポーツマーケティング論	2		2	
	スポーツ政策論	2		2	
	学校保健・学校安全	3		2	
	コーチング学	3		2	
	スポーツと政治	3		2	
	機能解剖学Ⅰ	1		2	
	人文科学系教科総論	2		2	
	自然科学系教科総論	2		2	
	社会科学系教科総論	2		2	
	国語概論(書写を含む)	3		1	
	社会科概論	3		1	
	算数概論	3		1	
	理科概論	3		1	
	生活概論	3		1	
	音楽概論	2		2	
	図画工作概論	3		1	
	家庭概論	3		1	
	小学体育Ⅲ	2		2	
	外国語概論	3		1	
	教科指導法(国語)	3		1	
	教科指導法(社会)	3		1	
	教科指導法(算数)	3		1	
	教科指導法(理科)	3		1	
	教科指導法(生活)	3		1	
	教科指導法(音楽)	3		2	
	教科指導法(図画工作)	3		1	
	教科指導法(家庭)	3		1	
	教科指導法(体育)	3		2	
	道徳教育指導論(初等を含む)	2		2	
	教科指導法(外国語)	3		2	
特別活動・総合的な学習の時間指導論(初等を含む)	3		2		
教育方法論(初等を含む)	2		2		
教育相談・キャリア教育指導論(初等を含む)	2		2		
児童生徒指導論	2		2		
特別支援教育指導論(初等を含む)	2		2		
科学とスポーツ	3		2		
ダンス	1		1		
剣道	1		1		
柔道	1		1		
サッカー	2		1		
ハンドボール	2		1		

2) スポーツ教育学科授業科目-2

区分	授業科目	配当年次	単位数		備考	
			必修	選択		
専 門 科 目	ラグビー	2		1		
	ソフトボール・野球	2		1		
	テニス	2		1		
	バドミントン	2		1		
	体づくり運動指導法	3		2		
	器械運動指導法・コーチング論	3		2		
	陸上競技指導法・コーチング論	3		2		
	水泳指導法・コーチング論	3		2		
	ゴール型球技指導法・コーチング論	3		2		
	ネット型球技指導法・コーチング論	3		2		
	ベースボール型球技指導法・コーチング論	3		2		
	武道指導法・コーチング論	3		2		
	ダンス指導法・コーチング論	3		2		
	保健体育授業演習Ⅰ	2		2		
	保健体育授業演習Ⅱ	3		2		
	保健体育授業演習Ⅲ	3		2		
	「スポーツ人物史」の研究	3		2		
	ICT活用スキルの理論と実際	3		2		
	文章表現論	3		2		
	身近な数学	3		2		
	音楽演習	3		2		
	臨床心理学	3		2		
	身体表現教育論Ⅰ(実習を含む)	2		2		
	身体表現教育論Ⅱ(実習を含む)	3		2		
	スポーツ開発・指導論Ⅰ(実習を含む)	2		2		
	スポーツ開発・指導論Ⅱ(実習を含む)	3		2		
	幼児スポーツ論(実習を含む)	2		2		
	高齢者活動支援論(実習を含む)	3		2		
	自由科目	教職演習Ⅰ	2		2	卒業要件単位としては カウントされません
		教職演習Ⅱ	3		2	
教職演習Ⅲ		3		2		
教育実習(初等)		4		4		
教育実習(中学校)		4		4		
教育実習(高校)		4		2		
事前・事後指導(初等)		4		1		
事前・事後指導(中・高)		4		1		
教職実践演習(初等を含む)	4		2			

3) スポーツテクノロジー学科授業科目-1

区分	授業科目	配当年次	単位数		備考
			必修	選択	
専 門 科 目	学科基礎セミナー	1	2		6科目から1科目必ず 選択
	測定評価学(実習を含む)	3		2	
	コーチング学	3	2		
	情報リテラシーII	1		2	
	運動生理学	2	2		
	機能解剖学I	1		2	
	救急処置論(実習を含む)	1		2	
	健康教育学	2		2	
	スポーツ情報処理論	2		2	
	ダンス	1		1	
	柔道	1		1	
	剣道	1		1	
	ラグビー	2		1	
	ハンドボール	2		1	
	サッカー	2		1	
	バドミントン	2		1	
	テニス	2		1	
	ソフトボール・野球	2		1	
	スキー・スノーボード	2		1	
	エアロビクス(実習を含む)	3		1	
	体づくり運動指導法	3		2	
	陸上競技指導法・コーチング論	3		2	
	水泳指導法・コーチング論	3		2	
	武道指導法・コーチング論	3		2	
	ダンス指導法・コーチング論	3		2	
	器械運動指導法・コーチング論	3		2	
	ゴール型球技指導法・コーチング論	3		2	
	ネット型球技指導法・コーチング論	3		2	
	ベースボール型球技指導法・コーチング論	3		2	
	スポーツコーチング実習I	3		1	
	スポーツコーチング実習II	3		1	
	トレーニング学(実習を含む)	3		2	
	ストレッチング論(実習を含む)	1		2	
	テーピング論(実習を含む)	1		2	
	予防とコンディショニングI(実習を含む)	1		2	
	アスレティックリハビリテーションI(実習を含む)	2		2	
	アスレティックリハビリテーションII(実習を含む)	3		2	
	スポーツ指導者論	1		2	
	メンタルトレーニング論	3		2	
	スポーツ技術・戦術論	3		2	
	スポーツイングリッシュ	3		2	
測定機器の操作	2		2		
スポーツ情報戦略論	2		2		
動作分析論	3		2		
スポーツ映像分析論	2		2		
スポーツデータ解析	3		2		
スポーツ栄養学	2		2		
チャンピオンシップスポーツコーチング論	3		2		
ジュニアスポーツコーチング論	3		2		
道徳教育指導論	2		2		
特別活動・総合的な学習の時間指導論	3		2		
教育方法論	2		2		
生徒指導論	3		2		
教育相談・キャリア教育指導論	2		2		
教師論	1		2		

3) スポーツテクノロジー学科授業科目-2

区分	授業科目	配当年次	単位数		備考
			必修	選択	
専 門 科 目	教育原理・教育課程論	2		2	
	教育心理学	1		2	
	教育社会論(学校安全を含む)	2		2	
	体育科教育法	2		2	
	保健科教育法	2		2	
	学校保健・学校安全	3		2	
	スポーツマーケティング論	2		2	
	アスレティックトレーナーの役割	1		2	
	機能解剖学II	2		2	
	スポーツ医学II	3		2	
	検査・測定と評価	3		2	
	健康管理とスポーツ医学	3		2	
	予防とコンディショニングII(実習を含む)	2		2	
	予防とコンディショニングIII(実習を含む)	3		2	
	アスレティックリハビリテーションIII(実習含む)	4		2	
	スポーツ現場実習I	1		1	
	スポーツ現場実習II	2		1	
	スポーツ現場実習III	3		1	
	スポーツ現場実習IV	3		1	
	スポーツ現場実習V	4		2	
	特別支援教育指導論	2		2	
	学校体験実習(中・高)	2		1	
	学校インターンシップ実習	4		1	
保健体育授業演習I	2		2		
保健体育授業演習II	3		2		
保健体育授業演習III	3		2		
自由科目	事前・事後指導(中・高)	4		1	卒業要件単位としては カウントされません
	教育実習(中学校)	4		4	
	教育実習(高校)	4		2	
	教職実践演習	4		2	
	ICT活用スキルの理論と実際	3		2	

4) スポーツ健康政策学科授業科目-1

区分	授業科目	配当年次	単位数		備考
			必修	選択	
専 門 科 目	文化・スポーツプロジェクト研究Ⅰ	1		2	※
	文化・スポーツプロジェクト研究Ⅱ	1		2	
	文化・スポーツプロジェクト研究Ⅲ	2		2	※
	文化・スポーツプロジェクト研究Ⅳ	2		2	
	アウトドア実習Ⅰ	1		1	※
	アウトドア実習Ⅱ	1		1	
	学科基礎セミナー	1	2		
	教育方法論	2		2	
	教育原理・教育課程論	2		2	
	教育心理学	1		2	
	教育社会論（学校安全を含む）	1		2	
	教師論	1		2	
	救急処置論（実習を含む）	1		2	
	ダンス	1		1	
	剣道	1		1	
	柔道	1		1	
	測定評価学（実習を含む）	3		2	
	日本文化表現活動	1		2	留学生のみ受講
	機能解剖学Ⅰ	1		2	
	労働と法	1		2	
	労働安全衛生と法	1		2	
	生理学	1		2	
	生活習慣病論	1		2	
	健康管理とスポーツ医学	3		2	
	健康医学入門	1		2	
	社会福祉概論	1		2	
	文化と政策	2		2	
	文化と経済	2		2	
	スポーツ政策論	2		2	
	スポーツと政治	2		2	
	スポーツ情報処理論	2		2	
	体育科教育法	2		2	
	保健科教育法	2		2	
	教育相談・キャリア教育指導論	2		2	
	スポーツマーケティング論	2		2	
	特別支援教育指導論	2		2	
	地域社会とスポーツ	2		2	
	レクリエーション論	2		2	
	リハビリテーション論	2		2	
	健康教育学	2		2	
	広告論	2		2	
	映画・映像論	2		2	
	メディアと社会	2		2	
	国際交流論	2		2	
	NPOマネジメント	2		2	
	ホスピタリティ論	2		2	
スポーツマネジメント論	2		2		
日本伝統の身体表現	2		2		
環境と人間	2		2		
スポーツジャーナリズム論	2		2		
インクルーシブスポーツ論	2		2		
日本文化論	2		2		
道徳教育指導論	2		2		

※スポーツ健康政策学科「国際コミュニケーション実習Ⅰ」「国際コミュニケーション実習Ⅱ」「国際コミュニケーション実習Ⅲ」「サービスマネジメント実習Ⅰ」「サービスマネジメント実習Ⅱ」「アウトドア実習Ⅰ」「アウトドア実習Ⅱ」の中から2科目以上を選択。ただし、2018年度入学生から2022年度入学生までは新型コロナウイルス感染症のまん延による特別措置として、2科目以上の選択を必要としない。

4) スポーツ健康政策学科授業科目-2

区分	授業科目	配当年次	単位数		備考			
			必修	選択				
専 門 科 目	学科専門科目	運動生理学	2	2				
		障害概論（実習を含む）	2	2				
		学校保健・学校安全	3	2				
		コーチング学	3	2				
		地域スポーツ経営論	3	2				
		生徒指導論	3	2				
		特別活動・総合的な学習の時間指導論	3	2				
		エアロビクス（実習を含む）	3	1				
		ストレッチング論（実習を含む）	2	2				
		運動療法演習	3	2				
		健康運動指導現場実習	3	1				
		自由科目		器械運動指導法・コーチング論		3	2	卒業要件単位としては カウントされません
				陸上競技指導法・コーチング論		3	2	
				水泳指導法・コーチング論		3	2	
ネット型球技指導法・コーチング論	3			2				
ゴール型球技指導法・コーチング論	3			2				
ベースボール型球技指導法・コーチング論	3			2				
ダンス指導法・コーチング論	3			2				
武道指導法・コーチング論	3			2				
体づくり運動指導法	3			2				
学校体験実習（中・高）	2			1				
教職実践演習（中・高）	4			2				
教育実習（中学校）	4			4				
教育実習（高校）	4			2				
事前・事後指導（中・高）	4			1				
ICT活用スキルの理論と実際	3			2				

1)-1 3学科共通授業科目

区分	授業科目	配当年次	単位数		備考	
			必修	選択		
一般教育科目	数学概論Ⅰ	1		2	△本年のみ閉講	
	数学概論Ⅱ	1		2		
	自然科学	1		2		
	歴史学Ⅰ	1		2		
	歴史学Ⅱ	1		2		
	法学	1		2		
	教育学	1		2		
	倫理学Ⅰ	1		2		
	倫理学Ⅱ	1		2		
	哲学Ⅰ	1		2		△本年のみ閉講
	哲学Ⅱ	1		2		
	心理学	1		2		
	社会学	1		2		
	統計入門	1		2		
	宗教学概論	1		2		
	西洋史概論	1		2		
	東洋史概論	1		2		
	日本史概論	1		2		
	地理学概論	1		2		
	文学Ⅰ	1		2		
	文学Ⅱ	1		2		
	英語Ⅰ	1		2		
	英語Ⅱ	1		2		
	英語Ⅲ	2		2		
	英語Ⅳ	2		2		
	ドイツ語Ⅰ	1		2		
	ドイツ語Ⅱ	1		2		
	ドイツ語Ⅲ	2		2		
	ドイツ語Ⅳ	2		2		
	フランス語Ⅰ	1		2		
	フランス語Ⅱ	1		2		
	フランス語Ⅲ	2		2		
フランス語Ⅳ	2		2			
日本語ⅠA	1		2	留学生のみ受講		
日本語ⅠB	1		2			
日本語ⅡA	1		2			
日本語ⅡB	1		2			
日本語ⅢA	1		2			
日本語ⅢB	1		2			

※1)-2 (P31) の科目を履修することができる。

1)-2 3学科共通授業科目

区分	授業科目	配当年次	単位数		備考	
			必修	選択		
一般教育科目 (MAST)	桐蔭キャリアゲート	1		2	※1	
	桐蔭スキルゲート	1		2	※1	
	データコミュニケーション入門	1		2		
	英語コミュニケーションⅠ	1		2	※4	
	英語コミュニケーションⅡ	1		2	※4	
	英語コミュニケーションⅢ	2		2	※4	
	英語コミュニケーションⅣ	2		2	※4	
	コア	地域の科学	1		2	※2
		ビジネスの科学	1		2	
		異文化の科学	1		2	
		心の科学	1		2	
		地球環境の科学	1		2	
	地域	地域における健康課題	1		2	
		サステナブル社会学	1		2	
		コミュニティ・ファシリテーション	1		2	
		プロジェクト入門 (地域創成)	1		2	
	ビス	アントレプレナーシップ	1		2	
		マーケティング各論	1		2	
		デジタル産業論	1		2	
	異文	プロジェクト入門 (ビジネス・インテンシブ)	1		2	
		言語文化論	1		2	
		視覚文化論	1		2	
		表現とコミュニケーション	1		2	
	心理	プロジェクト入門 (異文化スタディ)	1		2	
		健康と心理学	1		2	
		こころの世界	1		2	
		青年と心理学	1		2	
	環境	プロジェクト入門 (現代心理)	1		2	※1
		科学技術の未来	1		2	
		地球と環境	1		2	
		持続可能な開発と法	1		2	
		プロジェクト入門 (地球環境)	1		2	
AC	アスリートの科学	1		2		
	大学スポーツ論	1		2		
	ことばのスキル	1		2		
	ソーシャル・コミュニケーション	1		2		
	アスリートキャリア	1		2		
	プロジェクト入門 (アスリート・キャリア)	1		2		
TC	プロジェクト入門 (ティーチャー・キャリア)	1		2		
	体育実技Ⅰ	1		1		
	体育実技Ⅱ	1		1		
	社会貢献論	1		2	※3	

注) 分類一覧について

地域は、地域創成コンポ

異文は、異文化スタディコンポ

環境は、地球環境コンポ

ACは、アスリート・キャリアプログラム

の科目であることを示す。

ビスは、ビジネス・インテンシブコンポ

心理は、現代心理コンポ

TCは、ティーチャー・キャリアプログラム

上記の表における3学科共通科目については、※1～※4における科目以外を履修して単位を修得した場合は、自由科目として、卒業に必要な単位数に算入されない。

※1 「桐蔭キャリアゲート【旧：桐蔭ベースストーン科目(キャリア)】」「桐蔭スキルゲート【旧：桐蔭ベースストーン科目(アカデミックスキル)】」「プロジェクト入門(現代心理)【旧：プロジェクト入門(心理学)】」を履修して単位を修得した場合は、一般教育科目として、卒業に必要な単位数に算入される。

※2 「心の科学」を履修して単位を修得した場合は、「心理学」に読み替え、一般教育科目として、卒業に必要な単位数に算入される。

※3 「社会貢献論」を履修して単位を修得した場合は、学部共通科目「社会貢献論」(P32)として、卒業に必要な単位数に算入される。

※4 「英語コミュニケーションⅠ～Ⅳ」に関して、スポーツ健康政策学部の学生はこれらに代わる科目として、学部共通科目「英語コミュニケーション1～4」(P32)を履修すること。学部共通科目として、卒業に必要な単位数に算入される。その際、学部で指定されたクラスの時点で履修しなければならない。

※5 下記が2023年度以降に開講予定の科目一覧となります。
地域政治論、地域観光事業論、横浜地域学、実践地域創成学、マーケティング・リサーチ、ウェブ・コミュニケーション、現代ビジネス論、ビジネスアイデアデザイン、異文化リサーチ、ファッション文化論、フード文化論、若者文化論、集団と心理学、幸せと心理学、意思決定と心理学、自己調整と心理学、分野横断型プロジェクト、アスリート・クロス、リーダーシップ教育、ライフスキル

1) - 3 3 学科共通授業科目

区分	授業科目	配当年次	単位数		備考
			必修	選択	
専 門 科 目	情報リテラシーⅠ（情報機器の操作）	1	2		
	英語コミュニケーション1	1	2		
	英語コミュニケーション2	1	2		
	中国語コミュニケーション1	1	2		
	中国語コミュニケーション2	1	2		
	韓国語コミュニケーション1	1	2		
	韓国語コミュニケーション2	1	2		
	インターンシップ実習Ⅰ	1	2		
	インターンシップ実習Ⅱ	1	2		
	国際コミュニケーション実習Ⅰ	1	4	※	
	国際コミュニケーション実習Ⅱ	1	4	※	
	国際コミュニケーション実習Ⅲ	1	4	※	
	社会貢献論	1	2		
	サービスラーニング実習Ⅰ	2	2	※	
	サービスラーニング実習Ⅱ	2	2	※	
	発育発達老化論	1	2		
	ボディワーク1	1	1		
	ボディワーク2（体操：体づくり運動、集団行動）	1	1		
	身体と文化	1	2		
	現代社会とスポーツ	1	2		
	生涯スポーツ論	1	2		
	スポーツ史	1	2		
	スポーツ施設・用具論	1	2		
	身体の仕組みと働き	1	2		
	器械運動	1	1		
	陸上競技	1	1		
	水泳	1	1		
	バスケットボール	1	1		
	バレーボール	1	1		
	トレーニング論（実習を含む）	1	2		
	衛生学・公衆衛生学	1	2		
	運動処方論	1	2		
	学部キャリアセミナーⅠ	2	2		
	学部キャリアセミナーⅡ	3	2		
	障害者スポーツ論	2	2		
	栄養学	2	2		
	運動部活動論	2	2		
	英語コミュニケーション3	2	2		
	英語コミュニケーション4	2	2		
	中国語コミュニケーション3	2	2		
	中国語コミュニケーション4	2	2		
	韓国語コミュニケーション3	2	2		
	韓国語コミュニケーション4	2	2		
	ヘルスプロモーション論	2	2		
	スポーツ哲学	2	2		
	スポーツ医学Ⅰ	2	2		
	スポーツバイオメカニクス	2	2		
	スポーツ教育学	2	2		
	公務員演習Ⅰ（1）（2）	2	4		
	公務員演習Ⅱ（1）（2）	3	4		
公務員演習Ⅲ（1）（2）	3	4			
英語コミュニケーション5	3	2			
英語コミュニケーション6	3	2			
スポーツ心理学	2	2			
専門演習Ⅰ	3	2			
専門演習Ⅱ	3	2			
英語コミュニケーション7	4	2			
英語コミュニケーション8	4	2			
専門演習Ⅲ	4	2			
専門演習Ⅳ	4	2			
卒業研究	4	4		通年	

※スポーツ健康政策学科「国際コミュニケーション実習Ⅰ」「国際コミュニケーション実習Ⅱ」「国際コミュニケーション実習Ⅲ」「サービスラーニング実習Ⅰ」「サービスラーニング実習Ⅱ」「アウトドア実習Ⅰ」「アウトドア実習Ⅱ」の中から2科目以上を選択。ただし、2018年度入学生から2022年度入学生までは新型コロナウイルス感染症のまん延による特別措置として、2科目以上の選択を必要としない。

2) スポーツ教育学科授業科目-1

区分	授業科目	配当年次	単位数		備考
			必修	選択	
専 門 科 目	小学体育Ⅰ	1	1		
	小学体育Ⅱ	1	1		
	保健科教育法	2	2		
	体育科教育法	2	2		
	教育原理・教育課程論（初等を含む）	2	2		
	教育心理学（初等を含む）	1	2		
	教師論（初等を含む）	1	2		
	教育社会論（初等および学校安全を含む）	2	2		
	学科基礎セミナーⅠ	1	2		
	学科基礎セミナーⅡ	1	2		
	自然活動論Ⅰ（実習を含む）	1	2		
	自然活動論Ⅱ（実習を含む）	2	2		
	学校体験実習（小学校）	2	1		
	学校体験実習（中・高）	2	1		
	学校インターンシップ実習	4	1		
	スポーツマーケティング論	2	2		
	スポーツ政策論	2	2		
	学校保健・学校安全	3	2		
	コーチング学	3	2		
	スポーツと政治	3	2		
	機能解剖学Ⅰ	1	2		
	人文科学系教科総論	2	2		
	自然科学系教科総論	2	2		
	社会科学系教科総論	2	2		
	国語概論（書写を含む）	3	1		
	社会科概論	3	1		
	算数概論	3	1		
	理科概論	3	1		
	生活概論	3	1		
	音楽概論	2	2		
	図画工作概論	3	1		
	家庭概論	3	1		
	小学体育Ⅲ	2	2		
	外国語概論	3	1		
	教科指導法（国語）	3	1		
	教科指導法（社会）	3	1		
	教科指導法（算数）	3	1		
	教科指導法（理科）	3	1		
	教科指導法（生活）	3	1		
	教科指導法（音楽）	3	2		
教科指導法（図画工作）	3	1			
教科指導法（家庭）	3	1			
教科指導法（体育）	3	2			
道徳教育指導論（初等を含む）	2	2			
教科指導法（外国語）	3	2			
特別活動・総合的な学習の時間指導論（初等を含む）	3	2			
教育方法論（初等を含む）	2	2			
教育相談・キャリア教育指導論（初等を含む）	2	2			
児童生徒指導論	2	2			
特別支援教育指導論（初等を含む）	2	2			
科学とスポーツ	3	2			
ダンス	1	1			
剣道	1	1			
柔道	1	1			
サッカー	2	1			
ハンドボール	2	1			

2) スポーツ教育学科授業科目-2

区分	授業科目	配当年次	単位数		備考		
			必修	選択			
専門科目	ラグビー	2		1			
	ソフトボール・野球	2		1			
	テニス	2		1			
	バドミントン	2		1			
	体づくり運動指導法	3		2			
	器械運動指導法・コーチング論	3		2			
	陸上競技指導法・コーチング論	3		2			
	水泳指導法・コーチング論	3		2			
	ゴール型球技指導法・コーチング論	3		2			
	ネット型球技指導法・コーチング論	3		2			
	ベースボール型球技指導法・コーチング論	3		2			
	武道指導法・コーチング論	3		2			
	ダンス指導法・コーチング論	3		2			
	保健体育授業演習Ⅰ	2		2			
	保健体育授業演習Ⅱ	3		2			
	保健体育授業演習Ⅲ	3		2			
	「スポーツ人物史」の研究	3		2			
	ICT活用スキルの理論と実際	3		2			
	文章表現論	3		2			
	身近な数学	3		2			
	音楽演習	3		2			
	臨床心理学	3		2			
	身体表現教育論Ⅰ(実習を含む)	2		2			
	身体表現教育論Ⅱ(実習を含む)	3		2			
	スポーツ開発・指導論Ⅰ(実習を含む)	2		2			
	スポーツ開発・指導論Ⅱ(実習を含む)	3		2			
	幼児スポーツ論(実習を含む)	2		2			
	高齢者活動支援論(実習を含む)	3		2			
	自由科目	教職演習Ⅰ	2			2	卒業要件単位としては カウントされません
		教職演習Ⅱ	3			2	
教職演習Ⅲ		3		2			
教育実習(初等)		4		4			
教育実習(中学校)		4		4			
教育実習(高校)		4		2			
事前・事後指導(初等)		4		1			
事前・事後指導(中・高)		4		1			
教職実践演習(初等を含む)	4		2				

3) スポーツテクノロジー学科授業科目-1

区分	授業科目	配当年次	単位数		備考
			必修	選択	
専門科目	学科基礎セミナー	1		2	6科目から1科目必ず 選択
	測定評価学(実習を含む)	3		2	
	コーチング学	3		2	
	情報リテラシーⅡ	1		2	
	運動生理学	2		2	
	機能解剖学Ⅰ	1		2	
	救急処置論(実習を含む)	1		2	
	健康教育学	2		2	
	スポーツ情報処理論	2		2	
	ダンス	1		1	
	柔道	1		1	
	剣道	1		1	
	ラグビー	2		1	
	ハンドボール	2		1	
	サッカー	2		1	
	バドミントン	2		1	
	テニス	2		1	
	ソフトボール・野球	2		1	
	スキー・スノーボード	2		1	
	エアロビクス(実習を含む)	3		1	
	体づくり運動指導法	3		2	
	陸上競技指導法・コーチング論	3		2	
	水泳指導法・コーチング論	3		2	
	武道指導法・コーチング論	3		2	
	ダンス指導法・コーチング論	3		2	
	器械運動指導法・コーチング論	3		2	
	ゴール型球技指導法・コーチング論	3		2	
	ネット型球技指導法・コーチング論	3		2	
	ベースボール型球技指導法・コーチング論	3		2	
	スポーツコーチング実習Ⅰ	3		1	
	スポーツコーチング実習Ⅱ	3		1	
	トレーニング学(実習を含む)	3		2	
	ストレッチング論(実習を含む)	1		2	
	テーピング論(実習を含む)	1		2	
	予防とコンディショニングⅠ(実習を含む)	1		2	
	アスレティックリハビリテーションⅠ(実習を含む)	2		2	
	アスレティックリハビリテーションⅡ(実習を含む)	3		2	
	スポーツ指導者論	1		2	
	メンタルトレーニング論	3		2	
	スポーツ技術・戦術論	3		2	
スポーツイングリッシュ	3		2		
測定機器の操作	2		2		
スポーツ情報戦略論	2		2		
動作分析論	3		2		
スポーツ映像分析論	2		2		
スポーツデータ解析	3		2		
スポーツ栄養学	2		2		
チャンピオンシップスポーツコーチング論	3		2		
ジュニアスポーツコーチング論	3		2		
道徳教育指導論	2		2		
特別活動・総合的な学習の時間指導論	3		2		
教育方法論	2		2		
生徒指導論	3		2		
教育相談・キャリア教育指導論	2		2		
教師論	1		2		

3) スポーツテクノロジー学科授業科目-2

区分	授業科目	配当年次	単位数		備考
			必修	選択	
専門科目	教育原理・教育課程論	2		2	
	教育心理学	1		2	
	教育社会論（学校安全を含む）	2		2	
	体育科教育法	2		2	
	保健科教育法	2		2	
	学校保健・学校安全	3		2	
	スポーツマーケティング論	2		2	
	アスレティックトレーナーの役割	1		2	
	機能解剖学Ⅱ	2		2	
	スポーツ医学Ⅱ	3		2	
	検査・測定と評価	3		2	
	健康管理とスポーツ医学	3		2	
	予防とコンディショニングⅡ（実習を含む）	2		2	
	予防とコンディショニングⅢ（実習を含む）	3		2	
	アスレティックリハビリテーションⅢ（実習含む）	4		2	
	スポーツ現場実習Ⅰ	1		1	
	スポーツ現場実習Ⅱ	2		1	
	スポーツ現場実習Ⅲ	3		1	
	スポーツ現場実習Ⅳ	3		1	
	スポーツ現場実習Ⅴ	4		2	
特別支援教育指導論	2		2		
学校体験実習（中・高）	2		1		
学校インターンシップ実習	4		1		
保健体育授業演習Ⅰ	2		2		
保健体育授業演習Ⅱ	3		2		
保健体育授業演習Ⅲ	3		2		
自由科目	事前・事後指導（中・高）	4		1	卒業要件単位としては カウントされません
	教育実習（中学校）	4		4	
	教育実習（高校）	4		2	
	教職実践演習	4		2	

4) スポーツ健康政策学科授業科目-1

区分	授業科目	配当年次	単位数		備考
			必修	選択	
専門科目	文化・スポーツプロジェクト研究Ⅰ	1		2	※ ※ 留学生のみ受講
	文化・スポーツプロジェクト研究Ⅱ	1		2	
	文化・スポーツプロジェクト研究Ⅲ	2		2	
	文化・スポーツプロジェクト研究Ⅳ	2		2	
	アウトドア実習Ⅰ	1		1	
	アウトドア実習Ⅱ	1		1	
	学科基礎セミナー	1	2		
	教育方法論	2		2	
	教育原理・教育課程論	2		2	
	教育心理学	1		2	
	教育社会論（学校安全を含む）	1		2	
	教師論	1		2	
	救急処置論（実習を含む）	1		2	
	ダンス	1		1	
	剣道	1		1	
	柔道	1		1	
	測定評価学（実習を含む）	3		2	
	日本文化表現活動	1		2	
	機能解剖学Ⅰ	1		2	
	労働と法	1		2	
	労働安全衛生と法	1		2	
	生理学	1		2	
	生活習慣病論	1		2	
	健康管理とスポーツ医学	3		2	
	健康医学入門	1		2	
	社会福祉概論	1		2	
	文化と政策	2		2	
	文化と経済	2		2	
	スポーツ政策論	2		2	
	スポーツと政治	2		2	
	スポーツ情報処理論	2		2	
	体育科教育法	2		2	
	保健科教育法	2		2	
	教育相談・キャリア教育指導論	2		2	
	スポーツマーケティング論	2		2	
	特別支援教育指導論	2		2	
	地域社会とスポーツ	2		2	
	レクリエーション論	2		2	
	リハビリテーション論	2		2	
	健康教育学	2		2	
広告論	2		2		
映画・映像論	2		2		
メディアと社会	2		2		
国際交流論	2		2		
NPOマネジメント	2		2		
ホスピタリティ論	2		2		
スポーツマネジメント論	2		2		
日本伝統の身体表現	2		2		
環境と人間	2		2		
スポーツジャーナリズム論	2		2		
インクルーシブスポーツ論	2		2		
日本文化論	2		2		
道徳教育指導論	2		2		

※スポーツ健康政策学科「国際コミュニケーション実習Ⅰ」「国際コミュニケーション実習Ⅱ」「国際コミュニケーション実習Ⅲ」「サービスラーニング実習Ⅰ」「サービスラーニング実習Ⅱ」「アウトドア実習Ⅰ」「アウトドア実習Ⅱ」の中から2科目以上を選択。ただし、2018年度入学生から2022年度入学生までは新型コロナウイルス感染症のまん延による特別措置として、2科目以上の選択を必要としない。

4) スポーツ健康政策学科授業科目-2

区分	授業科目	配当年次	単位数		備考
			必修	選択	
専門科目	学科専門科目	運動生理学	2	2	
		障害概論(実習を含む)	2	2	
		学校保健・学校安全	3	2	
		コーチング学	3	2	
		地域スポーツ経営論	3	2	
		生徒指導論	3	2	
		特別活動・総合的な学習の時間指導論	3	2	
		エアロビクス(実習を含む)	3	1	
		ストレッチング論(実習を含む)	2	2	
		運動療法演習	3	2	
		健康運動指導現場実習	3	1	
自由科目		器械運動指導法・コーチング論	3	2	卒業要件単位としては カウントされません
		陸上競技指導法・コーチング論	3	2	
		水泳指導法・コーチング論	3	2	
		ネット型球技指導法・コーチング論	3	2	
		ゴール型球技指導法・コーチング論	3	2	
		ベースボール型球技指導法・コーチング論	3	2	
		ダンス指導法・コーチング論	3	2	
		武道指導法・コーチング論	3	2	
		体づくり運動指導法	3	2	
		学校体験実習(中・高)	2	1	
		教職実践演習(中・高)	4	2	
		教育実習(中学校)	4	4	
		教育実習(高校)	4	2	
		事前・事後指導(中・高)	4	1	

4

授業科目一覧(2019・2020年度入学)

1

1)-1 3 学科共通授業科目

区分	授業科目	配当年次	単位数		備考	
			必修	選択		
一般教育科目	数学概論Ⅰ	1		2	△本年のみ閉講	
	数学概論Ⅱ	1		2		
	自然科学	1		2		
	歴史学Ⅰ	1		2		
	歴史学Ⅱ	1		2		
	法学	1		2		
	教育学	1		2		
	倫理学Ⅰ	1		2		
	倫理学Ⅱ	1		2		
	哲学Ⅰ	1		2		△本年のみ閉講
	哲学Ⅱ	1		2		△本年のみ閉講
	心理学	1		2	△本年のみ閉講	
	社会学	1		2		
	統計入門	1		2		
	宗教学概論	1		2		
	西洋史概論	1		2		
	東洋史概論	1		2		
	日本史概論	1		2		
	地理学概論	1		2		
	文学Ⅰ	1		2		
	文学Ⅱ	1		2		
	英語Ⅰ	1		2		
	英語Ⅱ	1		2		
	英語Ⅲ	2		2		
	英語Ⅳ	2		2		
	ドイツ語Ⅰ	1		2		
	ドイツ語Ⅱ	1		2		
	ドイツ語Ⅲ	2		2		
	ドイツ語Ⅳ	2		2		
	フランス語Ⅰ	1		2		
	フランス語Ⅱ	1		2		
	フランス語Ⅲ	2		2		
	フランス語Ⅳ	2		2		
日本語ⅠA	1		2	留学生のみ受講		
日本語ⅠB	1		2			
日本語ⅡA	1		2			
日本語ⅡB	1		2			
日本語ⅢA	1		2			
日本語ⅢB	1		2			

※1)-2(P40)の科目を履修することができる。

1)-2 3学科共通授業科目

区分	授業科目	配当年次	単位数		備考	
			必修	選択		
一般教育科目 (MAST)	桐蔭キャリアゲート	1		2		
	桐蔭スキルゲート	1		2		
	データコミュニケーション入門	1		2		
	英語コミュニケーションⅠ	1		2	※3	
	英語コミュニケーションⅡ	1		2	※3	
	英語コミュニケーションⅢ	2		2	※3	
	英語コミュニケーションⅣ	2		2	※3	
	コア	地域の科学	1		2	
		ビジネスの科学	1		2	
		異文化の科学	1		2	
		心の科学	1		2	※1
	地域	地球環境の科学	1		2	
		地域における健康課題	1		2	
		サステナブル社会学	1		2	
		コミュニティ・ファシリテーション	1		2	
	ビス	プロジェクト入門 (地域創成)	1		2	
		アントレプレナーシップ	1		2	
		マーケティング各論	1		2	
		デジタル産業論	1		2	
	異文	プロジェクト入門 (ビジネス・インテンシブ)	1		2	
		言語文化論	1		2	
		視覚文化論	1		2	
		表現とコミュニケーション	1		2	
	心理	プロジェクト入門 (異文化スタディ)	1		2	
		健康と心理学	1		2	
		こころの世界	1		2	
		青年と心理学	1		2	
	環境	プロジェクト入門 (現代心理)	1		2	
		科学技術の未来	1		2	
		地球と環境	1		2	
		持続可能な開発と法	1		2	
	AC	プロジェクト入門 (地球環境)	1		2	
アスリートの科学		1		2		
大学スポーツ論		1		2		
ことばのスキル		1		2		
TC	ソーシャル・コミュニケーション	1		2		
	アスリートキャリア	1		2		
	プロジェクト入門 (アスリート・キャリア)	1		2		
	プロジェクト入門 (ティーチャー・キャリア)	1		2		
	体育実技Ⅰ	1		1		
	体育実技Ⅱ	1		1		
	社会貢献論	1		2	※2	

注) 分類一覧について

地域は、地域創成コンボ
 異文は、異文化スタディコンボ
 環境は、地球環境コンボ
 ACは、アスリート・キャリアプログラム
 の科目であることを示す。

ビスは、ビジネス・インテンシブコンボ
 心理は、現代心理コンボ
 TCは、ティーチャー・キャリアプログラム

上記の表における3学科共通科目については、※1~※3における科目以外を履修して単位を修得した場合は、自由科目として、卒業に必要な単位数に算入されない。

※1 「心の科学」を履修して単位を修得した場合は、「心理学」に読み替え、一般教育科目として、卒業に必要な単位数に算入される。

※2 「社会貢献論」を履修して単位を修得した場合は、学部共通科目「社会貢献論」(P41)として、卒業に必要な単位数に算入される。

※3 「英語コミュニケーションⅠ~Ⅳ」に関して、スポーツ健康政策学部の学生はこれらに代わる科目として、学部共通科目「英語コミュニケーション1~4」(P41)を履修すること。学部共通科目として、卒業に必要な単位数に算入される。その際、学部で指定されたクラスの時限で履修しなければならない。

※4 下記が2023年度以降に開講予定の科目一覧となります。

地域政治論、地域観光事業論、横浜地域学、実践地域創成学、マーケティング・リサーチ、ウェブ・コミュニケーション、現代ビジネス論、ビジネスアイデアデザイン、異文化リサーチ、ファッション文化論、フード文化論、若者文化論、集団と心理学、幸せと心理学、意思決定と心理学、自己調整と心理学、分野横断型プロジェクト、アスリート・クロス、リーダーシップ教育、ライフスキル

1)-3 3学科共通授業科目

区分	授業科目	配当年次	単位数		備考
			必修	選択	
専門科目	情報リテラシーⅠ (情報機器の操作)	1		2	
	英語コミュニケーション1	1		2	
	英語コミュニケーション2	1		2	
	中国語コミュニケーション1	1		2	
	中国語コミュニケーション2	1		2	
	韓国語コミュニケーション1	1		2	
	韓国語コミュニケーション2	1		2	
	インターンシップ実習Ⅰ	1		2	
	インターンシップ実習Ⅱ	1		2	
	国際コミュニケーション実習Ⅰ	1		4	※
	国際コミュニケーション実習Ⅱ	1		4	※
	国際コミュニケーション実習Ⅲ	1		4	※
	社会貢献論	1		2	
	サービスマーケティング実習Ⅰ	2		2	※
	サービスマーケティング実習Ⅱ	2		2	※
	発達発達学論	1		2	
	ボディワーク1	1		1	
	ボディワーク2 (体操:体づくり運動、集団行動)	1		1	
	身体と文化	1		2	
	現代社会とスポーツ	1		2	
	生涯スポーツ論	1		2	
	スポーツ史	1		2	
	スポーツ施設・用具論	1		2	
	身体の仕組みと働き	1		2	
	器械運動	1		1	
	陸上競技	1		1	
	水泳	1		1	
	バスケットボール	1		1	
	バレーボール	1		1	
	トレーニング論 (実習を含む)	1		2	
	衛生学・公衆衛生学	1		2	
	運動処方論	1		2	
	学部キャリアセミナーⅠ	2	2		
	学部キャリアセミナーⅡ	3	2		
	障害者スポーツ論	2		2	
	栄養学	2		2	
	運動部活動論	2		2	
	英語コミュニケーション3	2		2	
	英語コミュニケーション4	2		2	
	中国語コミュニケーション3	2		2	
	中国語コミュニケーション4	2		2	
	韓国語コミュニケーション3	2		2	
	韓国語コミュニケーション4	2		2	
	ヘルスプロモーション論	2		2	
	スポーツ哲学	2		2	
	スポーツ医学Ⅰ	2		2	
	スポーツバイオメカニクス	2		2	
スポーツ教育学	2		2		
公務員演習Ⅰ (1) (2)	2		4		
公務員演習Ⅱ (1) (2)	3		4		
公務員演習Ⅲ (1) (2)	3		4		
英語コミュニケーション5	3		2		
英語コミュニケーション6	3		2		
スポーツ心理学	2		2		
専門演習Ⅰ	3	2			
専門演習Ⅱ	3	2			
英語コミュニケーション7	4		2		
英語コミュニケーション8	4		2		
専門演習Ⅲ	4	2			
専門演習Ⅳ	4	2			
卒業研究	4	4		通年	

※スポーツ健康政策学科「国際コミュニケーション実習Ⅰ」「国際コミュニケーション実習Ⅱ」「国際コミュニケーション実習Ⅲ」「サービスマーケティング実習Ⅰ」「サービスマーケティング実習Ⅱ」「アウトドア実習Ⅰ」「アウトドア実習Ⅱ」の中から2科目以上を選択。ただし、2018年度入学生から2022年度入学生までは新型コロナウイルス感染症のまん延による特別措置として、2科目以上の選択を必要としない。

2) スポーツ教育学科授業科目-1

区分	授業科目	配当年次	単位数		備考
			必修	選択	
専 門 科 目	小学体育Ⅰ	1	1		
	小学体育Ⅱ	1	1		
	保健科教育法	2	2		
	体育科教育法	2	2		
	教育原理・教育課程論(初等を含む)	2	2		
	教育心理学(初等を含む)	1	2		
	教師論(初等を含む)	1	2		
	教育社会論(初等および学校安全を含む)	2	2		
	学科基礎セミナーⅠ	1	2		
	学科基礎セミナーⅡ	1	2		
	自然活動論Ⅰ(実習を含む)	1	2		
	自然活動論Ⅱ(実習を含む)	2		2	
	学校体験実習(小学校)	2		1	
	学校体験実習(中・高)	2		1	
	学校インターンシップ実習	4		1	
	スポーツマーケティング論	2		2	
	スポーツ政策論	2		2	
	学校保健・学校安全	3		2	
	コーチング学	3		2	
	スポーツと政治	3		2	
	機能解剖学Ⅰ	1		2	
	人文科学系教科総論	2		2	
	自然科学系教科総論	2		2	
	社会科学系教科総論	2		2	
	国語概論(書写を含む)	3		1	
	社会科概論	3		1	
	算数概論	3		1	
	理科概論	3		1	
	生活概論	3		1	
	音楽概論	2		2	
	図画工作概論	3		1	
	家庭概論	3		1	
	小学体育Ⅲ	2		2	
	外国語概論	3		1	
	教科指導法(国語)	3		1	
	教科指導法(社会)	3		1	
	教科指導法(算数)	3		1	
	教科指導法(理科)	3		1	
	教科指導法(生活)	3		1	
	教科指導法(音楽)	3		2	
	教科指導法(図画工作)	3		1	
	教科指導法(家庭)	3		1	
教科指導法(体育)	3		2		
道徳教育指導論(初等を含む)	2		2		
教科指導法(外国語)	3		2		
特別活動・総合的な学習の時間指導論(初等を含む)	3		2		
教育方法論(初等を含む)	2		2		
教育相談・キャリア教育指導論(初等を含む)	2		2		
児童生徒指導論	2		2		
特別支援教育指導論(初等を含む)	2		2		
科学とスポーツ	3		2		
ダンス	1		1		
剣道	1		1		
柔道	1		1		
サッカー	2		1		
ハンドボール	2		1		

2) スポーツ教育学科授業科目-2

区分	授業科目	配当年次	単位数		備考
			必修	選択	
専 門 科 目	ラグビー	2		1	
	ソフトボール・野球	2		1	
	テニス	2		1	
	バドミントン	2		1	
	体づくり運動指導法	3		2	
	器械運動指導法・コーチング論	3		2	
	陸上競技指導法・コーチング論	3		2	
	水泳指導法・コーチング論	3		2	
	ゴール型球技指導法・コーチング論	3		2	
	ネット型球技指導法・コーチング論	3		2	
	ベースボール型球技指導法・コーチング論	3		2	
	武道指導法・コーチング論	3		2	
	ダンス指導法・コーチング論	3		2	
	保健体育授業演習Ⅰ	2		2	
	保健体育授業演習Ⅱ	3		2	
	保健体育授業演習Ⅲ	3		2	
	「スポーツ人物史」の研究	3		2	
	ICT活用スキルの理論と実際	3		2	
	文章表現論	3		2	
	身近な数学	3		2	
	音楽演習	3		2	
	臨床心理学	3		2	
	身体表現教育論Ⅰ(実習を含む)	2		2	
	身体表現教育論Ⅱ(実習を含む)	3		2	
	スポーツ開発・指導論Ⅰ(実習を含む)	2		2	
	スポーツ開発・指導論Ⅱ(実習を含む)	3		2	
幼児スポーツ論(実習を含む)	2		2		
高齢者活動支援論(実習を含む)	3		2		
自由科目	教職演習Ⅰ	2		2	卒業要件単位としては カウントされません
	教職演習Ⅱ	3		2	
	教職演習Ⅲ	3		2	
	教育実習(初等)	4		4	
	教育実習(中学校)	4		4	
	教育実習(高校)	4		2	
	事前・事後指導(初等)	4		1	
	事前・事後指導(中・高)	4		1	
教職実践演習(初等を含む)	4		2		

3) スポーツテクノロジー学科授業科目-1

区分	授業科目	配当年次	単位数		備考
			必修	選択	
専 門 科 目	学科基礎セミナー	1	2		6科目から1科目必ず 選択
	測定評価学(実習を含む)	3		2	
	コーチング学	3	2		
	情報リテラシーII	1		2	
	運動生理学	2	2		
	機能解剖学I	1		2	
	救急処置論(実習を含む)	1		2	
	健康教育学	2		2	
	スポーツ情報処理論	2		2	
	ダンス	1		1	
	柔道	1		1	
	剣道	1		1	
	ラグビー	2		1	
	ハンドボール	2		1	
	サッカー	2		1	
	バドミントン	2		1	
	テニス	2		1	
	ソフトボール・野球	2		1	
	スキー・スノーボード	2		1	
	エアロビクス(実習を含む)	3		1	
	体づくり運動指導法	3		2	
	陸上競技指導法・コーチング論	3		2	
	水泳指導法・コーチング論	3		2	
	武道指導法・コーチング論	3		2	
	ダンス指導法・コーチング論	3		2	
	器械運動指導法・コーチング論	3		2	
	ゴール型球技指導法・コーチング論	3		2	
	ネット型球技指導法・コーチング論	3		2	
	ベースボール型球技指導法・コーチング論	3		2	
	スポーツコーチング実習I	3		1	
	スポーツコーチング実習II	3		1	
	トレーニング学(実習を含む)	3		2	
	ストレッチング論(実習を含む)	1		2	
	テーピング論(実習を含む)	1		2	
	予防とコンディショニングI(実習を含む)	1		2	
	アスレティックリハビリテーションI(実習を含む)	2		2	
	アスレティックリハビリテーションII(実習を含む)	3		2	
	スポーツ指導者論	1		2	
	メンタルトレーニング論	3		2	
	スポーツ技術・戦術論	3		2	
スポーツイングリッシュ	3		2		
測定機器の操作	2		2		
スポーツ情報戦略論	2		2		
動作分析論	3		2		
スポーツ映像分析論	2		2		
スポーツデータ解析	3		2		
スポーツ栄養学	2		2		
チャンピオンシップスポーツコーチング論	3		2		
ジュニアスポーツコーチング論	3		2		
道徳教育指導論	2		2		
特別活動・総合的な学習の時間指導論	3		2		
教育方法論	2		2		
生徒指導論	3		2		
教育相談・キャリア教育指導論	2		2		
教師論	1		2		

3) スポーツテクノロジー学科授業科目-2

区分	授業科目	配当年次	単位数		備考
			必修	選択	
専 門 科 目	教育原理・教育課程論	2		2	
	教育心理学	1		2	
	教育社会論(学校安全を含む)	2		2	
	体育科教育法	2		2	
	保健科教育法	2		2	
	学校保健・学校安全	3		2	
	スポーツマーケティング論	2		2	
	アスレティックトレーナーの役割	1		2	
	機能解剖学II	2		2	
	スポーツ医学II	3		2	
	検査・測定と評価	3		2	
	健康管理とスポーツ医学	3		2	
	予防とコンディショニングII(実習を含む)	2		2	
	予防とコンディショニングIII(実習を含む)	3		2	
	アスレティックリハビリテーションIII(実習含む)	4		2	
	スポーツ現場実習I	1		1	
	スポーツ現場実習II	2		1	
	スポーツ現場実習III	3		1	
	スポーツ現場実習IV	3		1	
	スポーツ現場実習V	4		2	
	特別支援教育指導論	2		2	
	学校体験実習(中・高)	2		1	
	学校インターンシップ実習	4		1	
保健体育授業演習I	2		2		
保健体育授業演習II	3		2		
保健体育授業演習III	3		2		
自由 科目	事前・事後指導(中・高)	4		1	卒業要件単位としては カウントされません
	教育実習(中学校)	4		4	
	教育実習(高校)	4		2	
	教職実践演習	4		2	

4) スポーツ健康政策学科授業科目-1

区分	授業科目	配当年次	単位数		備考	
			必修	選択		
専 門 科 目	文化・スポーツプロジェクト研究Ⅰ	1		2	※ ※	
	文化・スポーツプロジェクト研究Ⅱ	1		2		
	文化・スポーツプロジェクト研究Ⅲ	2		2		
	文化・スポーツプロジェクト研究Ⅳ	2		2		
	アウトドア実習Ⅰ	1		1		
	アウトドア実習Ⅱ	1		1		
	学科基礎セミナー	1	2			
	教育方法論	2		2		
	教育原理・教育課程論	2		2		
	教育心理学	1		2		
	教育社会論(学校安全を含む)	1		2		
	教師論	1		2		
	救急処置論(実習を含む)	1		2		
	ダンス	1		1		
	剣道	1		1		
	柔道	1		1		
	測定評価学(実習を含む)	3		2		
	日本文化表現活動	1		2	留学生のみ受講	
	機能解剖学Ⅰ	1		2		
	労働と法	1		2		
	労働安全衛生と法	1		2		
	生理学	1		2		
	生活習慣病論	1		2		
	健康管理とスポーツ医学	3		2		
	健康医学入門	1		2		
	社会福祉概論	1		2		
	文化と政策	2		2		
	文化と経済	2		2		
	スポーツ政策論	2		2		
	スポーツと政治	2		2		
	スポーツ情報処理論	2		2		
	体育科教育法	2		2		
	保健科教育法	2		2		
	教育相談・キャリア教育指導論	2		2		
	スポーツマーケティング論	2		2		
	特別支援教育指導論	2		2		
	地域社会とスポーツ	2		2		
	レクリエーション論	2		2		
	リハビリテーション論	2		2		
	健康教育学	2		2		
	広告論	2		2		
	映画・映像論	2		2		
	メディアと社会	2		2		
	国際交流論	2		2		
	NPOマネジメント	2		2		
ホスピタリティ論	2		2			
スポーツマネジメント論	2		2			
日本伝統の身体表現	2		2			
環境と人間	2		2			
スポーツジャーナリズム論	2		2			
インクルーシブスポーツ論	2		2			
日本文化論	2		2			
道徳教育指導論	2		2			

※スポーツ健康政策学科「国際コミュニケーション実習Ⅰ」「国際コミュニケーション実習Ⅱ」「国際コミュニケーション実習Ⅲ」「サービスマネジメント実習Ⅰ」「サービスマネジメント実習Ⅱ」「アウトドア実習Ⅰ」「アウトドア実習Ⅱ」の中から2科目以上を選択。ただし、2018年度入学生から2022年度入学生までは新型コロナウイルス感染症のまん延による特別措置として、2科目以上の選択を必要としない。

4) スポーツ健康政策学科授業科目-2

区分	授業科目	配当年次	単位数		備考				
			必修	選択					
専 門 科 目	学 科 専 門 科 目	運動生理学	2		2				
		障害概論(実習を含む)	2		2				
		学校保健・学校安全	3		2				
		コーチング学	3		2				
		地域スポーツ経営論	3		2				
		生徒指導論	3		2				
		特別活動・総合的な学習の時間指導論	3		2				
		エアロビクス(実習を含む)	3		1				
		ストレッチング論(実習を含む)	2		2				
		運動療法演習	3		2				
		健康運動指導現場実習	3		1				
		自 由 科 目		器械運動指導法・コーチング論	3			2	卒業要件単位としては カウントされません
				陸上競技指導法・コーチング論	3			2	
				水泳指導法・コーチング論	3			2	
ネット型球技指導法・コーチング論	3				2				
ゴール型球技指導法・コーチング論	3				2				
ベースボール型球技指導法・コーチング論	3				2				
ダンス指導法・コーチング論	3				2				
武道指導法・コーチング論	3				2				
体づくり運動指導法	3				2				
学校体験実習(中・高)									
教職実践演習(中・高)	4				2				
教育実習(中学校)	4				4				
教育実習(高校)	4				2				
事前・事後指導(中・高)	4				1				

1) - 1 3 学科共通授業科目

区分	授業科目	配当年次	単位数		備考
			必修	選択	
一般教育科目	数学概論 I	1	2		△本年のみ閉講
	数学概論 II	1	2		
	自然科学	1	2		
	歴史学 I	1	2		
	歴史学 II	1	2		
	法学	1	2		
	教育学	1	2		
	倫理学 I	1	2		
	倫理学 II	1	2		
	哲学 I	1	2		
	哲学 II	1	2		
	心理学	1	2		
	社会学	1	2		
	統計入門	1	2		
	宗教学概論	1	2		
	西洋史概論	1	2		
	東洋史概論	1	2		
	日本史概論	1	2		
	地理学概論	1	2		
	文学 I	1	2		
	文学 II	1	2		
	英語 I	1	2		
	英語 II	1	2		
	英語 III	2	2		
	英語 IV	2	2		
	ドイツ語 I	1	2		
	ドイツ語 II	1	2		
	ドイツ語 III	2	2		
	ドイツ語 IV	2	2		
	フランス語 I	1	2		
	フランス語 II	1	2		
	フランス語 III	2	2		
	フランス語 IV	2	2		
日本語 I A	1	2		留学生のみ受講	
日本語 I B	1	2			
日本語 II A	1	2			
日本語 II B	1	2			
日本語 III A	1	2			
日本語 III B	1	2			

※1) - 2 (P49) の科目を履修することができる。

1) - 2 3 学科共通授業科目

区分	授業科目	配当年次	単位数		備考	
			必修	選択		
一般教育科目 (MAST)	桐蔭キャリアゲート	1	2		※3	
	桐蔭スキルゲート	1	2			
	データコミュニケーション入門	1	2			
	英語コミュニケーション I	1	2			
	英語コミュニケーション II	1	2			
	英語コミュニケーション III	2	2			
	英語コミュニケーション IV	2	2			
	コア	地域の科学	1	2		
		ビジネスの科学	1	2		
		異文化の科学	1	2		
		心の科学	1	2		
		地球環境の科学	1	2		
	地域	地域における健康課題	1	2		
		サステナブル社会学	1	2		
		コミュニティ・ファシリテーション	1	2		
		プロジェクト入門 (地域創成)	1	2		
	ビス	アントレプレナーシップ	1	2		
		マーケティング各論	1	2		
		デジタル産業論	1	2		
		プロジェクト入門 (ビジネス・インテンシブ)	1	2		
	異文	言語文化論	1	2		
		視覚文化論	1	2		
		表現とコミュニケーション	1	2		
		プロジェクト入門 (異文化スタディ)	1	2		
	心理	健康と心理学	1	2		
		こころの世界	1	2		
		青年と心理学	1	2		
		プロジェクト入門 (現代心理)	1	2		
	環境	科学技術の未来	1	2		
		地球と環境	1	2		
		持続可能な開発と法	1	2		
		プロジェクト入門 (地球環境)	1	2		
	AC	アスリートの科学	1	2		
大学スポーツ論		1	2			
ことばのスキル		1	2			
ソーシャル・コミュニケーション		1	2			
アスリートキャリア		1	2			
TC	プロジェクト入門 (アスリート・キャリア)	1	2			
	プロジェクト入門 (ティーチャー・キャリア)	1	2			
	体育実技 I	1	1			
	体育実技 II	1	1			
	社会貢献論	1	2	※2		

注) 分類一覧について

地域は、地域創成コンポ
異文は、異文化スタディコンポ
環境は、地球環境コンポ
ACは、アスリート・キャリアプログラム
の科目であることを示す。

ビスは、ビジネス・インテンシブコンポ
心理は、現代心理コンポ
TCは、ティーチャー・キャリアプログラム

上記の表における 3 学科共通科目については、※1～※3 における科目以外を履修して単位を修得した場合は、自由科目として、卒業に必要な単位数に算入されない。

※1 「心の科学」を履修して単位を修得した場合は、「心理学」に読み替え、一般教育科目として、卒業に必要な単位数に算入される。

※2 「社会貢献論」を履修して単位を修得した場合は、学部共通科目「社会貢献論」(P50) として、卒業に必要な単位数に算入される。

※3 「英語コミュニケーション I～IV」に関して、スポーツ健康政策学部の学生はこれらに代わる科目として、学部共通科目「英語コミュニケーション 1～4」(P41) を履修すること。学部共通科目として、卒業に必要な単位数に算入される。その際、学部で指定されたクラスの時限で履修しなければならない。

※4 下記が2023年度以降に開講予定の科目一覧となります。
地域政治論、地域観光事業論、横浜地域学、実践地域創成学、マーケティング・リサーチ、ウェブ・コミュニケーション、現代ビジネス論、ビジネスアイデアデザイン、異文化リサーチ、ファッション文化論、フード文化論、若者文化論、集団と心理学、幸せと心理学、意思決定と心理学、自己調整と心理学、分野横断型プロジェクト、アスリート・クロス、リーダーシップ教育、ライフスキル

1) - 3 3 学科共通授業科目

区分	授業科目	配当年次	単位数		備考		
			必修	選択			
専門科目	学部共通科目	情報リテラシーⅠ（情報機器の操作）	1	2			
		英語コミュニケーションⅠ	1	2			
		英語コミュニケーションⅡ	1	2			
		中国語コミュニケーションⅠ	1	2			
		中国語コミュニケーションⅡ	1	2			
		韓国語コミュニケーションⅠ	1	2			
		韓国語コミュニケーションⅡ	1	2			
		インターンシップ実習Ⅰ	1	2			
		インターンシップ実習Ⅱ	1	2			
		国際コミュニケーション実習Ⅰ	1	4	※		
		国際コミュニケーション実習Ⅱ	1	4	※		
		国際コミュニケーション実習Ⅲ	1	4	※		
		社会貢献論	1	2			
		サービスラーニング実習Ⅰ	2	2	※		
		サービスラーニング実習Ⅱ	2	2	※		
		専門科目	学部共通科目	発育発達老化論	1	2	
				ボディワークⅠ	1	1	
				ボディワークⅡ（体操：体づくり運動、集団行動）	1	1	
				身体と文化	1	2	
現代社会とスポーツ	1			2			
生涯スポーツ論	1			2			
スポーツ史	1			2			
スポーツ施設・用具論	1			2			
身体の仕組みと働き	1			2			
器械運動	1			1			
陸上競技	1			1			
水泳	1			1			
バスケットボール	1			1			
バレーボール	1			1			
トレーニング論（実習を含む）	1			2			
衛生学・公衆衛生学	1			2			
運動処方論	1			2			
学部キャリアセミナーⅠ	2			2			
学部キャリアセミナーⅡ	3			2			
障害者スポーツ論	2			2			
栄養学	2			2			
運動部活動論	2			2			
英語コミュニケーションⅢ	2			2			
英語コミュニケーションⅣ	2			2			
中国語コミュニケーションⅢ	2			2			
中国語コミュニケーションⅣ	2			2			
韓国語コミュニケーションⅢ	2			2			
韓国語コミュニケーションⅣ	2			2			
ヘルスプロモーション論	2			2			
測定評価学（実習を含む）	2			2			
スポーツ哲学	2			2			
スポーツ医学Ⅰ	2			2			
スポーツバイオメカニクス	2			2			
スポーツ教育学	2			2			
公務員演習Ⅰ（Ⅰ）（Ⅱ）	2			4			
公務員演習Ⅱ（Ⅰ）（Ⅱ）	3			4			
公務員演習Ⅲ（Ⅰ）（Ⅱ）	3			4			
英語コミュニケーションⅤ	3			2			
英語コミュニケーションⅥ	3			2			
スポーツ心理学	2			2			
専門演習Ⅰ	3			2			
専門演習Ⅱ	3			2			
英語コミュニケーションⅦ	4	2					
英語コミュニケーションⅧ	4	2					
専門演習Ⅲ	4	2					
専門演習Ⅳ	4	2					
卒業研究	4	4	通年				

※スポーツ健康政策学科「国際コミュニケーション実習Ⅰ」「国際コミュニケーション実習Ⅱ」「国際コミュニケーション実習Ⅲ」「サービスラーニング実習Ⅰ」「サービスラーニング実習Ⅱ」「アウトドア実習Ⅰ」「アウトドア実習Ⅱ」の中から2科目以上を選択。ただし、2018年度入学生から2022年度入学生までは新型コロナウイルス感染症のまん延による特別措置として、2科目以上の選択を必要としない。

2) スポーツ教育学科授業科目-1

区分	授業科目	配当年次	単位数		備考
			必修	選択	
専門科目	学科専門科目	小学体育Ⅰ	1	1	
		小学体育Ⅱ	1	1	
		保健科教育法	2	2	
		体育科教育法	2	2	
		教育原理（初等を含む）	1	2	
		教育心理学（初等を含む）	1	2	
		教師論（初等を含む）	1	2	
		教育社会論（初等および学校安全を含む）	2	2	
		学科基礎セミナーⅠ	1	2	
		学科基礎セミナーⅡ	1	2	
		自然活動論Ⅰ（実習を含む）	1	2	
		自然活動論Ⅱ（実習を含む）	2	2	
		学校体験実習Ⅰ	2	1	
		学校体験実習Ⅱ	2	1	
		学校体験実習Ⅲ	3	1	
		スポーツマーケティング論	2	2	
		スポーツ政策論	2	2	
		学校保健・学校安全	3	2	
		コーチング学	3	2	
		スポーツと政治	3	2	
		機能解剖学Ⅰ	1	2	
		国語概論（書写を含む）	2	2	
		社会科概論	3	1	
		算数概論	1	2	
		理科概論	3	1	
		生活概論	3	1	
		音楽概論	2	2	
		図画工作概論	3	1	
		家庭概論	3	1	
		小学体育Ⅲ	2	2	
		外国語概論	3	1	
		教科指導法（国語）	3	2	
		教科指導法（社会）	3	1	
		教科指導法（算数）	3	2	
		教科指導法（理科）	3	1	
		教科指導法（生活）	3	1	
		教科指導法（音楽）	3	2	
		教科指導法（図画工作）	3	1	
		教科指導法（家庭）	3	1	
		教科指導法（体育）	3	2	
		道徳教育指導論（初等を含む）	2	2	
		教科指導法（外国語）	3	1	
特別活動・総合的な学習の時間指導論（初等を含む）	3	2			
教育課程論（初等を含む）	1	2			
教育方法論（初等を含む）	2	2			
教育相談・キャリア教育指導論（初等を含む）	2	2			
児童生徒指導論	2	2			
特別支援教育指導論（初等を含む）	2	2			
ダンス	1	1			
剣道	1	1			
柔道	1	1			
サッカー	2	1			
ハンドボール	2	1			
ラグビー	2	1			
ソフトボール・野球	2	1			
テニス	2	1			

2) スポーツ教育学科授業科目-2

区分	授業科目	配当年次	単位数		備考		
			必修	選択			
専 門 科 目	バドミントン	2		1			
	体づくり運動指導法	3		2			
	器械運動指導法・コーチング論	3		2			
	陸上競技指導法・コーチング論	3		2			
	水泳指導法・コーチング論	3		2			
	ゴール型球技指導法・コーチング論	3		2			
	ネット型球技指導法・コーチング論	3		2			
	ベースボール型球技指導法・コーチング論	3		2			
	武道指導法・コーチング論	3		2			
	ダンス指導法・コーチング論	3		2			
	保健体育授業演習Ⅰ	2		2			
	保健体育授業演習Ⅱ	3		2			
	保健体育授業演習Ⅲ	3		2			
	保健体育授業演習Ⅳ	4		2			
	「スポーツ人物史」の研究	3		2			
	ニューススポーツと伝承遊び	3		2			
	ICT活用スキルの理論と実際	3		2			
	文章表現論	3		2			
	身近な数学	3		2			
	科学とスポーツ	3		2			
	音楽演習	3		2			
	臨床心理学	3		2			
	身体表現教育論Ⅰ(実習を含む)	2		2			
	身体表現教育論Ⅱ(実習を含む)	3		2			
	スポーツ開発・指導論Ⅰ(実習を含む)	2		2			
	スポーツ開発・指導論Ⅱ(実習を含む)	3		2			
	幼児スポーツ論(実習を含む)	2		2			
	高齢者活動支援論(実習を含む)	3		2			
	自由科目	教職演習Ⅰ	2			2	卒業要件単位としては カウントされません
		教職演習Ⅱ	3			2	
教職演習Ⅲ		3		2			
教育実習(初等)		4		4			
教育実習(中学校)		4		4			
教育実習(高校)		4		2			
事前・事後指導(初等)		4		1			
事前・事後指導(中・高)		4		1			
教職実践演習(初等を含む)		4		2			
教職演習Ⅳ		4		2			

3) スポーツテクノロジー学科授業科目-1

区分	授業科目	配当年次	単位数		備考
			必修	選択	
専 門 科 目	学科基礎セミナー	1	2		6科目から1科目必ず 選択
	コーチング学	3	2		
	情報リテラシーⅡ	1		2	
	運動生理学	2	2		
	機能解剖学Ⅰ	1		2	
	救急処置論(実習を含む)	1		2	
	健康教育学	2		2	
	スポーツ情報処理論	2		2	
	ダンス	1		1	
	柔道	1		1	
	剣道	1		1	
	ラグビー	2		1	
	ハンドボール	2		1	
	サッカー	2		1	
	バドミントン	2		1	
	テニス	2		1	
	ソフトボール・野球	2		1	
	スキー・スノーボード	2		1	
	エアロビクス(実習を含む)	3		1	
	体づくり運動指導法	3		2	
	陸上競技指導法・コーチング論	3		2	
	水泳指導法・コーチング論	3		2	
	武道指導法・コーチング論	3		2	
	ダンス指導法・コーチング論	3		2	
	器械運動指導法・コーチング論	3		2	
	ゴール型球技指導法・コーチング論	3		2	
	ネット型球技指導法・コーチング論	3		2	
	ベースボール型球技指導法・コーチング論	3		2	
	スポーツコーチング実習Ⅰ	3		1	
	スポーツコーチング実習Ⅱ	3		1	
	トレーニング学(実習を含む)	3		2	
	ストレッチング論(実習を含む)	1		2	
	テーピング論(実習を含む)	1		2	
	予防とコンディショニングⅠ(実習を含む)	1		2	
	アスレティックリハビリテーションⅠ(実習を含む)	2		2	
	アスレティックリハビリテーションⅡ(実習を含む)	3		2	
	スポーツ指導者論	1		2	
	メンタルトレーニング論	3		2	
	スポーツ技術・戦術論	3		2	
	スポーツイングリッシュ	3		2	
	測定機器の操作	1		2	
	スポーツ情報戦略論	2		2	
動作分析論	3		2		
スポーツ映像分析論	2		2		
スポーツデータ解析	3		2		
スポーツ栄養学	2		2		
チャンピオンシップスポーツコーチング論	3		2		
ジュニアスポーツコーチング論	3		2		
道徳教育指導論	2		2		
特別活動・総合的な学習の時間指導論	3		2		
教育方法論	2		2		
生徒指導論	3		2		
健康管理とスポーツ医学	3		2		
教育相談・キャリア教育指導論	2		2		
教師論	1		2		

3) スポーツテクノロジー学科授業科目-2

区分	授業科目	配当年次	単位数		備考
			必修	選択	
専門科目	教育原理	1		2	
	教育心理学	1		2	
	教育社会論 (学校安全を含む)	2		2	
	教育課程論	2		2	
	体育科教育法	2		2	
	保健科教育法	2		2	
	学校保健・学校安全	3		2	
	スポーツマーケティング論	2		2	
	アスレティックトレーナーの役割	1		2	
	機能解剖学Ⅱ	2		2	
	スポーツ医学Ⅱ	3		2	
	検査・測定と評価	3		2	
	予防とコンディショニングⅡ (実習を含む)	2		2	
	予防とコンディショニングⅢ (実習を含む)	3		2	
	アスレティックリハビリテーションⅢ (実習含む)	4		2	
	スポーツ現場実習Ⅰ	1		1	
	スポーツ現場実習Ⅱ	1		1	
	スポーツ現場実習Ⅲ	2		1	
	スポーツ現場実習Ⅳ	2		1	
	スポーツ現場実習Ⅴ	3		2	
特別支援教育指導論	2		2		
自由科目	事前・事後指導 (中・高)	4		1	卒業要件単位としては カウントされません
	教育実習 (中学校)	4		4	
	教育実習 (高校)	4		2	
	教職実践演習	4		2	

4) スポーツ健康政策学科授業科目-1

区分	授業科目	配当年次	単位数		備考
			必修	選択	
専門科目	文化・スポーツプロジェクト研究Ⅰ	1		2	※ ※ 留学生のみ受講
	文化・スポーツプロジェクト研究Ⅱ	1		2	
	文化・スポーツプロジェクト研究Ⅲ	2		2	
	文化・スポーツプロジェクト研究Ⅳ	2		2	
	アウトドア実習Ⅰ	1		1	
	アウトドア実習Ⅱ	1		1	
	学科基礎セミナー	1	2		
	教育方法論	2		2	
	教育原理	1		2	
	教育心理学	1		2	
	教育社会論 (学校安全を含む)	1		2	
	教師論	1		2	
	救急処置論 (実習を含む)	1		2	
	ダンス	1		1	
	剣道	1		1	
	柔道	1		1	
	日本文化表現活動	1		2	
	機能解剖学Ⅰ	1		2	
	労働と法	1		2	
	労働安全衛生と法	1		2	
	生理学	1		2	
	生活習慣病論	1		2	
	健康管理とスポーツ医学	3		2	
	健康医学入門	1		2	
	社会福祉概論	1		2	
	文化と政策	2		2	
	文化と経済	2		2	
	スポーツ政策論	2		2	
	スポーツと政治	2		2	
	スポーツ情報処理論	2		2	
	教育課程論	2		2	
	体育科教育法	2		2	
	保健科教育法	2		2	
	教育相談・キャリア教育指導論	2		2	
	スポーツマーケティング論	2		2	
	特別支援教育指導論	2		2	
	地域社会とスポーツ	2		2	
	レクリエーション論	2		2	
	リハビリテーション論	2		2	
	健康教育学	2		2	
広告論	2		2		
映画・映像論	2		2		
メディアと社会	2		2		
国際交流論	2		2		
NPOマネジメント	2		2		
ホスピタリティ論	2		2		
スポーツマネジメント論	2		2		
日本伝統の身体表現	2		2		
環境と人間	2		2		
スポーツジャーナリズム論	2		2		
インクルーシブスポーツ論	2		2		
日本文化論	2		2		
道徳教育指導論	2		2		

※スポーツ健康政策学科「国際コミュニケーション実習Ⅰ」「国際コミュニケーション実習Ⅱ」「国際コミュニケーション実習Ⅲ」「サービスマネジメント実習Ⅰ」「サービスマネジメント実習Ⅱ」「アウトドア実習Ⅰ」「アウトドア実習Ⅱ」の中から2科目以上を選択。ただし、2018年度入学生から2022年度入学生までは新型コロナウイルス感染症のまん延による特別措置として、2科目以上の選択を必要としない。

4) スポーツ健康政策学科授業科目-2

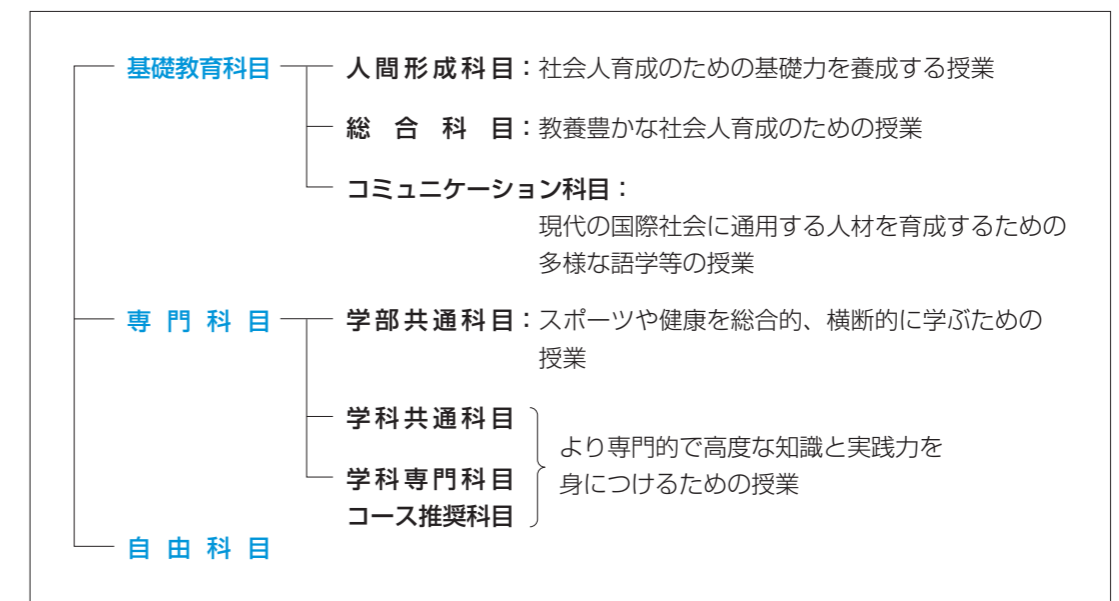
区分	授業科目	配当年次	単位数		備考
			必修	選択	
専門科目	学科専門科目	運動生理学	2	2	
		障害概論 (実習を含む)	2	2	
		学校保健・学校安全	3	2	
		コーチング学	3	2	
		地域スポーツ経営論	3	2	
		生徒指導論	3	2	
		特別活動・総合的な学習の時間指導論	3	2	
		エアロビクス (実習を含む)	3	1	
		運動療法演習	3	2	
		健康運動指導現場実習	3	1	
		ストレッチング論 (実習を含む)	2	2	
自由科目		ダンス指導法・コーチング論	3	2	卒業要件単位としては カウントされません
		水泳指導法・コーチング論	3	2	
		武道指導法・コーチング論	3	2	
		器械運動指導法・コーチング論	3	2	
		陸上競技指導法・コーチング論	3	2	
		ゴール型球技指導法・コーチング論	3	2	
		ネット型球技指導法・コーチング論	3	2	
		ベースボール型球技指導法・コーチング論	3	2	
		体づくり運動指導法	3	2	
		事前・事後指導 (中・高)	4	1	
		教育実習 (中学校)	4	4	
		教育実習 (高校)	4	2	
		教職実践演習	4	2	

2015～2017年度入学生

1 カリキュラムを理解するために 履修前の基本です!

1 カリキュラムの基本構成

本学部のカリキュラムは、スポーツや健康に関する専門的な学問領域にとどまらず、社会人として各界で活躍するために必要な幅広い知識や教養を身につけることのできるよう編成されています。大きくは、**基礎教育科目**、**専門科目**、**自由科目**という枠組みに分けられており、基礎教育科目は、人間形成科目と総合科目とコミュニケーション科目、専門科目は学部共通科目と学科共通科目、そして学科専門 (コース推奨) 科目で編成されています。



授業科目には「必修科目」「選択科目」「選択必修科目」の3種類があります。

必修科目	必ず修得しなければならない科目
選択科目	指定された科目群の中から、自由に選択して修得する科目
選択必修科目	選択科目のうち、一定の科目群の中から所定の方法で選択し、必ず修得しなければならない科目

2 単位制度

単位制度とは、4～6年の在学期間中に、必要な単位数を修得することによって、最終的に卒業が認められる制度です。

高等学校のように、勉強する科目が指定されていて、多くの人が同じ科目を勉強して卒業するのではなく、必修の科目以外は、所定の単位数に必要な分の授業科目を自分で選び、履修登録を行います。「基礎教育科目」「専門科目」など、それぞれの科目区分ごとに必要な単位数が定められています。計算をしながら自分の学びたい科目を選択してください。そして、その科目を履修し、試験等の成績評価によって「合格」すれば、単位修得となります。

この修得した単位数が、卒業に必要な単位数を満たすと卒業が認められることになります。

3 単位算定の基準

授業の形態に応じて、1単位は、次表のように定められています。いずれも、予習・復習等を含めて45時間の学修をもって1単位とされています。

授業形態	1単位の授業時間数
講義、演習、外国語	15時間
実習、実技	30時間

各授業科目に与えられている単位数は基本的に以下の基準で算定します。

講義科目	1コマ(105分)×1回/週×1学期(半年)＝2単位
外国語コミュニケーション科目*	1コマ(52.5分)×3～4回/週×1学期(半年)＝2単位
実習、実技科目	1コマ(105分)×1回/週×1学期(半年)＝1単位
演習	1コマ(105分)×1回/週×2学期(通年)＝2単位

*英語コミュニケーション(4回/週)、中国語コミュニケーション(3回/週)、韓国語コミュニケーション(3回/週)を指す。

本学部の授業には、通年の演習科目や、講義と実技の組み合わせ科目等の例外もありますので、それらの単位についてはカリキュラム表を参照してください。

4 学年制度

4月1日から3月31日までが1学年度です。1年次から4年次まで1学年度ごとに進級していきます。ただし、2年次修了までに50単位を修得できなかった場合は、3年次への進級が停止されます(72ページの「2 留年しないために」参照)。

2年次留年した場合は、合計修得単位数が50に達した翌期より3年次に進級する。

5 卒業に必要な単位数

卒業するためには、次表の区分に基づいて、124単位以上を修得することが必要です。

学 科	科目区分	単 位 数		
		必 修	選 択	計
スポーツ教育学科	基礎教育科目	14単位	6単位以上	20単位以上
	専門科目	32単位	72単位以上	104単位以上
	計	46単位	78単位以上	124単位以上
スポーツテクノロジー学科	基礎教育科目	14単位	6単位以上	20単位以上
	専門科目	30単位	74単位以上	104単位以上
	計	44単位	80単位以上	124単位以上
スポーツ健康政策学科	基礎教育科目	14単位	6単位以上	20単位以上
	専門科目	24単位	56単位以上	80単位以上
	計	38単位	86単位以上*	124単位以上

*基礎教育科目と専門科目の選択科目を合わせて86単位以上修得する必要があります。

6 履修上の留意点

- あなたが所属する学科以外で開講されている科目を履修した場合、授業に出席し試験に合格すれば、単位を修得することができます。しかし、**卒業に必要な単位(＝卒業要件単位)には算入されません。**
- スポーツ健康政策学科の学生は、2つのコースのいずれかに所属します。学科の中で、自分が所属していないコースの開講科目を履修した場合でも、36単位を上限とし、コース専門科目として卒業要件単位に認められます(2011年以前の入学者は上限6単位)。
- 集中講義で修得した単位は翌学期の修得単位に反映されます。

卒業に必要な単位の修得数を計算する際には、以上の点によく留意してください。

1) 3学科共通授業科目-1

区分	授業科目	配当年次	単位数		備考	
			必修	選択		
人間形成科目	学部基礎セミナーⅠA	1	1			
	学部基礎セミナーⅠB	1	1			
	学部基礎セミナーⅡA	2	1			
	学部基礎セミナーⅡB	2	1			
	情報リテラシーⅠ (情報機器の操作を含む)	1	2			
	基礎教育科目	数学概論	1		2	
		身近な数学	1		2	△本年のみ閉講
		数学概論Ⅱ	1		2	
		動きの科学	1		2	△本年のみ閉講
		物理	1		2	△本年のみ閉講
		身体と文化	1		2	
		歴史学Ⅰ	1		2	
		歴史学Ⅱ	1		2	△本年のみ閉講
		法学	1		2	
		現代の科学技術	1		2	△本年のみ閉講
		美とデザイン	1		2	
		教育学	2		2	
		倫理学Ⅰ	2		2	
		倫理学Ⅱ	2		2	
		現代社会とスポーツ	1	2		
身体の仕組みと働き		1	2			
生涯スポーツ論		1		2		
スポーツ史		1		2		
哲学Ⅰ		1		2	△本年のみ閉講	
哲学Ⅱ		1		2	△本年のみ閉講	
心理学		1		2	△本年のみ閉講	
経済学Ⅰ		1		2		
経済学Ⅱ		1		2		
社会学		1		2		
人権教育		3		2	△本年のみ閉講	
国際理解教育		1		2		
社会調査入門		1		2	△本年のみ閉講	
統計入門		1		2		
学びとライフスタイル	1		2			
子どもと文学	1		2			
文学と宗教	1		2			
コミュニケーション科目	英語コミュニケーション1	1	2			
	英語コミュニケーション2	1	2			
	英語コミュニケーション3	2	2			
	英語コミュニケーション4	2	2			
	英語コミュニケーション5	3	2			
	英語コミュニケーション6	3	2			
	英語コミュニケーション7	4	2			
	英語コミュニケーション8	4	2			
	英語Ⅰ	1	2			
	英語Ⅱ	1	2			
	英語Ⅲ	2	2			
	英語Ⅳ	2	2			
	英語Ⅴ	3	2		△本年のみ閉講	
	英語Ⅵ	3	2		△本年のみ閉講	
	英語Ⅶ	4	2		△本年のみ閉講	
	英語Ⅷ	4	2		△本年のみ閉講	

必修14単位
 選択6単位以上
 合計20単位以上

1) 3学科共通授業科目-2

区分	授業科目	配当年次	単位数		備考
			必修	選択	
基礎教育科目	コミュニケーション科目	ドイツ語Ⅰ	1	2	
		ドイツ語Ⅱ	1	2	
		ドイツ語Ⅲ	2	2	
		ドイツ語Ⅳ	2	2	
		フランス語Ⅰ	1	2	
		フランス語Ⅱ	1	2	
		フランス語Ⅲ	2	2	
		フランス語Ⅳ	2	2	
		日本語ⅠA	1	2	留学生のみ受講
		日本語ⅠB	1	2	
		日本語ⅡA	1	2	
		日本語ⅡB	1	2	
		日本語ⅢA	1	2	
		日本語ⅢB	1	2	
		中国語コミュニケーション1	1	2	
		中国語コミュニケーション2	1	2	
		中国語コミュニケーション3	2	2	
		中国語コミュニケーション4	2	2	
		中国語コミュニケーション5	3	2	△本年のみ閉講
		中国語コミュニケーション6	3	2	△本年のみ閉講
韓国語コミュニケーション1	1	2			
韓国語コミュニケーション2	1	2			
韓国語コミュニケーション3	2	2			
韓国語コミュニケーション4	2	2			
韓国語コミュニケーション5	3	2	△本年のみ閉講		
韓国語コミュニケーション6	3	2	△本年のみ閉講		
手話コミュニケーション1	1	2	△本年のみ閉講		
手話コミュニケーション2	1	2	△本年のみ閉講		
専門科目	学部共通科目	発育発達老化論	1	2	必修14単位 通年
		ヘルスプロモーション論	2	2	
		ボディワーク1	1	1	
		ボディワーク2 (体操: 体づくり運動、集団行動)	1	1	
		スポーツ政策論	2	2	
		専門演習Ⅰ	3	2	
		専門演習Ⅱ	4	2	
		卒業研究	4	2	

2) スポーツ教育学科授業科目-1

区分	授業科目	配当年次	単位数		備考
			必修	選択	
専 門 科 目	教育原理	1	2		必修18単位 選択72単位以上 合計90単位以上
	教育心理学	1	2		
	教師論	1	2		
	教育制度論	2	2		
	スポーツ教育学	2	2		
	社会貢献論	1		2	
	自然活動論(実習を含む)	1	1		
	学校体験実習Ⅰ	2		1	
	学校体験実習Ⅱ	2		1	
	学校体験実習Ⅲ	2		1	
	サービス・ラーニング実習Ⅰ	2		2	
	サービス・ラーニング実習Ⅱ	2		2	
	インターンシップ実習Ⅰ	1		2	
	インターンシップ実習Ⅱ	1		2	
	国際コミュニケーション実習Ⅰ	1		4	
	国際コミュニケーション実習Ⅱ	1		4	
	国際コミュニケーション実習Ⅲ	1		4	
	小学体育Ⅰ	1	1		
	小学体育Ⅱ	1	1		
	体育科教育法	2		2	
	保健科教育法	2		2	
専 門 科 目	教育方法論	1		2	必修18単位 選択72単位以上 合計90単位以上
	教育社会学	1		2	
	生活概論	1		2	
	算数概論	1		2	
	衛生学・公衆衛生学	1		2	
	スポーツ哲学	2		2	
	機能解剖学	1		2	
	陸上競技	1	1		
	器械運動	1		1	
	水泳	1		1	
	バレーボール	1		1	
	バスケットボール	1		1	
	ダンス	1		1	
	柔道	1		1	
	剣道	1		1	
	救急処置論(実習を含む)	1		2	
	運動処方論	1		2	
	トレーニング論(実習を含む)	1		2	
	教育課程論	2		2	
	小学体育Ⅲ	2		2	
	国語概論(書写を含む)	2		2	
社会科概論	2		2		
理科概論	2		2		
家庭概論	2		2		
図画工作概論	2		2		
音楽実習Ⅰ(ピアノ)	2		1		
音楽実習Ⅱ(歌唱)	2		1		
道徳教育指導論	2		2	△本年のみ閉講	
特別活動の本質	3		2	△本年のみ閉講	
生活指導論	3		2	△本年のみ閉講	
教育相談の基礎	2		2	△本年のみ閉講	
特別支援教育指導論	2		2		
健康教育学	2		2		
スポーツマーケティング論	2		2		
スポーツ医学	2		2		

2) スポーツ教育学科授業科目-2

区分	授業科目	配当年次	単位数		備考
			必修	選択	
専 門 科 目	測定評価学(実習を含む)	2		2	必修18単位 選択72単位以上 合計90単位以上
	スポーツバイオメカニクス	2		2	
	ハンドボール	2		1	
	サッカー	2		1	
	ラグビー	2		1	
	ソフトボール・野球	2		1	
	テニス	2		1	
	バドミントン	2		1	
	保健体育授業演習Ⅰ	2		1	
	栄養学	2		2	
	スポーツ情報処理論	2		2	
	教育方法論(小学校)	2		2	
	生活指導論(小学校)	2		2	
	教科指導法(国語)	3		2	
	教科指導法(算数)	3		2	
	教科指導法(理科)	3		2	
	教科指導法(社会)	3		2	
	教科指導法(生活)	3		2	
	教科指導法(音楽)	3		2	
	教科指導法(図画工作)	3		2	
	教科指導法(家庭)	3		2	
	教科指導法(体育)	3		2	
	外国語活動指導法	3		2	
	学校保健	3		2	
	学校安全	3		2	
	スポーツ心理学	3		2	
	スポーツと政治	3		2	
	コーチング学	3		2	
	水泳指導法	3		1	
	バレーボール指導法	3		1	
	バスケットボール指導法	3		1	
	陸上競技指導法	3		1	
体づくり運動指導法	3		1		
器械運動指導法	3		1		
ハンドボール指導法	3		1		
サッカー指導法	3		1	△本年のみ閉講	
ラグビー指導法	3		1	△本年のみ閉講	
テニス指導法	3		1	△本年のみ閉講	
バドミントン指導法	3		1	△本年のみ閉講	
ソフトボール・野球指導法	3		1		
柔道指導法	3		1		
剣道指導法	3		1		
ダンス指導法	3		1		
保健体育授業演習Ⅱ	3		1		
保健体育授業演習Ⅲ	3		1		
エアロビクス(実習を含む)	3		1		
道徳教育指導論(小学校)	3		2		
教育課程論(小学校)	3		2		
特別活動の本質(小学校)	3		2		
教育相談の基礎(小学校)	3		2		
保健体育授業演習Ⅳ	4		1	△本年のみ閉講	
スポーツ開発・指導論(実習を含む)	3		2		
困難体験活動(実習を含む)	3		2		
高齢者活動支援論(実習を含む)	3		2		
幼児スポーツ論(実習を含む)	3		2		
コンディショニング論	1		2		

2) スポーツ教育学科授業科目 - 3

区分	授業科目	配当年次	単位数		備考
			必修	選択	
専門科目	学科専門科目	リハビリテーション論	3	2	△本年のみ閉講 必修18単位 選択72単位以上 合計90単位以上
		スポーツコーチング論 I	3	2	
		身体運動学	2	2	
		レクリエーション論	2	2	
		スポーツ施設・用具論	1	2	
		社会福祉の基礎	1	2	
		国際交流論	2	2	
		身体表現教育論 (実習を含む)	3	2	
		教職演習 I	2	2	
自由科目	自由科目	教職演習 II	3	2	卒業要件単位としては カウントされません
		教職演習 III	3	2	
		教育実習 (小学校)	4	4	
		教育実習 (中学校)	4	4	
		教育実習 (高校)	4	2	
		事前・事後指導 (小学校)	4	1	
		事前・事後指導 (中高)	4	1	
		教職実践演習 (小・中・高)	4	2	
		教職演習 IV	4	2	

3) スポーツテクノロジー学科授業科目 - 1

区分	授業科目	配当年次	単位数		備考	
			必修	選択		
専門科目	学共通科目	スポーツ哲学	2	2	必修16単位 選択74単位以上 合計90単位以上	
		トレーニング論 (実習を含む)	1	2		
		コーチング学	1	2		
		情報リテラシー II	1	2		
		運動生理学	2	2		
		スポーツ医学	2	2		
		スポーツバイオメカニクス	2	2		
		スポーツ心理学	3	2		
		体育科教育法	2	2		
		道徳教育指導論	2	2		
		特別活動の本質	3	2		
		保健科教育法	2	2		
		学校保健	3	2		
		学校安全	3	2		
		公務員演習 I	2	2		
		公務員演習 II	3	2		
		公務員演習 III	3	2		
		機能解剖学	1	2		
		衛生学・公衆衛生学	1	2		
		運動処方論	1	2		
		救急処置論 (実習を含む)	1	2		
		健康教育学	2	2		
		社会貢献論	1	2		
		スポーツ情報処理論	2	2		
		スポーツマーケティング論	2	2		
		スポーツ教育学	2	2		
		測定評価学 (実習を含む)	2	2		
		栄養学	2	2		
		障害者スポーツ論	2	2		
		スポーツ施設・用具論	1	2		
		経営情報学入門	2	2		△本年のみ閉講
		スポーツと政治	3	2		
		文化スポーツジャーナリズム論	3	2		
		スポーツマネジメント	2	2		
		NPOマネジメント	2	2		
		地域スポーツ経営論	3	2		
		世界のスポーツ	1	2		△本年のみ閉講
		スポーツと女性	1	2		
		器械運動	1	1		} 3科目から1科目選択
		陸上競技	1	1		
水泳	1	1				
バスケットボール	1	1	} 2科目から1科目選択			
バレーボール	1	1				
ダンス	1	1	} 3科目から1科目選択			
柔道	1	1				
剣道	1	1				
ラグビー	2	1	} 3科目から1科目選択			
ハンドボール	2	1				
サッカー	2	1				
バドミントン	2	1	} 3科目から1科目選択			
テニス	2	1				
ソフトボール・野球	2	1				
スキー・スノーボード	2	1				
エアロビクス (実習を含む)	3	1				
陸上競技指導法	3	1				
水泳指導法	3	1				

3) スポーツテクノロジー学科授業科目-2

区分	授業科目	配当年次	単位数		備考		
			必修	選択			
専門科目	学 科 共 通 科 目	体づくり運動指導法	3	1			
		バレーボール指導法	3	1			
		器械運動指導法	3	1			
		バスケットボール指導法	3	1			
		スポーツ現場実習 I	2	1			
		スポーツ現場実習 II	2	1			
		サービス・ラーニング実習 I	2	2			
		サービス・ラーニング実習 II	2	2			
		インターンシップ実習 I	1	2			
		インターンシップ実習 II	1	2			
		国際コミュニケーション実習 I	1	4			
		国際コミュニケーション実習 II	1	4			
		国際コミュニケーション実習 III	1	4			
		教育方法論	1	2			
		教育心理学	1	2			
		教育社会学	1	2			
		教育原理	1	2			
		教育制度論	2	2			
		コ ー ス 推 奨 科 目	スポーツトレーニングコース	トレーニング実習	1	1	
				ストレッチング論 (実習を含む)	1	2	
	テーピング論 (実習を含む)			1	2		
	コンディショニング論			1	2		
	リハビリテーション論			2	2		
	リコンディショニング論 (実習を含む)			3	2		
	スポーツコーチングコース		スポーツ指導者論	2	2		
			メンタルトレーニング論	2	2		
			スポーツ技術・戦術論	2	2		
			スポーツイングリッシュ	2	2		
			スポーツコーチング論 I (トップアスリート)	2	2		
			スポーツコーチング論 II (シニア、女性、幼児)	2	2	△本年のみ閉講	
			バレーボールコーチング論	3	2		
			バスケットボールコーチング論	3	2		
			ハンドボールコーチング論	3	2		
			サッカーコーチング論	3	2	△本年のみ閉講	
			テニスコーチング論	3	2	△本年のみ閉講	
	スポーツテクノロジーコース	ソフトボール・野球コーチング論	3	2	△本年のみ閉講		
		柔道コーチング論	3	2			
剣道コーチング論		3	2				
測定機器の操作		1	2				
プロジェクト研究 I		1	1				
プロジェクト研究 II		1	1				
スポーツ工学入門 I		1	2	△本年のみ閉講			
スポーツ工学入門 II		1	2	△本年のみ閉講			
スポーツ力学		2	2	△本年のみ閉講			
身体運動学		2	2	△本年のみ閉講			
自由科目	自由科目	教育課程論	2	2			
		教師論	1	2			
		生活指導論	3	2			
		教育相談の基礎	2	2			
		教職実践演習 (小・中・高)	4	2			
		教育実習 (中学校)	4	4			
		教育実習 (高校)	4	2			
		事前・事後指導 (中高)	4	1			
						必修16単位	
						選択74単位以上	
				合計90単位以上			

4) スポーツ健康政策学科授業科目-1

区分	授業科目	配当年次	単位数		備考	
			必修	選択		
専門科目	学 科 共 通 科 目	文化スポーツプロジェクト研究 I	1	2	△本年のみ閉講	
		文化スポーツプロジェクト研究 II	1	2		
		文化スポーツプロジェクト研究 III	2	2		
		文化スポーツプロジェクト研究 IV	2	2		
		サービス・ラーニング実習 I	2	2		
		サービス・ラーニング実習 II	2	2		
		海外体験実習	1	2		
		アウトドア実習 I	1	2		
		アウトドア実習 II	1	2		
		国際コミュニケーション実習 I	1	4		
		国際コミュニケーション実習 II	1	4		
		国際コミュニケーション実習 III	1	4		
		インターンシップ実習 I	1	2		
		インターンシップ実習 II	1	2		
		スポーツ健康政策入門	1	2	△本年のみ閉講	
		日本の文化行政	2	2	△本年のみ閉講	
		文化と経済	2	2		
		社会貢献論	1	2		
		ハンディキャップ論 (実習を含む)	2	2		
		文化と政策	2	2		
	スポーツと政治	2	2			
	スポーツ哲学	2	2			
	街づくり文化論	2	2			
	コ ー ス 推 奨 科 目	学 科 共 通 科 目	機能解剖学	1	2	3科目以上選択
			教育方法論	1	2	
			教育原理	1	2	
			教育心理学	1	2	
			教育社会学	1	2	
			教師論	1	2	
			衛生学・公衆衛生学	1	2	
			陸上競技	1	1	必修2単位 選択32単位以上
			器械運動	1	1	
			バスケットボール	1	1	
			バレーボール	1	1	
			水泳	1	1	
			救急処置論 (実習を含む)	1	2	
			社会コーチングスキル	1	2	
スポーツ情報処理論 (ビデオプロダクション基礎)			2	2		
教育課程論			2	2		
体育科教育法			2	2		
保健科教育法	2	2				
教育制度論	2	2				
教育相談の基礎	2	2				
スポーツマーケティング論	2	2				
スポーツバイオメカニクス	2	2				
スポーツ心理学	2	2				
スポーツ教育学	2	2				
スポーツ医学	2	2				
測定評価学 (実習を含む)	2	2				
学校保健	3	2				
学校安全	3	2				
コーチング学	3	2				
公務員演習 I	2	2				
公務員演習 II	3	2				
公務員演習 III	3	2				

4) スポーツ健康政策学科授業科目-2

区分	授業科目	配当年次	単位数		備考
			必修	選択	
専 門 科 目	学科専門科目(地域スポーツ支援コース科目)	運動処方論	1	2	必修8単位 選択24単位以上 合計32単位以上 △本年のみ閉講
		トレーニング論(実習を含む)	1	2	
		ダンス	1	1	
		社会福祉の基礎	1	2	
		スポーツ施設・用具論	1	2	
		レジャーの社会史	2	2	
		高齢化社会論	2	2	
		地域社会とスポーツ	2	2	
		レクリエーション論	2	2	
		リハビリテーション論	2	2	
		健康教育学	2	2	
		障害者スポーツ論	2	2	
		メディアと社会	2	2	
		国際交流論	2	2	
		経済の見方	2	2	
		NPOマネジメント	2	2	
		ホスピタリティの実践	2	2	
		ストレッチング論(実習を含む)	2	2	
		日本伝統の身体表現(空手、剣道、柔道、能、など)	2	2	
		栄養学	2	2	
		環境と人間	2	2	
		パフォーマンス・イングリッシュ1	2	2	
		パフォーマンス・イングリッシュ2	2	2	
		専 門 科 目	学科専門科目(文化スポーツデザインコース科目)	フィールドワーク論	
クリエイティブ産業論	2			2	
文化スポーツジャーナリズム論	3			2	
国際文化政策論	3			2	
世界のスポーツ	1			2	
スポーツと女性	1			2	
国際交流論	2			2	
地域社会とスポーツ	2			2	
レジャーの社会史	2			2	
メディアと社会	2			2	
世界の地域文化	2			2	
日本伝統の身体表現(空手、剣道、柔道、能、など)	2			2	
Eスポーツ・プログラム	2			2	
ビデオプロダクション中級	3			2	
ビデオプロダクション上級	3			2	
パフォーマンス・イングリッシュ1	2			2	
パフォーマンス・イングリッシュ2	2			2	
障害者スポーツ論	2			2	
文化と公共性	2			2	
多文化共生論	2			2	
日本文化論	2			2	
映画・映像論	2			2	
広告論	2			2	
経済の見方	2			2	
体づくり運動指導法	3	1			
地域スポーツ経営論	3	2			
身体とデザイン	3	2			
(留 学 生)	専門科目	日本文化表現活動	1	2	留学生のみ受講 △本年のみ閉講
		日本語の基礎	1	2	留学生のみ受講 △本年のみ閉講
		国際交流の実践(日本語教育)	1	2	留学生のみ受講 △本年のみ閉講

4) スポーツ健康政策学科授業科目-3

区分	授業科目	配当年次	単位数		備考
			必修	選択	
自 由 科 目	自由科目	柔道	1	1	△本年のみ閉講
		剣道	1	1	△本年のみ閉講
		ハンドボール	2	1	△本年のみ閉講
		サッカー	2	1	△本年のみ閉講
		ラグビー	2	1	△本年のみ閉講
		ソフトボール・野球	2	1	△本年のみ閉講
		テニス	2	1	△本年のみ閉講
		バドミントン	2	1	△本年のみ閉講
		生活指導論	3	2	卒業要件単位としては カウントされません
		道徳教育指導論	2	2	
		特別活動の本質	3	2	
		器械運動指導法	3	1	
		陸上競技指導法	3	1	
		水泳指導法	3	1	
		バレーボール指導法	3	1	
		バスケットボール指導法	3	1	
		エアロビクス(実習を含む)	3	1	
		教職実践演習(小・中・高)	4	2	
		教育実習(中学校)	4	4	
		教育実習(高校)	4	2	
事前・事後指導(中高)	4	1			

履修上の諸注意（全学共通）

1 履修計画を立てる前に知っておきましょう

卒業するのに必要な単位は最低124単位です。ただし、必ず履修しなければならない科目があったり、各学期（セメスター）で履修登録できる単位数に上限があったりするなど、履修計画を立てるうえで知っておかなければならないことがあります。以下をよく理解して履修計画を立てましょう。

1) CAP制度（それぞれの学期で登録できる単位数には上限があります）

履修する授業科目をよく選び、その科目に十分な時間をかけて深く学修することができるよう、各学期に履修登録できる単位数に上限があります。原則として各学期に履修登録できる単位数は24単位までです。

学 年		1 学年	2 学年	3 学年	4 学年
単位登録の上限	前 期	24単位	24単位	24単位	24単位
	後 期	24単位	24単位	24単位	24単位

ただし、累積GPAが3.0以上の者は、30単位まで登録できます（GPA制度については83ページを参照）。

履修登録できる単位数の上限を超えていないかどうか計算をするときに、以下の科目は除いて計算してください。

- (1) 履修申告期間外に登録する科目（自然活動論、他）および集中講義科目
- (2) 「自由科目」のカテゴリに入っている科目
- (3) 学期当たりの単位数が1単位の科目
- (4) 日本語【留学生科目】（日本語ⅠA、ⅠB、ⅡA、ⅡB、ⅢA、ⅢB）
- (5) 演習科目
- (6) 大学間等の単位互換制度によって修得する単位
- (7) 文化スポーツプロジェクト研究Ⅰ～Ⅳ
- (8) 英語コミュニケーション（3～8）

上記のほか、次ページの科目がCAP制度から除外されます。

■ CAP制度から除外される科目

2019年度以降入学生	2018年度入学生	2015～2017年度入学生
教師論	教師論	国語概論（書写を含む）
教師論（初等を含む）	教師論（初等を含む）	社会科概論
教育原理・教育課程論	教育原理	算数概論
教育原理・教育課程論（初等を含む）	教育原理（初等を含む）	理科概論
教育心理学	教育心理学	生活概論
教育心理学（初等を含む）	教育心理学（初等を含む）	図画工作概論
教育社会論（学校安全を含む）	教育社会論（学校安全を含む）	家庭概論
教育社会論（学校安全を含む）（初等を含む）	教育社会論（学校安全を含む）（初等を含む）	小学体育Ⅲ
道徳教育指導論	教育課程論	教師論
道徳教育指導論（初等を含む）	教育課程論（初等を含む）	教育原理
特別活動・総合的な学習の時間指導論	道徳教育指導論	教育心理学
特別活動・総合的な学習の時間指導論（初等を含む）	道徳教育指導論（初等を含む）	教育社会学
教育方法論	特別活動・総合的な学習の時間指導論	教育制度論
教育方法論（初等を含む）	特別活動・総合的な学習の時間指導論（初等を含む）	教育課程論
生徒指導論	教育方法論	教育課程論（小学校）
児童生徒指導論	教育方法論（初等を含む）	道徳教育指導論
教育相談・キャリア教育指導論	生徒指導論	道徳教育指導論（小学校）
教育相談・キャリア教育指導論（初等を含む）	児童生徒指導論	特別活動の本質
	教育相談・キャリア教育指導論	特別活動の本質（小学校）
	教育相談・キャリア教育指導論（初等を含む）	教育方法論
		教育方法論（小学校）
		生活指導論
		生活指導論（小学校）
		教育相談の基礎
		教育相談の基礎（小学校）

2) 外国語コミュニケーション科目のとりかた

- (1)「英語コミュニケーション」は52.5分（1コマ）の授業が週4回、「中国語コミュニケーション」「韓国語コミュニケーション」の授業は、52.5分（1コマ）の授業が週3回あります。
- (2)「英語コミュニケーション」では1学年初めに行われるプレースメントテストの結果に従って、レベル別に履修クラスが指定されます。

3) 履修上、配慮を必要とする科目

- (1) サービス・ラーニング実習（→実習のページ、86～88ページを参照）

サービス・ラーニング実習を履修する人は、必ず「社会貢献論」とセットで履修します。

まず「社会貢献論」を履修し、その次の学期に「サービス・ラーニング実習」を履修します。社会貢献論とサービス・ラーニング実習は、必ず連続する学期で履修してください。上記2科目をセットで履修しなければ単位が修得できません。（どちらか一方の単位だけを履修することはできません。）

- (2) 専門演習・卒業研究（全員 必修）

・2018年度以降入学生

専門演習Ⅰ、Ⅱを3年次で履修し、専門演習Ⅲ、Ⅳを4年次で履修します。専門演習は、セメスター（学期）ごとにⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの順に履修し、1つのセメスター内で複数の専門演習を同時に履修することはできません。たとえば、3年前期に専門演習Ⅰの単位が修得できなかった場合、3年後期では専門演習Ⅱを履修できません。

卒業研究は通年科目です。通年科目は4月のみ登録可能です。したがって、卒業研究ほか通年科目を残している場合、9月卒業はできません。

・2015～2017年度入学生

専門演習Ⅰを3年次で履修し、専門演習Ⅱを4年次で履修します。Ⅰの単位を履修していないとⅡは登録できませんので、同じ年度にⅠ、Ⅱを同時に履修することはできません。

卒業研究は通年科目です。通年科目は4月のみ登録可能です。したがって、卒業研究ほか通年科目を残している場合、9月卒業はできません。

2 留年しないために（4年で卒業するにはこの条件をクリアすべし）

スポーツ健康政策学部では、2年次が終わるまでに修得した合計修得単位数が50単位未満の場合、3年次に進級することができません。3年次に進級できないと、3年次以上に配当されている開講科目を履修することができません。

次の学期に進む際に、修得した卒業要件単位数が次表に示してある単位数に満たない場合には、保証人宛に「警告」あるいは「注意」の文書が送られることになっています。

		1年次	2年次	3年次	4年次
警告基準	前期末	10	35	70	110
	後期末	20	50	90	—
注意基準	前期末	15	45	80	—
	後期末	30	60	100	—

3 卒業見込み証明書発行基準

下記の基準を満たした者に、卒業見込み証明書が発行されます。

- (1) 4年次に進級したものの
- (2) 「専門演習Ⅰ」の単位を取得済みであること
- (3) 4年次前期においては、（3年次後期末までに）90単位以上の卒業要件単位を取得していること
- (4) 4年次後期においては、（4年次前期末までに）110単位以上の卒業要件単位を取得していること

4 履修科目を登録する（履修申告）

履修する科目を登録することを「履修申告」と言います。履修申告していない授業科目は、授業に出席しても試験を受けることができず、単位も修得できません。下記の手続きに従って、決められた期間内に履修申告をしてください。履修申告は、特別の場合を除き、すべてインターネット履修申告システムによる登録です。

1) インターネット履修申告システムによる登録

個人のIDとパスワードを使ってパソコンで履修申告を行う制度です。インターネットが利用できれば、自宅からでも履修申告を行うことができます。許可されない科目を登録したり、単位数の上限を超えて申告した場合等には、画面上にエラーや警告メッセージが表示される「リアルタイム・チェック機能」があり、履修申告の結果もオンラインで確認することができます。

間違いなど後で修正が必要になることがあるので、必ずプリントアウトしておきます。

2) 履修申告の際の留意点

- (1) 履修科目を登録するときは、次のことによく注意してください。

- ① 同じ時間帯の授業科目は重複して登録できない
（外国語コミュニケーション科目で、同じ時間帯の前半と後半にある別の科目を履修する場合は学務部に申し出てください）
- ② クラスが指定されている授業科目については、指定クラス以外で登録できない
（特別な事情と認められる場合には、指定クラス以外での登録が認められることがあります。詳しくは、学務部に相談してください）
- ③ 単位をすでに修得している授業科目は再登録できない
- ④ 上位学年に指定されている授業科目は登録できない
- ⑤ 各学期の登録単位数の上限を超えては登録できない（70ページ「1-1）CAP制度」参照）

- (2) 他学部・他学科で開講されている科目および指定されたクラス以外のクラスを登録する場合は、インターネット履修申告システムでの登録はできません。下記の手続きが必要です。

- ① 学務部で、「他学部・他学科科目等履修希望届」を受けとる
- ② 授業担当教員の許可を得て、サインをもらう
- ③ 学務委員長に承認のサインをもらう
- ④ 履修登録期間中に、学務部へ書類を提出する

履修申告の流れ

履修登録に間違いがないように十分注意し、申告してください。
不明点の問い合わせは学務部までお願いします。

1 学期始めのガイダンス

- ① 前の学期までの修得単位数を確認。
- ② 履修申告期間を確認。
- ③ シラバス等を参考に、当該学期の履修計画を練る。

2 計画ができれば、インターネット履修申告システムにアクセス

- ① 自分のIDとパスワードを使ってログインし、画面で履修申告を行ってください。
- ② 疑問や質問があるときは、学務部に問い合わせてください（電話やメールでの問い合わせはできません。窓口での対応になります）。
- ③ 申告内容を修正したい場合、**履修申告期間内であれば、何度でも修正できます。**
- ④ 「他学部・他学科科目等履修届」は、授業担当教員および教務委員長のサインをもらう必要があります（インターネット履修申告システムでは履修申告できません）。

病気その他のやむを得ない事情で、定められた期間内に手続きができない場合は、履修申告締切の前日までに学務部に連絡してください。

事前の連絡なく、履修申告期限に遅れると履修ができなくなります。

住所不明の者（学生本人、保証人）、提出書類に不備がある学生は、登録画面に「時間割は登録できません」のメッセージが表示され、履修申告ができません。必ず学務部の窓口で所定の手続きを済ませてから履修申告をしてください。

定期健康診断未受診者は、身体活動を伴う実技・実習科目等は履修できません。未受診者は、各自医療機関で受診し、結果を保健室へ提出してください。

3 時間割の確認

- ① 自分の時間割の登録内容に間違いがないかどうかを確認してください。

4 履修申告期間内に登録を完了し、必ずプリントアウト

- ① 各自、必ずプリントアウトして履修登録できていることを確認してください。
- ② 履修申告期間終了後に、何らかのミスが見つかったり、訂正が必要となった場合、プリントアウトした時間割がないと確認することができません。

これで履修登録完了！

履修申告のその他の注意事項

■ 履修申告期間が過ぎてから履修登録を変更する時

- ① 追加で科目を履修申告したい、または履修申告をした科目の履修を取り消したい場合、履修申告期限後の履修申告訂正期間に学務部に申請すれば、それぞれ**4科目まで**追加または取り消しができます。
- ② 履修申告訂正期間の履修取り消し等の手続きは、インターネットではなく、学務部に置いてある「履修申告用紙」で行ってください。

■ 履修申告期間外の登録（集中講義など）

以下の科目は、通常の履修申告期間以外に、インターネット、もしくは「履修申告用紙」により履修申告を行います。

- ① 集中講義として開講される科目
- ② 自然活動論など通常の授業期間外に開講される科目
- ③ サービス・ラーニング実習、国際コミュニケーション実習、インターンシップ実習などの実習は、各実習のガイダンス等で、日程や登録の仕方を確認してください。
- ④ 教育実習の登録は、別途手続きをします。

5 学部外で修得した単位の認定

スポーツ健康政策学部の学生は、基本的に、本学部で開講されている科目を履修して、卒業に必要な単位を修得してください。ただし、下記のケースに限り、学部外で修得した単位を本学部の単位として認定することがあります。

1) 1年次入学生の入学前修得単位の認定

1年次に入学した学生が、本学に入学する前に他の教育機関等で修得した単位の一部を、**16単位を限度**として本学部の卒業要件単位として認めることがあります。認定を希望する学生は、前期（第1セメスター）の履修申告期間の開始までに、学務部に相談してください。

2) 外国人留学生の日本語授業の受講免除と単位認定

外国人留学生は、日本語のプレースメントテストの成績により、日本語授業の受講を免除し単位を認めることがあります。外国人留学生は、必ず「日本語」の第1回目の授業で行われるプレースメントテストを受験してください。

3) 放送大学の授業科目の単位認定

放送大学で修得した単位は、10単位を上限として本学部の「一般教育科目」の単位として認定されますので、卒業要件単位に算入されることとなります。放送大学で履修できる授業科目は定められたものに限り、放送大学の授業の受講にかかる費用は自己負担です。受講の申し込みは年に2回、学務部を通して行います。詳細は学務部に相談してください。

4) 横浜市内大学間単位互換協定による単位認定

この協定に参加している大学で修得した単位は、一般教育科目として卒業単位に認定します。但し、履修希望者は、事前に履修指導を受けなければなりません。また、以下の規定がありますので十分注意してください。

- ① 履修できる科目は加盟大学の開講科目のみとする。
- ② 1年次生、4年次生（卒業に必要な単位を全て修得した者を除く）は履修することができない。
- ③ 成績評価と単位認定は、本学の評価基準に従って行う。

5) 留学先機関で修得した単位の認定

「留学」が認められ、海外の大学等教育機関で単位を修得した場合、**30単位を上限**として本学部の卒業要件単位として認められることがあります。「留学」をする際は、必ず事前に学務部に相談してください。

6) 英語科目の到達目標と単位認定

本学では英語の到達目標を各種英語資格試験と連動させて、以下のように定めています。

英語検定、TOEFL[®]、TOEIC[®]及びIELTS[™]を受験し、所定の成績を収めた場合は、英語Ⅰ～Ⅶを免除する場合があります。単位認定を希望する学生は学務部に相談してください。

■卒業までの最低到達目標

英語検定準2級、TOEIC[®]400点、TOEFL[®](PBT) 400点、TOEFL[®](iBT) 40点、IELTS[™]4

■単位認定の基準

認定単位	英語検定	TOEIC [®]	TOEFL [®] (PBT)	TOEFL [®] (iBT)	IELTS [™]
8	1級	860～990	550～677	80～120	6.5～9
6	準1級	630～855	500～549	67～79	5.5～6
4	2級	500～625	450～499	53～66	5
2	準2級	400～495	400～449	40～52	4～4.5

2 授業・試験・成績評価

- 授業や試験、成績評価についての基本的なルールと注意事項です。
- 試験に関するルールなどは、違反すると進級や卒業ができなくなる場合もあるので「知らなかった……」にならないように。

1 授業

1 授業時間

一般の授業	
時限	時間
第1時限	8:50～10:35
第2時限	10:45～12:30
第3時限	13:00～14:45
第4時限	14:55～16:40
第5時限	16:50～18:35

2 受講上の心得

- (1) 授業は時間割に基づいて行われます。時間割や教室等に変更がある場合は、掲示板を通じて連絡されます。
- (2) 単位を修得するには、少なくとも授業回数の**3分の2以上**の出席が必要です。
ただし、外国語コミュニケーションでは、授業回数の**4分の3以上**の出席が必要です。

3 実技科目受講上の注意

- 定期健康診断未受診者は身体活動を伴う実技・実習科目等は履修できません。
- 運動靴は「体育館専用」のもの、「屋外専用」のものを必ず別々に用意してください。また、「体育館専用」の運動靴の靴紐は、売店で販売している赤色の靴紐を使用することが必要です。
- 学内の体育施設へ、自転車やバイク等で移動することは禁止です。
- 原則として屋外施設を含む、桐蔭学園内の体育施設内は、水分補給の為に飲料を除き、飲食禁止とします。
- 更衣は必ずロッカー室を使用してください。

4 授業の欠席について

授業はすべて出席することが原則です。

1) 欠席する場合（感染症は2）、忌引きは3）を参照

病気や怪我、その他の理由によりやむなく授業を欠席し、以下の事由に該当した場合は、「欠席届」等を授業担当教員に提示し報告することができます。

「欠席届」、「忌引届」、「感染症罹患届」、「診断・登校許可証明書」の書式は、桐蔭ユニバーサル・パスポート（桐蔭ユニバ）からダウンロードしてください。ただし、この「欠席届」は**欠席理由を明示するものであって、欠席が出席になるわけではありません**。扱いについては授業担当教員の判断に委ねられています。

「欠席届」を提出することができる事由

- 学会発表（発表者のみ）
- 学生会公認団体の試合等
- 大学行事等
- 国または都道府県の諸行事や大学代表として派遣される場合
- 通学中、授業中、公認団体での活動中の傷害
- 病気にかかった場合（「2）感染症にかかった場合」も参照）

いずれの場合も大会要項、医師の診断書等、欠席理由・欠席期間を証明する書類を添付すること

（手続方法）

- 桐蔭ユニバーサル・パスポート（桐蔭ユニバ）から「欠席届」をダウンロードして印刷し、必要事項を記入する。
- 記入した「欠席届」を顧問等の教員に提出し、署名および捺印をいただく。
- 欠席した授業の担当教員に「欠席届」を提示して説明する。
※授業担当教員から欠席届の提出を求められたときは適宜コピーをとること。

2) 感染症にかかった場合

- 学校保健安全法に定められた感染症にかかっていると疑われる場合は通学を見合わせ、速やかに医師の診療を受けてください。診断の結果、感染症にかかっていると診断された場合は直ちに学務部（045-971-1415）に電話で連絡をしてください。医師が通学を許可するまでの期間、出席停止となります。
- 医師が治癒したものと診断し通学を許可した場合、医師の署名捺印を受けた「診断・登校許可証明書」を添えて「感染症罹患届」を学務部に提出してください。

■ 病名と出席停止の期間

	病名	期間
第1種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器候群 ^{※1} 、中東呼吸器症候群 ^{※2} 、特定鳥インフルエンザ ^{※3} 、新型コロナウイルス（COVID-19）感染症	治癒するまで
第2種	インフルエンザ（特定鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く）	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児にあっては、3日）を経過するまで
	百日咳	特有の咳がなくなるまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹（はしか）	熱が下がって3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風しん	発疹が消えるまで
	水痘（水ぼうそう）	すべての発疹がかさぶたになるまで
第3種	咽頭結膜熱	主要症状が消失した後2日を経過するまで
	結核、髄膜炎菌髄膜炎	病状により、学校医・その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症（溶連菌感染症、マイコプラズマ感染症、流行性嘔吐下痢症など） ^{※4}	

※1 病原体がベータコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る

※2 病原体がベータコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る

※3 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に規定する特定鳥インフルエンザをいう

※4 第3種その他の感染症については学校医・大学の判断で出席停止となる場合があります

3) 忌引きの場合

忌引により欠席する場合、次の続柄の親族が亡くなった場合は「忌引届」を提出することができますので学務部に申し出てください。提出の際、欠席日を確認できる「会葬御礼」または死亡を確認できる「公的証明書」の写しが必要です。なお、忌引日数は次のとおりです。

父 母	7日以内	※日数には、土日・祝日を含む連続する期間とします。
祖父母・兄弟姉妹	3日以内	
伯（叔）父母	1日	

5 公共交通機関の遅延等について

通学中、電車やバスが何らかの理由により運行できない、もしくは遅延して授業に遅刻・欠席せざるをえない場合は、遅延証明書を駅やバス営業所等からもらい、授業担当教員に自分で報告してください。ただし、遅延証明書を提出しても遅刻が取り消しになったり、欠席が出席になるわけではありません。すべて授業担当教員の判断に委ねられています。

遅延等に備えてあらかじめ迂回ルートを考えておくといでしょう。

6 休講と補講

- (1) 授業が休講になる場合は、掲示板に休講情報が掲示されます。
- (2) 休講等で所定の授業回数が不足している場合、その他やむをえない事情がある場合には補講を行うことがあります。補講情報は掲示板に掲示されます。
- (3) 休講情報、補講情報は桐蔭ユニバーサル・パスポート（桐蔭ユニバ）でも確認できます（補講情報も含まれます）。

パソコン <https://unipa.toin.ac.jp/uprx/>

7 緊急時の授業の取り扱い

1) 台風等

台風接近等により、神奈川県全域または神奈川県東部（「横浜・川崎」「湘南」「三浦半島」）に『大雪警報』『特別警報』『暴風警報』または『暴風雪警報』が発令された場合は、次のとおりとします。

- (1) 当日午前6時までに警報が解除された場合 …… 平常どおり授業を行う。
- (2) 当日午前10時までに警報が解除された場合 …… 午前中の授業を休講とし、午後から授業を行う。
- (3) 当日午前10時までに警報が解除されない場合 …… 授業を終日休講とする。

また、授業中に警報が発令があった場合は、指示に従ってください。その他、不測の事態が発生した場合は学長の判断によります。

なお、定期試験についても上記に準じます。

2) 地震

東海地方を中心とする大規模な地震の発生が予想されるときは、「地震防災対策強化地域判定会」（以下「判定会」）が召集され、状況によって内閣総理大臣より「警戒宣言」が発令されます。大学では「判定会」が召集されたことがテレビ・ラジオ等で確認された時点で休校とします。

- (1) 在宅中および通学途中においては、各自の判断で行動してください。
- (2) 在校中においては、大学からの指示に従ってください。
- (3) 「判定会」が解散されたとき、または「警戒宣言」が解除されたときの授業再開は、
 - ① 午前6時より前の場合は、当日の平常授業を行います。
 - ② 午前6時を過ぎている場合は休校とし、翌日より平常授業を行います。

※平日頃からの防災については、「学生便覧」を参照のこと。

3) 交通機関の運休について

東急田園都市線(渋谷-中央林間)及び小田急小田原線(新宿-小田原)が**両線とも**、災害、停電、事故等により運休した場合。

- ① 午前6時に両線とも運休している場合は、午前の授業等を休講とする。
- ② 午前11時に両線とも運休している場合は、午後の授業等を休講とする。

※東急田園都市線及び小田急線以外の交通機関が不通になった場合は、全学休講措置はとりませんが、授業担当者が出校不能で休講となることがあります。

また、代替交通機関が利用できず登校できない場合は、各交通機関で発行している遅延証明書を受け取り、授業に間に合う場合は遅延証明書を授業担当者に渡してください。授業に間に合わない場合は、遅延証明書及び学生証を持参の上、後日学務部窓口に来てください。

2 試験

1 定期試験と授業内試験

定期試験：前期末と後期末に、それぞれ一定の期間を定めて行われる試験

授業内試験：授業担当教員が、必要に応じて授業時間内に行う試験

(受験資格)

- (1) 受験する科目の履修申告をしていること
- (2) 出席回数が、授業回数の3分の2以上あること（外国語コミュニケーション科目は、授業回数の4分の3以上）
- (3) 当該学期の学費、およびその他の納付金を滞納していないこと

2 追試験

病気その他やむを得ない理由により、**定期試験を受けることができなかった者で、授業科目担当教員が適当であると認め、次の事項に該当する場合**に行います。

- (1) 病気（診断書または本学指定の診断（登校許可）書添付）
伝染病の場合は伝染病罹患届も提出すること
- (2) 不慮の事故及び災害（事故証明添付）
- (3) 2親等までの親族の死亡（保証人の届出書または忌引届添付）
- (4) 就職試験および公的な資格取得試験、放送大学の定期試験等（試験日等を証明する書類添付）
- (5) その他やむを得ない理由と認められるとき

(手続方法)

- ① 該当の添付書類を持参し、学務部で1科目につき1枚追試験願を受け取る。
- ② 必要事項を記入し、学務部に提出する。
- ③ 追試験の実施の有無、実施日時等が学務部から連絡がある。
(連絡は、大学が発行しているアドレスに入ります。受信メールがすぐ確認できるように事前に準備しましょう)
- ④ 追試験実施日までに、学務部に追試験許可通知書を受け取りに行く。

3 再試験

定期試験または追試験で不合格になった者に対し、**授業科目担当教員が特に必要と認めた場合に限り**行います。なお、1科目につき2,000円の再試験受験料が必要です。

(手順)

- ① 証明書自動発行機で再試験受験料2,000円を納める
- ② 納入後印刷された再試験願を再試験受験時に授業科目担当教員に提示する

4 試験に関する注意事項

1) 試験を受ける際の注意

- (1) 学生証を机の上に置いてください。学生証を忘れた場合は、証明書自動発行機で仮学生証発行料200円を支払い、学務部で「仮学生証」を発行してもらってから受験してください。
- (2) 試験場では、試験監督の指示に従ってください。指示に従わない場合、退場を命じることがあります。
- (3) スマートフォン、携帯電話等の電子機器類は電源を切ってください。時計としても使用できません。
- (4) 不正行為、または疑わしき行為があった場合、ただちに答案、関連する物品はとりあげられ、退場させられます。

2) 不正行為があった場合

当該学期（セメスター）の履修科目すべての単位が無効となり、かつ懲戒処分が行われます。

不正行為とは？

- (1) 身代わり受験、あるいはその依頼をすること。
- (2) あらかじめ机等に書き込みをしたり、カンニングペーパー等を持ち込むこと。
- (3) あらかじめ許可されたもの以外の資料等を持ち込むこと。
- (4) 試験開始の合図以前に解答を始めること。
- (5) 他の受験者の答案を見ること。
- (6) 他の受験者に答案を見せたり、他の受験者の答案を作成すること。
- (7) 言語、動作等で受験者相互に連絡をとること。（試験とは関係ない会話や、ちょっとした会話も不可。）
- (8) 許可なく席を離れ、または監督者の指示に反する行為をすること。
- (9) 試験中に物の貸し借りをすること。
- (10) 試験中、スマートフォンや携帯電話等電子機器類を使用すること。（時計として机に置くことも不可。）
- (11) 試験終了後に、筆記用具をもっていることや解答を記入すること。
- (12) その他、不正行為と疑われるような行為をすること。

5 レポートの書式と提出ルール

レポートは必ず所定のカバーシートをつけて提出！

レポートは原則としてA4サイズの内紙で作成してください。提出するときは、必要事項を記載した「レポート提出用カバーシート」（このハンドブックの最後の頁に書式があります）をつけて、提出期限までに所定の提出先に提出すること。

3

成績評価

1 成績評価の方法

- 成績評価は、試験、レポート、平素の成績等をもとに行われます。
- 採点は100点満点で行われ、成績評価は右表のように定められています。
- 成績評価はS、A、B、Cを合格とし、所定の単位が与えられます。
- 再試験の場合、成績評価は70点未満となります。

S	90点以上
A	80点以上90点未満
B	70点以上80点未満
C	60点以上70点未満
D	60点未満（不合格）

2 成績の通知

当該学期の成績および修得単位は、学期ごとにインターネット（桐蔭ユニバーサル・パスポート（桐蔭ユニバ））上で閲覧することができます。

3 成績照会

成績表に記載された成績について、確認のために科目担当教員に問い合わせをすることができます。たとえば、出席やレポート、試験などにすべて対応したにもかかわらず不合格となり、その成績評価について確認をしたいときには、「成績照会の申請書」を学務部に提出し確認を求めることができます。

成績照会ができる期間は、次学期の授業開始日から2週間以内です。

4 GPA制度

（Grade Point Average、グレード・ポイント・アベレージによる評価）

学生の学修成果を評価し、履修指導に生かすためGPA制度を活用しています。

GPAは、たとえば特待生奨学生の選考基準の一つとなる（「学生便覧」参照）、累積GPA2.5以上が転学科応募条件の一つである、介護等体験には累積GPA2.0以上の必要がある、といったかたちで利用されます。また就職等に際して、GPA値が成績評価の基準として利用されることもあります。

GPA値は次の計算式により算出されます。
ただし、自由科目は除きます。

$$GPA = \frac{(GP \times \text{単位数}) \text{の総和}}{\text{履修申告した単位数の総和}}$$

上記の計算式で用いるGP（Grade Point）は右表のとおりです。

成績評価	GP（評価点）
S	4
A	3
B	2
C	1
D	0

4 卒業延期制度

4年次生で、卒業に必要な要件を満たすものの、就職活動など正当な理由により、卒業を延期し、引き続き在学を希望する場合は、卒業延期制度を利用することができます。本制度を利用して卒業延期を希望する学生は学務部まで申し出てください。

1 申請条件

- (1) 卒業に必要な要件を満たす4年次生であること。
 - (2) 授業料等納付金を完納していること。
 - (3) 引き続き在学することにより在学期間が6年を超えないこと。
- ※以上の条件を満たしている場合、卒業延期願を提出することができ、その申請に基づき教授会が審査し、これを許可します。したがって、上記申請条件を満たしていても、卒業延期が認められない場合があります。

2 期間

- (1) 卒業に必要な要件を満たした学年の翌年度の1年間。ただし、1回に限り再延長可（最長2年間）。

3 卒業時期

- (1) 卒業の時期は延長後の在学期間が終了する年度の最終日とします。ただし、卒業延期による在学期間中に事情の変更により前期で卒業を希望する場合は、願い出により9月卒業をすることができます。再延長した場合も同様です。

4 身分

- (1) 4年次在学学生として扱われます。
- (2) 卒業延期を許可された学生は、在学学生として扱われます。よって、情報施設や図書館などの諸施設・設備利用、学生証の発行、及び学則に基づく懲戒処分についてもその対象になります。

5 授業科目の履修

- (1) 授業科目の履修を希望する場合は、年間10単位までの履修が認められます。
- (2) 履修した授業科目は、成績証明書に記載されます。

6 納付金

- (1) 在籍料10万円を納付期限までに一括で納付してください。
※年額一括納付ですので、事情の変更により前期卒業した場合も納付金は返還されません。
※別途学生グループ保険料が必要です。

3 実習と特別プログラム

- 「大学で学習したことを、現場でどのように生かせるのか」、「大学の学びは社会の動きとどうかかわっているのか」を考えながら学べるようにするのが、スポーツ健康政策学部の実習と特別プログラムです。
- 大学の4年間は、実社会に出る前の“モラトリアム”でも、専門的職業訓練の場でもありません。「社会との接点を常に意識して、その現実を理解しながら知識を獲得する力」をつけることで、これまでに考えもしなかった職業、生き方（道）と自分を発見し、激動する社会の中で柔軟に生き抜いていく人間力が育ちます。

ここでは、スポーツ健康政策学部が展開する以下の実習と特別プログラムを紹介します。（教育実習については、「5-1 教育職員免許状」に記しています）

■ 実習の種類

全ての学科を対象とする実習	・サービス・ラーニング実習 ・インターンシップ実習 ・国際コミュニケーション実習	
各学科の特色ある実習	スポーツ教育学科 ・自然活動論Ⅰ・Ⅱにおける実習 ・学校体験実習 スポーツテクノロジー学科 ・スポーツコーチング実習Ⅰ・Ⅱ ・スポーツ現場実習 ・スキー・スノーボード実習	スポーツ健康政策学科 ・文化スポーツプロジェクト研究 ・アウトドア実習 ・公務員講座

■ ガイダンスへの出席

実習や特別プログラムでは、事前にガイダンスが行われるので、履修する人は必ず出席してください。履修にあたって特別に必要な手続き等を理解して、安全に、また意味のある実習にしていくためにも、まずはガイダンスから実習が始まる、と考えてください。それぞれの実習に関するガイダンスの情報は、掲示板に掲出されます。

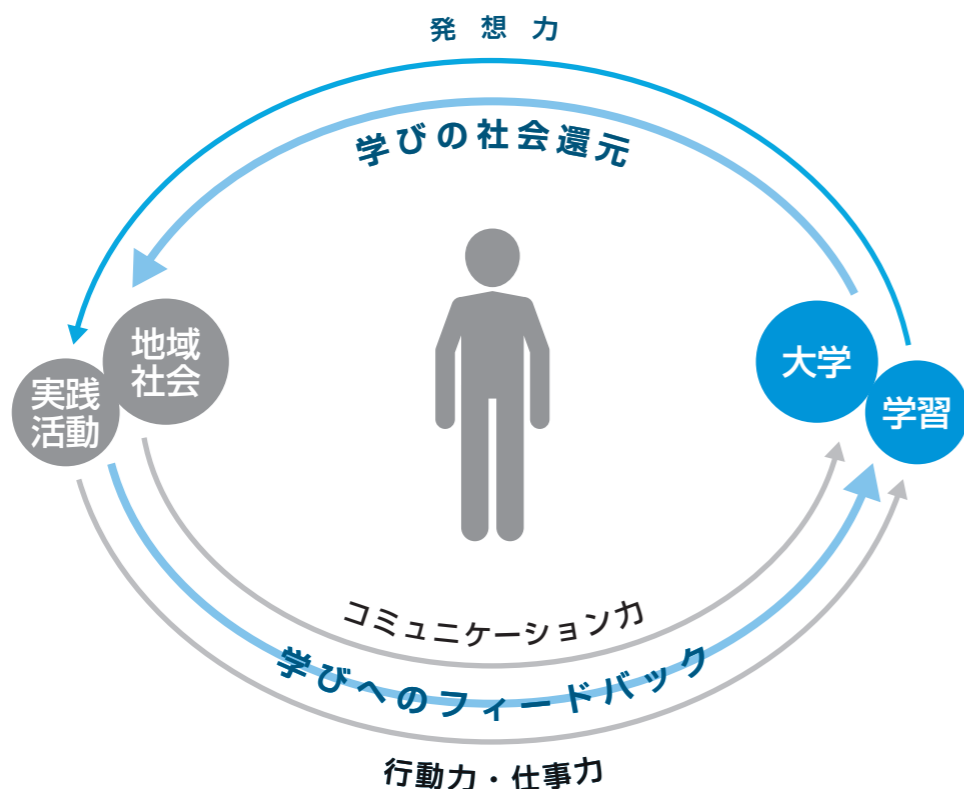
すべての学科を対象とする実習

1 サービス・ラーニング実習

(全学科対象、1～4年次、選択科目(スポーツ健康政策学科2018年度以降の入学生は選択必修科目))

1 サービス・ラーニング実習の目的

大学で学んだ知識や技術、各自の特技を、実際の社会ニーズに対応した社会貢献活動に活かし、その体験から得られたものを更なる学習の展開へと結びつけていくのが「サービス・ラーニング実習」です。講義科目「社会貢献論」を受講後、社会課題の解決に取り組む各種団体の現場での社会貢献活動体験を通じて、子どもや高齢者など、多様な世代の人と関わりながら、発想力やコミュニケーション力、行動力などを身につけること、社会貢献活動についての理解を深めることを目指しています。



サービス・ラーニング実習の経費：5,000円

その他、宿泊費(一部補助あり)や交通費、実習先での食事代等の自己負担があります。実習先により異なりますので、詳細は、授業で配布される資料で確認してください。

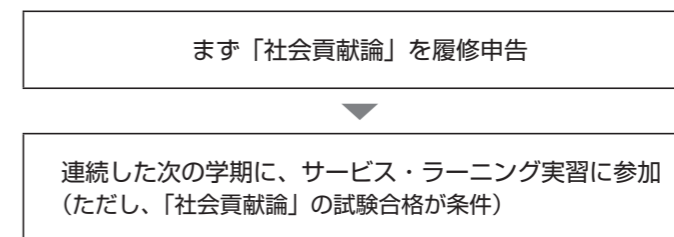
スポーツ健康政策学科「国際コミュニケーション実習Ⅰ」「国際コミュニケーション実習Ⅱ」「国際コミュニケーション実習Ⅲ」「サービスラーニング実習Ⅰ」「サービスラーニング実習Ⅱ」「アウトドア実習Ⅰ」「アウトドア実習Ⅱ」の中から2科目以上を選択。

ただし、2018年度入学生から2022年度入学生までは新型コロナウイルス感染症のまん延による特別措置として、2科目以上の選択を必要としない。

2 履修上の注意

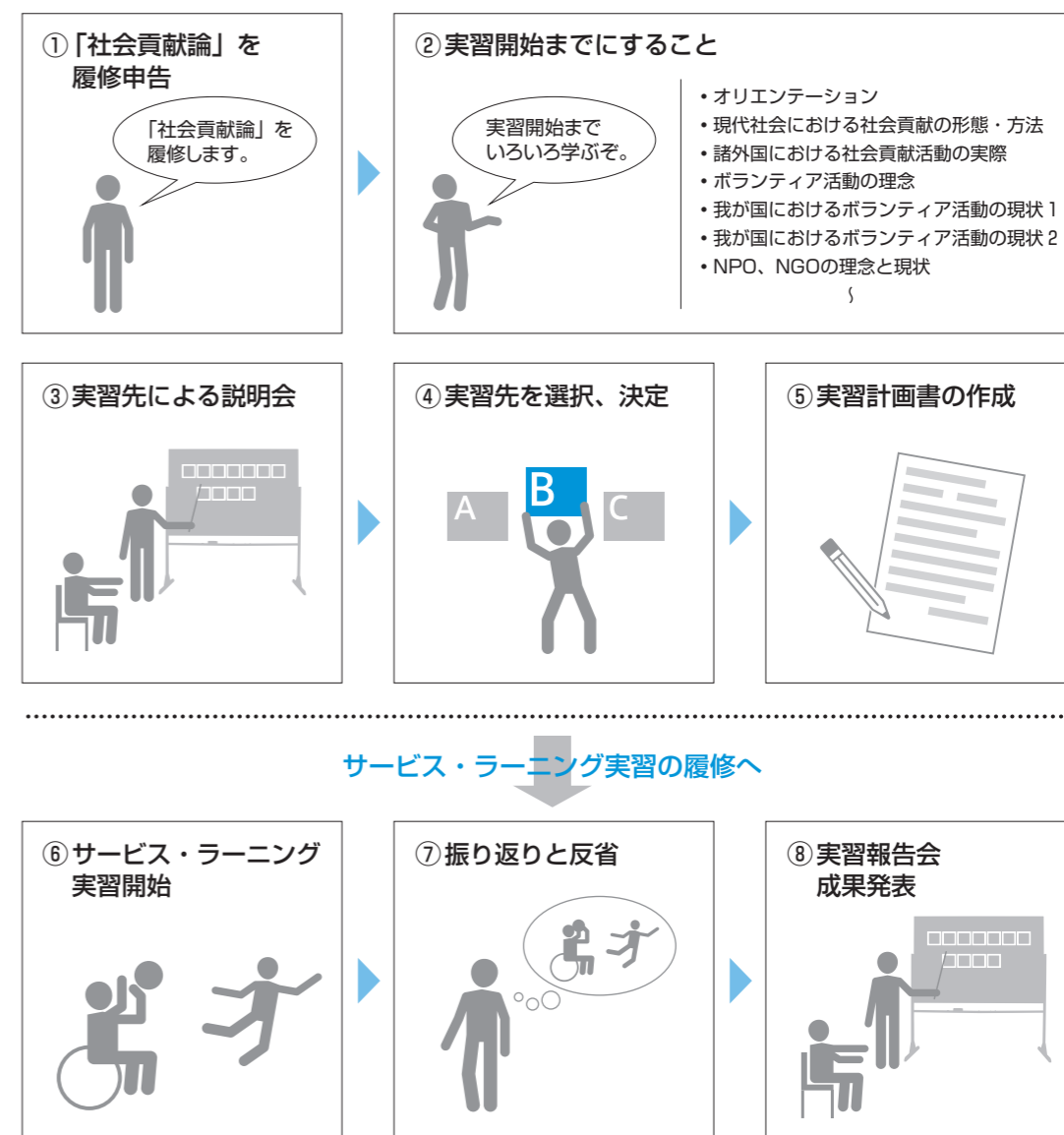
1) 「社会貢献論」とワンセットで履修

サービス・ラーニング実習を行う前に、講義科目「社会貢献論」で、実習に行くために必要な事前学習や準備を行います。したがって、サービス・ラーニング実習は「社会貢献論」と必ずセットで履修します。



※サービス・ラーニング実習は、通常の履修申告期間には履修申告を行いません。

■サービス・ラーニング実習までの流れ



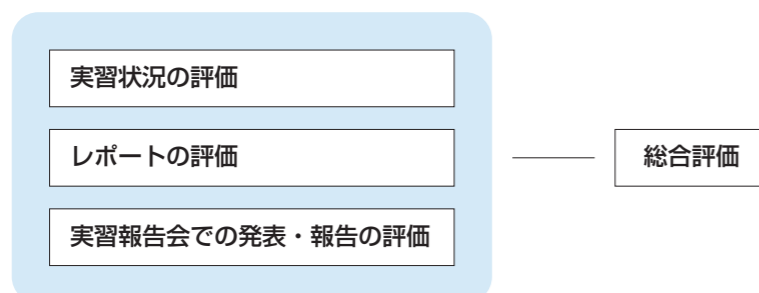
2) サービス・ラーニング実習の開始時期

前期に「社会貢献論」を履修し、後期にサービス・ラーニング実習を履修する場合、後期授業は通常9月に開講されますが、サービス・ラーニング実習は通常授業よりも早く（夏休み前）開始され、主に夏休みを利用して学外での実習を行います。

同様に、後期に「社会貢献論」を履修し、次の年度の前期にサービス・ラーニング実習を履修する場合、前期授業は通常4月に開講されますが、サービス・ラーニング実習は通常授業よりも早く（春休み前）開始され、主に春休みを利用して学外での実習を行います。

3 成績評価

サービス・ラーニング実習終了後、レポートを作成し、実習報告会で発表・報告をしてもらいます。実習状況（参加態度等）も含めて総合的に評価して成績を出します。



2 インターンシップ実習

(全学科対象、1～4年次、選択科目)

インターンシップ実習は、在学中に自分の興味・関心のある職業や職場での就業体験を通して、大学での様々な講義や実技・演習科目で学んだことの理解を深めるとともに、将来進路を選択する際の視野を広げたり、選択する力を身につけることが目的で行うものです。また、この実習を体験した学生は、早くからビジネスマナーを身につけることができたり、社会人として自分が不足している点について自覚することができるなど、充実した学生生活や円滑な就職活動に結び付くという利点があります。

現在、インターンシップ実習生の受け入れは、民間企業だけでなく行政官庁や教育機関等でも行っています。夏期・春期の長期休暇を利用して、ぜひ体験してみることをおすすめします。

インターンシップ実習が以下の①～⑤すべての条件を満たしている場合には、各学科のインターンシップ実習Ⅰ・Ⅱのいずれかの単位として認められます。

なお、実習先は、(1)キャリア情報センター、(2)学部や学科を介したもののほか、(3)自己開拓でも構いません。

単位認定条件

- ① 学部基礎セミナーⅠA・ⅠBとも単位取得が済んでいること
(取得見込みでも可⇒担当教員に相談)
 - ② 事前の申請…実習開始前にキャリアセンターまで申請書提出⇒各学科の承認を得ること
 - ③ 一箇所40時間以上継続して行うこと
 - ④ 所定の実習記録と報告書の提出…実習内容や学びの記録ノートと報告書を提出すること
 - ⑤ 実習先所属長の評価…所定の用紙（実習先評価表）にて提出すること
 - ⑥ 評価については各学科のインターンシップ担当教員が担当する
- ※各学期末を実習記録と実習先評価表の提出メットとする

なお、学部基礎セミナーⅠA・ⅠBの単位取得後は、いつでもインターンシップ実習に入ることができます。

3 国際コミュニケーション実習

(全学科対象、1～4年次、選択科目（スポーツ健康政策学科2018年度以降の入学生は選択必修科目）)

1 国際コミュニケーション実習の目的

海外での短期語学研修と体験プログラムに参加することによって、国際交流や国際化している職場で必要とされるコミュニケーション能力や、現場で考え、自力で動く力を高めます。海外で外国語のコミュニケーション力を磨くチャンスですので、ぜひ積極的に参加してください。

同時にこの実習では、活動成果を作品にまとめる作業を通じて、現場で記録をとり、それをどのようにプレゼンテーションするかというトレーニングも行います。

スポーツ健康政策学科2018年度以降の入学生は、本「国際コミュニケーション実習」「サービス・ラーニング実習」「アウトドア実習」の中から、2科目以上を履修しなければなりません。

ただし、2018年度入学生から2022年度入学生までは新型コロナウイルス感染症のまん延による特別措置として、2科目以上の選択を必要としない。

2 履修申告

プログラムは夏期と冬期に実施します。

夏期のプログラム（韓国語）に参加する学生は5月頃に、冬期のプログラム（英語）に参加する学生は10月頃に参加申込み（履修申告）をします。通常の履修申告期間にはウェブ登録を行いません。

1) 研修先一覧（2018年度実績）

研修地域	研修先（大学）	所在地	研修時期
韓国	慶南大学	Kyungnam University 449 Wolyoung-dong, Masan, Gyeongnam 631-701, Korea	8月
アメリカ	ウエスト大学	University of the West 1409 Walnut Grove Ave. Rosemead, California 91770, U.S.A.	3月
オーストラリア	ボンド大学	Bond University Gold Coast, Queensland 4229, Australia	3月
イギリス	ウースター大学	University of Worcester St John's Campus, Henwick Grove, Worcester, WR2 6AJ, UK	3月

※研修地域・研修先・研修時期は変更・追加の可能性があります。

2) 研修期間

研修前後の授業（10回程度）＋研修先でのプログラム（2～3週間）

3) 参加要件

研修先で学習する言語を履修していることが望ましい。

4) 現地での体験プログラム

語学の授業以外に、伝統的な舞踊や武術、生活文化体験活動、セレブレーション、スポーツ活動などのアクティビティに参加します（国によって活動内容は異なります）。

5) 成績評価

(1) 研修先が発行する成績証明書、修了証明書

(2) 体験プログラムへの参加状況と活動成果の提出並びに発表

[写真、ビデオ、レポートなど何らかのかたちで公開することを前提に、実習先で作成した活動記録やそれらを編集した活動成果をまとめます。]

(3) 参加による修得単位数は4単位です。

3月に実施される実習に参加する場合は、翌年度に単位が付与されます。

6) 参加経費

旅費（航空チケット等）＋現地研修費＋滞在費（宿泊費、食費等）＋その他 雑費

韓国：20万円程度 アメリカ：50万円程度 オーストラリア：45万円程度

イギリス：39万円程度

（滞在期間、通貨レート変動等によって金額は変化します）

3 国際コミュニケーション実習のガイダンス

夏期、冬期のプログラムともに、出発前に10回程度の事前ガイダンスを行います。このガイダンスは授業の一部ですので、欠席すると実習に参加できず、単位も認められなくなることがあります。

ガイダンスの実施予定は掲示板で告知します。

4 留学制度について

1) 交換留学（1年間または半年）

本学に籍を置きながら、提携大学に留学（交換留学）するものです。語学力はもちろん、コミュニケーション力が一回りも二回りも成長します。

スポーツ健康政策学部では慶南大学（韓国）との実績があります。行き先は韓国ですが、他国の学生もいるため、韓国語だけでなく英語力も身につきます。大学間の協定によるものなので、本学へ納入した学費で相手校に留学できますが、旅費や滞在費は個人負担となります（学部からの推薦が必要です）。

英語圏の大学としてはウースター大学（英国ロンドン郊外）との交換留学の制度があります（審査基準があります）。

※修得した科目内容により単位を認定しています。

2) 短期留学について

スポーツ健康政策学部では、「国際コミュニケーション実習」という授業科目にて実施しています。研修先は、ウエスト大学（米国ロサンゼルス）、ボンド大学（豪州ゴールドコースト）、ウースター大学（英国ロンドン郊外）、慶南大学（韓国）からの選択となります。

※渡航までに英語村での事前指導があります。

3) 個人による留学について

夏休みや春休みを利用した個人参加による留学、または長期の留学を希望される場合、外部の留学プログラム等を紹介することが可能です。

※授業期間中を含めた長期の留学をされる場合は、大学を休学する必要があります。その場合は、1万円休学制度（学費が半期1万円に減免）を利用できます。

4) 学内の取組みについて

平成26年4月から交流会館3階に「桐蔭英語村」がオープンしました。

ここには常に外国人のネイティブが常駐し、毎日アクティビティを実施。その他の時間はフリーに英語に触れることができます。ここでは英語を「勉強」するのではなく、「遊び」ながら英語を楽しむというコンセプトです。

各学科の特色ある実習

4 自然活動論Ⅰ・Ⅱにおける実習

(スポーツ教育学科、Ⅰ：1年次必修科目、Ⅱ：2年生以上選択科目)

【目的・ねらい】

「自然」が持つ力によって「人と自然」「人と人」の関わりを理解し、自然への畏敬の念と人への思いやりの心を育むことを目的とします。また、自然災害が多く発生する我が国において、児童・生徒を安全かつ迅速に誘導、避難させ、避難生活でも明るく、生きる力を育ませることのできる資質を持った指導者の育成を目的としています。

また、自然活動論Ⅱでは、野外活動の専門的な知識、技能を習得し、野外活動から自然災害に対する安全管理と安全教育をしっかり習得した指導者の育成を目的とします。

自然活動論Ⅰ（1年次必修科目）

期 日：2月中旬

実習場所：千葉県大房岬自然の家（千葉県南房総市）

日 程：3泊4日

プログラム内容：講義、災害時対策、アドベンチャープログラム（ローエレメント）、野外炊事、グループチャレンジワーク、ネイチャークラフト等

自然活動論Ⅰは、1年次の必修科目となります。事前指導に参加しないと実習に行くことはできません。事前指導の日時は掲示にて案内されます。

※人数に余裕がある場合は、スポーツ教育学科以外の学生でも希望があれば参加できます（単位は認定されますが、卒業要件単位にはなりません）。

自然活動論Ⅱ（2年次以上選択科目）

期 日：8月下旬

実習場所：国際自然大学校日野春校（山梨県北杜市長坂町塚川2564）

日 程：3泊4日

プログラム内容：講義、アドベンチャープログラム（ハイエレメント）、ソロビパーク、ネイチャーライフクラフト

自然活動論Ⅱは、5月頃に実施についての案内を掲示連絡します。事前指導には必ず出席してください。

※本授業は、原則宿泊を伴いますが、社会情勢によって上記の内容で実施できないこともあります。その時には、代替の授業内容で通いで実施することもあります。

5 学校体験実習（小）、学校体験実習（中・高）

(「スポーツ教育学科」2～4年次、選択科目)

学校教育の現場は教師と児童生徒のみならず、保護者や地域社会をはじめとする様々な人々との関わり合いから成り立ちます。特に今日では、学校ボランティアの存在が極めて重要な役割を担いつつあります。本学でもボランティアをはじめとするさまざまな活動を通して、教育現場に関わることを推奨しています。学校体験実習は、学生のみなさんが小・中・高等学校などで行われるボランティア活動に参加した場合に、一定の条件を満たしていれば、一連の活動について単位（成績）を付与するものです。

単位認定条件

- ① 幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校で30時間以上の活動を継続して行う。
- ② 活動記録として「活動記録（実習日誌）」を記入する。
- ③ 「活動記録（実習日誌）」を提出し、本学の実習担当教員と面談を行う。

※活動内容や活動時間数等を総合的に評価し、単位を付与するか否かを決定する。

6 学校インターンシップ実習

学校インターンシップ実習とは、教職に関わる科目群に設定されている大学が独自に設定する科目の一つです。

本科目は、教員免許を取得した後、教壇に立つことを強く志す学生が、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等の学校現場に出向き、教員としての知識や技能、学校運営活動の多岐にわたる業務内容について実践的に学習するものです。

【単位修得にあたって】

本科目は、2019年度以降の入学生を対象とした教職課程科目を履修した4年生を対象とします。単位修得にあたって、実習時間数を30時間以上と設定し、実習校での活動記録（実習日誌）の記入が必要となり、活動内容および活動記録（実習日誌）の記入状況と活動時間数等を総合的に評価し、単位の付与を決定します。

*本科目は実習校の選定、実習事前指導等について、教職指導室の指導を受ける必要があります。

7 スポーツ現場実習

■2018年度以降入学
(スポーツテクノロジー学科、1～3年次、選択科目)

スポーツ現場実習ではスポーツ・医療に関連した施設・団体において実習を行ない、現場でしか得られない経験や学びを通して行動力や対応力、発想力を身につけることを目的とします。以下の条件

を満たしている場合には、単位（1単位 ただしスポーツ現場実習Ⅴは2単位）として認められます。内容は、スポーツ現場実習Ⅰ（見学実習）、スポーツ現場実習Ⅱ（検査・測定と評価実習）、スポーツ現場実習Ⅲ（スポーツ現場実習）、スポーツ現場実習Ⅳ（アスレティックトレーニング・アスレティックリハビリテーションプログラム作成実習）、スポーツ現場実習Ⅴ（総合実習）を目安に実施します。

「スポーツ現場実習」単位認定条件

- ①実習先を事前に申請し、大学担当教員および学科の承認を得る。
- ②スポーツ現場実習を原則として1箇所ですべて30時間以上（スポーツ現場実習Ⅴは60時間）行う。
- ③実習記録および報告書、実習先担当者の評価等の書類を提出する。

■ 2015～2017年度入学 （スポーツテクノロジー学科、2～4年次、選択科目）

スポーツ現場実習は、スポーツに関連した施設・団体において実習を行い、学内では得ることができない経験や学びを通して行動力や対応力、発想力を身につけることを目的とします。以下の条件を満たしている場合には、単位として認められます。

「スポーツ現場実習」単位認定条件

- ①実習先を事前に申請し、大学担当教員および学科の承認を得る。
- ②スポーツ現場実習を原則として1箇所ですべて30時間以上継続して行う。
- ③実習記録および報告書、実習先担当者の評価等の書類を提出する。

8 スポーツコーチング実習Ⅰ・Ⅱ

（スポーツテクノロジー学科、3～4年次、スポーツコーチング専攻推奨科目）

これまでの学修で身につけたコーチングやスポーツ医・科学に関わる基本的知識を、スポーツ指導の現場で応用、実践します。実習Ⅰでは、本学のスポーツ強化クラブにおいてコーチング実習を行います。

また、実習Ⅱでは、履修生の母校となる中学校や高等学校の運動部、あるいは出身のクラブチーム等を実習先としてコーチング実習を行います。それぞれ10時間、40時間のコーチング実践を行うとともに、実習日誌を用いながら担当コーチや教員から継続的な指導を受けます。また、各実習とも事前・事後指導を行い、チームや選手と関わるための基本的なコミュニケーションスキルやマナー等を身につけます。さらに、実習後に履修者同士で振り返りを行うことで、実習の体験を学びに繋げ指導力を養います。

ガイダンスおよび履修申告

「チャンピオンシップコーチング論」あるいは「ジュニアスポーツコーチング論」の授業内で指示します。

9 スキー・スノーボード実習

（スポーツテクノロジー学科、2～4年次、選択科目）

積雪地の自然を体験し、諸環境に対する理解を深めます。また、冬季のスポーツとしてスキー、スノーボードの技術を学び、冬季スポーツ活動を実施する上での知識とスキルを身につけます。

経費：実習費は自己負担です。

スキー・スノーボード実習のガイダンスおよび履修申告

スキー・スノーボード実習は冬期休業中（授業・集中授業の期間外）に開講されます。ガイダンスの詳細は掲示板にて告知します。

10 文化スポーツプロジェクト研究

（スポーツ健康政策学科、1～4年次、選択科目）

学生が主体となって、文化スポーツに関連するさまざまな企画を立案し、その実現に向けて活動します。スポーツに関わる短い映像や番組をつくる、あるいはイベントを企画して実施するなど、学生自身が考えたアイデアや企画を具体的な「かたち」にしていくプロセスを通して、目的達成に向けて相互に協力し、コミュニケーションする力を身につけます。

1) 授業のすすめかた

学生は、個人もしくはグループで企画を立案し、プレゼンテーションと審査を経て、認められた企画を自主的に進めていきます。

企画の内容に応じて、その実現に必要な講習や、関連分野の講師を招いた講義等が本授業の一環として行われる場合もあります。

学期の中間に進捗状況の報告会があり、また学期終了時に最終発表会を行います。企画書、中間・最終報告、報告書に基づいて審査が行われ、単位（成績）が付与されます。

2) 履修申告とガイダンスについて

通常の履修申告期間には履修申告を行いません。ガイダンス日程は掲示板で告知します。

11 アウトドア実習Ⅰ・アウトドア実習Ⅱ

(スポーツ健康政策学科、1～4年次、選択科目(2018年度以降の入学生は選択必修科目))

自然の中で、さまざまなアウトドア活動を体験することを通して、自然の豊かさや厳しさを体験的に学び、自らの「からだ」への気づきを深めるとともに、アウトドア活動を実施するうえで基本となる知識やスキルを学びます。

アウトドア実習Ⅰ：水上アクティビティを中心とした内容

アウトドア実習Ⅱ：雪上アクティビティを中心とした内容

* 宿泊を伴う実習となります。ただし、実習内容は社会情勢等によって、変更する場合があります。

実習費：1万円

アウトドア実習Ⅰ、アウトドア実習Ⅱのガイダンスおよび履修申告

アウトドア実習Ⅰ、アウトドア実習Ⅱのガイダンスについては、学内掲示板や桐蔭ユニバーサル・パスポート(桐蔭ユニバ)で告知します。履修を希望する学生は、ガイダンスに参加してください(履修申告の必要はありません)。なお、履修希望者が多数の場合には、抽選等にて選考となります。

12 海外体験実習

(スポーツ健康政策学科、1～4年次、選択科目)

学生が自主的に参加した語学学習、国際協力活動、国際交流活動に関わる海外体験活動に対し、予め定められた一定の評価基準を満たした場合に、単位が与えられます。

経費：実習に関わる経費は個人負担です。

単位認定条件

- ① 海外で体験した語学学習、国際協力活動、国際交流活動である。
- ② 原則として通算30時間以上の活動をひとつの活動で行う。
- ③ 活動内容を証明する活動記録および報告書を提出する。

* 活動内容や活動時間数等を評価したうえで、単位を付与するかどうかを決定します。

※2018年度以降の入学生は履修することができません。

13 公務員演習

(スポーツ健康政策学科、2～3年次、選択科目)

スポーツ健康政策学科では、公務員試験の受験を希望する学生に対応するため、基礎学力の育成と教養科目を中心とする一連の対策講座が開かれています。この公務員演習の一部はスポーツ健康政策学科の授業として実施されています(科目名：公務員演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ)。受講し、所定の成績を収めれば単位取得ができます。各講座は2コマ連続開講、単位数は4単位(旧カリは2単位)です。

2 年 生			3 年 生				4 年 生
前 期 集中講義	後 期 【公務員演習Ⅰ】	春 期 集中講義	前 期 【公務員演習Ⅱ】	夏 期 集中講義	後 期 【公務員演習Ⅲ】	春 期 集中講義	前 期 直前対策 プログラム
12コマ (4日間)	2コマ×15回= 30コマ 4単位付与 (旧カリ：2単位)	15コマ (5日間)	2コマ×15回= 30コマ 4単位付与 (旧カリ：2単位)	20コマ (1週間)	2コマ×15回= 30コマ 4単位付与 (旧カリ：2単位)	20コマ (1週間)	

基礎学力の育成
公務員演習への導入

- 公務員演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲは単位を付与する授業として実施します。インターネットでの履修申請が必要です。
 - 公務員演習は、2年次前期の集中講義から3年次春期の集中講義まで、基本的に継続して受講することが望めます。もちろん、3年次(公務員演習Ⅱ)からの受講も可能です。途中から履修する場合、未履修の講座DVDを視聴し、自習することをオススメします。
 - テキスト代は他の授業同様、学生の自己負担です。
- ※さらに専門科目を必要とする希望者には自己負担で講座を設けることも可能です。

4 専門演習(ゼミ)の選択から卒業まで

専門演習(ゼミ)と卒業研究

- 卒業が認定され、「学士(スポーツ健康政策学)」が授与されるためには、必要とされる授業科目の履修による所定の単位数の修得が求められます。
- この中には、3年次、4年次に皆さん全員が履修することになる「専門演習(ゼミ)」と「卒業研究」が含まれます。

1 「専門演習(ゼミ)」について

3年次【必修】「専門演習Ⅰ・Ⅱ」、4年次【必修】「専門演習Ⅲ・Ⅳ」「卒業研究」は、3、4年次の2年間の大学生活の中心となり、自分の問題意識や課題をつかみ、それを中心として学部での学びを深めていく時間です。1人の教員と10人程度の学生が活動の基本単位となり、文献の読み込み、資料収集や実験、調査、発表などを通して、「自分が設定した課題に取り組み、自分の、今の時点での答えを提示する力」を高めます。この専門演習をゼミナール【Seminar】、通称「ゼミ」と呼びます。

2 専門演習から卒業研究へ

2年次後半	専門演習(ゼミ)の選択
3年次	専門演習Ⅰ・Ⅱ(必修、半期2単位) *専門演習Ⅰ・Ⅱを履修登録し、原則として3、4年を通じ同じ教員の専門演習に参加します。 *専門演習Ⅱは、専門演習Ⅰの先修要件となりますので、同時履修はできません。
4年次	専門演習Ⅲ・Ⅳ(必修、半期2単位) + 卒業研究(必修、通年2単位) *専門演習Ⅲは専門演習Ⅱ、および専門演習Ⅳは専門演習Ⅲのそれぞれが先修要件となりますので、同時履修はできません。

*専門演習及び卒業研究は「学部共通科目」です。

3 卒業研究への流れ(詳細は3年次に提示)

1 研究構想発表(ゼミ単位)	4年次 6月頃
2 中間発表(ゼミ単位)	10月頃
3 卒業研究提出(論文および要旨)	1月上旬
4 卒業研究発表会(合同ゼミ)	1月下旬~2月上旬
5 合否判定	

4 卒業研究テーマ

卒業研究の表現スタイルとして、大きく次の三つのタイプを設けています。どのタイプで卒業研究を進めるのかについては、ゼミの教員と相談して決定します。グループによる同じテーマの研究は可能ですが、視点や分担などの相違を明確に区別し、研究論文は学生一人一人が作成します。

タイプ		まとめ方
1	実験系	実験・計測・調査・開発を中心とする。実験・計測などの結果を、図表などに表し結果をまとめる。
2	非実験系	調査・検討・提案を中心とする。文章での論述表現を主とし、必要に応じて図表によるデータ、写真・スケッチなどを挿入しまとめる。
3	制作系	企画・演出・創造的パフォーマンスなどの映像・模型・教材の制作を中心とする。映像記録・作品・教材などを制作し、その説明を文章によって記述し、必要に応じて図・写真などを挿入しまとめる。

5 免許・資格を取得する

- 資格は、それがあれば就職できるという“パスポート”ではありません。将来の仕事のための“道具”、あるいは自分が身につけた力を示す、ひとつの“ものさし”のようなもの。仕事にふさわしい道具がなければ困りますが、道具があっても使いこなせなければ役には立ちません。
- ここでは、スポーツ健康政策学部で取得できる資格を紹介します。自分が身につけたい力、取り組みたい仕事は何なのか。それをイメージしながら、そこに向かう最初のステップとして、積極的に活用してください。

1 教育職員免許状（教員免許）

学校の教員には志さえあれば誰もがなれるというわけではありません。正式な教員として学校の教壇に立つためには、文部科学省によって認定された教育職員免許状（以下、教員免許）のためのカリキュラムが設置された大学において、法律に定められた科目を履修し、単位を修得しなければなりません。

スポーツ健康政策学部の教職課程では、中学校教諭1種免許状（保健体育）、高等学校教諭1種免許状（保健体育）の教員免許を取得することができます。さらに、スポーツ教育学科では小学校教諭1種免許状を取得することができます。中学・高校で保健体育科教諭として勤めるためには、保健体育を深く教える能力が求められますし、小学校教諭として勤めるためには、小学校全教科に渡って広く学んでいなければなりません。

教員免許を取得して教員としての責任を果たすために、教職課程の履修にあたっては、法律で求められるすべての単位の修得と成績による参加条件、決められた手続きの厳守と説明会への出席、体験や実習にあたっての事前指導、事後指導への出席など、様々なハードルがあります。

教職課程に関する詳しい説明は、「教職課程の手引き」（113ページ）に掲載されています。教員免許を取得するにあたっての注意事項や参加条件、事務手続き方法、授業科目が掲載されていますので、よく読んで履修をしてください。

2 その他の免許・資格

1 公益財団法人 日本スポーツ協会公認「スポーツ指導者」資格

1) スポーツ指導者制度とは

（公財）日本スポーツ協会（旧日本体育協会）では、生涯スポーツ社会の実現のため、各種スポーツ指導者の資質と指導力の向上を図り、指導活動の促進と、指導体制の確立を目指し、（公財）日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度を制定しています。

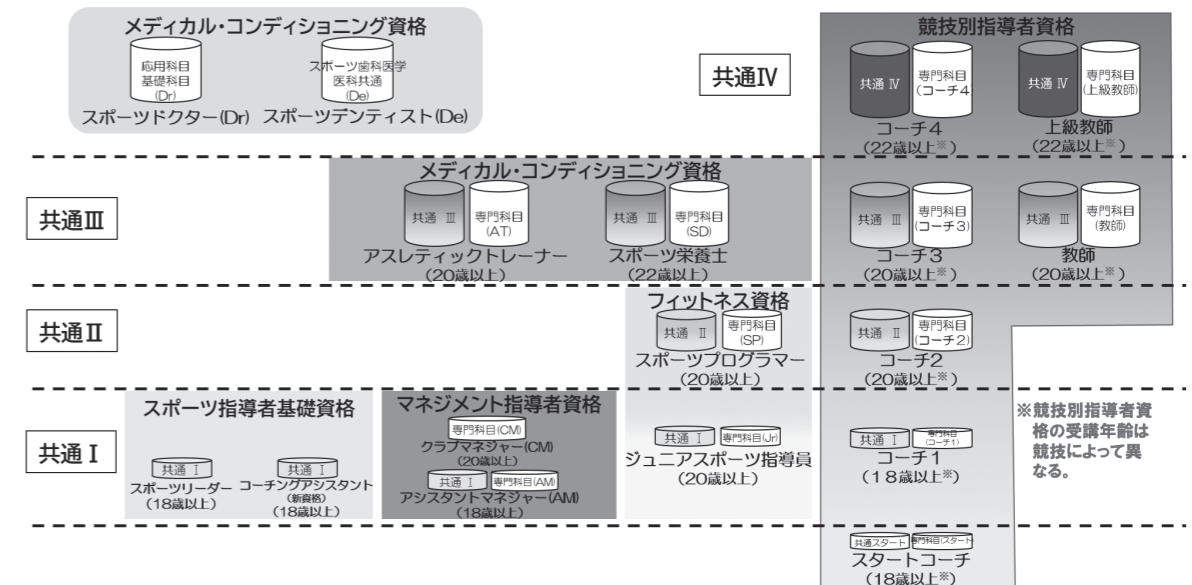
2) どうしたら取得できる?

スポーツ指導者制度による、スポーツ指導者の資格を取得する場合には、各都道府県の体育協会や、各スポーツ競技団体が開催する講習会に参加し、「共通科目」及び「専門科目」を受講することが必要となりますが、スポーツ健康政策学部を卒業し、申請手続きをすることで、（公財）日本スポーツ協会が公認するスポーツ指導者資格を取得するために必要な、「共通科目Ⅰ」「共通科目Ⅱ」「共通科目Ⅲ」の講習及び試験が免除されます。

※各資格取得に必要な履修科目は特にありません。

3) 各資格の概要・カリキュラム

公認スポーツ指導者資格のカリキュラムは、スポーツドクター・スポーツデンティストを除き「共通科目」と「専門科目」によって構成されています。スポーツ指導者資格の種類と役割については、日本スポーツ協会のHPでも確認ができます（<http://www.japan-sports.or.jp>）。



4) 申請費用

共通科目Ⅰ＋共通科目Ⅱ＋共通科目Ⅲ	11,000円
-------------------	---------

5) スポーツ指導者制度のガイダンス

ガイダンスの日時等については学内の掲示（12月頃）でお知らせします。

2 公益財団法人 健康・体力づくり事業財団認定「健康運動指導士」資格

1) 健康運動指導士とは

健康運動指導士とは、保健医療関係者と連携しつつ安全で効果的な運動を実施するための運動プログラム作成及び実践指導計画の調整等を行う役割を担う者をいいます。

今後、展開される本格的な生活習慣病対策において、健康づくりのための運動を指導する専門家の必要性が増しており、とくに特定健診・特定保健指導において運動・身体活動支援を担うことについて、健康運動指導士への期待がますます高まっています。

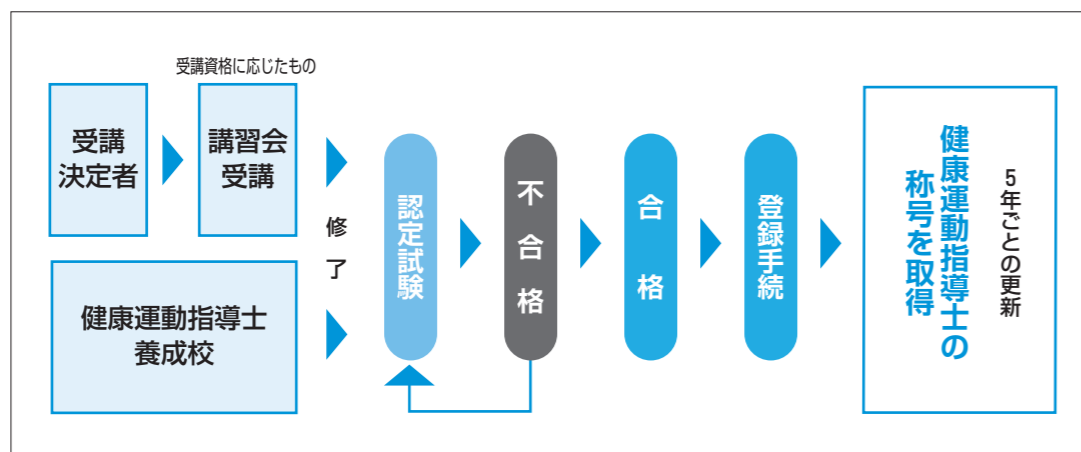
健康運動指導士として財団に登録されている方は、病院、老人福祉施設、介護保険施設や介護予防事業等で活躍しています。

2) どうしたら取得できる?

健康運動指導士の資格を取得するには、下の流れのように、健康運動指導士養成講習会を受講するか、または、健康運動指導士養成校の養成講座を修了して、健康運動指導士認定試験に合格した上で、健康運動指導士台帳に登録されなければなりません。

なお、合格・登録後は5年ごとの更新が必要となります。本学は、健康運動指導士認定校ですので、下の表「受験に必要となる科目」のすべての科目を履修し、単位を修得することで、受験資格を得ることができます。

■「健康運動指導士」の資格取得までの流れ



■ 受験に必要となる科目

科目名
健康医学入門
健康運動指導現場実習
生活習慣病論
身体の仕組みと働き
運動生理学
スポーツバイオメカニクス
機能解剖学Ⅰ
水泳指導法・コーチング論
トレーニング論（実習を含む）
健康管理とスポーツ医学
スポーツ医学Ⅰ
測定評価学（実習を含む）
運動処方論
陸上競技
ボディーワークⅡ（体操：体づくり運動、集団行動）
エアロビクス（実習を含む）
水泳
救急処置論（実習を含む）
運動療法演習
スポーツ心理学
健康教育学
スポーツ栄養学

3) 試験・登録

受験対象者は最終学年で、「受験に必要となる科目」のすべての単位を修得済みであり、かつ卒業見込の者です。また非喫煙者であることが望ましいです。

認定試験は、9月と11月と3月の年3回、実施予定です。

4) 説明会

資格の説明会を実施します。掲示をよく確認の上、出席してください。

3 公益財団法人 健康・体力づくり事業財団認定「健康運動実践指導者」資格

1) 健康運動実践指導者とは

健康づくりのための運動指導者に与えられる称号の一つで、医学的基礎知識、運動生理学の知識、健康づくりのための運動指導の知識・技能等を持ち、健康づくりを目的として作成された運動プログラムに基づいて、実践指導を行うことができると認められた方に与えられる資格です。

近年増加しているメタボリック症候群などの生活習慣病に対し、国が本格的に対策を図るなか、安全で効果的な運動プログラムを作成し、実践指導ができる者として重要な役割を果たすものと期待されています。

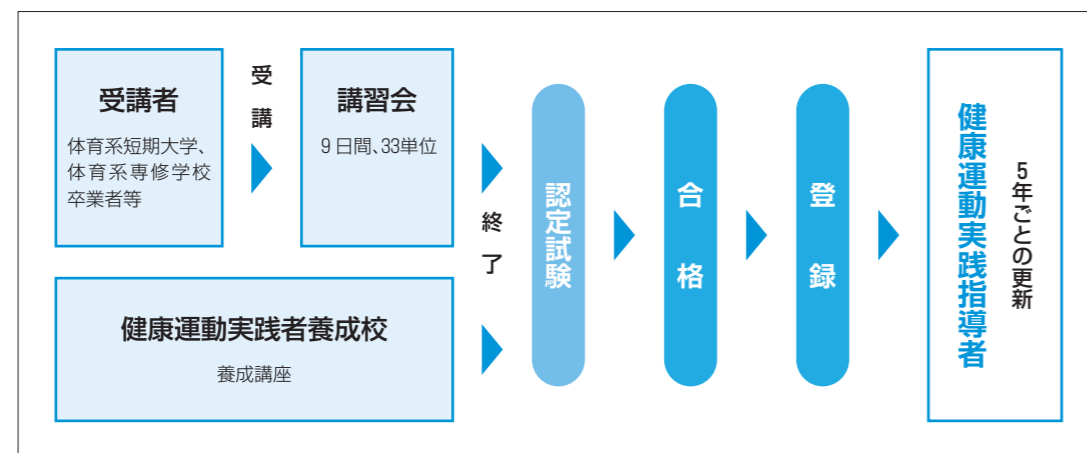
健康運動実践指導者として財団に登録されている方は、病院、老人福祉施設、介護保険施設や介護予防事業等で活躍しています。

2) どうしたら取得できる?

「健康運動実践指導者」の資格を取得するには図のように健康運動実践指導者養成講習会を受講するか、または、健康運動実践指導者養成校の養成講座を修了して、健康運動実践指導者認定試験に合格し、健康運動実践指導者台帳に登録されなければなりません。

なお、合格・登録後は5年ごとの更新が必要となります。本学は、健康運動実践指導者養成認定校ですので、下の表「受験に必要となる科目」のすべての科目を履修し、単位を修得することで、受験資格を得ることができます。

■「健康運動実践指導者」の資格取得までの流れ



■ 受験に必要となる科目

科目名
健康教育学
スポーツ医学 または スポーツ医学 I
身体の仕組みと働き
機能解剖学 または 機能解剖学 I
スポーツバイオメカニクス
栄養学
トレーニング論 (実習を含む)
測定評価学 (実習を含む)
運動処方論
スポーツ心理学
陸上競技
エアロビクス (実習を含む)
水泳
ボディワーク2 (体操: 体づくり運動、集団行動)
救急処置論 (実習を含む)

3) 試験・登録

新規の試験は在学中のみ可能です (注意: 卒業すると受験資格が喪失します)。3年生の後期と4年生の後期に受験できます。なお、在学中に受験経験のある者は卒業後も受験することが可能です。

資格認定試験料は25,300円、その後、合格した学生は当財団の健康運動実践指導者台帳への登録資格を付与され、登録の申請22,000円が必要となります。なお、登録は5年間有効で、所定の講習会を受講することにより、更新することができます。

4) 説明会

資格の説明会を実施します。掲示をよく確認の上、出席してください。

4 公益財団法人 日本パラスポーツ協会公認 「障がい者スポーツ指導者」資格 (初級スポーツ指導員)

1) 障がい者スポーツ指導者とは

障がい者のスポーツ振興と競技力の向上にあたる指導者の資質と指導力を向上させるとともに、指導活動の促進と指導体制を確立するために、公益財団法人日本パラスポーツ協会による障がい者スポーツ指導者制度があります。

初級障がい者スポーツ指導員	地域で活動する指導者で、主に初めてスポーツに参加する障がい者に対し、スポーツの喜びや楽しさを重視したスポーツの導入を支援する者。 【受講資格】 受講年度の4月1日現在で18歳以上の者。
中級障がい者スポーツ指導員	地域における障がい者スポーツのリーダーとしての役割を持ち、指導現場で十分な知識・技術と経験に基づいた指導ができる者。 【受講資格】 初級障がい者スポーツ指導員資格を取得して、2年以上経過している者で、かつ80時間以上の活動経験を有する者。または、日本体育協会公認スポーツ指導員資格 (スポーツリーダーを除く) を取得し、初期登録から3年以上の指導経験を有する者。
上級障がい者スポーツ指導員	県レベルのリーダーとして、指導現場では障がい者スポーツの高度な専門的知識を有し、指導技術と豊富な経緯に基づいた指導と指導員を取りまとめる指導的立場になる者。 【受講資格】 中級障がい者スポーツ指導員資格を取得して、3年以上経過している者で、かつ120時間以上の活動経験を有する者。

2) 資格申請・登録料

申請・認定料	5,500円
登録料	年間 3,800円

※毎年、登録の更新が必要です。

3) どうしたら取得できる?

日本パラスポーツ協会が実施する指導員養成講習会、または、協会の指導で地方公共団体等が実施する指導員養成講習会を受講し、その後、資格取得申請を行います。

スポーツ健康政策学部では、以下の表のすべての科目を履修することで講習の受講が免除されます。資格取得を希望する学生は、必ずガイダンスに出席してください。日程は掲示板で告知します。

■ 資格取得に必要な履修科目

協会の講習科目	本学の該当科目（予定）
障害者福祉施策と障害者スポーツ（2時間）	ヘルスプロモーション論（健康政策論）
ボランティア論（2時間）	社会貢献論
障害者スポーツの意義と理念（2時間）	生涯スポーツ論
安全管理（1時間）	学校安全 または、学校保健・学校安全
障害の理解とスポーツ（5時間）	身体の仕組みと働き
	スポーツ心理学
日本障害者スポーツ協会資格認定制度（1時間）	障害者スポーツ論
全国障害者スポーツ大会の概要（1時間）	
障害に応じたスポーツの工夫・実施（実技）（2～4時間）	障害概論（実習を含む）
障害者との交流（実技）（2時間）	または、ハンディキャップ論（実習を含む）

4) 初級スポーツ指導員の役割

障がい者のスポーツ参加のきっかけ作りを支援する指導員。健康や安全管理に配慮した指導を行い、スポーツの喜びや楽しさを伝える役割を担います。地域の大会や教室など、スポーツ現場におけるサポートを行っております。資格取得後は、経験を積み講習会を受講することで、中級・上級指導員にステップアップできます。

5 公益財団法人 日本スポーツクラブ協会
「スポーツクラブマネジャー」資格

1) スポーツクラブマネジャーとは

スポーツクラブ等において、運動プログラムの企画、実施、会員管理等に携わるとともに、スポーツクラブの経営と普及・育成に参画することを任務とする指導者資格です。

2) 指導者維持会費等

審査料	2,200円
認定料	2,200円
登録料	13,200円（4年分）
計	17,600円

3) どうしたら取得できる？

スポーツ健康政策学部では、以下の表のすべての科目を履修し、所定の課題レポートを提出することで資格取得ができます。

資格取得を希望する学生は、必ずガイダンスに出席してください。日時は掲示板で告知します。

■ クラブマネジャー資格認定科目一覧

	資格認定カリキュラム	時間数	学部該当科目
1	スポーツクラブマネジャーの役割	講義90分	地域スポーツ経営論
2	スポーツクラブのマーケティング	講義・演習150分	スポーツマーケティング論
3	マーケティング・コミュニケーション	講義・演習90分	NPOマネジメント
4	スポーツクラブの資金マネジメント	講義・演習90分	スポーツマーケティング論
5	スポーツ政策論	講義90分	スポーツ政策論
6	ホスピタリティマネジメント	講義・演習150分	ホスピタリティの実践 またはホスピタリティ論
7	公共スポーツ施設と指定管理者制度	講義90分	スポーツ政策論
8	スポーツ施設のメンテナンス	講義90分	スポーツ施設・用具論
9	スポーツリスクのマネジメント論	講義90分	地域スポーツ経営論

6 特定非営利活動法人 日本トレーニング指導者協会JATI
JATI認定トレーニング指導者資格（JATI-ATI）

1) JATI認定トレーニング指導者資格とは

一般人からトップアスリートを対象とし、科学的根拠に基づく適切な運動プログラムの作成と指導ができる専門家であることを証明する資格です。

2) どうしたら取得できる？

本学はJATIが認定するトレーニング指導者養成校・養成機関ですので、所定の科目を履修済みまたは受験年度中に履修することで受験資格を得ることができます。

合格後すみやかに入会することを条件に入会前の認定試験受験が認められます。

■ JATI-ATI取得に必要な履修科目

養成講習会科目名	本学が対応する履修科目
体力学総論	運動処方論
特別な対象のためのトレーニングとプログラム	
機能解剖(1) 上肢	機能解剖学 I
機能解剖(2) 脊柱と胸郭	
機能解剖(3) 骨盤と下肢	
バイオメカニクス(1) 基礎理論	スポーツバイオメカニクス
バイオメカニクス(2) スポーツおよびトレーニング動作のバイオメカニクス	
運動生理学(1) 呼吸循環器系・エネルギー代謝と運動	身体の仕組みと働き
運動生理学(2) 骨格系・神経系・内分泌系と運動	
運動と栄養(1) 基礎理論	栄養学
運動と栄養(2) スポーツ選手の競技力向上と栄養	
運動と栄養(3) 一般人の健康増進と栄養	
運動と心理(1) 基礎理論	スポーツ心理学
運動と心理(2) スポーツ選手の競技力向上への活用	
運動と心理(3) 一般人の健康増進への活用	
運動と医学(1) 救急処置法	救急処置論
運動と医学(2) スポーツ選手の整形外科的障害と予防	スポーツ医学 I
運動と医学(3) 生活習慣病とその予防	
運動指導の科学	コーチング学
トレーニング指導者の役割	
トレーニング計画の立案(総論)	トレーニング論
筋力トレーニングのプログラム作成	
パワー向上トレーニングの理論とプログラム作成	
有酸素性及び無酸素性持久力向上トレーニングの理論とプログラム作成	
スピード向上トレーニングの理論とプログラム作成	
ウォームアップとクールダウン・柔軟性向上トレーニングの理論とプログラム作成	
筋力トレーニングの実際	
パワー向上トレーニングの実際	
有酸素性及び無酸素性持久力向上トレーニングの実際	
スピード向上トレーニングの実際	
傷害の受傷から復帰までのトレーニングとプログラム	アスレティックリハビリテーション I
ウォームアップとクールダウン・柔軟性向上トレーニングの実際	ストレッチング論
トレーニング効果の測定と評価の実際	測定評価学
測定データの活用とフィードバックの実際	
トレーニングの運営	スポーツ施設・用具論
運動指導のための情報収集と活用	スポーツ情報処理論

3) 受験料・入会費

受験料	30,000円+税(一般科目と専門科目の両方を含む)
個人正会員年会費	10,000円+税(受験合格後、入会することにより資格証を得ることができる)

7 一般社団法人 全国体育スポーツ系大学協議会JPSU
JPSUスポーツトレーナー資格(JPSU-ST)

1) JPSU認定スポーツトレーナー資格とは

体育・スポーツ系大学の専門性を活かした学びのさまざまな知識・技術を駆使し、運動実践・指導、ケガの予防、救急処置ができる専門家であることを証明する資格です。

2) どうしたら取得できる?

JPSU認定スポーツトレーナー資格(JPSU-ST)を取得するためには、以下の4条件を満たす必要があります。

- 指定カリキュラム(講義・実技)に該当する単位を卒業までに取得すること
(修了認定講習会時点では見込みでも可)
- 資格授与時(卒業式)まで有効期限があるBLS資格を取得し、その証明書があること
- 修了認定講習会の全ての講座を受講し、講習会時に行う認定試験に合格すること
- 認定試験に合格し、学業成績証明書(卒業を明記)を提出した者にJPSUスポーツトレーナーの「認定証」を交付する

■ JPSUスポーツトレーナー資格取得に必要な履修科目

資格取得に必要な履修科目例		大学が対応する履修科目	
科目	内容	授業科目	
スポーツトレーナーに必要な資質	コーチング	コーチング学	
	教育的指導と倫理	アスレティックトレーナーの役割	
	専門家との連携		
	スポーツトレーナー総論		
体育スポーツに関する運動実践運動指導予防対応救急対応	①記録系競技実践・指導	陸上競技 水泳 より1種目	
	②球技系競技実践・指導	バスケットボール バレーボール ハンドボール より1種目	
	③武道・格闘技系実践・指導	柔道 剣道 より1種目	
	④基礎運動実践・指導	体づくり運動指導法 ダンス	
	トレーニングコンディショニング実践・指導(実技)	行動体力に関わる体力要素の実践・指導	アスレティックリハビリテーション I
		例:筋力トレーニング	
		柔軟性トレーニング	
		敏捷性トレーニング	
		パワートレーニング	
	現場実習	持久力トレーニング	予防とコンディショニング II
集団指導			
	現場対応	教育実習、コーチング実習、スポーツ現場実習など	

(次ページへ続く)

資格取得に必要な履修科目例		大学が対応する履修科目	
体育スポーツに関する運動実践運動指導予防対応救急対応	体力測定評価(実技)	身体組成測定評価	測定機器の操作
		筋力測定評価	
		柔軟性測定評価	
		敏捷性測定評価	
		パワー測定評価	
	救急処置法(講義・実技)	心肺蘇生法&AED	救急処置論(実技を含む)
		整形外科的疾患に対する救急処置	
		内科的疾患に対する救急処置	
		救急処置シミュレーション	
		運搬法	
スポーツ科学に関する知識	スポーツ生理学	運動と身体反応	運動生理学
		環境と身体反応	
	スポーツ栄養学	減量・増量に関わる栄養	スポーツ栄養学
		食事指導と教育	
	スポーツ心理学	スポーツにおける心理学の領域	スポーツ心理学
		スポーツ心理学的アプローチ	
	トレーニング科学	各種トレーニングにおける身体反応	トレーニング論
		トレーニングのプログラムデザイン	
	バイオメカニクス	バイオメカニクスの領域	スポーツバイオメカニクス
		各種運動の動きの見方	
	機能解剖学	上肢の基礎解剖と運動	機能解剖学 I
		体幹の基礎解剖と運動	
		下肢の基礎解剖と運動	
コンディショニング	コンディショニングの基礎	予防とコンディショニング I	
	年齢・性別のコンディショニング		
	各種コンディショニング方法		
スポーツ医学に関する知識	スポーツ医学(内科)	内科的疾患・感染症とその対策	健康管理とスポーツ医学
		内科的メディカルチェック	
	スポーツ医学(運動器)	上肢・下肢・脊柱のスポーツ外傷・障害	スポーツ医学 I
		整形外科的メディカルチェック	

3) 受験料

受験料	20,000円(修了認定講習会受講料および検定料)
-----	---------------------------

8 安全衛生技術試験協会「第一種衛生管理者」資格(国家資格)

1) 第一種衛生管理者とは

職場の安全衛生業務従事者として、特に職業性疾病の防止や衛生的で快適な職場環境づくりを主な職務とする衛生管理の専門家です。職場の環境を保っていくには必要不可欠な存在であり、常時50人以上の労働者がいる事業場は、衛生管理者を配置することが義務付けられています。なお、第一種衛生管理者は全業種に対応可能です。

2) どうしたら取得できる?

卒業時まで以下のすべての科目を履修し、単位を取得する必要があります。

■ 資格取得に必要な科目

科目名
衛生学・公衆衛生学
健康管理とスポーツ医学
健康医学入門
健康教育学
生活習慣病論
救急処置論(実習を含む)
生理学
運動生理学
労働と法
労働安全衛生と法

3) 登録

卒業後、卒業証明書と資格発行手数料(2,000円程度)を持参し、各自、神奈川労働局で手続きを行うことが必要です。資格取得後の更新等はありません。

1) NSCA-CSCSとは

傷害予防とスポーツパフォーマンス向上を目的とした、安全で効果的なトレーニングプログラムを計画・実行する知識と技能を有する人材を認定する資格です。

指導対象は主にアスリート、スポーツチームです。筋力トレーニングや他の体力要素の指導だけでなく、施設を運営、管理することも重要な職務となります。また、栄養、ドーピング、生活習慣に関する指導など、教育者的側面も併せ持っています。

2) どうしたら取得できる？

本学はNSCA-CSCS認定校です。当該必須カリキュラムを全て履修し単位を取得した場合あるいは取得見込の場合は、CSCS特別認定試験を受験することができます。

■ NSAC-CSCS取得に必要な履修科目

指定科目名	学部該当科目
人体解剖学&生理学（講義）	機能解剖学Ⅰ、身体の仕組みと働き
運動生理学（講義）	運動生理学
キネシオロジー&バイオメカニクス（講義）	スポーツバイオメカニクス
栄養学（講義）	スポーツ栄養学、ヘルスプロモーション論
ストレンクス&コンディショニングの科学的原則（講義）	トレーニング論、運動生理学
レジスタンストレーニングとコンディショニング（実技）	トレーニング学
エクササイズテクニック／無酸素性エクササイズを中心とした運動処方（講義）	トレーニング学、運動処方論
緊急処置（実技／講義）	救急処置論
指導実習（実技）	スポーツ現場実習Ⅳ
ストレンクス&コンディショニングに関連したプログラムデザイン（講義）	トレーニング論

3) 受験料

認定校受験料	39,700円（税込み）
--------	--------------

※一般のCSCS認定試験受験料は、50,200円（税込み）。

4) 以下は認定校の特典です。

- 認定校生が、NSCAジャパン認定校CSCS特別認定試験を受験する場合は、出願前にNSCAジャパンに入会する必要がありません。
- 認定校生が、在学中にCSCS特別認定試験を受験できなかった場合あるいは合格できなかった場合は、卒業後3年以内は、在籍した認定校のCSCS特別認定試験を、在校生と同じ条件で受験することができます。

教職課程の手引き

はじめに

教員免許を取得して将来教壇に立つためには、単に大学で授業を受けるだけでなく、免許取得に必要な科目を適切に選択し、教職課程に係るさまざまな手続きを滞りなく行う必要があります。また、教職課程を履修するためには単位数や成績、教員としてふさわしい生活態度などさまざまな条件を満たすことが求められます。これらをすべてクリアしていくためには、1年生の4月から4年生で卒業するまで、折に触れてこの教職課程の手引きを自分自身で確認し、教員免許取得に向けて自分が何をすべきなのか、しっかりと準備をしながら取り組むことが求められています。

あとから悔いを残すことがないように、最後までしっかり目を通してください。

1 教職課程について

1) 教職課程の意義と目的

あなたが将来正式な教員として学校の教壇に立つためには、教育職員免許状を取得しなければなりません。そのためには、文部科学省によって認定された教員免許取得のためのカリキュラムが設置された大学において、法律に定められた科目を履修し、単位を修得しなければなりません。

法学部では、中学校教諭1種免許状（社会）と高等学校教諭1種免許状（公民）を取得することができます。

スポーツ健康政策学部では、すべての学科において中学校教諭1種免許状（保健体育）と高等学校教諭1種免許状（保健体育）を、更にスポーツ教育学科では、小学校教諭1種免許状を取得することができます。

教員免許を取得するための科目は以下のカテゴリーに分かれます。

2018年度以前の学生

1. 教科に関する科目	中学・高校の免許を取得しようとする場合は該当する教科の、小学校であればほぼ全ての教科の、専門的知識・技能を習得するための科目群です。スポーツ健康政策学部では、中学・高校の場合はほとんどが実習科目となります。
2. 教科または教職に関する科目	各教科の専門領域に関する科目です。教育や発達に関わる基礎的な知識を習得するための科目群となっています。
3. 教職に関する科目	教員として知っておかなければならない教育に関する基礎理論、カリキュラムや指導法についての基本的知識を習得するための科目群です。実際に学校の教壇に立ち授業を行う「教育実習」はここに含まれます。

2019年度以降の学生

教科及び教科の指導法に関する科目	旧課程の「教科に関する科目」にあたる科目群です。専門的知識・技能を習得するための科目が設定されています。小学校であれば全ての科目、中学校・高等学校においては保健体育に該当する科目の知識、技能の習得を目指します。中学校・高等学校の場合は、設定されている科目のほとんどが実技や実習科目です。
教育の基礎的理解に関する科目	旧課程の「教職に関する科目」の一部にあたる科目群です。教員として知っておかなければならない教育に関する基礎理論を修得するための科目が設定されています。また、旧課程とは違い特別支援教育の科目も追加され幅広い理論を学ぶこととなります。

（次ページへ続く）

道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	旧課程の「教職に関する科目」の一部にあたる科目群です。道徳教育、総合的な学習の時間、生徒指導などの指導法のほかカリキュラムや教育相談等に特化した基礎的科目が設定されています。
教育実践に関する科目	旧課程の「教職に関する科目」の一部に当たる科目群です。実際に教育現場に出て実践的な学習を行います。学校の教壇に立って授業を行う「教育実習」はこの科目に含まれます。
大学が独自に設定する科目	旧課程の「教科または教職に関する科目」にあたる科目群です。旧課程と内容はほぼ同一で、各教科の専門領域に関する科目です。教育や発達にかかわる基礎的な知識を習得するための科目群となっています。また、教育実践に関する科目に入る前の「学校体験実習」や、「学校インターンシップ」もこの科目に含まれます。

以上の各科目の履修を通じて、教員としてのごく基本的な知識・技能を習得することが教職課程の第一義です。しかし単に知識・技能の習得だけでなく、日々の授業の中で自らの教師としての適性を問い、教員を目指す意思を確かめることも教職課程の重要な目的の一つです。

教員には、担当する教科に関する専門的な知識・技能を習得しているのはもちろん、人間に対する洞察、社会についての幅広い理解、教育方法や技術、教育法規・教育制度に関する十分な知識等、様々な能力が求められます。皆さん自身が本学の教職課程において学ぶ中で、人を育てることの意義深さと魅力に気がつき、自ら立派な教員となることができるよう自分自身を磨き上げていく努力を惜しまぬことを強く希望します。

2) 本学が目指す教師像

本学教職課程は、児童・生徒に寄り添い、共に学びながら、子どもの学びへのモチベーションを高めることができる教師の養成を目指します。もう少し具体的にイメージするならば「子どもから相談される教師」です。

社会が激しく変化し、現代人の生活や労働のあり方も大きく変化する中で、子どもの生活・生育環境も大幅に変わりつつあります。そのような中、子どもの生活実態をつぶさに見てみると、日常生活において子どもが大人と接する機会はそれほど多くありません。

教師は親や保護者と並んで、日常的に子どもに接することができる数少ない大人なのです。そして子どもは、その大人を通して社会につながります。

教師は社会と子どもをつなぐ重要な接点でもあります。子どもが何か不安や悩み事を抱えたときに、それらを安心して相談できる大人が傍にいたら、どれほど心強いでしょうか。いつでも的確なアドバイスを示してくれたり、間違っていればきちんと叱ってくれる大人がいるということが、その子どもの自信を深めモチベーションを高めることにつながり、ひいては社会と未来への希望につながるものと考えます。

同時に、今日、学校教育や教師に対する社会の目は一段と厳しさを増しつつあります。教職に携わる者は子どもの人権を尊重しその安全を守り、高い倫理性を兼ね備えていなければなりません。また、保護者や地域社会に対する説明責任を果たす必要もあります。子どもからだけではなく、家庭や地域からの信頼をも得てこそ、学校教育はその効果を十分に発揮できるのです。そのためにも、本学教職課程における学習を通して教科に関する専門的知識や技能はもちろん、幅広い教養と人間性、適切な社会性と倫理性、そして行動力と協調性を兼ね備えた教師を養成したいと考えています。

3) 教職課程を履修するにあたっての心構え

理想的な教師とは、単に自分の専門とする教科についての知識に秀でているというだけではいけません。教科についての専門的知識だけでなく、人間について深い理解があり、自然や歴史、社会に対する幅広く豊かな教養と経験があり、愛情豊かで、孤立せず、常に同僚・上司と明るく連携し問題解決に取り組むことが求められます。さらに、常に子どもの目線に立って行動を共にする中で彼らの将来を見据えた的確な指導ができる教師が理想と言えるでしょう。

しかし、皆さんがこのような教師をめざして教員免許を取得し、教員採用試験に合格すれば、それで一人前の教師として認められるということではありません。教師として教壇に立った時が本当のスタートラインになります。

「教師になったら勉強は終わり」ではなく、教師は常に学び続けていかなければならないのです。むしろ道を究めるための本当の学びは教師になったその日から始まると言えます。この点から言えば、教職課程も含めた大学4年間は教師になるためのトレーニングの場であると同時に、教師となった後も理想の教師を目指して自ら学び続けるための基礎的なスキルを身につける場でもあります。つまり、教材研究の方法、図書館の利用方法、本の探し方、レポートや論文の書き方、プレゼンテーションの方法、PCの使い方等々、いわゆる「メタ学力」の向上を図る場でもあるのです。

教師になるための学びは、皆さん自身が「学ぶ」とはどういうことかについて十分な考えと心構えを持っていることがとても重要です。自ら学ばない者は、他の者を教えることなどできるはずはありません。「教えてもらう」という姿勢ではなく「自ら学ぶ」という姿勢こそが重要です。

4) 教員になるためには

(1) 教員免許状の取得

教員になるためにはまず、大学を卒業し学士号を取得します。しかしそれは基礎資格に過ぎません。教員免許状を取得するためには教職課程の科目を履修し、必要な単位を修得しなければなりません。

教員免許状の校種や免許教科によって授業科目は異なります。単位を修得すべき授業科目等は以下に記載されていますので熟読してください。修得できない単位が1単位でもあれば教員免許状を取得することはできません。

(2) “絶対に教員になる”という強い意志

さらに、教員免許状を取得してもまだ教員にはなれません。教員採用試験を受験しそれに合格しなければいけませんし、合格しても即採用ではありません。合格すると「採用予定候補者」として登録され、その後、学校や教育委員会の面接を経て採用となります。このように正規の教員として採用されるまでにはいくつものハードルを越えなければならないのです。そのためには“絶対に教員になる”という強い意志を持つ必要があります。

また、皆さんが取得する教員免許状には10年間の有効期限が設定されます。有効期限までに更新講習を受講し修了しなかった場合、教員免許状は失効します。更新講習の受講は現職教員・教員採用内定者などに限られます。つまり、ただ、教員免許状をとっておこうと思っている場合は更新講習を受講できないため、10年後には失効してしまいます。(失効しても、免許状を取得した際に授与の基礎となった教職課程の単位まで無効にするものではありません。)

5) 本学で教育職員免許状を取得するための単位修得

教育職員免許状の取得には、以下の基礎資格ならびに教育職員免許法に基づき設置された科目の単位修得が必要です。

基礎資格等（2018年度以前入学生）

免許状の種類	所要資格	基礎資格	大学において修得することを必要とする 専門教育科目の最低単位数		
			教科に 関する科目	教職に 関する科目	教科または 教職に関する科目
小学校教諭1種免許状	学士の学位を有すること		8	41	10
中学校教諭1種免許状	学士の学位を有すること		20	31	8
高等学校教諭1種免許状	学士の学位を有すること		20	23	16

基礎資格等（2019年度以降入学生）

免許状の種類	所要資格	基礎資格	大学において修得することを必要とする 専門教育科目の最低単位数				
			教科及び 教科の指 導法に関 する科目	教育の基 礎的理解 に関する 科目	道徳、総合多 岐な学習の時 間等の指導法 及び生徒指導、 教育相談等に 関する科目	教育実践 に関する 科目	大学が独 自に設定 する科目
小学校教諭1種免許状			30	10	10	7	2
中学校教諭1種免許状	学士の学位を有すること		28	10	10	7	4
高等学校教諭1種免許状			24	10	8	5	12

さらに、文部科学省令で定める科目（教育職員免許法施行規則第66条の6）についても単位修得が必要です（下表参照）。

免許法施行規則で定める科目及び単位	
科 目	単位数
日本国憲法	2
体育	2
外国語コミュニケーション	2
情報機器の操作	2

2 教職課程履修について

1) 教職課程履修の流れ

年 次	時 期	内 容
1 年	4 月	教職課程履修オリエンテーション 教職課程仮登録
	4 月	教職課程履修オリエンテーション 教職課程履修本登録 教育課程履修費納入
2 年	11 月	介護等の体験説明会 介護等の体験申込 介護等の体験費納入
	後期中	教育実習事務手続きに関する説明会
	2月～3年次5月	教育実習先訪問・決定
3 年	4 月	教育課程履修オリエンテーション 教育課程履修継続届の提出 教育課程履修費納入
	4 月～	内諾依頼発行申請書提出
	7月～11月	介護等の体験事前指導
	7月～3月	介護等の体験 介護等の体験証明書提出
	3月～4月	教育実習事前指導
4 年	4 月	教職課程履修継続届提出 教育課程履修費納入
		教育実習履修手続きに関する説明会
	5 月～	教育実習
	7 月	公立学校 教員採用第一次試験
	7月～1月	教育実習事後指導
	10 月	教員免許一括申請手続きに関する説明会
	12 月	教員免許一括申請手数料納入
3 月	教員免許授与（卒業式当日）	

※以上のスケジュールは変更される場合があります。

2) 教職課程履修オリエンテーション

教職課程を履修し、教育職員免許状の取得を希望する学生は、1年次に行うオリエンテーションに必ず出席してください。また、各学期ごとに行われる教職オリエンテーションに必ず出席してください。

3) 教職課程仮登録申込【1年次】

1年次では仮登録となり、オリエンテーションで配付する登録マニュアルを見て、Webで仮登録をしてください。仮登録をした学生に限り教職課程を履修することができます。

申込期間：前期履修申告期間の頃。(具体的日程は掲示にて連絡します。)
申込方法：Webで登録してください。

4) 教職課程登録申込・履修費納入【2年次】

1年次で仮登録をした学生のみ、2年次での本登録が可能です。2年次以降、教職課程の授業科目を履修するためには、教職課程履修費を納め、「教職課程登録申込」をWebでしなければなりません。この登録を行わない場合は、2年次以降、教職課程を履修することはできなくなりますので注意してください。

申込期間：前期履修申告期間の頃。(具体的日程は掲示にて連絡します。)
教職課程履修費：小学校と中学校または高等学校、もしくは3校種全ての免許状を取得する為に教職課程を履修する場合…45,000円
 (2年次15,000円、3年次15,000円、4年次15,000円)
 小学校のみ、中学校のみ、高等学校のみ、中学校と高等学校の免許状を取得する為に教職課程を履修する場合…30,000円
 (2年次10,000円、3年次10,000円、4年次10,000円)
 *一度納入した教職課程履修費は返還しません。
申込・納入方法：証明書自動発行機で教職課程履修費を納めた後、出力される用紙を見てWebで登録してください。

5) 3年次、4年次の教職課程の履修について

教職課程の履修を継続するには、3年次、4年次でそれぞれ定められた期日までに、証明書自動発行機で教職課程履修費を納め、「教職課程履修継続登録」をWebでしなければなりません。なお、教職課程履修費を納めず、「教職課程履修継続登録」をしなかった場合は教職課程を継続することができませんので注意してください。

納入期限：前期履修申告期間の頃。(具体的日程は掲示にて連絡します。)
納入方法：証明書自動発行機で教職課程履修費を納めた後、出力される用紙を見てWebで登録してください。

〈途中で取得希望免許の校種が変更になる場合の教職課程履修費納入例〉

- ① 2年次では“小学校”と“中学校”を希望して15,000円を納入。
 3年次になり、“中学校”のみに変更した場合は3年次に10,000円、4年次にも10,000円納入しますが、差額5,000円の返金はしません。
 4年次になって変更した場合も差額の10,000円は返金しません。
- ② 2年次では“中学校のみ”を希望して10,000円を納入。
 3年次になり、“小学校”と“中学校”に変更した場合は3年次に15,000円と2年次に遡って不足分の5,000円の合わせて20,000円を納入し、4年次は15,000円を納入します。
 4年次になって追加した場合は15,000円と不足分の10,000円の合計25,000円を納入しなければなりません。
 つまり、3年次以降に小学校の免許を追加希望する場合でも、4年次までに45,000円納入しなければなりません。

6) 教職課程科目の履修

(1) 教職課程を履修するには

教職課程を履修するには前述の教職課程履修仮登録(1年次)、本登録申込手続き(2年次)、3年次以上は継続の登録をします(2年次以上は教職課程履修費が必要です)。また、定められた履修申告期間内に、通常の授業とともに履修申告を行います。

(2) 教職課程に関わる履修申告上の注意

- ① 教職科目が自由科目である場合は履修上限単位に含まれない等、履修上の注意があります。学部・学科によって異なるので確認してください。法学部は教職に関する科目は履修上限単位に含まれません。
- ② 教職に関する科目については履修年次に従って履修し、単位を修得してください。履修登録を怠ったり、単位を落とすなどで標準の履修年次に単位を修得できない場合、授業時間割によっては4年間で免許を取得することができなくなります。
- ③ 介護等の体験は授業ではないので履修申告はありませんが、別途申込が必要です。手続きについては120ページ「3 介護等の体験について」を確認してください。
- ④ 集中講義で開講される科目もあるので、時間割を確認の上、履修申告をしてください。集中講義の履修申告は別に定めますから、掲示に注意してください。

(3) 教職課程の履修を開始する学生へ

免許状取得のための要件は「教育職員免許状取得要件」の通りですが、本学の教職課程は1年次より開講されています。教育実習参加資格、免許取得要件を満たすためには1年次から計画的に履修することが望まれます。しっかりと履修をして単位を修得してください。

(4) 介護等の体験・教育実習に参加する学生へ

介護等の体験、教育実習では、体験・実習先の児童または生徒や施設利用者の氏名など個人に関する情報を知ることがありますが、実習中はもちろんのこと、実習後も決して外部にもらすこと(SNSへの書き込み等を含む)の無いよう十分注意して、必ず指導教員の指示に従ってください。

7) 卒業後に教育職員免許状を取得する場合

卒業までに取得要件を満たせない場合や、卒業後に他学部、他学科の免許種の取得を希望する場合は、本学の科目等履修生(大学院に在籍していても可)として、あるいは他大学の通信課程等で不足する単位を修得すれば免許状を取得することができます。また、卒業時までに、免許取得要件を満たしている場合で卒業後に他学科の免許種を新たに取得希望する場合は、教員養成プログラムを受けることができます。詳細については学務部までお問い合わせください。

8) 取得希望の免許種を変更する場合

本登録・継続手続き時に取得希望免許種を選択していますが、そこから変更になった学生は変更届を提出する必要があります。

例1) 本登録時・継続時は「小学校、中学、高校」を希望していたが、後期から小学校免許をあきらめて「中学と高校」の2つにする場合

例2) 本登録時・継続時は「中学、高校」を希望していたが、介護等の体験を実施できなかったため「高校」のみにする場合

9) 教職課程の履修を途中で取り止めるとき

何らかの理由で教職課程の履修を中止するときは、教職課程担当教員と面談の上、「教職課程履修辞退届」を学務部に必ず提出してください。

10) 他学部で取得できる免許状を希望する場合

他学部履修によって他学部で取得できる免許状を取得するためには厳しい条件があります。また、在学する学部で取得できる免許状を取得せずに、他学部で取得できる免許状のみを取得することはできません。

教職の他学部履修を希望する場合は、学務部に申し出て相談してください。

3 介護等の体験について(小・中学校免許希望者のみ)

1) 介護等の体験とは

「介護等体験に関する特例法」(1998年4月施行)により、小学校・中学校教諭免許状を取得するために7日間の介護等の体験を行うことが義務付けられました。介護等の体験を行わないと、小学校・中学校の免許状を取得することはできません。

2) 対象学生

教職課程を履修していて、小学校・中学校の教育職員免許状取得を希望する学生

3) 対象年次

原則として3年次に行います。

4) 参加条件

介護等体験に参加するには次の前提条件を満たしている必要があります。

- ・2年次前期までの単位修得状況が一定の基準に達していること。

ただし、介護等の体験資格の有無についての最終的な決定は、大学で行われるガイダンス、説明会の出席状況や態度、講義の受講態度など総合的に確認し教職課程委員会において判断します。その結果については掲示にて発表します。発表時期についても別途連絡します。

5) 申込時期

2年次の秋頃に介護等の体験に関する説明会を開催します。この時点で再度、自分ほどの校種の免許を取得するのかよく考えてください。小学校・中学校の教諭免許状を取得すると決めた学生は、定められた期日までに体験費用を納め、申込書を学務部に提出してください。なお、説明会の日程については掲示でお知らせします。

申込期間 : 説明会で連絡
体験費 : 10,000円
申込・納入方法 : 証明書自動発行機で体験費を納めた後、出力される用紙を見てWebで登録してください。

6) 体験日数ならびに体験先

神奈川県内特別支援学校にて2日間、指定された社会福祉施設にて5日間、計7日間。

7) 体験期間

7月～3月の間で受入先の学校・施設等の指定する日。期間の決定次第、参加者に直接お知らせします。

8) 介護等の体験の内容

- (1) 高齢者、障害者に対する介護、介助の手助け
- (2) 児童に対する学習指導やスポーツの手助け
- (3) 散歩の付添いなどの交流等の体験
- (4) レクリエーションや運動会等の行事の手助け
- (5) 福祉施設の業務の手助けなどの体験

9) 事前指導

体験を行う前に申込者を対象に事前指導を行います。本学の教員ならびに学外の講師などから体験を行うにあたっての注意事項等、重要な指導があるので必ず出席して下さい。欠席した場合、介護等の体験に参加することができません。

事前指導の日程については掲示でお知らせします。

10) 介護等の体験証明書

体験先の神奈川県内特別支援学校及び社会福祉施設において記載事項の内容、捺印を確認の上、「介護等の体験証明書」を発行して頂いてください。但し、体験先の機関が直接本学に郵送する場合もあります。この証明書は教育職員免許状一括申請時に必要となるので、体験終了後に体験先の機関から直接渡された場合は速やかに提出してください。

なお、介護等の体験証明書は卒業時に返却します。

11) 介護等の体験日誌について

体験時には忘れずに携帯し、全ての体験終了後は各自で大切に保管してください。体験日誌は「教職実践演習(小・中・高)」で使用します。

12) 介護等の体験の辞退・日程変更

申込後の日程変更はできません(クラブ活動・就職活動等の理由も含む)。やむを得ない事情により辞退する場合は直ちに申し出てください。辞退により受入先の学校や施設等に多大な迷惑がかかります。辞退することの無いよう、よく考えてから申し込みをしてください。

*申込後辞退をした場合は、いかなる理由でも体験費用の返還はしません。

13) 介護等の体験期間中の授業欠席について

介護等の体験期間中は授業に出席することはできませんので、欠席する授業の教員に事情を説明して下さい(欠席届を提出することができます)。

14) 健康診断の受診ならびに麻疹等の予防について

介護等の体験に参加するにあたって、体験先によっては健康診断書の提出が求められる場合があります。また、麻疹等の流行の状況によっては、あらかじめ抗体検査の結果の提出や予防接種が求められる場合があります。掲示等での連絡に注意してください。

4 教育実習について

1) 教育実習とは

教育実習とは教育職員免許状取得に必要な要件であり、それまでに学んだ知識をもとに一定期間大学を離れ、実際に教壇に立ち、教員としての知識や技能を現場の学校長ならびに指導教員のもとで習得することを目指すものです。

2) 教育実習参加条件

教育実習を履修するためには、原則として「事前・事後指導」と「教育実習」と「教職実践演習」を除く、**教育職員免許状取得のための授業科目の未修得が3年次終了時点で1科目以下でなければなりません**。なお、**単位修得状況が一定の基準に達していること**、さらに、**3年次終了時点で修得単位が卒業見込証明書発行基準に達していること**が前提条件となります。

教育実習実施についての最終的な決定は、大学内でのガイダンス、説明会、講義の受講態度など総合的に確認し教職課程委員会において判断します。

なお、前提条件について3年次前期、後期の成績発表で必ず確認し、教育実習の辞退が必要な場合はすみやかに手続きを行ってください。

また、教育実習を履修する年には、「事前・事後指導」・「教職実践演習」も必ずセットで履修してください。

3) 教育実習校

原則として出身校で行います。但し、事情により出身校での実習が困難な場合は相談してください。また、一部の地域においては教育委員会が実習先を決定する場合もあります。

4) 教育実習時期ならびに期間

教育実習は例年5月から6月に行うことが多いですが、秋に行う場合もあります。詳細については実習校の指示に従ってください。実習期間は以下の表のとおりです。

小学校の免許状を取得したい学生は**必ず小学校での教育実習を行います**。小学校と中学校または高等学校の免許状を取得したい場合は“小学校”と“中学校または高等学校”の2校において教育実習を行わなければなりません。

希望校種	期 間	対象学科
小学校のみ	小学校に4週間	スポーツ教育学科
小学校+中学校	小学校に4週間と 中学校または高等学校で3週間以上	スポーツ教育学科
小学校+高等学校	小学校に4週間と 中学校または高等学校で3週間以上	スポーツ教育学科
小学校+中学校+高等学校	小学校に4週間と 中学校または高等学校で3週間以上	スポーツ教育学科
中学校+高等学校	中学校または高等学校で3週間以上	法学部法律学科 スポーツ教育学科 スポーツテクノロジー学科 スポーツ健康政策学科
中学校のみ	中学校または高等学校で3週間以上	法学部法律学科 スポーツ教育学科 スポーツテクノロジー学科 スポーツ健康政策学科
高等学校のみ	2週間以上	法学部法律学科
	中学校または高等学校で3週間以上	スポーツ教育学科 スポーツテクノロジー学科 スポーツ健康政策学科

(実習期間は実習校により変わることがあります。)

5) 2～3年次における教育実習へ向けての手続き

教育実習は4年次に行いますが、2・3年次より準備を開始する必要があります。この準備を怠ると教育実習先が決まらず、結果的に免許状を取得できないというケースに陥る可能性がありますので計画的に手続きを進めてください。

また、日ごろから出身校とコンタクトをとっておくとよいでしょう。

教育実習の手続きについては、2年次の後期定期試験終了後に実施するガイダンスにおいて資料を渡し、説明します。

6) 教育実習履修の手続き(4年次)

教育実習履修手続きに関する説明会を4年次初めに行います。前年度(3年次)に実習校から内諾をいただき、かつ、教職課程履修継続届(4年次)を提出している学生に対して、必要書類を配付します。

7) 教育実習の日程

3年次に実習校から内諾をいただいた場合、4年次の4月中旬ごろに本学より承諾の依頼を文書にて行い、承諾書が返送されてくると正式に教育実習先が決定したことになります。その時点で学務部より教育実習の日程や、実習校で行われる事前指導日などの連絡をします。

8) 教育実習用通学定期券について

自宅より教育実習先まで鉄道を利用する場合、実習用通学定期券を購入することができます。但し、通常の方法で購入することはできません。詳細については学生部で確認してください。

9) 教育実習中の注意事項

教育実習は実習校側の好意で受け入れていただいていることを忘れないようにして教育実習に集中してください。くれぐれも体調に気をつけて欠勤・遅刻・早退のないようにしてください。教育実習期間中の就職活動(就職試験や面接、就職説明会への参加)や大学のクラブ活動(練習・試合等)、アルバイトは厳禁です。また、携帯電話やインターネットのブログ、ツイッター、フェイスブック、LINE等で教育実習に関する情報を発信することは、守秘義務違反や個人情報保護違反となる可能性があります。これらの行為が見られた場合、実習中止処分となる場合があります。

10) 教育実習の辞退について

内々諾、内諾後に教育実習を辞退することになると、辞退により受け入れ先の実習校に多大な迷惑をかけることとなります。進路の変更、参加条件を満たすことができなかった、禁止される行為を行って中止となった場合など、やむを得ない理由で教育実習を辞退することになった場合、すみやかに教職課程委員会に報告してください。その後ゼミ指導担当教員にも報告し、教員より実習校に連絡し、すみやかに実習校へ謝罪訪問を行うとともに、「教育実習辞退願」を学務部に提出してください。

11) 教育実習日誌について

教育実習終了後、教育実習日誌を実習校から返却されたら、各自で大切に保管してください。実習日誌は「事前・事後指導」、「教職実践演習(小・中・高)」などの授業で使用します。

12) 教育実習中の授業欠席について

教育実習中は授業への出席はできないので、欠席する授業の教員に事情を説明してください(欠席届を提出することができます)。

13) 健康診断の受診ならびに麻疹の予防について

教育実習を行うには健康診断を受ける必要があります。

また、一部の学校等においては、教育実習開始までに医療機関で抗体検査を受けることを求められる場合があります。抗体が無いと診断された場合は予防接種を受けてください。その後、抗体があるということが証明できる書類または予防接種をしたことを証明する書類を提出してください。

5 教育職員免許状申請手続き

教育職員免許法で定められている教育職員免許状取得の所要資格を満たした場合は、神奈川県教育委員会に申請することにより、免許状を取得することができます。申請の方法は次の2つの方法がありますが、卒業式当日に免許状を取得するには一括申請をしなければなりません。

1) 一括申請

本学卒業（修了）予定者で、教育職員免許状取得の所要資格を有する見込がある場合は、在学中に免許状の授与申請をすることができます。

本学が神奈川県教育委員会に一括申請することによって、卒業式当日に免許状が交付されます。この一括申請の手続きを行わないと卒業式当日に免許状を取得することができません。

4年次の10月に教育職員免許状授与手続きについての説明会を開催します。その際、「教育職員免許状授与等申請書」を作成していただきますので必ず出席してください。説明会の日程については掲示にて連絡します。

申請にあたり、手数料として1教科あたり3,300円必要です。納入方法や時期等は掲示にてお知らせします。

例：小学校+中学校+高等学校の免許状の申請は9,900円

2) 個人申請

一括申請をしなかった場合、もしくは一括申請の対象から外れた場合（要件単位を満たしていない、卒業できない等）は個人で申請をして頂きます。

個人申請は卒業年の4月以降の申請となります。

手続方法：各自で4月以降に、居住する都道府県の教育委員会へ申請

各教育委員会により手続きや提出書類が異なるので、必ず教育委員会へ問い合わせをしてください。

※免許状は各都道府県教育委員会が授与するものであり、本学が交付するものではありません。うっかり紛失してしまった場合には再発行できませんので取扱には十分注意してください。（授与証明書を申請できますので教育委員会にお問い合わせください）
破損・汚損や火災などで焼失してしまった場合は再発行できることがありますので教育委員会に確認してください。

6 教員採用試験について

教員になるためには、教員免許状を取得するのに加えて、教員採用試験を受験し合格しなければなりません。但し、教員採用試験は教員免許状を取得する前の4年次夏に行われます。まずは、試験を受ける各自治体の試験科目や倍率などを把握しておきましょう。試験内容は各自治体によって異なりますが、教職教養、一般教養、論文、面接などはどの自治体でも行われています。

本学では教員採用試験対策講座を開講しています。くわしくは教職課程担当教員または教職指導室へ問い合わせをしてください。

尚、私立学校の場合は学校によって採用方法等が異なりますので、各自で確認してください。

大学推薦特別枠に関して

大学推薦とは、各自治体が大学に対しある一定の推薦基準を設け、それを満たしている学生を大学が推薦し、教員採用試験を受験する制度です。

この推薦は、3年次の2月下旬から3月中旬にかけて大学内にて選考（学科・面接）が実施されます。各自治体に設けられた推薦基準（成績等）を満たし、学内選考の結果を参考に推薦する学生が決めますが、志願する前提条件として、3年次後期終了時に、事前・事後指導、教育実習、教職実践

演習を除く全ての教職に関係する単位を取り終えていることが必須となります。

手続の詳細は、大学中央棟2階の教職情報運営室にお問い合わせください。

7 教職科目一覧表

7-1. スポーツ健康政策学部

基礎資格等（2019年度以降入学生）

免許状の種類	所要資格	基礎資格	大学において修得することを必要とする 専門教育科目の最低単位数					
			教科及び 教科の指 導法に関 する科目	教育の基 礎的理解 に関する 科目	道徳、総合 的な学習の時間 等の指導法及 び生徒指導、 教育相談等に 関する科目	教育実践 に関する 科目	大学が独 自に設定 する科目	
小学校教諭	1種免許状	学士の学位	30単位	10単位	10単位	7単位	2単位	
保健体育	中学校教諭		1種免許状	28単位	10単位	10単位	7単位	4単位
	高等学校教諭		1種免許状	24単位	10単位	8単位	5単位	12単位

基礎資格等（2018年度入学生まで）

免許状の種類	所要資格	基礎資格	大学において修得することを必要とする 専門教育科目の最低単位数			
			教科に 関する科目	教職に 関する科目	教科または教職 に関する科目	
小学校教諭	1種免許状	学士の学位	8単位	41単位	10単位	
保健体育	中学校教諭		1種免許状	20単位	31単位	8単位
	高等学校教諭		1種免許状	20単位	23単位	16単位

免許法施行規則で定める科目

免許法施行規則で定める 科目及び単位数		対応する授業科目	単位数	備 考
科 目	単位数			
日本国憲法	2	○ 法学	2	各科目とも2単位以上を必ず修得しなければなりません。また、授業科目欄に○印がついている科目は、教職課程の必修科目です。
体 育	2	○ 陸上競技	1	
		○ ボディワーク2 (体操：体づくり運動、 集団行動)	1	
外国語コミュニケーション	2	○ 英語コミュニケーション1	2	
情報機器の操作	2	○ 情報リテラシーI (情報機器の操作を含む)	2	

■ 小学校一種免許 2022年度以降入学生 (S22以降の学生)

免許施行法規則で定める科目 (必ず履修しなければなりません)				
科目	必要単位数	対応する授業科目	単位数	修得チェック
日本国憲法	2	法学	2	
体育	2	陸上競技	1	
		ポディーワーク2 (体操・体づくり運動、集団行動)	1	
外国語コミュニケーション	2	英語コミュニケーション1	2	
情報機器の操作	2	情報リテラシー (情報機器の操作を含む)	2	

教育の基礎的理解に関する科目、道徳・総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目、教育実践に関する科目 (以下の科目全てを履修してください。)					
教職科目群	大学が定める必要単位数	大学が定める必修科目	科目名	単位	修得チェック
教育の基礎的理解に関する科目	10	<input type="checkbox"/>	教師論 (初等を含む)	2	
		<input type="checkbox"/>	教育原理・教育課程論 (初等を含む)	2	
		<input type="checkbox"/>	教育心理学 (初等を含む)	2	
		<input type="checkbox"/>	特別支援教育指導論 (初等を含む)	2	
		<input type="checkbox"/>	教育社会論 (初等および学校安全を含む)	2	
道徳・総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	12	<input type="checkbox"/>	道徳教育指導論 (初等を含む)	2	
		<input type="checkbox"/>	特別活動・総合的な学習の時間指導法 (初等を含む)	2	
		<input type="checkbox"/>	教育方法論 (初等を含む)	2	
		<input type="checkbox"/>	ICT活用スキルの理論と実際	2	
		<input type="checkbox"/>	児童生徒指導論	2	
教育実践に関する科目	5	<input type="checkbox"/>	教育相談・キャリア教育指導論 (初等を含む)	2	
		<input type="checkbox"/>	事前・事後指導 (初等)	1	
		<input type="checkbox"/>	教育実習 (初等)	4	
	2	<input type="checkbox"/>	教職実践演習 (初等を含む)	2	

教科及び教科の指導法に関する科目 (以下の科目全てを履修してください。)					
教職科目群 (区分)	大学が定める必要単位数	大学が定める必修科目	科目名	単位	修得チェック
教科及び教科の指導法に関する科目	33	<input type="checkbox"/>	人文科学系教科総論	2	
		<input type="checkbox"/>	社会科学系教科総論	2	
		<input type="checkbox"/>	自然科学系教科総論	2	
		<input type="checkbox"/>	国語概論 (書写を含む)	1	
		<input type="checkbox"/>	教科指導法 (国語)	1	
		<input type="checkbox"/>	算数概論	1	
		<input type="checkbox"/>	教科指導法 (算数)	1	
		<input type="checkbox"/>	理科概論	1	
		<input type="checkbox"/>	教科指導法 (理科)	1	
		<input type="checkbox"/>	社会科概論	1	
		<input type="checkbox"/>	教科指導法 (社会)	1	
		<input type="checkbox"/>	生活概論	1	
		<input type="checkbox"/>	教科指導法 (生活)	1	
		<input type="checkbox"/>	外国語概論	1	
		<input type="checkbox"/>	教科指導法 (外国語)	2	
		<input type="checkbox"/>	音楽概論	2	
		<input type="checkbox"/>	教科指導法 (音楽)	2	
		<input type="checkbox"/>	図画工作概論	1	
		<input type="checkbox"/>	教科指導法 (図画工作)	1	
		<input type="checkbox"/>	家庭概論	1	
		<input type="checkbox"/>	教科指導法 (家庭)	1	
		<input type="checkbox"/>	小学体育I	1	
		<input type="checkbox"/>	小学体育II	1	
		<input type="checkbox"/>	小学体育III	2	
<input type="checkbox"/>	教科指導法 (体育)	2			

*教科指導法の履修に際し各教科に該当する概論を履修済みであること。

大学が独自に設定する科目 (以下の科目から2単位以上になるように履修してください。)					
教職科目群 (区分)	大学が定める必要単位数	大学が定める必修科目	科目名	単位	修得チェック
大学が独自に設定する科目	2	<input type="checkbox"/>	生涯スポーツ論	2	
		<input type="checkbox"/>	障害者スポーツ論	2	
		<input type="checkbox"/>	スポーツ教育学	2	
		<input type="checkbox"/>	学校体験実習 (小学校)	1	
		<input type="checkbox"/>	学校インターンシップ実習	1	

■ 小学校一種免許 2019~2021年度入学生 (S19、20、21の学生)

免許施行法規則で定める科目 (必ず履修しなければなりません)				
科目	必要単位数	対応する授業科目	単位数	修得チェック
日本国憲法	2	法学	2	
体育	2	陸上競技	1	
		ポディーワーク2 (体操・体づくり運動、集団行動)	1	
外国語コミュニケーション	2	英語コミュニケーション1	2	
情報機器の操作	2	情報リテラシー (情報機器の操作を含む)	2	

教育の基礎的理解に関する科目、道徳・総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目、教育実践に関する科目 (以下の科目全てを履修してください。)					
教職科目群	大学が定める必要単位数	大学が定める必修科目	科目名	単位	修得チェック
教育の基礎的理解に関する科目	10	<input type="checkbox"/>	教師論 (初等を含む)	2	
		<input type="checkbox"/>	教育原理・教育課程論 (初等を含む)	2	
		<input type="checkbox"/>	教育心理学 (初等を含む)	2	
		<input type="checkbox"/>	特別支援教育指導論 (初等を含む)	2	
		<input type="checkbox"/>	教育社会論 (初等および学校安全を含む)	2	
道徳・総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	10	<input type="checkbox"/>	道徳教育指導論 (初等を含む)	2	
		<input type="checkbox"/>	特別活動・総合的な学習の時間指導法 (初等を含む)	2	
		<input type="checkbox"/>	教育方法論 (初等を含む)	2	
		<input type="checkbox"/>	児童生徒指導論	2	
		<input type="checkbox"/>	教育相談・キャリア教育指導論 (初等を含む)	2	
教育実践に関する科目	5	<input type="checkbox"/>	事前・事後指導 (初等)	1	
		<input type="checkbox"/>	教育実習 (初等)	4	
	2	<input type="checkbox"/>	教職実践演習 (初等を含む)	2	

教科及び教科の指導法に関する科目 (以下の科目全てを履修してください。)					
教職科目群 (区分)	大学が定める必要単位数	大学が定める必修科目	科目名	単位	修得チェック
教科及び教科の指導法に関する科目	33	<input type="checkbox"/>	人文科学系教科総論	2	
		<input type="checkbox"/>	社会科学系教科総論	2	
		<input type="checkbox"/>	自然科学系教科総論	2	
		<input type="checkbox"/>	国語概論 (書写を含む)	1	
		<input type="checkbox"/>	教科指導法 (国語)	1	
		<input type="checkbox"/>	算数概論	1	
		<input type="checkbox"/>	教科指導法 (算数)	1	
		<input type="checkbox"/>	理科概論	1	
		<input type="checkbox"/>	教科指導法 (理科)	1	
		<input type="checkbox"/>	社会科概論	1	
		<input type="checkbox"/>	教科指導法 (社会)	1	
		<input type="checkbox"/>	生活概論	1	
		<input type="checkbox"/>	教科指導法 (生活)	1	
		<input type="checkbox"/>	外国語概論	1	
		<input type="checkbox"/>	教科指導法 (外国語)	2	
		<input type="checkbox"/>	音楽概論	2	
		<input type="checkbox"/>	教科指導法 (音楽)	2	
		<input type="checkbox"/>	図画工作概論	1	
		<input type="checkbox"/>	教科指導法 (図画工作)	1	
		<input type="checkbox"/>	家庭概論	1	
		<input type="checkbox"/>	教科指導法 (家庭)	1	
		<input type="checkbox"/>	小学体育I	1	
		<input type="checkbox"/>	小学体育II	1	
		<input type="checkbox"/>	小学体育III	2	
<input type="checkbox"/>	教科指導法 (体育)	2			

*教科指導法の履修に際し各教科に該当する概論を履修済みであること。

大学が独自に設定する科目 (以下の科目から2単位以上になるように履修してください。)					
教職科目群 (区分)	大学が定める必要単位数	大学が定める必修科目	科目名	単位	修得チェック
大学が独自に設定する科目	2	<input type="checkbox"/>	生涯スポーツ論	2	
		<input type="checkbox"/>	障害者スポーツ論	2	
		<input type="checkbox"/>	スポーツ教育学	2	
		<input type="checkbox"/>	学校体験実習 (小学校)	1	
		<input type="checkbox"/>	学校インターンシップ実習	1	

■ 小学校一種免許 2018年度入学生（S18の学生）

免許施行法規則で定める科目（必ず履修しなければなりません）				
科目	必要単位数	対応する授業科目	単位数	修得チェック
日本国憲法	2	法学	2	
体育	2	陸上競技	1	
		ボディーワーク2（体操・体づくり運動、集団行動）	1	
外国語コミュニケーション	2	英語コミュニケーション1	2	
情報機器の操作	2	情報リテラシー（情報機器の操作を含む）	2	

教職に関する教育科目 （以下の科目から必修科目を履修し、各区分で大学が定める単位数以上を修得してください。）					
教職科目群	大学が定める必要単位数	大学が定める必修科目	科目名	単位	修得チェック
教職の意義等に関する科目	2	○	教師論（初等を含む）	2	
教育の基礎理論に関する科目	2	○	教育原理（初等を含む）	2	
	2	○	教育心理学（初等を含む）	2	
	2	○	教育社会論（初等を含む）	2	
	2	○	教育課程論（初等を含む）	2	
教育課程及び指導法に関する科目	22	○	道徳教育指導論（初等を含む）	2	
		○	特別活動の本質（小学校）	2	
		○	教育方法論（初等を含む）	2	
		○	教科指導法（国語）	2	
		○	教科指導法（算数）	2	
		○	教科指導法（理科）	1	
		○	教科指導法（社会）	1	
		○	教科指導法（生活）	1	
		○	教科指導法（外国語）	1	
		○	教科指導法（音楽）	2	
		○	教科指導法（図画工作）	1	
		○	教科指導法（家庭）	1	
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	4	○	児童生徒指導論	2	
		○	教育相談・キャリア教育指導論（初等を含む）	2	
教育実習	5	○	事前・事後指導（初等）	1	
		○	教育実習（初等）	4	
教職実践演習	2	○	教職実践演習（初等を含む）	2	

教科に関する科目 （以下の科目から必修科目を履修し、15単位以上になるように履修してください。）					
教職科目群	大学が定める必要単位数	大学が定める必修科目	科目名	単位	修得チェック
教科に関する科目	15	○	国語概論（書写を含む）	2	
		○	算数概論	2	
		○	理科概論	1	
		○	社会科概論	1	
		○	生活概論	1	
		○	音楽概論	2	
		○	図画工作概論	1	
		○	家庭概論	1	
		○	小学体育Ⅰ	1	
		○	小学体育Ⅱ	1	
		○	小学体育Ⅲ	2	

教科または教職に関する科目 （以下の科目から10単位以上になるように履修してください。）					
教職科目群（区分）	大学が定める必要単位数	大学が定める必修科目	科目名	単位	修得チェック
教科又は教職に関する科目	10		生涯スポーツ論	2	
			スポーツ史	2	
			発育発達老化論	2	
			スポーツ医学Ⅰ	2	
			測定評価学（実習を含む）	2	
			機能解剖学Ⅰ	2	
			スポーツ教育学	2	

■ 中・高一種免許（保健体育） 2022年度以降入学生（S22以降の学生）
〔スポーツ教育学科〕

免許施行法規則で定める科目（必ず履修しなければなりません）				
科目	必要単位数	対応する授業科目	単位数	修得チェック
日本国憲法	2	法学	2	
体育	2	陸上競技	1	
		ボディワーク2 (体操：体づくり運動、集団行動)	1	
外国語コミュニケーション	2	英語コミュニケーション1	2	
情報機器の操作	2	情報リテラシー (情報機器の操作を含む)	2	

教育の基礎的理解に関する科目、道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目、教育実践に関する科目（以下の科目全てを履修してください。）					
教職科目群	大学が定める必要単位数	大学が定める必修科目	科目名	単位	修得チェック
教育の基礎的理解に関する科目	10	○	教師論（初等を含む）	2	
		○	教育原理・教育課程論（初等を含む）	2	
		○	教育心理学（初等を含む）	2	
		○	特別支援教育指導論（初等を含む）	2	
		○	教育社会論（初等および学校安全を含む）	2	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	中12 高10	○ (中学のみ)	道徳教育指導論（初等を含む）	2	
		○	特別活動・総合的な学習の時間指導法（初等を含む）	2	
		○	教育方法論（初等を含む）	2	
		○	ICT活用スキルの理論と実際（初等を含む）	2	
		○	児童生徒指導論	2	
		○	教育相談・キャリア教育指導論（初等を含む）	2	
教育実践に関する科目	中5 高3	○	事前・事後指導（中・高）	1	
		○	教育実習（中学校）	4	
		○	教育実習（高校）	2	
	2	○	教職実践演習（初等を含む）	2	

教科及び教科の指導法に関する科目					
教職科目群（区分）	大学が定める必要単位数	大学が定める必修科目	科目名	単位	修得チェック 中34/高30
教科及び教科の指導法に関する科目	中34 高30	○	体育科教育法	2	
		○	保健科教育法	2	
			保健体育授業演習Ⅰ	2	
			保健体育授業演習Ⅱ	2	
			保健体育授業演習Ⅲ	2	
		○	ボディワーク2 (体操：体づくり運動、集団行動)	1	
		○	陸上競技	1	
		○	器械運動	1	
		○	水泳	1	
		○	サッカー	1	
		この4科目より 1科目選択	バスケットボール	1	
			ハンドボール	1	
			ラグビー	1	

(次ページへ続く)

教科及び教科の指導法に関する科目						
教職科目群（区分）	大学が定める必要単位数	大学が定める必修科目	科目名	単位	修得チェック 中34/高30	
教科及び教科の指導法に関する科目	中34 高30	この4科目より 1科目選択	○	バレーボール	1	
			○	テニス	1	
			○	バドミントン	1	
			○	ソフトボール・野球	1	
		○ 剣道・柔道 どちらかを 選択	○	剣道	1	
			○	柔道	1	
		○	ダンス	1		
			体づくり運動指導法	2		
			器械運動指導法・コーチング論	2		
			ゴール型球技指導法・コーチング論	2		
			水泳指導法・コーチング論	2		
		○ 中学校取得 希望者は、 2科目以上 選択	○	陸上競技指導法・コーチング論	2	
			○	ネット型球技指導法・コーチング論	2	
			ベースボール型球技指導法・コーチング論	2		
			武道指導法・コーチング論	2		
			ダンス指導法・コーチング論	2		
		○	スポーツ哲学	2		
		○	スポーツ心理学	2		
		○	スポーツマーケティング論	2		
		○	現代社会とスポーツ	2		
○	スポーツ史	2				
○	スポーツバイオメカニクス	2				
○	身体の仕組みと働き	2				
○	衛生学・公衆衛生学	2				
○	学校保健・学校安全	2				

大学が独自に設定する科目 (以下の科目から中学校は4単位、高等学校は12単位履修してください。)					
教職科目群（区分）	大学が定める必要単位数	大学が定める必修科目	科目名	単位	修得チェック 中4/高12
大学が独自に設定する科目	中4 高12		運動部活動論	2	
			生涯スポーツ論	2	
			スポーツ教育学	2	
			障害者スポーツ論	2	
			コーチング学	2	
		○ (高校のみ)	道徳教育指導論	2	
			学校体験実習（中・高）	1	
			学校インターンシップ実習	1	

■ 中・高一種免許（保健体育） 2022年度以降入学生（S22以降の学生）
〔スポーツテクノロジー・スポーツ健康政策学科〕

免許施行法規則で定める科目（必ず履修しなければなりません）				
科目	必要単位数	対応する授業科目	単位数	修得チェック
日本国憲法	2	法学	2	
体育	2	陸上競技	1	
		ボディーワーク2 (体操：体づくり運動、集団行動)	1	
外国語コミュニケーション	2	英語コミュニケーション1	2	
情報機器の操作	2	情報リテラシーI (情報機器の操作を含む)	2	

教育の基礎的理解に関する科目、道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目、教育実践に関する科目（以下の科目全てを履修してください。）					
教職科目群	大学が定める必要単位数	大学が定める必修科目	科目名	単位	修得チェック
教育の基礎的理解に関する科目	10	○	教師論	2	
		○	教育原理・教育課程論	2	
		○	教育心理学	2	
		○	特別支援教育指導論	2	
		○	教育社会論	2	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	中 12 高 10	○ (中学のみ)	道徳教育指導論（初等を含む）	2	
		○	特別活動・総合的な学習の時間指導法	2	
		○	教育方法論	2	
		○	ICT活用スキルの理論と実際	2	
		○	生徒指導論	2	
		○	教育相談・キャリア教育指導論	2	
教育実践に関する科目	中 5 高 3	○	事前・事後指導（中・高）	1	
		○	教育実習（中学校）	4	
		○	教育実習（高校）	2	
	2	○	教職実践演習（初等を含む）	2	

教科及び教科の指導法に関する科目					
教職科目群（区分）	大学が定める必要単位数	大学が定める必修科目	科目名	単位	修得チェック 中34/高30
教科及び教科の指導法に関する科目	中 34 高 30	○	体育科教育法	2	
		○	保健科教育法	2	
			保健体育授業演習Ⅰ	2	
			保健体育授業演習Ⅱ	2	
			保健体育授業演習Ⅲ	2	
		○	ボディーワーク2 (体操：体づくり運動、集団行動)	1	
		○	陸上競技	1	
		○	器械運動	1	
		○	水泳	1	
		○	サッカー	1	
		○	バスケットボール	1	
		○	ハンドボール	1	
		○	ラグビー	1	

(次ページへ続く)

教科及び教科の指導法に関する科目					
教職科目群（区分）	大学が定める必要単位数	大学が定める必修科目	科目名	単位	修得チェック 中34/高30
教科及び教科の指導法に関する科目	中 34 高 30	○ この4科目 より 1科目選択	バレーボール	1	
			テニス	1	
			バドミントン	1	
			ソフトボール・野球	1	
		○ 剣道・柔道 どちらかを 選択	剣道	1	
			柔道	1	
		○	ダンス	1	
			体づくり運動指導法	2	
			器械運動指導法・コーチング論	2	
			ゴール型球技指導法・コーチング論	2	
			水泳指導法・コーチング論	2	
		○ 中学校取得 希望者は、 2科目以上 選択	陸上競技指導法・コーチング論	2	
			ネット型球技指導法・コーチング論	2	
			ベースボール型球技指導法・コーチング論	2	
			武道指導法・コーチング論	2	
			ダンス指導法・コーチング論	2	
		○	スポーツ哲学	2	
		○	スポーツ心理学	2	
		○	スポーツマーケティング論	2	
		○	現代社会とスポーツ	2	
		○	スポーツ史	2	
		○	スポーツバイオメカニクス	2	
		○	身体の仕組みと働き	2	
○	衛生学・公衆衛生学	2			
○	学校保健・学校安全	2			

大学が独自に設定する科目 (以下の科目から中学校は4単位、高等学校は12単位履修してください。)					
教職科目群（区分）	大学が定める必要単位数	大学が定める必修科目	科目名	単位	修得チェック 中4/高12
大学が独自に設定する科目	中 4 高 12		運動部活動論	2	
			生涯スポーツ論	2	
			スポーツ教育学	2	
			障害者スポーツ論	2	
			コーチング学	2	
			○ (高校のみ)	道徳教育指導論	2
			学校体験実習（中・高）	1	
			学校インターンシップ実習	1	

■ 中・高一種免許（保健体育） 2019～2021年度入学生（S19、20、21の学生）
〔スポーツ教育学科〕

免許施行法規則で定める科目（必ず履修しなければなりません）				
科目	必要単位数	対応する授業科目	単位数	修得チェック
日本国憲法	2	法学	2	
体育	2	陸上競技	1	
		ボディーワーク2 (体操：体づくり運動、集団行動)	1	
外国語コミュニケーション	2	英語コミュニケーション1	2	
情報機器の操作	2	情報リテラシー (情報機器の操作を含む)	2	

教育の基礎的理解に関する科目、道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目、教育実践に関する科目（以下の科目全てを履修してください。）					
教職科目群	大学が定める必要単位数	大学が定める必修科目	科目名	単位	修得チェック
教育の基礎的理解に関する科目	10	○	教師論（初等を含む）	2	
		○	教育原理・教育課程論（初等を含む）	2	
		○	教育心理学（初等を含む）	2	
		○	特別支援教育指導論（初等を含む）	2	
		○	教育社会論（初等および学校安全を含む）	2	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	中10 高8	○ (中学のみ)	道徳教育指導論（初等を含む）	2	
		○	特別活動・総合的な学習の時間指導法（初等を含む）	2	
		○	教育方法論（初等を含む）	2	
		○	児童生徒指導論	2	
		○	教育相談・キャリア教育指導論（初等を含む）	2	
教育実践に関する科目	中5 高3	○	事前・事後指導（中・高）	1	
		○	教育実習（中学校）	4	
		○	教育実習（高校）	2	
	2	○	教職実践演習（初等を含む）	2	

教科及び教科の指導法に関する科目					
教職科目群（区分）	大学が定める必要単位数	大学が定める必修科目	科目名	単位	修得チェック 中34/高30
教科及び教科の指導法に関する科目	中34 高30	○	体育科教育法	2	
		○	保健科教育法	2	
			保健体育授業演習Ⅰ	2	
			保健体育授業演習Ⅱ	2	
			保健体育授業演習Ⅲ	2	
		○	ボディーワーク2 (体操：体づくり運動、集団行動)	1	
		○	陸上競技	1	
		○	器械運動	1	
		○	水泳	1	
		○	サッカー	1	
		この4科目より 1科目選択	バスケットボール	1	
			ハンドボール	1	
			ラグビー	1	

(次ページへ続く)

教科及び教科の指導法に関する科目						
教職科目群（区分）	大学が定める必要単位数	大学が定める必修科目	科目名	単位	修得チェック 中34/高30	
教科及び教科の指導法に関する科目	中34 高30	この4科目より 1科目選択	○	バレーボール	1	
				テニス	1	
				バドミントン	1	
				ソフトボール・野球	1	
		○ 剣道・柔道 どちらかを 選択	○	剣道	1	
				柔道	1	
		○	ダンス	1		
			体づくり運動指導法	2		
			器械運動指導法・コーチング論	2		
			ゴール型球技指導法・コーチング論	2		
			水泳指導法・コーチング論	2		
		○ 中学校取得 希望者は、 2科目以上 選択	○	陸上競技指導法・コーチング論	2	
				ネット型球技指導法・コーチング論	2	
				ベースボール型球技指導法・コーチング論	2	
			武道指導法・コーチング論	2		
			ダンス指導法・コーチング論	2		
		○	スポーツ哲学	2		
		○	スポーツ心理学	2		
		○	スポーツマーケティング論	2		
		○	現代社会とスポーツ	2		
		○	スポーツ史	2		
		○	スポーツバイオメカニクス	2		
		○	身体の仕組みと働き	2		
○	衛生学・公衆衛生学	2				
○	学校保健・学校安全	2				

大学が独自に設定する科目 (以下の科目から中学校は4単位、高等学校は12単位履修してください。)					
教職科目群（区分）	大学が定める必要単位数	大学が定める必修科目	科目名	単位	修得チェック 中4/高12
大学が独自に設定する科目	中4 高12		運動部活動論	2	
			生涯スポーツ論	2	
			スポーツ教育学	2	
			障害者スポーツ論	2	
			コーチング学	2	
		○ (高校のみ)	道徳教育指導論	2	
			学校体験実習（中・高）	1	
			学校インターンシップ実習	1	

■ 中・高一種免許（保健体育） 2019～2021年度入学生（S19、20、21の学生）
〔スポーツテクノロジー・スポーツ健康政策学科〕

免許施行法規則で定める科目（必ず履修しなければなりません）				
科目	必要単位数	対応する授業科目	単位数	修得チェック
日本国憲法	2	法学	2	
体 育	2	陸上競技	1	
		ボディワーク2 (体操：体づくり運動、集団行動)	1	
外国語コミュニケーション	2	英語コミュニケーション1	2	
情報機器の操作	2	情報リテラシーI (情報機器の操作を含む)	2	

教育の基礎的理解に関する科目、道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目、教育実践に関する科目（以下の科目全てを履修してください。）					
教職科目群	大学が定める必要単位数	大学が定める必修科目	科目名	単位	修得チェック
教育の基礎的理解に関する科目	10	○	教師論	2	
		○	教育原理・教育課程論	2	
		○	教育心理学	2	
		○	特別支援教育指導論	2	
		○	教育社会論	2	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	中10 高8	○ (中学のみ)	道徳教育指導論（初等を含む）	2	
		○	特別活動・総合的な学習の時間指導法	2	
		○	教育方法論	2	
		○	生徒指導論	2	
		○	教育相談・キャリア教育指導論	2	
教育実践に関する科目	中5 高3	○	事前・事後指導（中・高）	1	
		○	教育実習（中学校）	4	
		○	教育実習（高校）	2	
	2	○	教職実践演習（初等を含む）	2	

教科及び教科の指導法に関する科目						
教職科目群（区分）	大学が定める必要単位数	大学が定める必修科目	科目名	単位	修得チェック 中34/高30	
教科及び教科の指導法に関する科目	中34 高30	○	体育科教育法	2		
		○	保健科教育法	2		
			保健体育授業演習Ⅰ	2		
			保健体育授業演習Ⅱ	2		
			保健体育授業演習Ⅲ	2		
		○	ボディワーク2 (体操：体づくり運動、集団行動)	1		
		○	陸上競技	1		
		○	器械運動	1		
		○	水泳	1		
		○	サッカー	1		
		この4科目 より 1科目選択	○	バスケットボール	1	
			○	ハンドボール	1	
			○	ラグビー	1	

(次ページへ続く)

教科及び教科の指導法に関する科目						
教職科目群（区分）	大学が定める必要単位数	大学が定める必修科目	科目名	単位	修得チェック 中34/高30	
教科及び教科の指導法に関する科目	中34 高30	この4科目 より 1科目選択	○	バレーボール	1	
			○	テニス	1	
			○	バドミントン	1	
			○	ソフトボール・野球	1	
		○ 剣道・柔道 どちらかを 選択	○	剣道	1	
			○	柔道	1	
		○	ダンス	1		
			体づくり運動指導法	2		
			器械運動指導法・コーチング論	2		
			ゴール型球技指導法・コーチング論	2		
			水泳指導法・コーチング論	2		
		○ 中学校取得 希望者は、 2科目以上 選択	○	陸上競技指導法・コーチング論	2	
			○	ネット型球技指導法・コーチング論	2	
			○	ベースボール型球技指導法・コーチング論	2	
			武道指導法・コーチング論	2		
			ダンス指導法・コーチング論	2		
		○	スポーツ哲学	2		
		○	スポーツ心理学	2		
		○	スポーツマーケティング論	2		
		○	現代社会とスポーツ	2		
		○	スポーツ史	2		
		○	スポーツバイオメカニクス	2		
		○	身体の仕組みと働き	2		
○	衛生学・公衆衛生学	2				
○	学校保健・学校安全	2				

大学が独自に設定する科目 (以下の科目から中学校は4単位、高等学校は12単位履修してください。)					
教職科目群（区分）	大学が定める必要単位数	大学が定める必修科目	科目名	単位	修得チェック 中4/高12
大学が独自に設定する科目	中4 高12		運動部活動論	2	
			生涯スポーツ論	2	
			スポーツ教育学	2	
			障害者スポーツ論	2	
			コーチング学	2	
		○ (高校のみ)	道徳教育指導論	2	
			学校体験実習（中・高）	1	
			学校インターンシップ実習	1	

■ 中・高一種免許（保健体育） 2018年度入学生（S18の学生）
〔スポーツ教育学科〕

免許施行法規則で定める科目（必ず履修しなければなりません）				
科目	必要単位数	対応する授業科目	単位数	修得チェック
日本国憲法	2	法学	2	
体育	2	陸上競技	1	
		ボディーワーク2 (体操：体づくり運動、集団行動)	1	
外国語コミュニケーション	2	英語コミュニケーション1	2	
情報機器の操作	2	情報リテラシー (情報機器の操作を含む)	2	

教職に関する教育科目 (以下の科目から必修科目を履修し、中学校は31単位以上、高等学校は23単位以上を履修してください。)					
教職科目群	大学が定める 必要単位数	大学が定める 必修科目	科目名	単位	修得チェック
教職の意義等に関する科目	2	○	教師論（初等を含む）	2	
教育の基礎理論に関する 科目	2	○	教育原理（初等を含む）	2	
	2	○	教育心理学（初等を含む）	2	
	2	○	教育社会論 (初等および学校安全を含む)	2	
教育課程及び指導法に 関する科目	中 12 高 6	○	教育課程論（初等を含む）	2	
		○	体育科教育法	2	
		○	保健科教育法	2	
		○	道徳教育指導論（初等を含む）	2	
		○	特別活動の本質（小学校）	2	
生徒指導、教育相談及び 進路指導等に関する科目	4	○	児童生徒指導論	2	
		○	教育相談・キャリア教育指導論 (初等を含む)	2	
教育実習	中 5 高 3	○	事前・事後指導（中・高）	1	
		○	教育実習（中学校）	4	
教職実践演習	2	○	教育実習（高校）	2	
	2	○	教職実践演習	2	

教科に関する科目 (以下の科目から必修科目を履修し、20単位以上になるように履修してください。)						
教職科目群（区分）	大学が定める 必要単位数	大学が定める 必修科目	科目名	単位	修得チェック	
教科に関する科目	20	○	器械運動	1		
		○	水泳	1		
		○	バレーボール	1		
		○	バスケットボール	1		
		○	ダンス	1		
		○	陸上競技	1		
		○	ボディーワーク2 (体操：体づくり運動、集団行動)	1		
			○	ハンドボール	1	
				サッカー	1	
				ラグビー	1	
				ソフトボール・野球	1	
				テニス	1	
				バドミントン	1	
			○	剣道	1	
			○	剣道・柔道 どちらかを 選択	1	
				柔道	1	
				水泳指導法・コーチング論	2	
				器械運動指導法・コーチング論	2	
				ネット型球技指導法・コーチング論	2	
				ゴール型球技指導法・コーチング論	2	
				体づくり運動指導法	2	
				陸上競技指導法・コーチング論	2	
			○	スポーツ哲学	2	
			○	スポーツ心理学	2	
			○	スポーツマーケティング論	2	
			○	現代社会とスポーツ	2	
	○	スポーツと政治 (文科申請あり：学内記載していない。)	2			
	○	スポーツバイオメカニクス	2			
	○	コーチング学	2			
	○	身体の仕組みと働き	2			
	○	衛生学・公衆衛生学	2			
	○	学校保健・学校安全	2			

教科または教職に関する科目 (以下の科目から中学校は8単位、高等学校は全て履修してください。)					
教職科目群（区分）	大学が定める 必要単位数	大学が定める 必修科目	科目名	単位	修得チェック 中8/高16※
教科又は教職に関する科目	14		生涯スポーツ論	2	
			スポーツ史	2	
			発育発達老化論	2	
			スポーツ医学Ⅰ	2	
			測定評価学（実習を含む）	2	
			スポーツ教育学	2	
		機能解剖学Ⅰ	2		

※高等学校の場合、教科又は教職に関する科目は16単位以上必要ですが、上記の表では14単位分しかありません。
不足している2単位については「教科に関する科目」もしくは「教職に関する科目」から2単位分を修得してください。

■ 中・高一種免許（保健体育） 2018年度入学生（S18の学生）
〔スポーツテクノロジー・スポーツ健康政策学科〕

免許施行法規則で定める科目（必ず履修しなければなりません）				
科目	必要単位数	対応する授業科目	単位数	修得チェック
日本国憲法	2	法学	2	
体育	2	陸上競技	1	
		ボディーワーク2 (体操：体づくり運動、集団行動)	1	
外国語コミュニケーション	2	英語コミュニケーション1	2	
情報機器の操作	2	情報リテラシー (情報機器の操作を含む)	2	

教職に関する教育科目 (以下の科目から必修科目を履修し、中学校は31単位以上、高等学校は23単位以上を履修してください。)					
教職科目群	大学が定める 必要単位数	大学が定める 必修科目	科目名	単位	修得チェック 中31/高23 単位以上
教職の意義等に関する科目	2	○	教師論	2	
教育の基礎理論に関する 科目	2	○	教育原理	2	
	2	○	教育心理学	2	
	2	○	教育社会論（学校安全を含む）	2	
教育課程及び指導法に 関する科目	中 12 高 6	○	教育課程論	2	
		○	体育科教育法	2	
		○	保健科教育法	2	
		○	道徳教育指導論	2	
		○	特別活動・総合的な学習の時間指導論	2	
生徒指導、教育相談及び 進路指導等に関する科目	4	○	生徒指導論	2	
		○	教育相談・キャリア教育指導論	2	
教育実習	中 5 高 3	○	事前・事後指導（中・高）	1	
		○	教育実習（中学校）	4	
		○	教育実習（高校）	2	
教職実践演習	2	○	教職実践演習	2	

教科に関する科目 (以下の科目から必修科目を履修し、20単位以上になるように履修してください。)						
教職科目群（区分）	大学が定める 必要単位数	大学が定める 必修科目	科目名	単位	修得チェック	
教科に関する科目	20	○	器械運動	1		
		○	水泳	1		
		○	バレーボール	1		
		○	バスケットボール	1		
		○	ダンス	1		
		○	陸上競技	1		
		○	ボディーワーク2 (体操：体づくり運動、集団行動)	1		
			ハンドボール	1		
			サッカー	1		
			ラグビー	1		
			ソフトボール・野球	1		
			テニス	1		
			バドミントン	1		
			○ 剣道・柔道 どちらかを 選択	剣道	1	
				柔道	1	
				水泳指導法・コーチング論	2	
				器械運動指導法・コーチング論	2	
				ネット型球技指導法・コーチング論	2	
				ゴール型球技指導法・コーチング論	2	
				体づくり運動指導法	2	
				陸上競技指導法・コーチング論	2	
			○ この4科 目より 1科目選 択してく ださい。	スポーツ哲学	2	
				スポーツ心理学	2	
				スポーツマーケティング論	2	
				現代社会とスポーツ	2	
				スポーツと政治 (文科申請あり：学内記載していない。)	2	
			○	スポーツバイオメカニクス	2	
			○	コーチング学	2	
	○	身体の仕組みと働き	2			
	○	衛生学・公衆衛生学	2			
	○	学校保健・学校安全	2			

教科または教職に関する科目 (以下の科目から中学校は8単位、高等学校は全て履修してください。)					
教職科目群（区分）	大学が定める 必要単位数	大学が定める 必修科目	科目名	単位	修得チェック 中8/高16※
教科又は教職に関する科目	14		生涯スポーツ論	2	
			スポーツ史	2	
			発育発達老化論	2	
			スポーツ医学Ⅰ	2	
			測定評価学（実習を含む）	2	
			スポーツ教育学	2	
		機能解剖学Ⅰ	2		

※高等学校の場合、教科又は教職に関する科目は16単位以上必要ですが、上記の表では14単位分しかありません。
不足している2単位については「教科に関する科目」もしくは「教職に関する科目」から2単位分を修得してください。

2022年度

資料編

諸規定

- 桐蔭横浜大学学則（抜粋）……………144
- 桐蔭横浜大学学位規程……………151
- 桐蔭横浜大学学生等個人情報の保護に関する規程（抜粋）……………156
- 桐蔭横浜大学ハラスメント防止ガイドライン ……166

校舎平面図 168

キャンパスマップ 186

こういうときは…
ここへ相談しよう！ 188

- スポーツ健康政策学部 教員連絡先一覧
- スポーツ健康政策学部 レポート提出用カバーシート

諸 規 定

桐蔭横浜大学学則（抜粋）

第1章 総 則

（目的）

第1条 本学は、教育基本法及び学校教育法にのっとり、並びに建学の精神に基づき、広く知識を授け深く専門の学芸を教授研究し、理論的・実践的な能力を備え、更に、社会の進展と福祉に貢献しうる知的・道徳的及び応用能力を持った有為な人材を育成することを目的とする。

（自己点検及び評価）

第2条 本学は、その教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究の状況について自己点検及び評価を行い、その結果を公表する。

2 前項の自己点検及び評価の結果については、本学以外の機関（者）による検証を行うものとする。

3 自己点検及び評価に関する必要な事項は、別に定める。

（名称）

第3条 本学は、桐蔭横浜大学と称する。

（所在地）

第4条 本学は、神奈川県横浜市青葉区鉄町1614番地に置く。

（学部、学科、入学定員及び収容定員）

第5条 本学に法学部、医用工学部及びスポーツ健康政策学部を置く。

2 法学部、医用工学部及びスポーツ健康政策学部置く学科、入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

（教育研究上の目的）

第6条 法学部は、基本的な法律制度の理解を基礎とし、法理論及び法政策を教授し、もって法的思考能力を備えた人材を養成する。

法律学科は、現代社会における諸問題に即して法的思考能力を涵養し、倫理性と人間力を備えた人材を養成する。

2 医用工学部は、医学、環境、情報、電子、生物医療、福祉、バイオ、遺伝子等、様々な学問領域を有機的に連携させた教育を行い、最先端の工学技術を駆使して社会の発展に貢献する人材を養成する。

生命医工学科は、医用材料、再生工学技術、最新の臨床医学と臨床検査学の発展に貢献できる人材を養成する。

臨床工学科は、最新の生命維持管理装置の知識を有し、その操作・管理を円滑に行える臨床工学技士の養成と高度な医療技術を身に付けた医用技術者を養成する。

3 スポーツ健康政策学部は、スポーツや健康のみならず、関連する研究分野の健全な発展を推進するということを理念に掲げ、現代社会が抱える諸問題を文化・スポーツを通して解決することができる人材を養成する。

スポーツ教育学科はスポーツや健康に関する専門的な知識・技能を身に付け、かつ、今日的教育課題の解決に応えることのできる小学校、中学校、高等学校の教員や我が国が迎えつつある生涯スポーツ社会において活躍することのできるスポーツ指導者を養成する。

学 部 名	学 科 名	入学定員	第3年次編入学定員	収容定員
法 学 部	法律学科	180	10	740
医用工学部	生命医工学科	40		160
	臨床工学科	40		160
スポーツ健康政策学部	スポーツ教育学科	80		320
	スポーツテクノロジー学科	110		440
	スポーツ健康政策学科	80		320
合 計		530	10	2140

スポーツテクノロジー学科は、スポーツや健康を支える指導者やトレーナー、技術者を目指し、スポーツ科学及び医学等、関連する領域の専門的な知識とともに、総合的な見識と実践的な技術等を持つ人材を養成する。

スポーツ健康政策学科は、スポーツや健康のみならず、広く文化全般にわたる豊富な知識を有し、そのうえで、次世代のスポーツと文化の諸領域を視野に入れた政策等の企画立案に携わることができる柔軟な発想を持つ人材を養成する。

（修業年限及び在学年限）

第7条 本学の修業年限は、4年とする。ただし、特に学業成績、人物共に極めて優秀である場合には、修業年限を3年として、教授会の議を経て、学長がこれを決定することができる。

2 学生は6年を超えて本学に在学することはできない。

3 第29条、第30条、第31条及び第33条の規定により入学又は転学部及び転学科した者の就業年限及び在学年限については、学長がこれを決定する。

4 法学部においては、長期にわたって在学することができる長期履修を認めることがある。長期履修の学生は本条第2項の規定にかかわらず、7年以上在学することができる。ただし10年を超えて、本学に在学することはできない。

なお、長期履修制に関する必要な事項は、別に定める。

（大学院）

第8条 本学に大学院を置く。

2 大学院に関する必要な事項は、別に定める。

（大学情報センター）

第9条 本学に、大学情報センターを置く。

2 大学情報センターは、図書館及び情報システム室に関する事項を処理する。

3 大学情報センターに関する必要な事項は、別に定める。

（桐蔭国際交流センター）

第10条 本学に、桐蔭国際交流センターを置く。

2 桐蔭国際交流センターに関する必要な事項は、別に定める。

（先端医用工学センター）

第11条 本学に、先端医用工学センターを置く。

2 先端医用工学センターに関する必要な事項は、別に定める。

（桐蔭横浜大学地域連携・生涯学習センター）

第12条 本学に、桐蔭横浜大学地域連携・生涯学習センターを置く。

2 桐蔭横浜大学地域連携・生涯学習センターに関する必要な事項は、別に定める。

第2章 運営組織（略）

第3章 学年、学期及び休業日

（学年）

第21条 学年は、毎年4月1日に始まり、翌年の3月31日に終了する。

（学期）

第22条 学年を次の2学期に分ける。

第1学期（前期） 4月1日から 9月20日まで

第2学期（後期） 9月21日から 翌年の3月31日まで

2 学長は、必要がある場合は、前項に定める学期の期間を変更することができる。

（休業日）

第23条 休業日を次のように定める。

(1) 日曜日
(2) 国民の祝日に関する法律（昭和28年法律第178号）に定める休日
(3) 学園創立記念日 11月4日

(4) 春期休業 3月1日から 4月5日まで

(5) 夏期休業 8月1日から 9月20日まで

(6) 冬期休業 12月21日から 翌年の1月7日まで

2 学長は、必要がある場合は、前項に定める休業日を臨時に変更することができる。

3 学長は、第1項に定める休業日以外に、臨時に休業日を定めることができる。

第4章 入学、編入学、転入学及び再入学等

（入学の時期）

第24条 入学の時期は、学年の始めとする。ただし、後期の初めに許可することができる。

（入学資格）

第25条 本学に入学することができる者は、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 高等学校を卒業した者
(2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者

(3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者

(4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

(5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

(6) 文部科学大臣の指定した者

(7) 高等学校卒業程度認定試験に合格した者（大学入学資格検定に合格した者を含む。）

(8) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められたもので、入学時まで18歳に達する者

(出願手続)

第26条 本学へ入学を志願する者は、入学願書に、所定の入学検定料及び書類を添えて、指定の期日までに入学願書を出願手続をしなければならない。

2 出願手続に関する必要な事項は、別に定める。

(選考及び合格者の決定)

第27条 前条の入学志願者に対して、学部ごとに試験その他の方法により選考を行う。

2 前項による選考の結果を受け、学長は合格者を決定し、通知する。

3 選考及び合格者の決定に関する必要な事項は、別に定める。

(入学手続き及び入学許可)

第28条 前条により通知を受けた者は、指定の期日までに別に定める書類を提出するとともに、所定の学費を納入しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続きを完了した者に対して、教授会の意見を聴き、入学を許可する。

(編入学)

第29条 次の各号の一に該当する者で、本学への入学を志願する者があるときは、法学部は第5条の第2項に基づき第3年次に、医用工学部及びスポーツ健康政策学部は欠員がある場合に限り相当年次に、教授会の意見を聴き、学長が入学を許可することがある。

- (1) 大学を卒業した者又は学士の学位を有する者
- (2) 短期大学又は高等専門学校を卒業した者
- (3) 専修学校の専門課程を修了した者で、文部科学大臣の定める基準を満たした者
- (4) その他本学において、前各号に定める者と同等の資格があると認められる者

2 編入学に関する事項は、別に定める。

(転入学)

第30条 他の大学の学生で、本学に転入学を志願する者があるときは、欠員がある場合に限り、教授会の意見を聴き、学長が相当年次に入学を許可することがある。

2 転入学に関する必要な事項は、別に定める。

(再入学)

第31条 第50条の規定により本学を退学した者又は第53条第1項第3号の規定により除籍された者で、本学への再入学を志願する者があるときは、欠員がある場合に限り、教授会の意見を聴き、学長が相当年次に入学を許可することがある。

2 再入学を出願できる学部学科は、原則として退学及び除籍時に所属した学部学科とする。

3 再入学に関する必要な事項は、別に定める。

(編入学、転入学及び再入学における入学手続等)

第32条 前3条の規定により入学を志願し、許可された者の入学手続き等については、第28条の規定を準用す

る。

(転学部及び転学科)

第33条 本学に在学する者で、転学部又は転学科を志願する者があるときは、学長がこれを許可することがある。

2 転学部及び転学科に関する必要な事項は、別に定める。

(編入学等における単位の取扱い)

第34条 第29条、第30条、第31条及び前条の規定により入学、転学部又は転学科を許可された者の既に履修した授業科目及び修得した単位数の取扱い等については、学長がこれを決定する。

2 編入学等の単位の取扱いに関する事項は、別に定める。

第5章 教育課程及び履修方法等

(1年間の授業期間)

第35条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

(授業科目及び単位数)

第36条 授業科目を分けて、法学部は、一般教育科目及び専門教育科目、医用工学部は、一般教育科目及び専門科目、スポーツ健康政策学部は、基礎教育科目及び専門科目並びに教職課程及び放送大学に関する科目とする。

2 本学において開講する授業科目及び単位数は、「別表第1（法学部）」、「別表第2（医用工学部）」、「別表第3（スポーツ健康政策学部）」、並びに別に定める教職課程及び放送大学の授業科目のとおりとする。

(教職課程)

第37条 教育職員免許状の取得を希望する者は、教職課程の中から教育職員免許法（昭和24年法律第147号）及び同法施行規則（昭和29年文部省令第26号）に定める授業科目及び単位数を取得しなければならない。

2 教職課程に関する必要な事項は、別に定める。

(履修)

第38条 学生は、定められた授業科目の中から、各学期に履修する授業科目をあらかじめ申告しなければならない。

2 学生は、他学部及び他学科の授業科目を履修することができる。

3 履修に関する必要な事項は、別に定める。

(単位の計算方法)

第39条 授業科目の単位は、1単位につき、45時間の学修内容をもって構成することを標準とし、次の基準により単位数を計算するものとする。

- (1) 講義・演習・実習（法学部）及び外国語については、それぞれ15時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験・実習、製図及び体育実技については、それぞれ30時間の授業をもって1単位とする。

(1) 法学部

2022年度入学者

学 科	科目区分	単 位 数		
		必 修	選 択	計
法 律 学 科	一般教育科目	10単位	20単位以上	30単位以上
	専門基礎科目	8単位	6単位以上	14単位以上
	専門教育科目	18単位	38単位以上	56単位以上
	自由（選択科目）			24単位以上
	計	36単位	64単位以上	124単位以上

2021年度以前入学者

学 科	科目区分	単 位 数
法 律 学 科	一般教育科目	40単位以上
	専門教育科目	60単位以上
	自由（選択科目）	24単位以上
	計	124単位以上

備考 一般教育科目には、放送大学の授業科目を含むものとする。

(2) 医用工学部

2022年度入学者

学 科	科目区分	単 位 数		
		必 修	選 択	計
生命医工学科	一般教育科目	22単位	6単位以上	28単位以上
	専門科目	34単位	46単位以上	80単位以上
	一般教育科目・専門科目のどちらでも可（自由選択科目）			18単位以上
	計	56単位	52単位以上	126単位以上
臨床工学科	一般教育科目	18単位	10単位以上	28単位以上
	専門科目	30単位	68単位以上	98単位以上
	計	48単位	78単位以上	126単位以上

2021年度以前入学者

学 科	科目区分	単 位 数		
		必 修	選 択	計
生命医工学科	一般教育科目	12単位	8単位以上	20単位以上
	専門科目	34単位	46単位以上	80単位以上
	一般教育科目・専門科目のどちらでも可（自由選択科目）			26単位以上
	計	46単位	54単位以上	126単位以上
臨床工学科	一般教育科目	8単位	12単位以上	20単位以上
	専門科目	30単位	76単位以上	106単位以上
	計	38単位	86単位以上	126単位以上

備考 一般教育科目には、放送大学の授業科目を含むものとする。

(3) スポーツ健康政策学部

2020年度以降の入学生

学 科	科目区分	単 位 数		
		必 修	選 択	計
スポーツ教育学科	一般教育科目	0単位	0単位以上	0単位以上
	学部共通科目	22単位	6単位以上	28単位以上
	学科専門科目	20単位	50単位以上	70単位以上
	計	42単位	56単位以上	124単位以上
スポーツテクノロジー学科※	一般教育科目	0単位	0単位以上	0単位以上
	学部共通科目	22単位	6単位以上	28単位以上
	学科専門科目	6単位	66単位以上	72単位以上
	計	28単位	96単位以上	124単位以上
スポーツ健康政策学科	一般教育科目	0単位	6単位以上	6単位以上
	学部共通科目	22単位	12単位以上	34単位以上
	学科専門科目	5～8単位	76～79単位以上	84単位以上
	計	27～30単位	94～97単位以上	124単位以上

2018・2019年度の入学生

学 科	科目区分	単 位 数		
		必 修	選 択	計
スポーツ教育学科	一般教育科目	0単位	0単位以上	0単位以上
	学部共通科目	22単位	6単位以上	28単位以上
	学科専門科目	20単位	50単位以上	70単位以上
	計	42単位	56単位以上	124単位以上
スポーツテクノロジー学科※	一般教育科目	0単位	0単位以上	0単位以上
	学部共通科目	22単位	6単位以上	28単位以上
	学科専門科目	6単位	90単位以上	96単位以上
	計	28単位	96単位以上	124単位以上
スポーツ健康政策学科	一般教育科目	0単位	6単位以上	6単位以上
	学部共通科目	22単位	12単位以上	34単位以上
	学科専門科目	5～8単位	76～79単位以上	84単位以上
	計	27～30単位	94～97単位以上	124単位以上

※スポーツテクノロジー学科については「学部共通科目」の指定された科目群（19ページ参照）の中から上限24単位までは『学科専門科目（選択）』に読み替えることができます。

2015～2017年度入学生

学 科	科目区分	単 位 数		
		必 修	選 択	計
スポーツ教育学科	基礎教育科目	14単位	6単位以上	20単位以上
	専 門 科 目	32単位	72単位以上	104単位以上
	計	46単位	78単位以上	124単位以上
スポーツテクノロジー学科	基礎教育科目	14単位	6単位以上	20単位以上
	専門科目	30単位	74単位以上	104単位以上
	計	44単位	80単位以上	124単位以上
スポーツ健康政策学科	基礎教育科目	14単位	6単位以上	20単位以上
	専 門 科 目	24単位	56単位以上	80単位以上
	計	38単位	86単位以上※	124単位以上

※基礎教育科目と専門科目の選択科目を合わせて86単位以上修得する必要がある。

(試験及び単位の授与)

第40条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には所定の単位を授与する。ただし、平常の成績をもって試験に代えることができる。

(他大学における授業科目の履修等)

第41条 教育上有益と認めるときは、他の大学又は大学以外の教育施設等の授業科目を履修させることができる。

2 前項の規定により履修した授業科目について修得した単位は、学長が60単位を超えない範囲で卒業の要件となる単位として認定することができる。

3 単位の認定に関する必要な事項は、別に定める。

(成績評価)

第42条 授業科目の成績評価は、S、A、B、C及びDの5段階で表示し、S、A、B及びCを合格とし、Dを不合格とする。

第6章 卒業、休学、転学及び退学等

(卒業)

第43条 本学に4年（第29条、第30条及び第31条の規定により入学した者については、第7条第3項により定められた修業年限）以上在学し、又は3年以上在学し、次のとおり単位数を修得した者については、教授会の意見を聴き、学長が卒業を認定する。

2 学長は、前項により卒業を認定した者に対して卒業証書を授与する。

(卒業の延期)

第44条 前条第1項の規定にかかわらず、本学に修業年限以上在学し、卒業に必要な要件を満たした者のうち、引き続き本学に在学して学修の継続を希望する者については、教授会の意見を聴き、学長が卒業の延期を許可することができる。

2 前項により延期できる期間は、原則として、卒業要件を満たした学年の翌年度の1ヵ年とする。ただし、第7条に規定する在学年限を超えることはできない。

3 卒業の延期を許可された者の卒業は、在学期間が終了する年度とする。

4 卒業の延期に関する必要な事項は、別に定める。

(学位)

第45条 本学を卒業した者に対し、教授会の意見を聴き、次のとおり学位を授与する。

学 部	授与する学位（専攻分野）
法 学 部	学 士（法 学）
医用工学部	学 士（工 学）
スポーツ健康政策学部	学士（スポーツ健康政策学）

2 学長は、学位を与えた者に対して学位記を授与する。

3 学位に関する必要な事項は、別に定める。

(休学)

第46条 疾病その他特別な理由により引続き2か月以上

休学することができない者は、休学願にその理由を証明する書類を添えて提出したうえで、学長の許可を得て休学することができる。

2 疾病のため休学することが適当でない認められる者については、学長が休学を命ずることができる。

3 休学期間は、通算して2年を超えることはできない。

4 休学期間は、在学年数に参入しない。

5 休学に関する必要な事項は、別に定める。

(復学)

第47条 休学期間中にその理由が消滅したときは、復学願を提出し、学長の許可を得て復学することができる。

2 復学に関する必要な事項は、別に定める。

(転学)

第48条 本学の学生で、他の大学へ転学を志願する者があるときは、学長がこれを許可することがある。

2 転学に関する必要な事項は、別に定める。

(留学)

第49条 本学の学生で、外国の大学で学修することを志願する者があるときは、学長がこれを許可することがある。

2 留学に関する必要な事項は、別に定める。

(退学)

第50条 疾病、その他やむを得ない理由により退学しようとする者は、その事由を記載した退学願を提出し、学長の許可を得なければならない。

2 退学に関する必要な事項は、別に定める。

第7章 賞罰及び除籍

(表彰)

第51条 本学の学生として特に善行のあった者に対して、学長が表彰を行うことがある。

2 本学在学中、成績、人物共に秀でた者に対して、卒業時に学長が表彰を行うことがある。

3 表彰に関する必要な事項は、別に定める。

(懲戒)

第52条 本学の学生が、本学の規則に違反し、その他学生の本分に反する行為をした場合には、学長がこれを懲戒する。

2 懲戒は、戒告、停学及び退学とする。

3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。

- (1) 性行不良で改善の見込みがない者
- (2) 学業を怠り成業の見込みがない者
- (3) 正当な理由なくして出席常でない者
- (4) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

4 停学期間は、原則として在学年数に算入しない。

5 懲戒に関する事項は、別に定める。

(除籍)

第53条 次の各号の一に該当する者は、学長がこれを除

籍する。

- (1) 第7条に規定する在学年を超えた者
 - (2) 第46条第3項に規定する休学期間を超えてなお修学できない者
 - (3) 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
 - (4) 死亡又は行方不明の者
- 2 除籍に関する必要な事項は、別に定める。

第8章 学費及び奨学制度

(入学検定料及び学費等)

第54条 本学に入学を志願する者は、第26条の規定により入学検定料を支払わなければならない。

2 第27条により通知を受けた者は、所定の入学金、授業料、施設設備費及び実験実習費等（以下「学費等」という。）を指定の期日までに支払わなければならない。

3 本学の学生は、所定の学費等を指定の期日までに支払わなければならない。

4 休学中の学生並びに科目等履修生、研究生及び委託生（以下「科目等履修生等」という。）は、所定の学費等を指定の期日までに支払わなければならない。

5 入学検定料及び学費等に関する必要な事項は、別に定める。

(学費等の猶予)

第55条 経済的理由により納付が困難であり、学業優秀と認められる場合又はその他やむを得ない事情があると認められる場合は、授業料の全部又は一部の徴収を猶予することができる。

2 学費等に関する必要な事項は、別に定める。

(奨学)

第56条 経済的理由によって修学が困難な者及び特に学力又は各種能力が優れている者には、奨学の方法を講じることができる。

2 奨学の方法は、学費の減免及び給付とする。

3 奨学に関する必要な事項は、別に定める。

第9章 外国人留学生及び科目等履修生等

(外国人留学生)

第57条 日本国籍を有さない者で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者があるときは、本学の教育に支障のない場合に限り、選考のうえ、教授会の意見を聴き、学長が外国人留学生として入学を許可することができる。

2 外国人留学生について必要な事項は、別に定める。

(科目等履修生)

第58条 本学において、特定の授業科目の履修を志願する者があるときは、本学の教育に支障のない場合に限り、教授会の意見を聴き、学長がこれを許可すること

がある。

2 科目等履修生が履修した授業科目について、試験に合格したときは所定の単位を与えることができる。

3 科目等履修生に関する必要な事項は、別に定める。
(研究生)

第59条 本学において、特定の専門事項について研究することを志願する者があるときは、本学の教育研究に支障のない場合に限り、教授会の意見を聴き、学長がこれを許可することができる。

2 研究生に関する必要な事項は、別に定める。

(委託生)

第60条 本学において、本学の学生以外の者で公共団体、会社、その他の諸団体からの委託に基づき、研究等を行うことを志願する者があるときは、本学の教育研究に支障のない場合に限り、当該諸団体との協議に基づき、教授会の意見を聴き、学長がこれを許可することがある。

2 委託生に関する必要な事項は、別に定める。

(科目等履修生等の取扱い)

第61条 科目等履修生等は、学則及びその他の諸規則を遵守しなければならない。

附 則

(略)

この学則は、平成31年4月1日から施行する。

桐蔭横浜大学学位規程

第1章 総 則

(目的)

第1条 学位規則（昭和28年文部省令第9号）第13条第1項の規定に基づき、桐蔭横浜大学（以下「本学」という。）学則及び桐蔭横浜大学大学院（以下「本大学院」という。）学則に定めるもののほか、本学が授与する学位について、必要な事項を定めることを目的とする。

(学位の種類)

第2条 本学において授与する学位は、学士、修士及び博士として、その種類は次のとおりとする。

- (1) 学士（法学、工学及びスポーツ健康政策学）
- (2) 修士（法学、工学及びスポーツ科学）
- (3) 博士（法学又は工学）
- (4) （削除）

2 学位の名称を用いるときは、本学名を附記するものとする。

(学士の学位授与の要件)

第3条 学士の学位は、本学学則の定めるところにより、本学を卒業した者に授与する。

(修士の学位授与の要件)

第4条 修士の学位は、本大学院学則の定めるところにより、修士課程を修了した者に授与する。

(課程博士の学位授与の要件)

第5条 博士の学位は、本大学院学則の定めるところにより、博士後期課程を修了した者に授与する。

2 本大学院博士後期課程に所定の標準修業年限以上在学し、特別演習及び特別研究を修得して、かつ、必要な研究指導を受けて退学し、退学後3年以内に学位論文を提出した者にも、前項により学位を授与する。

(法務博士（専門職）の学位授与の要件)

第5条の2 （削除）。

(論文博士の学位授与の要件)

第6条 前条に定めるもののほか、博士の学位は、学位論文を提出して論文の審査に合格し、かつ、本大学院博士後期課程の修了者と同等以上の学力があると確認された者に授与する。

第2章 学士の学位

(学士の学位記)

第7条 学長は、本学学則による卒業要件を満たした者に対して、学士の学位を授与する。

2 学士の学位記は、別紙様式1 学士の学位記による。

第3章 修士の学位

第1節 修士の学位

(修士の学位申請書)

第8条 第4条により修士の学位論文（以下「修士論文」という。）の審査を受けようとするときは、修士論文の提出に先立ってあらかじめ学位申請書を提出しなければならない。

2 学位申請書は、修士論文提出期限の3か月前までに、指導教授又は准教授の承認を得て、学長に提出するものとする。

3 修士の学位申請書は、別に定める。

(修士の論文提出)

第9条 修士論文は、次の書類を学長に提出するものとする。

- (1) 修士論文（所定様式） 1部
- (2) 論文の和文又は英文要旨（所定様式・1,000字程度） 2部

2 修士論文は、あらかじめ指定された日時までに提出しなければならない。

(修士の論文審査)

第10条 修士論文の審査は、学長の定める審査委員によって行う。

2 審査委員は、指導教授又は准教授を主査とし、当該論文に関連ある授業科目担当の教授又は准教授2名以上を加えるものとする。

3 審査委員は、審査が終了したとき、修士論文審査報告書を学長に提出するものとする。

4 修士論文審査報告書は、別に定める。

(修士の最終試験)

第11条 修士の学位に関する最終試験は、審査委員により修士論文を中心にこれに関連する科目について行うものとする。

2 最終試験は、修士論文審査報告書の提出後2週間以内に行う。

3 最終試験は、口頭又は筆答試験によって行う。

4 最終試験の結果は、「合格」又は「不合格」とし、学長に報告するものとする。

(修士の学位授与の判定)

第12条 大学院法学研究科委員会又は大学院工学研究科委員会（以下「大学院委員会」という。）は、修士論文審査報告書に基づき、最終試験の結果を合わせて、修士の学位授与の判定をする。

2 前項の議決は、出席者の過半数の同意を必要とする。

3 大学院委員会は、学位授与の判定の結果を学長に報告するものとする。

第2節 修士の学位記

(修士の学位記)

第13条 学長は、前条の報告に基づき、修士論文の審査及び最終試験に合格したと認められた者に対して修士の学位記を授与する。

2 修士の学位記は、別記様式2 修士の学位記による。

第4章 博士の学位

第1節 課程博士の学位

(課程博士の学位申請書)

第14条 第5条第1項により博士の学位論文(以下「博士論文」という。)の審査を受けようとするときは、博士論文の提出に先立ってあらかじめ課程博士学位申請書を提出しなければならない。

2 課程博士学位申請書は、博士論文提出期限の3か月前までに、指導教授又は准教授の承認を得て、学長に提出するものとする。

3 課程博士の学位申請書は、別に定める。

(課程博士の論文提出)

第15条 博士論文は、次の書類を学長に提出するものとする。

- | | |
|------------------------------------|----|
| (1) 博士論文(所定様式) | 2部 |
| (2) 論文の和文又は英文要旨
(所定様式・2,000字程度) | 2部 |
| (3) 論文の和文概要(所定様式・300字程度) | 1部 |
| (4) 論文の欧文要旨(所定様式・300語程度) | 1部 |
| (5) 論文目録(所定様式) | 3部 |
| (6) 履歴書(所定様式) | 2部 |

2 博士論文は、あらかじめ指定された日時までに提出しなければならない。

(課程博士の論文審査)

第16条 博士論文の審査は、学長の定める審査委員により行う。

2 審査委員は、当該論文に関連する博士後期課程の研究指導科目担当の教授又は准教授のうちから大学院委員会において3名以上選出し、うち1名が主査となる。ただし、必要のあるときは、本大学院のほかの教員をこれに代えることができる。

3 博士論文の審査に当たっては、他の大学院又は研究所等の教員等の協力を得ることができる。

4 審査委員は、審査が終了したとき、課程博士論文審査報告書を学長に提出するものとする。

5 課程博士論文審査報告書は、別に定める。

(課程博士の最終試験)

第17条 博士の学位に関する最終試験は、審査委員により博士論文を中心に行うものとする。

2 最終試験は、博士論文審査報告書の提出後2週間以内に行う。

3 最終試験は、口頭又は筆答試験によって行う。

4 最終試験の結果は、「合格」又は「不合格」とし、

学長に報告するものとする。

(課程博士の学位授与の判定)

第18条 大学院委員会は、博士論文審査報告書に基づき、試験の結果を合わせて、博士の学位授与の判定をする。

2 前項の議決は、出席者の3分の2以上の同意を必要とする。その議決は無記名投票による。

(課程博士の審査報告)

第19条 大学院委員会は、博士の学位を授与すべきものと判定したときは、学位の種類、学位授与の年月日、学位授与の要件、博士論文審査報告書及びその担当者氏名を記載した書類を学長に報告するものとする。

2 学位を授与すべきでないとして判定した場合には、その判定の結果のみを学長に報告する。学長は本人に通知する。ただし、提出された論文その他の書類は、返却しない。

第2節 博士論文の学位

(論文博士の学位申請)

第20条 第6条により学位を申請する者は、次の書類を学長に提出するものとする。

- | | |
|------------------------------------|----|
| (1) 論文博士学位申請書(所定様式) | 1部 |
| (2) 博士論文(所定様式) | 2部 |
| (3) 論文の和文又は英文要旨
(所定様式・2,000字程度) | 2部 |
| (4) 論文の和文概要(所定様式・300字程度) | 1部 |
| (5) 論文の欧文要旨(所定様式・300語程度) | 1部 |
| (6) 論文目録(所定様式) | 3部 |
| (7) 履歴書(所定様式) | 2部 |
| (8) 第28条に定める審査手数料 | |

2 博士論文の申請は、随時行うことができるものとする。

(論文博士の論文受理)

第21条 学位の申請があったときは、学長は大学院委員会の議決により博士論文を受理するものとする。博士論文が受理されたときは、その審査を大学院委員会に委嘱する。

(論文博士の学力確認)

第22条 前条により博士論文が受理されたときは、大学院委員会は第6条の学力の確認を行われなければならない。

2 学力の確認は、博士論文の研究分野に関連のある授業科目の担当教授又は准教授3名以上の委員により行い、うち1名が主査となる。

3 学力の確認は、原則として口頭又は筆答試験により行うものとする。ただし、学位申請書の学歴、研究業績などによって確認を行う場合には、学力の確認のための試験を省略することができる。

4 第5条第2項による博士論文の提出が、博士後期課程を退学した日から5年以内であった場合には、学力の確認のための試験を免除することができる。

5 大学院委員会は、第2項の委員の報告に基づいて学

力の確認を決定する。

(論文博士の論文審査等)

第23条 学位申請者の博士論文の審査、試験及び学位授与の判定などについては、第16条から第19条を準用する。

第3節 博士の学位記

(博士の学位記)

第24条 学長は、第19条又は前条の報告に基づき、第5条及び第6条の要件を満たした者に対し、博士の学位記を授与する。

2 博士の学位記は、学位授与の要件が第5条によるときは別記様式3 課程博士の学位記により、第6条によるときは別記様式5 論文博士の学位記による。

(博士の学位授与の報告)

第25条 学長は、博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与してから3か月以内に、学位授与報告書を文部科学大臣に提出するものとする。

(博士の審査要旨等の公表)

第26条 学長は、博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与した日から3か月以内に、その論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表するものとする。

(博士の論文公表)

第27条 博士の学位の授与を受けた者は、当該博士の学位の授与を受けた日から1年以内に、その論文を印刷公表するものとする。ただし、学位の授与を受ける前に既に印刷公表したときは、この限りではない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者で、やむを得ない事由がある場合には、学長の承認を受けて、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものを印刷公表することができる。この場合、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

第4節 論文博士の審査手数料

(審査手数料)

第28条 第6条による博士論文の審査手数料は、別表のとおりとする。

2 前項にかかわらず、第5条第2項による場合で、退学後3年以内の者については、審査手数料を免除する。

3 既に納入した審査手数料は、返還しない。

第5章 修士及び博士の学位論文の保管

(修士及び博士の学位論文の保管)

第29条 修士の学位論文及び博士の学位論文は、大学図書館に保管する。

第6章 修士及び博士の学位の取消し

(修士及び博士の学位の取消し)

第30条 修士又は博士の学位の授与を受けた者で、次の事実があったときは、学長は大学院委員会の議を経て、学位の授与を取り消し、学位記を返還させ、かつ、その旨を公表する。

- (1) 不正の方法による学位の授与を受けたとき。
- (2) 名誉を汚す行為があったとき。

2 前項の大学院委員会の議決は、第18条第2項によって行うものとする。

附則

(略)

1 この規程は、令和3年4月1日から施行する。

2 令和3年3月31日以前の入学者については、改正前の規程を適用する。

別表(論文博士の審査手数料)

第28条による論文博士の審査手数料	150,000円
-------------------	----------

別記様式1 学士の学位記

○第 号	割印	桐蔭横浜 大学之印	桐蔭横浜大学 学長	印	卒業証書・学位記	年月日	年月日	年生	卒業したことを認め学士(○学) の学位を授与する	所定の課程を修めて本学を 卒業したことを認め学士(○学) の学位を授与する	本学○学部○○○○○学科
	年月日										

別記様式4 (削除)

別記様式2 修士の学位記

桐蔭○修第	号	学位記	氏名	年月日生	本学大学院○学研究科○○○○○○○専攻の 修士課程を修了したので修士(○学)の学位 を授与する	年月日	桐蔭横浜大学 学長	印
-------	---	-----	----	------	---	-----	--------------	---

別記様式5 論文博士の学位記

桐蔭○博論第	号	学位記	氏名	年月日生	本学に学位論文を提出し所定の審査及び試験 に合格したので博士(○学)の学位を授与す る	年月日	桐蔭横浜大学 学長	印
--------	---	-----	----	------	---	-----	--------------	---

別記様式3 課程博士の学位記

桐蔭博課第	号	学位記	氏名	年月日生	本学大学院○学研究科○○○○○○○専攻の 博士後期課程を修了したので博士(○学)の 学位を授与する	年月日	桐蔭横浜大学 学長	印
-------	---	-----	----	------	---	-----	--------------	---

桐蔭横浜大学学生等個人情報の保護に関する規程（抜粋）

第1章 総則

（目的）

第1条 この規程は、桐蔭横浜大学（以下「本学」という。）が保有する学生等個人情報の取扱いについて基本的な事項を定めることにより、学生等個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護することを目的とする。

2 個人情報の保護に関し、この規程に定めのない事項については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号。以下「法」という。）及び同法施行令（平成15年政令第507号）の定めるところによる。

（定義）

第2条 「個人情報」、「要配慮個人情報」、「個人情報データベース等」、「個人データ」及び「保有個人データ」とは、法第2条に定めるものをいう。

2 この規程において「学生等」とは、次の各号に掲げる者をいう。

- (1) 本学において教育を受けている者
- (2) 本学において教育を受けようとする者
- (3) 過去において、本学において教育を受けた者及び受けようとした者
- (4) 第1号から第3号に定める者の保護者・保証人（父母等）

3 この規程において「本人」とは、個人情報によって識別される特定の個人をいう。なお、本人が未成年者又は成年被後見人である場合にあっては、その法定代理人も含む。

4 この規程において「教職員等」とは、本学の組織内にあって直接間接に学長の指揮監督を受けて本学の業務に従事している者をいい、雇用関係にある教職員（正規の教職員、嘱託、契約教職員、パート職員、アルバイト等をいう。以下同じ。）のほか、理事、監事、派遣職員、本学が主催する活動に参加する個人（学校ボランティア等）等をいう。

（責務）

第3条 学長は、個人情報が個人の人格尊重の理念の下に慎重に取り扱われるべきものであることにかんがみ、その適正な取扱いを図るものとする。

2 本学は、本学における個人情報保護の方針を策定し、これを公表するとともに、この規程の運用について本学の教職員等に周知徹底し、個人情報の保護に関する啓発に努めるものとする。

3 本学の教職員等は、個人情報を取り扱うに当たっては、本規程及び本規程に基づいて本学が定める細則等を遵守するとともに、個人情報保護のために本学が実施する施策、措置等に協力しなければならない。

4 本学の教職員は、職務上知り得た個人情報を漏えい

し、又は不当な目的に使用してはならない。その職を退いた後も同様とする。

（個人情報管理者等）

第4条 本学は、この目的を達成するため、学長を個人情報保護管理責任者（以下「管理責任者」という。）とし、その下に個人情報保護部門責任者（以下「部門責任者」という。）を置く。

2 管理責任者は、本学の個人情報保護に関するすべての権限と責任を有し、本学における個人情報の保護に関する一切の業務を統括する。

3 管理責任者は、本学の教職員等に対する教育・研修計画を企画し、立案し、実施する。

4 部門責任者には、各研究科長（大学院に関すること）、各学部長（学部に関すること）、機構長（教育研究開発機構に関すること）、センター長（地域連携・生涯学習センター、大学情報センター、先端医用工学センター、外国語センター、教職センターに関すること）、及び大学事務局長（事務に関すること）をもって充てる。

5 各部門に個人情報保護運用責任者（以下「運用責任者」という。）を置く。本学における個人情報保護管理組織は別紙1のとおりとする。

6 運用責任者から学生等に関する個人データの取扱いについての権限を与えられた者を個人データ取扱者（以下「取扱者」という。）とし、業務の遂行上必要限度で学生等個人データを取り扱うものとする。

7 運用責任者は、前項に定める取扱者が、与えられた権限の範囲内において個人データを適切に取り扱うようにするとともに、担当部門における総括的な管理を行い、その所管する業務の範囲内における学生等個人情報の収集、利用、提供及び管理、並びに本人からの開示・訂正の請求に対し、この規程の定めに従い、適正に処理するものとする。

第2章 学生等個人情報の利用目的及び取得

（利用目的の特定）

第5条 学生等個人情報は、本学の教育・研究及び学生支援に必要な業務を遂行するために必要な範囲内で、その利用の目的（以下「利用目的」という。）を可能な限り特定しなければならない。

2 本学における学生等個人情報の利用目的は、原則として別紙2のとおりとする。

（利用目的の変更）

第6条 利用目的を変更する場合には、変更前の利用目的と関連性を有すると合理的に認められる範囲を超えて行ってはならない。

2 利用目的を変更した場合は、変更された利用目的について、本人に通知し、又は公表しなければならない。ただし、第9条第3項又は第10条第2項第1号若しくは第2号の規定に該当する場合は、この限りでない。

（目的外利用の禁止）

第7条 あらかじめ本人の同意を得ないで、別紙2の利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を取り扱ってはならない。

2 前項の規定は、次に掲げる場合については、適用しない。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合。
- (3) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合。
- (4) 国の機関若しくは地方公共団体（以下「国等の機関」という。）又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合。

（取得の手段）

第8条 学生等個人情報は利用目的の達成に必要な限度において、適法かつ公正な手段により取得するものとする。

2 本学は、次に掲げる場合を除くほか、あらかじめ本人の同意を得ないで、要配慮個人情報を取得してはならない。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合。
- (3) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合。
- (4) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合。
- (5) 当該要配慮個人情報が、本人、国の機関、地方公共団体、法第76条第1項各号に掲げる者、外国政府、外国の政府機関、外国の地方公共団体又は国際機関、外国における法第76条第1項各号に掲げる者に相当する者により公開されている場合。
- (6) 本人を目視し、又は撮影することにより、その外形上明らかな要配慮個人情報を取得する場合
- (7) 法第23条第5項各号において、個人データである要配慮個人情報の提供を受ける場合。

（取得に際しての利用目的の通知等）

第9条 本人から直接書面（電子的方法、磁気的方法その他の他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録を含む。次項において同じ。）により個人情報を取得する場合は、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示しなければならない。ただし、人の生命、身体又は財産の保護のために緊急に必要がある場合は、この限りでない。

2 本人から書面によらずに個人情報を取得する場合は、あらかじめその利用目的を公表している場合を除き、速やかに、その利用目的を、本人に通知し、又は公表しなければならない。また、利用目的を変更した場合は、変更された利用目的について、本人に通知し、又は公表しなければならない。

3 前2項の規定は、次に掲げる場合については、適用しない。

- (1) 利用目的を本人に通知し、又は公表することにより本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- (2) 利用目的を本人に通知し、又は公表することにより本学の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合
- (3) 国等の機関が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、利用目的を本人に通知し、又は公表することにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合。
- (4) 取得の状況からみて利用目的が明らかであると認められる場合

4 第1項、第2項、第10条における利用目的の明示の方法、通知又は公表の方法及び利用目的の明示にあたって本学が提供しなければならない情報の内容、取得した個人情報の保管の方法、並びに利用目的を変更した場合の通知又公表の方法については、別に定める。

（間接的に個人情報を取得する場合の措置）

第10条 本学は本人以外から間接的に学生等個人情報を取得する場合（公開情報から取得する場合も含む。）は、あらかじめその利用目的を公表している場合を除き、速やかに、その利用目的を、本人に通知し、又は公表するものとする。

2 前項の規定は、次に掲げる場合については、適用しない。

- (1) 本人からの個人情報の取得時に、あらかじめ本学への提供について本人の同意を得ていた提供者から取得する場合
- (2) 利用目的に必要な範囲で委託される場合
- (3) 前条第3項各号のいずれかに該当する場合

（利用目的通知請求）

第11条 本学が保有する個人情報について、本人は、本学に対し、当該本人が識別される保有個人データの利用目的の通知を請求すること（以下「利用目的通知請求」という。）ができる。

- 2 前項に基づき本人から利用目的通知請求を受けたときは、本人に対し、遅滞なく、利用目的を文書により通知しなければならない。
- 3 前項の請求を受けた場合であっても、次の各号に掲げる事由がある場合は、本学は、前項に定める当該個人情報の利用目的の通知を行わないことができる。
- (1) 当該本人が識別される個人情報の利用目的が明らかかな場合
- (2) 第7条第3項第1号から第4号までのいずれかに該当する場合
- 4 前項に基づき個人情報の利用目的を通知しない旨の決定をしたときは、本人に対し、遅滞なく、その旨を文書により通知しなければならない。

第3章 学生等個人情報の管理等

(適正管理)

- 第12条** 管理責任者は、所管する個人データの漏えい、滅失、き損、改ざん又は不当なアクセスの防止その他個人データの安全管理のために必要かつ適切な組織的、物理的又は技術的な措置を講じなければならない。
- 2 管理責任者は、所管する個人データの安全管理が図られるよう、教職員等に対する必要かつ適切な監督を行わなければならない。
- 3 管理責任者は、所管する個人データについては、その利用目的の達成に必要な範囲内において、正確かつ最新の状態に保つよう努めなければならない。
- 4 管理責任者は、保有する必要がなくなった個人データについては、確実かつ迅速に破棄し、又は消去しなければならない。
- 5 個人データが記載又は記録された書面、コンピュータ、記録媒体（以下「書面等」という。）の保管及び利用の方法、個人データの書面等への記載又は記録する際の方法、手続き等については、別に定める。

(安全管理措置)

- 第13条** 部門責任者は、運用責任者及び取扱者に対し、その責務の重要性を認識させ、具体的な個人データの保護措置に習熟させるため、必要な教育及び研修を行うものとする。
- (1) 個別の教職員に学生等個人情報を取り扱わせるに当たっては、学生等個人情報の安全管理が図られるよう、必要かつ適切な監督を行わなければならない。
- (2) 学部、研究科、各種委員会、その他各部門に対し、学生等個人情報を提供するときは、提供目的が第5条に沿うものでなければならない。学生等個人情報の提供に際しては、個人の権利利益を侵害しないよう特に配慮しなければならない。学生等個人情報は、その提供目的に照らして必要最小限の範囲を超えて提供してはならない。
- 2 学内の情報セキュリティを損ねる侵害行為を阻止し、

ネットワーク上の情報資産を侵害から守るよう努めることとする。

(管理する個人データの届出)

第14条 教職員等は、所管業務において個人情報を取得し、個人情報データベース等を作成したときは、当該個人データの内容、利用目的及び管理方法について運用責任者を経て、部門責任者に届け出なければならない。届け出た内容を変更するときも同様とする。

(漏えい等を発見した場合の措置)

第15条 教職員等は、個人情報が漏えいし、又は不当な目的に使用されていると思われる事実を知った場合は、直ちに部門責任者に報告し、また、連絡しなければならない。

2 前項の報告又は連絡を受けた部門責任者は、管理責任者に報告し、必要かつ適切な措置を講じなければならない。

3 前項の場合において、管理責任者は、必要に応じ第5章に定める情報セキュリティ委員会を招集し審議を行うものとする。

(委託先の監督)

第16条 運用責任者は、個人データの取扱いの全部又は一部を委託する場合は、その取扱いを個人データの安全管理が図られるよう、委託先に対する必要かつ適切な監督を行わなければならない。

2 前項の委託を行おうとする場合には、個人データを委託しようとする第三者について次に掲げる基準を充足していることを確認しなければならない。ただし、委託先が、プライバシーマークその他個人情報に係る公的機関の認証を取得しているときは、省略することができる。

- (1) 委託先の服務規律に従業員の守秘義務が明記されていること。
- (2) 預託された個人データの保護並びに利用目的達成後の個人データの返却又は破棄若しくは削除に関する内部規定が存すること。
- (3) 預託された個人データの複写、複製、加工、改ざん等の禁止、又は制限に関する内部規定が存すること。
- (4) 預託された個人データが漏えいした場合の措置及び委託元に対する補償について内部規定が存すること。

3 第1項の委託に係る契約書等には、次に掲げる事項を記載しなければならない。ただし、委託の内容又は性質により、記載する必要がないと認められる事項については、この限りでない。

- (1) 委託先において、その従業員に対し当該個人データの取扱いを通じて知り得た個人情報を漏らし、又は盗用してはならないこととされていること。
- (2) 当該個人データの取扱いの再委託を行うに当たっては、本学へその旨文書をもって報告すること。
- (3) 委託契約期間等を明記すること。

(4) 利用目的達成後の個人データの返却又は委託先における破棄若しくは削除が適切かつ確実になされること。

(5) 委託先における個人データの加工（委託契約の範囲内のものを除く。）、改ざん等を禁止し、又は制限すること。

(6) 委託先における個人データの複写又は複製（安全管理上必要なバックアップを目的とするもの等委託契約の範囲内のものを除く。）を禁止すること。

(7) 委託先において個人データの漏えい等の事故が発生した場合における本学への報告義務を課すこと。

(8) 委託先において個人データの漏えい等の事故が発生した場合における委託先の責任が明確化されていること。

4 運用責任者は、契約に抵触する事実を発見したときは、その旨部門責任者に報告しなければならない。

5 前項の報告を受けた部門責任者は、直ちに当該事実を確認し、管理責任者と協議して必要な措置を講じなければならない。

6 運用責任者は、本条に基づいて作成された契約書等の文書を作成後7年間保存するものとする。

(第三者提供の制限)

第17条 学生等個人情報をあらかじめ本人の同意を得ないで第三者に提供してはならない。ただし、第7条第2項各号に該当する場合は、この限りでない。

2 第三者に提供される個人データ（要配慮個人情報を除く。以下この項において同じ。）について、本人の求めに応じて当該本人が識別される個人データの第三者への提供を停止することとしている場合であって、次に掲げる事項について、あらかじめ、本人通知し、又は本人が容易に知り得る状態に置くとともに、法第59条に規定された「個人情報保護委員会」が定める所定の方法により、個人情報保護委員会に届け出たときは、前項の規定にかかわらず、当該個人データを第三者に提供することができる。

- (1) 第三者への提供を利用目的とすること。
- (2) 第三者に提供される個人データの項目
- (3) 第三者への提供の方法
- (4) 本人の求めに応じて当該本人が識別される個人データの第三者への提供を停止すること。
- (5) 本人の求めを受け付ける方法

3 前項第2号、第3号又は第5号に掲げる事項を変更する場合は、変更する内容について、法第59条に規定された「個人情報保護委員会」が定める規則で定めるところにより、あらかじめ、本人に通知し、又は本人が容易に知り得る状態に置くとともに、個人情報保護委員会に届け出なければならない。

4 次に掲げる場合において、当該個人データの提供を受ける者は、前3項の規定の提供については、第三者に該当しないものとする。

(1) 学園が利用目的の達成に必要な範囲内において、

個人データを取得した部署以外の部署で個人データを利用する場合

(2) 学園が利用目的の達成に必要な範囲内において、個人データの取扱いの全部又は一部を委託する場合

(3) 特定の者との間で共同して利用される個人データが当該特定の者に提供される場合であって、その旨並びに共同して利用される個人データの項目、共同して利用する者の範囲、利用する者の利用目的及び当該個人データの管理について責任を有する者の氏名又は名称について、あらかじめ、本人に通知し、又は本人が容易に知り得る状況に置いている場合。

5 前項第3号に規定する利用する者の利用目的又は個人データの管理について責任を有する者の氏名若しくは名称を変更する場合は、変更する内容について、あらかじめ本人に通知し、又は本人が容易に知り得る状態に置かなければならない。

第4章 開示、訂正及び苦情処理

(開示)

第18条 学生等は、本学が所有する当該学生等個人情報の開示を求めることができる。開示請求があった場合は、本人に対し遅滞なく当該学生等個人情報を開示することとする。ただし、次の場合を除く。

- (1) 本人又は第三者の生命・身体・財産その他の権利・利益を害するおそれのある場合。
- (2) 本学の運営に著しい支障を及ぼすおそれのある場合。
- (3) 他の法令に違反することになる場合。

2 前項の規定に基づき求められた当該学生等個人情報の全部又は一部の開示をしないという決定をしたときは、本人に対し、遅延なくその旨を通知する。

(訂正等)

第19条 学生等から、当該学生等個人情報の内容が事実でないという理由によって、当該学生等個人情報の内容の訂正、追加又は削除（以下この条において「訂正」という。）を求められた場合には、利用目的の達成に必要な範囲内において遅滞なく必要な調査を行い、その結果に基づき、当該学生等個人情報の内容の訂正を行うこととする。

2 前項の規定に基づき求められた学生等個人情報の内容の全部又は一部について訂正等を行ったとき、又は訂正等を行わない旨の決定をしたときは、本人に対し、遅滞なく、その旨（訂正等を行ったときは、その内容を含む。）を通知する。

(利用停止)

第20条 学生等から、当該学生等個人情報が利用目的の達成に必要な範囲を超えて取り扱われているという理由、以後の利用については許可しないという理由、又

は、偽りその他不正な手段により取得されたものであるという理由によって、当該学生等個人情報の利用の停止又は消去（以下この条において「利用停止等」という。）を求められた場合であって、その求めに理由があることが判明したときは、違反を是正する必要な限度で遅滞なく、当該学生等個人情報の利用停止等を行う。ただし、当該個人保有データの利用停止が本学の運営に著しく支障を来す場合であって、本人の権利・利益を保護するために必要な代替措置を執るときは、この限りでない。

- 2 学生等から、当該本人が識別される学生等個人情報があらかじめ本人の同意を得ないで第三者に提供されているという理由によって、当該学生等個人情報の第三者への提供の停止を求められた場合であって、その求めに理由があることが判明した場合には、遅滞なく、当該学生等個人情報の第三者への提供を停止する。ただし、当該学生等個人情報の第三者への提供の停止が本学の運営に著しく支障を来す場合であって、本人の権利・利益を保護するために必要な代替措置を執るときは、この限りでない。
- 3 第1項の規定に基づき求められた学生等個人情報の全部若しくは一部について利用停止等を行ったとき若しくは利用停止等を行わない旨の決定をしたとき、又は前項の規定に基づき求められた学生等個人情報の全部若しくは一部について第三者への提供を停止したとき若しくは第三者への提供を停止しない旨の決定をしたときは、本人に対し、遅滞なく、その旨を通知する。

(苦情の処理等)

- 第21条 学生等個人情報の取扱いに関する苦情及び相談に対する対応について、迅速かつ適切に行うための手順を別紙3のとおり定める。
- 2 各部門は、学生等個人情報に関する苦情及び相談に関する受付として、苦情相談窓口を設ける。
- 3 苦情相談窓口は、苦情及び相談の内容を調査し、受付書によって管理責任者に報告しなければならない。受付書の書式については別紙4で定める。
- 4 前項の報告を受けた管理責任者は、次章に定める情報セキュリティ委員会にて対応を審議するよう求めることができる。
- 5 情報セキュリティ委員会は審議により対応方法を決定し、当該苦情相談窓口を通じて、申立者及び相談者に対し、決定事項を回答しなければならない。

第5章 情報セキュリティ委員会

(情報セキュリティ委員会の設置)

第22条 本学の個人情報の保護にかかわる重要事項を審議するため、情報セキュリティ委員会を置く。

(審議事項)

第23条 情報セキュリティ委員会は次の事項について審議する。

- (1) 個人情報保護の全学的な施策に関する事項
- (2) 管理責任者から個人情報の収集、利用、提供、開示、訂正等について付議された事項
- (3) 第21条に定める、苦情及び相談内容に対する対策事項
- (4) その他個人情報保護に関する重要な事項

(組織)

第24条 情報セキュリティ委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 各研究科長
- (2) 学部長
- (3) 大学事務局長
- (4) その他、委員が必要と認める者

(運営)

第25条 情報セキュリティ委員会の運営に関する細則は別に定める。

第6章 個人情報保護委員会への報告等

(個人情報保護委員会への報告等)

第26条 個人情報の取扱いに関し、法第40条から第42条までに規定する「個人情報保護委員会」からの報告の徴収及び立入検査若しくは指導及び助言、又は勧告若しくは命令があった場合は、これらに誠実に対応するものとする。

第7章 雑則

(委任)

第27条 この規程に定めるもののほか、学生等個人情報の保護に関し必要な事項は別に定める。

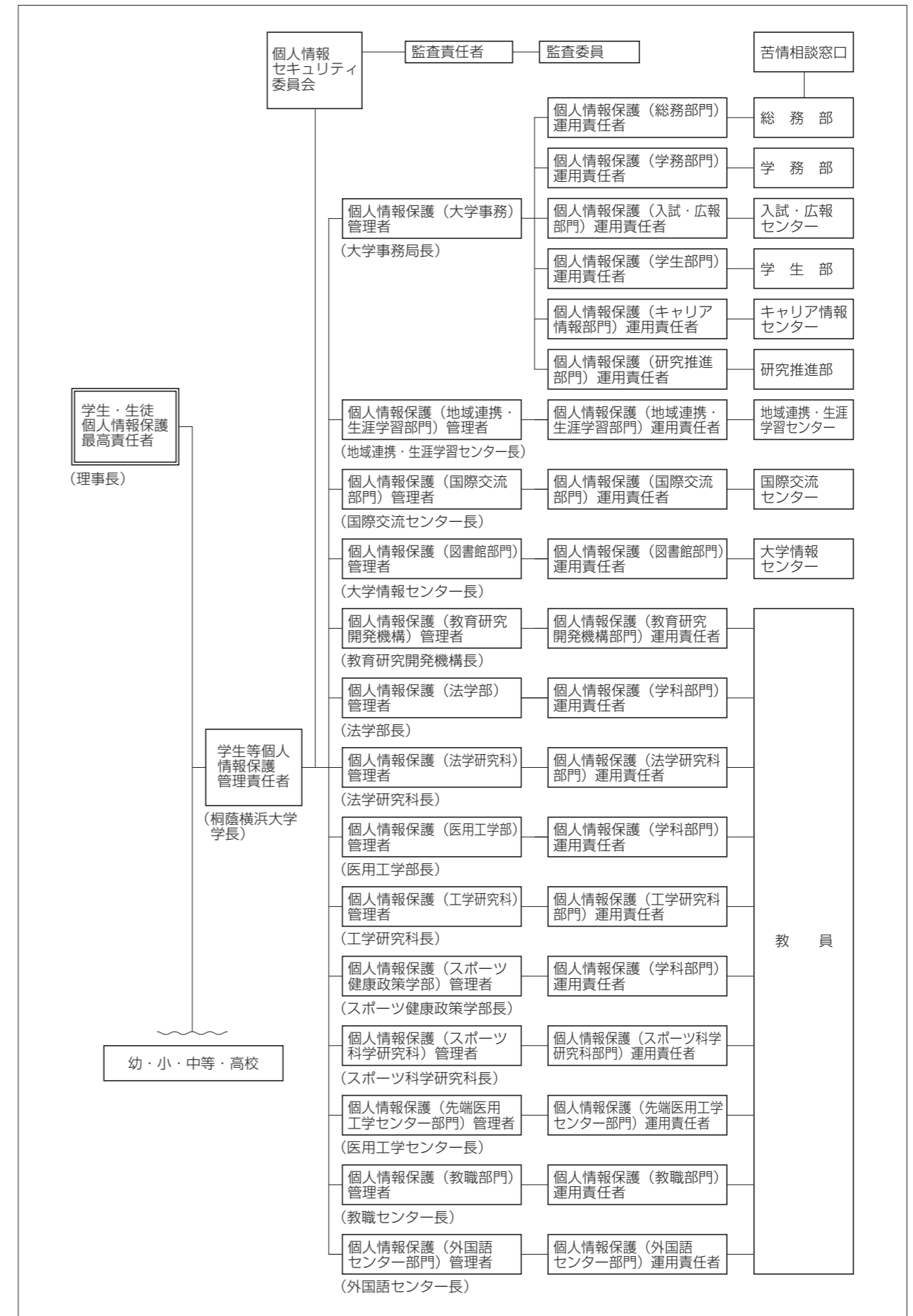
附 則

(略)

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

別紙1

個人情報保護管理体制



学生等個人情報の利用目的

本規程第2条2項に掲げる者の個人情報は、本学の教育・研究及び学生支援に必要な業務を遂行するために利用するものとし、原則として、以下のとおりとする。

なお、利用目的を変更した場合は、変更された利用目的について本人に通知又は公表するものとする。

1 学生の個人情報

入学関係：入学志願者に対する選抜試験、入学手続き（編入学、転入学、再入学を含む。）や学生証の交付

修学関係：履修相談・修学指導、履修登録、教職課程登録、学業奨励、研究活動支援、授業・試験運営、成績処理、単位認定、進級・卒業判定、学位記授与、単位互換協定による科目等履修、海外留学、短期海外研修、国際交流等

学籍関係：休学・復学・退学・除籍に関する手続き、転学科手続き、クラス名簿の作成等

学生生活：学生生活全般にかかわる指導・助言、奨学生選考、奨学金交付・償還、定期健康診断、学生相談、日常的な健康相談、課外活動支援、弔慰、災害見舞等

進路関係：キャリア支援、求職登録、就職あっ旋

施設利用：アカデミウム、図書館、教室、体育施設、駐車場等

その他：各種連絡・通知、証明書発行、用具・備品等の貸与、学則による処分

2 保証人（父母等）の個人情報

学生の修学指導等に必要各種送付物（成績通知書、学費納付書、大学行事案内等）の発送及び連絡等

苦情処理対応手順

手 順	担 当 者	内 容	備 考
① 苦情受付	苦情相談窓口	1 各部署は個人情報に関する苦情及び相談を受け付けた場合、速やかに苦情相談窓口に取り次ぐ。 2 管理責任者に報告（受付書を提出）	別紙「苦情及び相談受付書」
② 苦情内容調査	苦情相談窓口	1 苦情内容の調査（内容確認・事実関係調査等） 2 管理責任者に報告	
③ 対応協議	セキュリティ委員会 苦情相談窓口	1 事実関係に基づき委員会にて速やかに対応を検討する。	
④ 苦情対応（回答）	苦情相談窓口	1 苦情及び相談に対して回答 2 管理責任者に報告	
⑤ 解決 or 未解決	苦情相談窓口 セキュリティ委員会	1 先方が納得すれば解決 2 納得しなければ専門家（弁護士等）へ相談 3 最高管理責任者に報告	
⑥ 再発防止	管 理 者 ↓ 部 門 責 任 者	1 管理者は原因を除去し再発を防止するための改善計画を担当部門に提出させる。 2 計画書の検討 3 部門管理者へ指示	改善計画書
⑦ 効果の確認	監査責任者	1 再発防止策が有効に機能しているかどうかを一定期間経過後に確認する。	



一連の手順を速やかに行うこと！

別紙 4

苦情及び相談受付書

No

① 苦情相談受付				管理者 /	担当 /
受付年月日		受付部署		受付者	
受付形態	TEL 対面 e-mail 書面 その他 ()				
氏名			性別	年齢	
住所	TEL				
内容					
.....					
.....					
.....					
② 内容調査				管理者 /	担当 /
確認日		確認者		確認先	
内容					
.....					
.....					
.....					
③ 対応協議				管理者 /	担当 /
協議日	協議者				
内容					
.....					
.....					
.....					

④ 苦情対応 (回答)				管理者 /	担当 /
回答日		回答者		相手方	
回答形態	TEL 対面 e-mail 書面 その他 ()				
回答内容			反応		
.....					
.....					
.....					
⑤ 解決 or 未解決				管理者 /	担当 /
解決			未解決		
解決年月日		相談日		相談者	
内容					
.....					
.....					
.....					
⑥ 再発防止 (改善計画書の提出) 担当部署へ指示				管理者 /	担当 /
計画書依頼日		依頼者		作成者	
受理日		検討日		検討者	
指示日		指示者		被指示者	
検討			指示事項		
.....					
.....					
⑦ 効果の確認				管理者 /	担当 /
確認日		確認者		確認部署	
内容					
.....					
.....					
.....					

桐蔭横浜大学ハラスメント防止ガイドライン

1. ガイドラインの趣旨

桐蔭横浜大学は、人格権および教育を受ける権利、働く権利を侵害する行為であるハラスメントの発生を防止し、またハラスメントが発生した場合はすみやかに被害者の保護と救済をはかるため、「桐蔭横浜大学ハラスメントの防止等に関する規程」に基づき、本ガイドラインを定めます。

2. ガイドラインの対象

本ガイドラインは、本学の教職員（非常勤講師、サークル活動の指導者等、正規の教職員以外で本学の教育研究や業務に従事または協力する者を含む）および学生をその対象とします。学生には学部学生、大学院生、研究生、科目等履修生、公開講座の受講生等、本学で教育を受ける者すべてを含みます。

3. ハラスメントの定義

ハラスメントとは、相手方の意に反する性的に不適切な言動（セクシュアル・ハラスメント）やそれに類する人格権侵害行為としての不適切な言動（パワー・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント等その他のハラスメント）により、行為者本人が意図するかしないかにかかわらず、相手方に不利益や不快感を与え、教育研究環境および学習・労働環境を悪化させることを指します。

(1) セクシュアル・ハラスメントとは？

セクシュアル・ハラスメントは、次の二つに大別されます。

①**地位利用型**：職務上または教育・研究上の地位を利用して、利益もしくは不利益を条件に、性的な要求や誘いかけを行う場合です。たとえば、教員が学生に対して、良い成績評価を与えることを条件に性的関係を強要するなどです。

②**環境型**：性的な言動などにより、職場環境や学習環境を悪化させる場合です。たとえば、事務室や研究室にヌードポスターやカレンダーなどを貼り、見る者に不快感を与えることなどがこれに当たります。

なお、セクシュアル・ハラスメントは一般的には男性から女性に対してなされる場合が多いものの、女性から男性に対して、あるいは同性間でも発生します。また、必ずしも地位が上の者から下の者に対してなされるとは限らず、下の者から上の者に対して、あるいは同等の関係においても起こりえます。

(2) パワーハラスメント、アカデミック・ハラスメントとは？

パワー・ハラスメントとは、上司と部下、先輩と後輩、同僚同士間などにおける優越的な力関係を背景として行なわれる嫌がらせやいじめのことを言います。また、アカデミック・ハラスメントとは、教育・研究活動上の優越的な力関係（たとえば、指導教員と学生、先輩と後輩、部活の指導者と部員間においてなど）を背景として行なわれる嫌がらせやいじめなどのことです。アカデミック・ハラスメントは、大学等における教育・研究活動上行なわれるパワー・ハラスメントと位置づけることも可能でしょう。しかしながら、職場あるいは教育・研究現場における指導とハラスメントの線引きが困難な場合もあります。

またパワー・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメントを明確に線引きすることが困難な場合があります。多くの場合は、ハラスメントの具体的な事例はこれら3種類のうちのいずれかひとつの類型にのみ当てはまるというわけではありません。あるハラスメントの事例が、パワー・ハラスメントとアカデミック・ハラスメントの両方の性質を持ち、同時にセクシュアル・ハラスメントとしての性質を帯びている場合も多く見られます。

4. ハラスメントの予防

本学は、ハラスメント対策委員会を中心に、啓発活動を行い、ハラスメントの防止に努めます。また、ハラスメントを起こさないために、本学の構成員一人ひとりが、次の事柄について十分認識するよう努めましょう。

- (1) 互いの人格を尊重し、相手を性的な対象としてのみ見ないようにしましょう。
- (2) 言動に対する受け止め方は個人差が大きいものです。相手が拒否したり、嫌がっていることが分かった場合は、ただちにその言動を中止しましょう。
- (3) 研究室・実験室等、密室となりやすい場所では、特に言動に注意しましょう。

5. ハラスメントの被害にあったら

ハラスメントと思われる行為の被害にあったり、被害を目撃した場合は、次のような対応をとりましょう。

- (1) 相手が教員や上司であっても、「不快である」ことをはっきり伝えるようにしましょう。相手に言葉ではっきり伝えることが大切です。相手に悪意が

ない場合でも、気づいてもらうことが重要です。

- (2) ハラスメントと思われる行為について、その日時・場所・行為の内容・目撃者の有無などについて記録を取りましょう。
- (3) 学生、教職員を対象に設けられた学内の相談窓口にご相談しましょう。相談員の氏名・連絡先は、年度初めに公表されます。相談は電話やメール等でも受け付けます。相談者のプライバシーは厳守されますので、安心して相談してください。

6. ハラスメントの解決

(1) 相談

本学では10名程度の教職員が相談員として、ハラスメントの相談を行っています。相談員の名簿はユニバ上に掲載されています。

相談窓口にご相談が寄せられた場合は、相談員は相談者が納得のいく解決方法をともに考えます。場合によっては、医療の専門家などの援助を斡旋します。

また、相談員が納得のいく対応をしてくれないと思われる場合は、他の相談員への交代を求めることができます。

ハラスメントの相談は必ずしも直接相談員にしなければならぬわけではありません。ハラスメント対策委員、身近で相談のしやすい先生や職員の方を通じて相談することもできます。また、直接ハラスメント対策委員会のメールアドレス（相談員名簿一覧に掲載しています）宛てに相談することもできます。

相談のみでは問題が解決しない場合、以下の調整または苦情申立ての方法によって解決を図ることができます。

(2) 調整

上記(1)の相談に基づいて、問題の解決を図る制度が調整です。調整では、問題となっている行為がハラスメントに該当するか否かを委員会が判断することはありませんが、問題を解決し、大学における平穏な生活を取り戻すことを目的とします。

調整に際しては、相談者の希望に従って、様々な方法がとられます。たとえば、当該行為を行っている人に対して、相談者が誰かを明かすことなく、相談があったことを通知することにより、当該行為をやめるよう要請することがあります。また相談者と当該行為を行っている人が、ハラスメント対策委員等の立会いの下、直接面談し話し合って解決する場合もあります。このように調整では、問題に応じて、また、相談者の要望に従って、適切な方法をとることで解決を図ります。

なお、調整によって問題が解決しない場合は、改めて次の苦情申立てをすることが可能です。

(3) 苦情申立て

ハラスメントの被害者が大学に対して調査と処分

を含む対応を求める手続きが、苦情申立てです。前項の相談員を通して行います。この手続きは、原則的に被害者等からの申し立てがあった場合に開始されますが、被害の程度が重大であると判断される場合は、被害者の意思を十分に尊重しながら、委員会によって独自に手続きが開始されることもあります。

① 調査委員会による調査

ハラスメント対策委員会は、必要に応じて調査委員会を立ち上げて、事実関係の調査を行います。

② ハラスメント対策委員会における審議

ハラスメント対策委員会は、調査委員会の調査結果をもとに、苦情申立てのあった事案について検討し、対応を審議した上、審議結果を学長や学部・大学院の教授会、関係部局の長に報告し、被害者救済のため必要な場合は救済措置を勧告します。

③ 申立てを行った者（申立人）および相手方への結果の通知

ハラスメント対策委員会は、申立人および相手方に対して、審議の結果を通知します。また、再発防止のために適当と判断した場合、相手方への勧告を行います。

なお、以上のどの段階においても、本学が当事者の訴訟提起を妨げることはありません。

7. その他

(1) プライバシーの保護

相談員、対策委員、調査委員、調整をする者等が、その任務の遂行に関わって知りえたことを他に漏らしたり、私事に利用することを禁じます。

(2) 不利益取扱いの禁止

ハラスメントに対する苦情の申し出、当該苦情に係わる調査への協力その他ハラスメントに関して正当な対応をした者に対して、そのことをもって不利益な取扱いをすることを禁じます。

(3) 虚偽の申し立ての禁止

ハラスメントの相談、苦情申立ておよび対策委員会による事情聴取に際して虚偽の申し立てを行うことを禁じます。

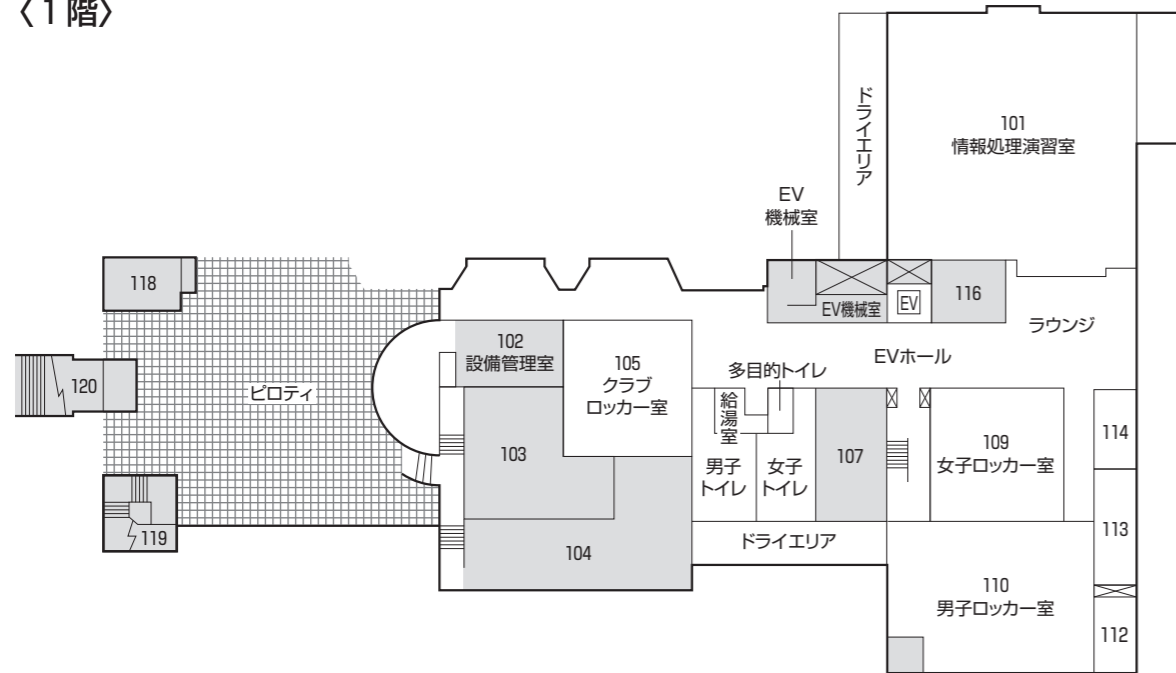
(4) ガイドラインの改定

本ガイドラインは、必要に応じて見直し、改定するものとします。

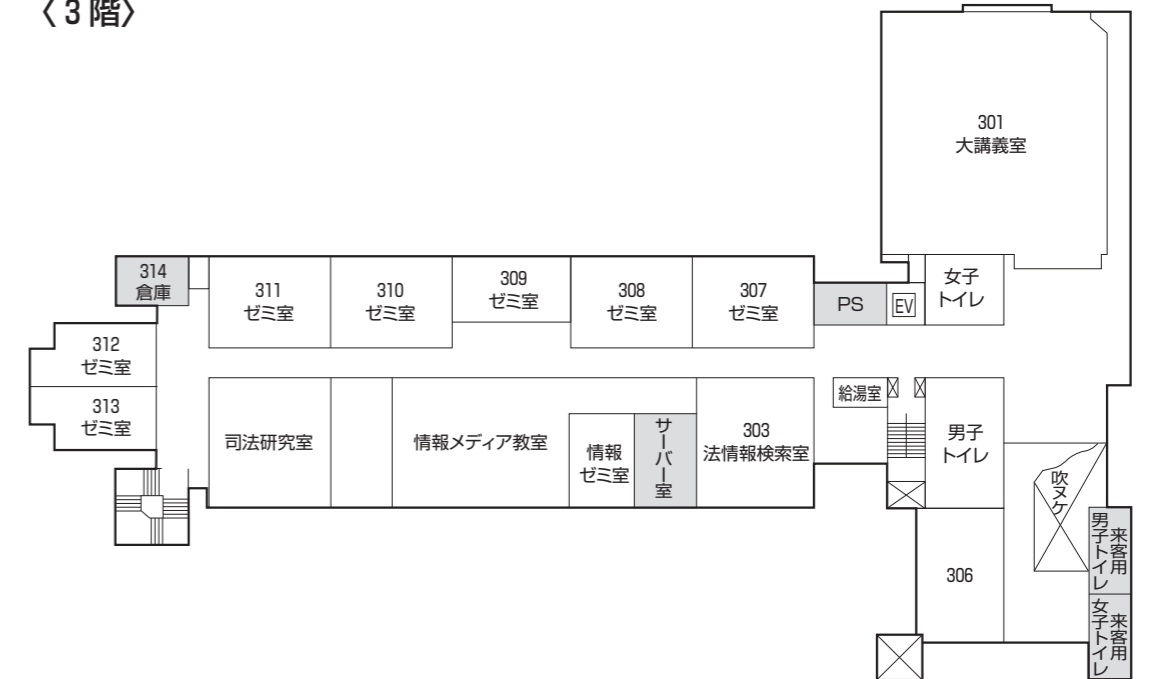
校舎平面図

法学部棟（J棟）

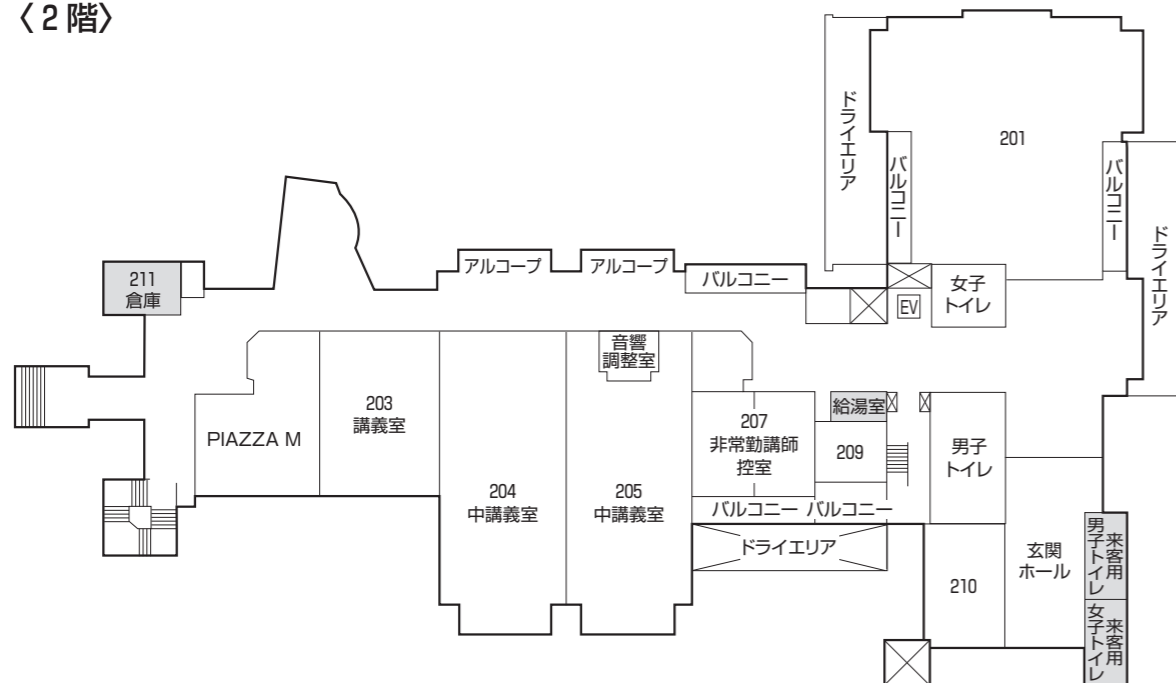
<1階>



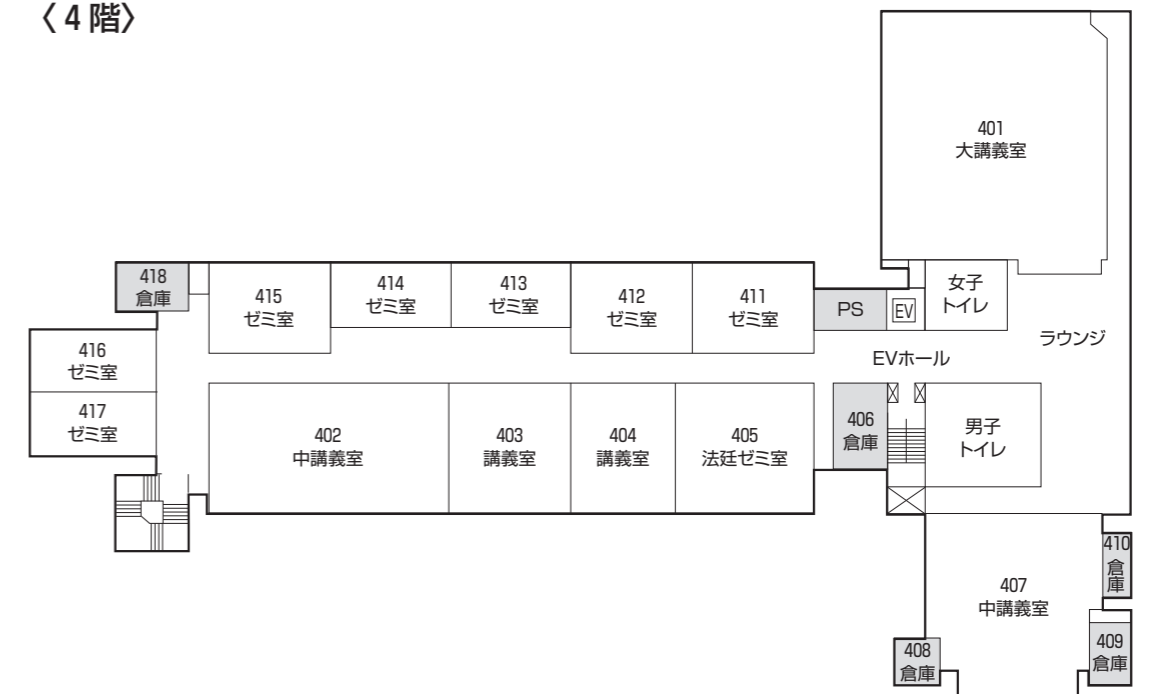
<3階>



<2階>



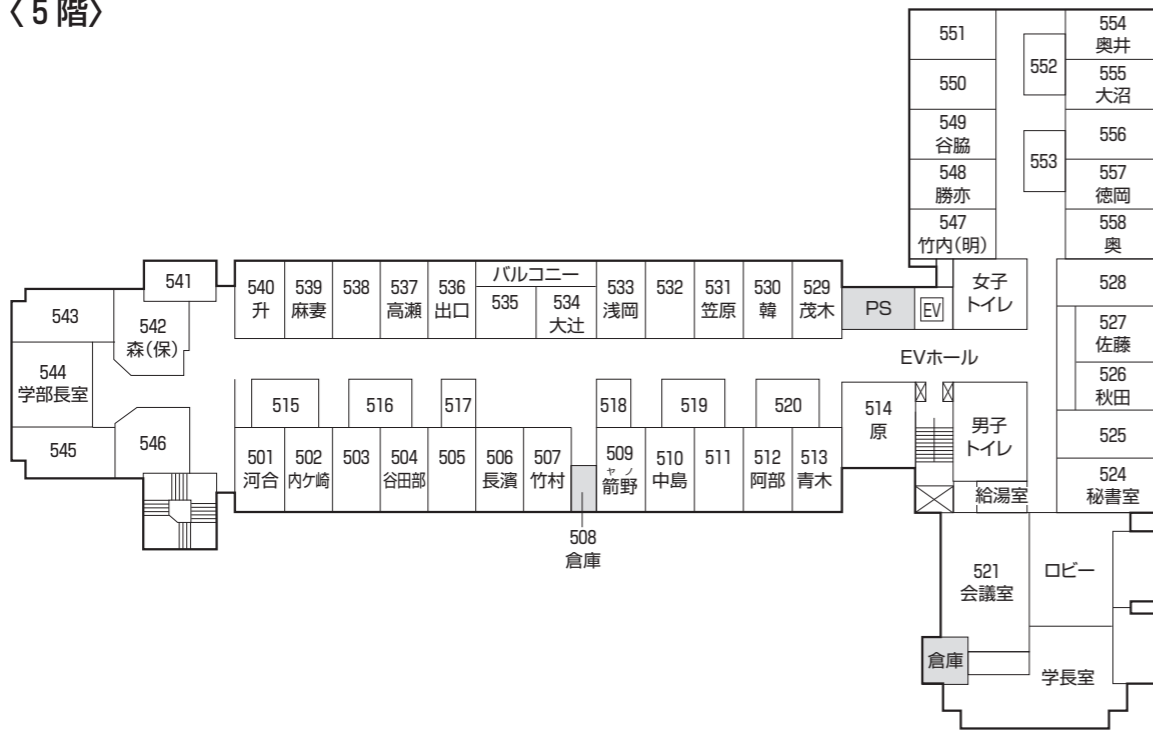
<4階>



※学生が利用しない場所はアミがけにしております。

法学部棟 (J棟)

〈5階〉

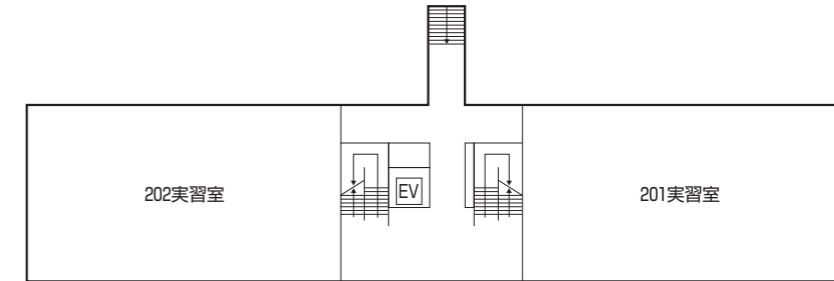


医用工学部実習棟

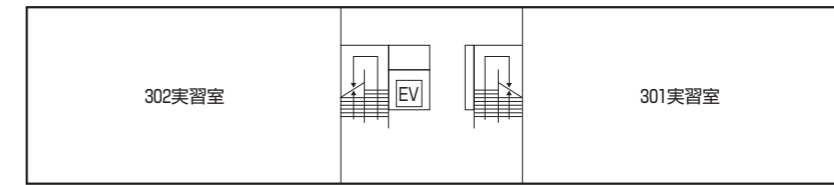
〈1階〉



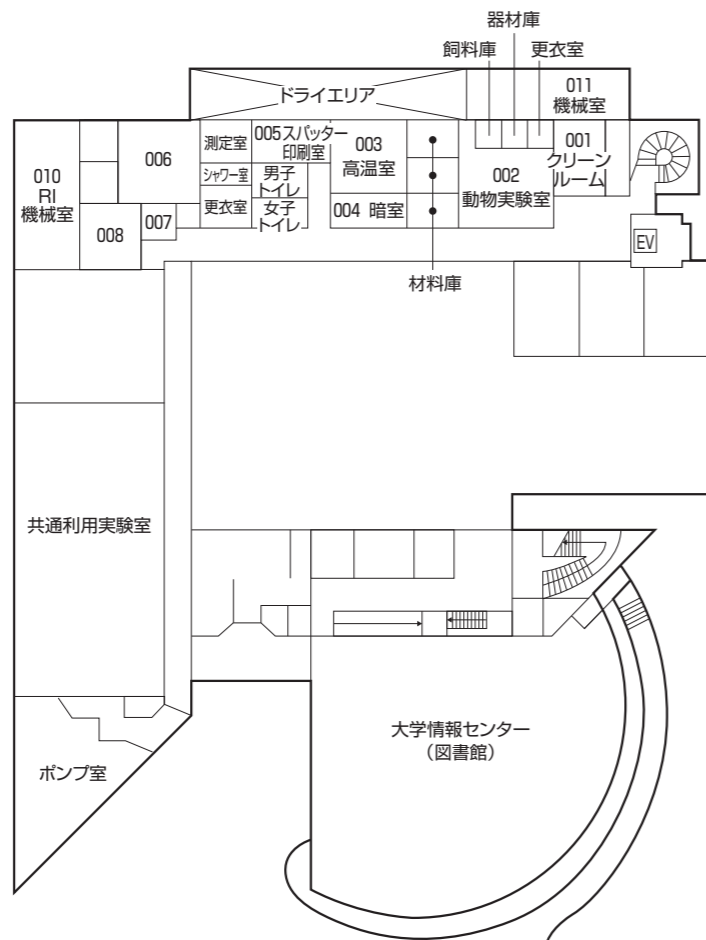
〈2階〉



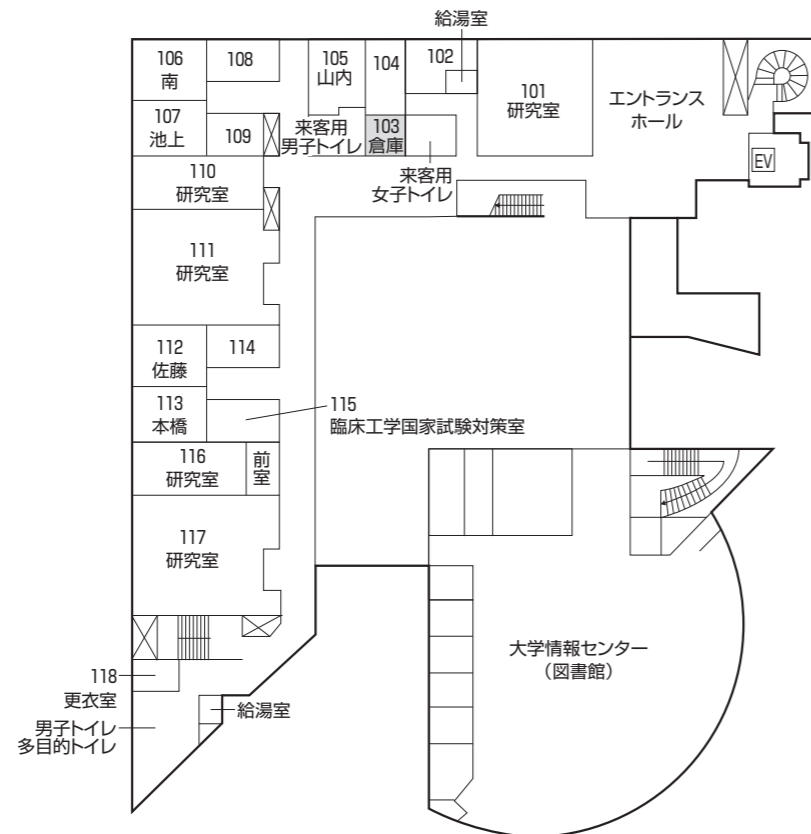
〈3階〉



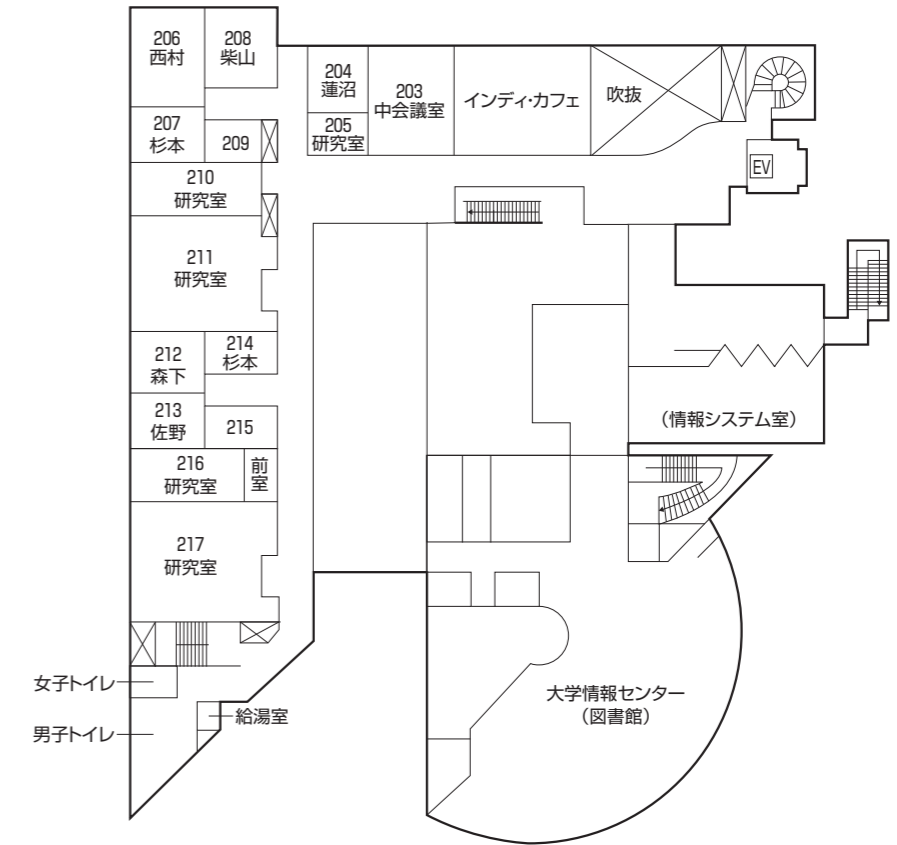
〈地階〉



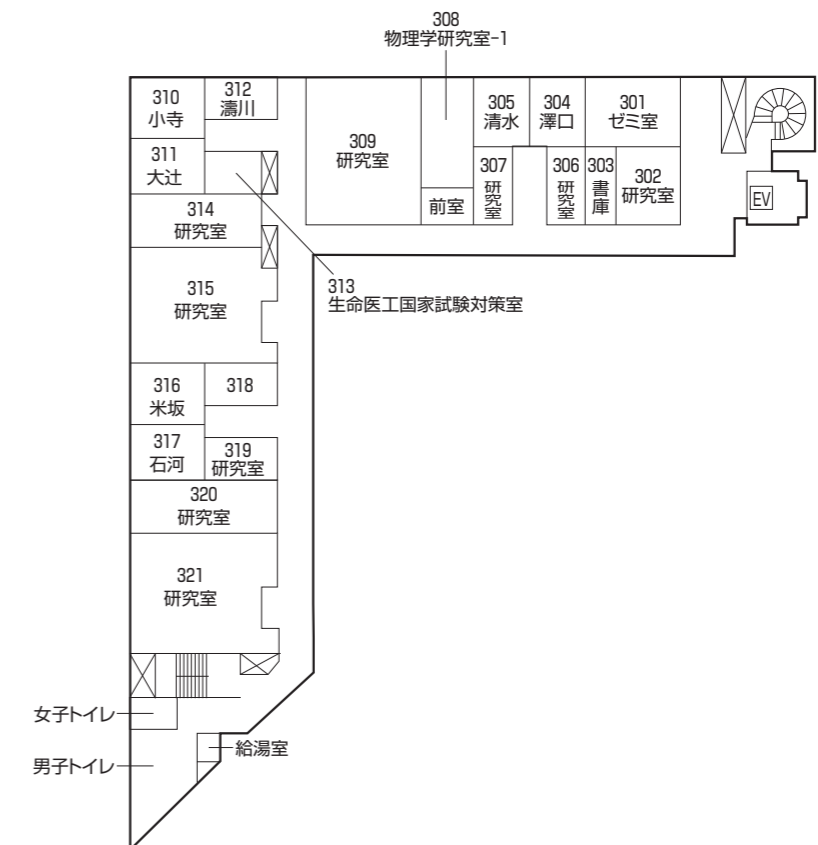
〈1階〉



〈2階〉

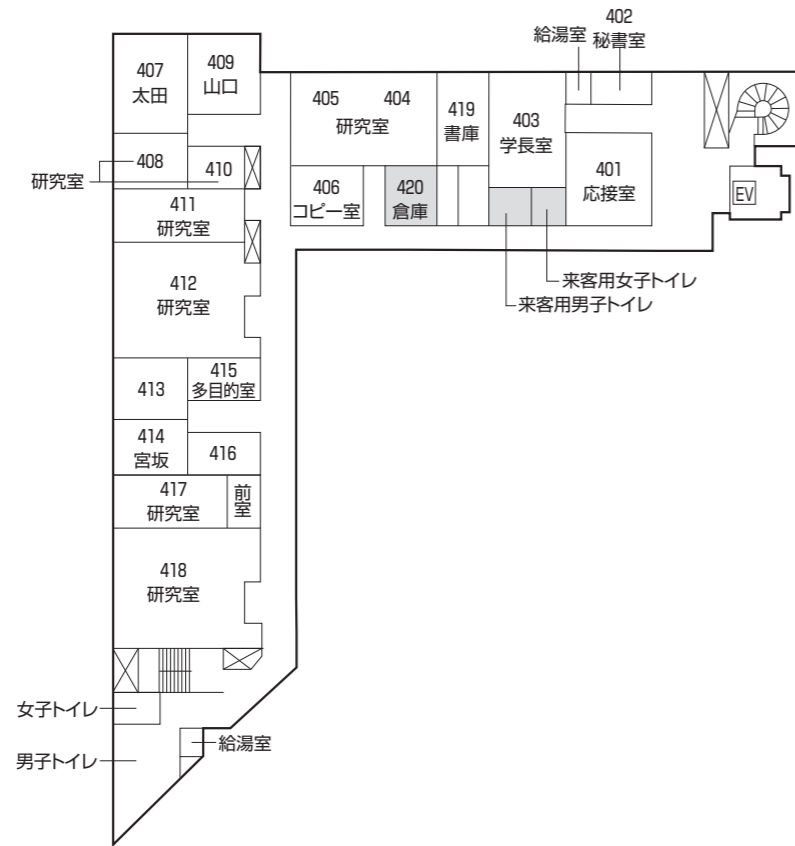


〈3階〉



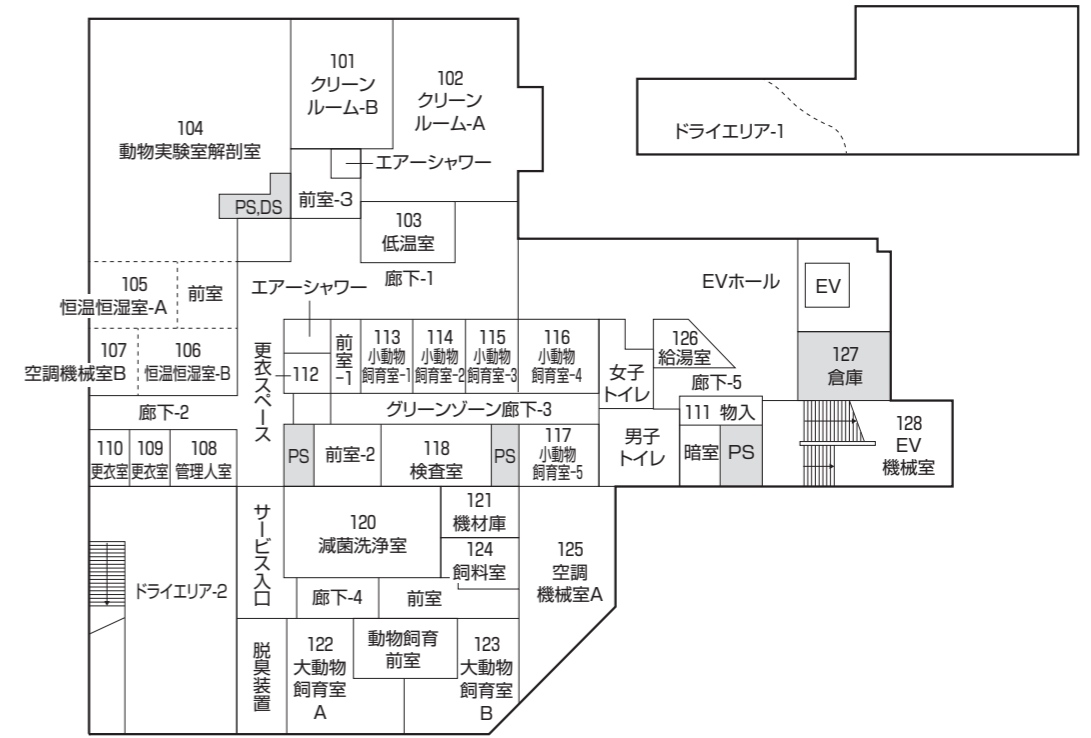
技術開発センター（T棟）

〈4階〉

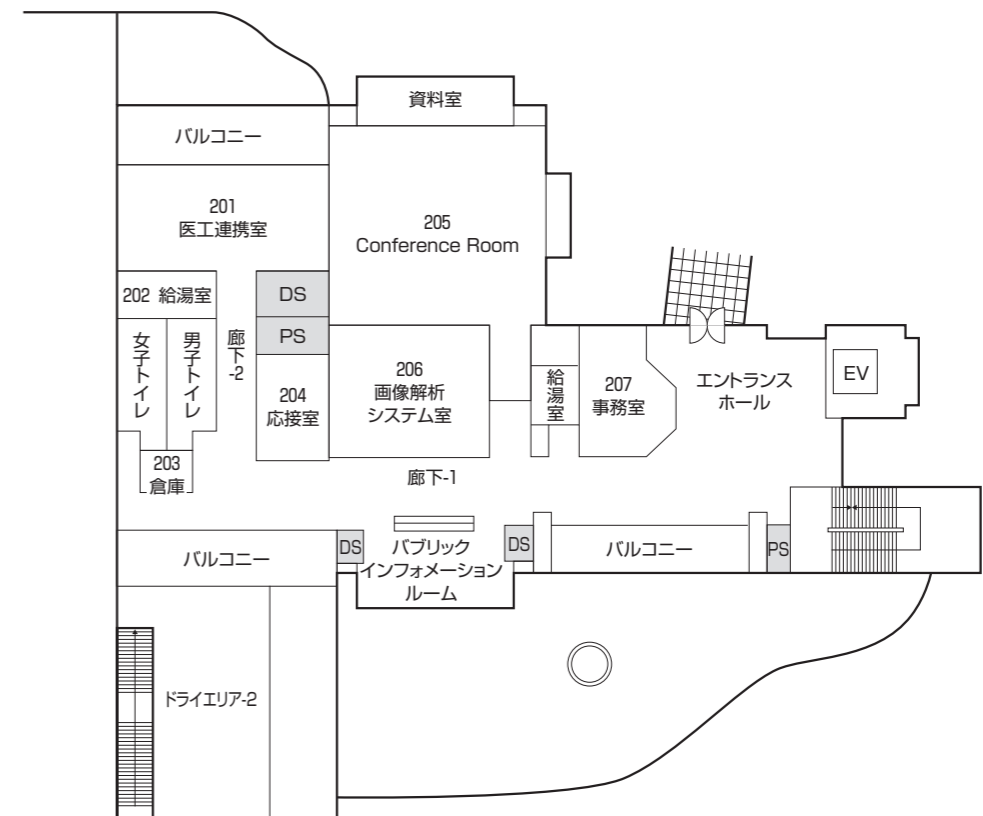


先端医用工学センター（BME棟）

〈1階〉

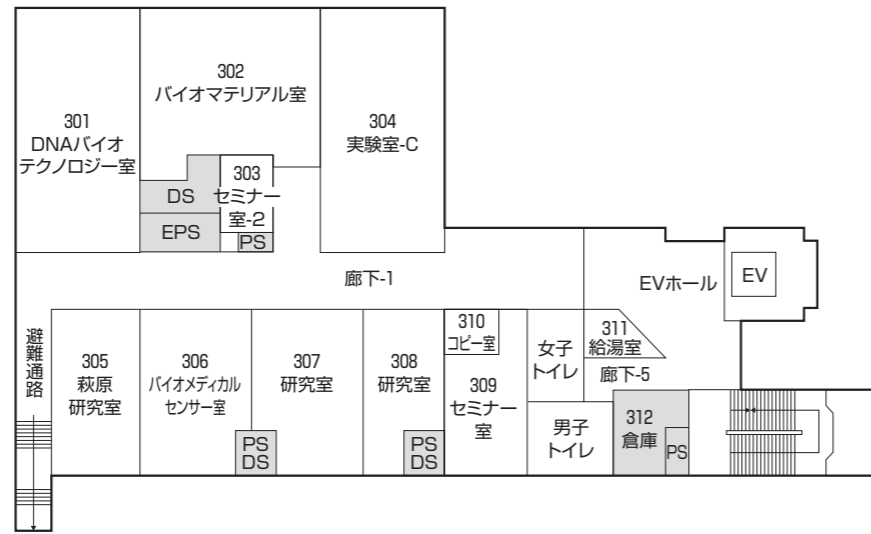


〈2階〉

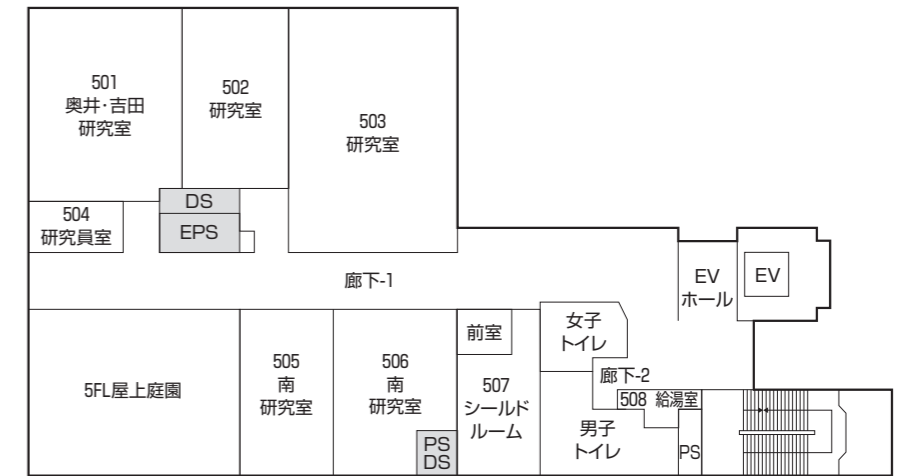


先端医用工学センター（BME棟）

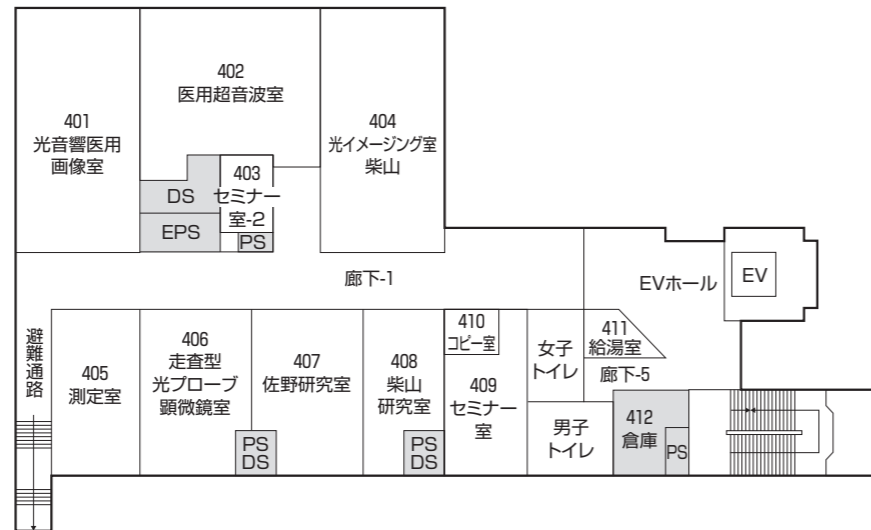
〈3階〉



〈5階〉

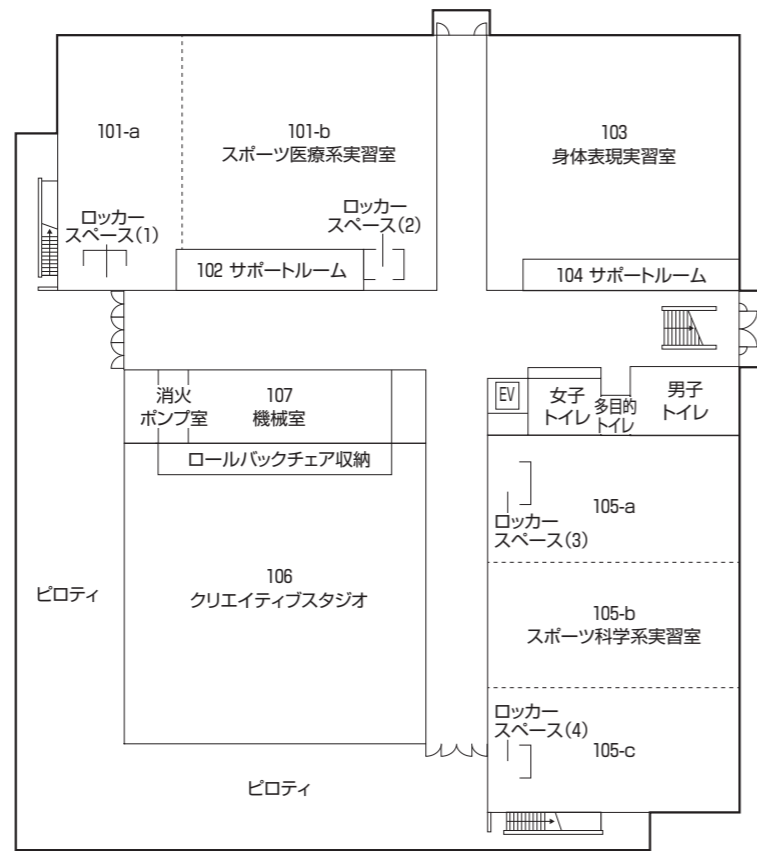


〈4階〉

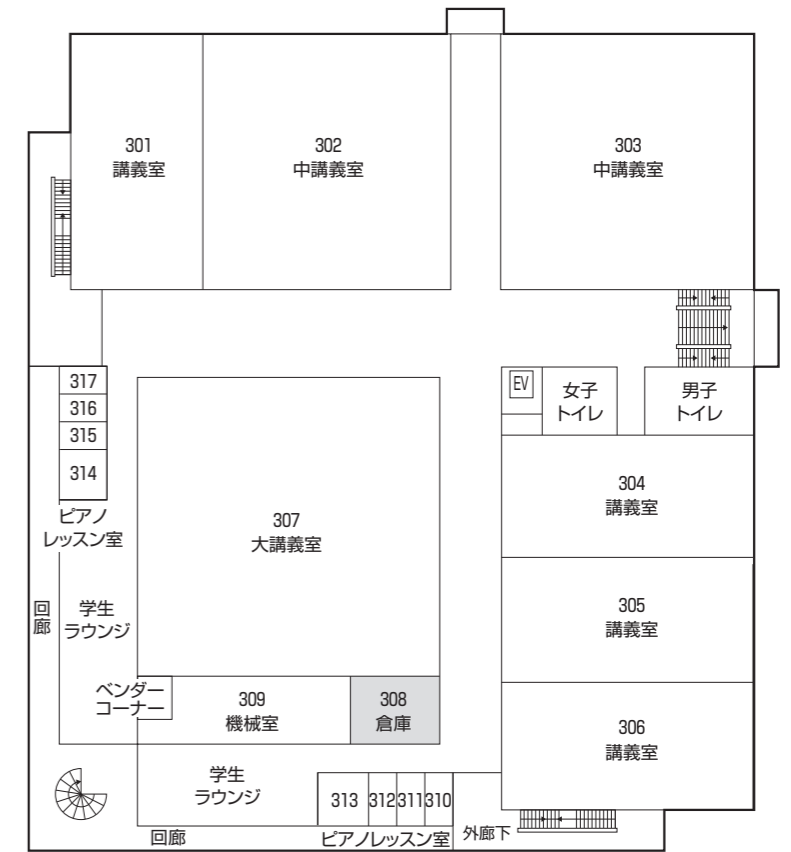


大学中央棟（C棟）

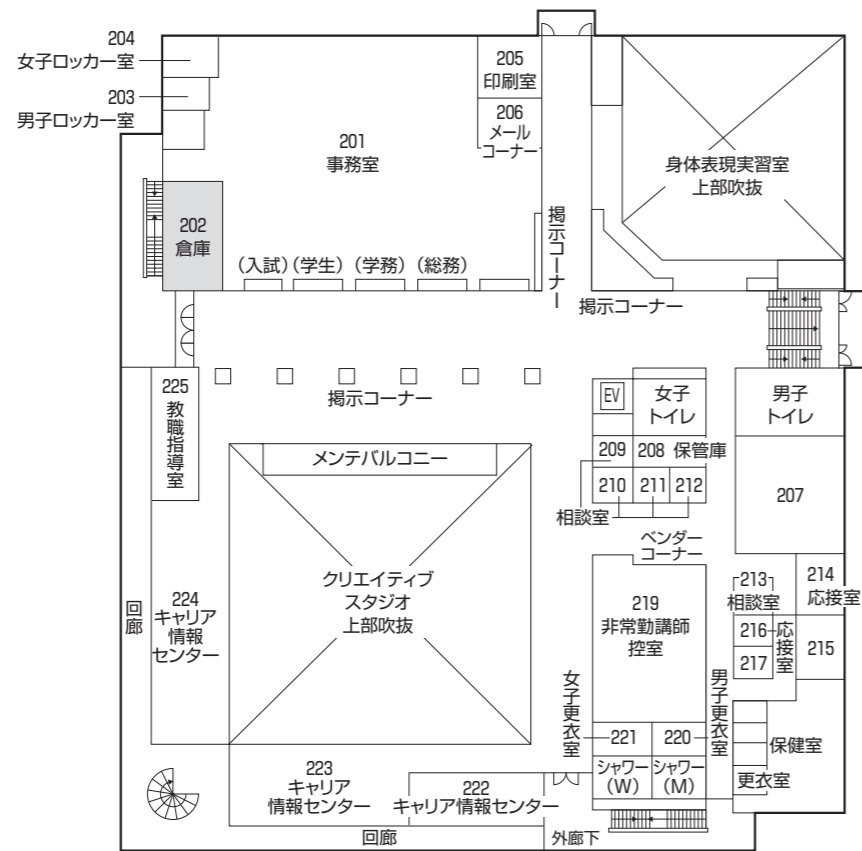
〈1階〉



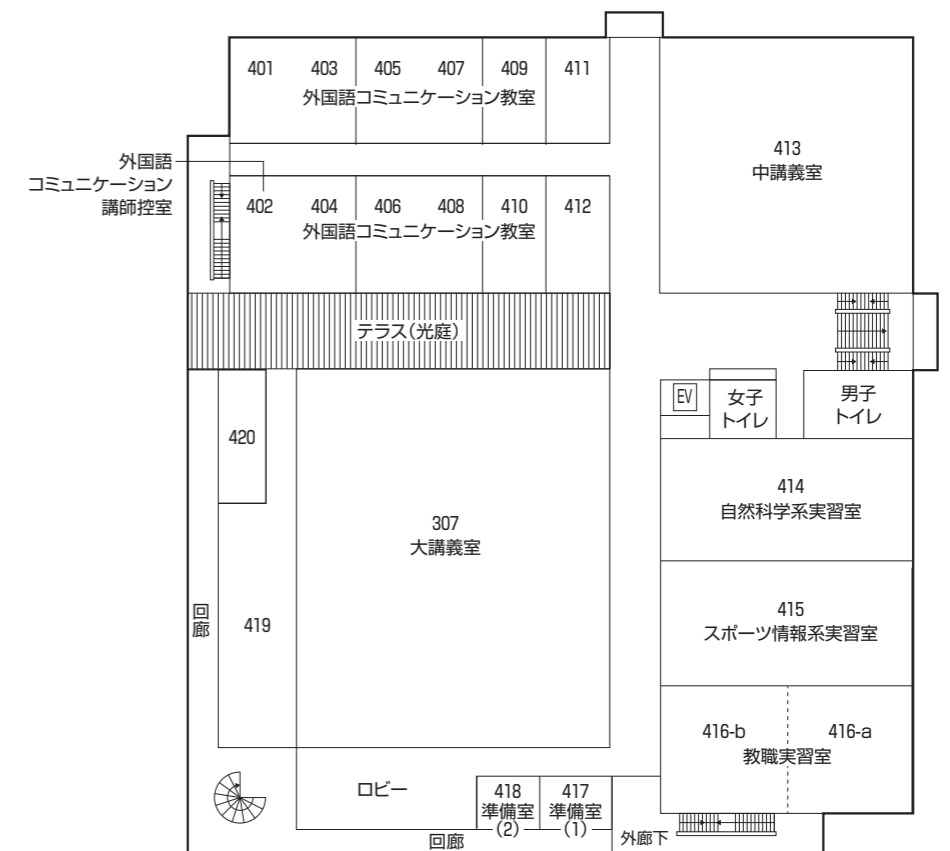
〈3階〉



〈2階〉

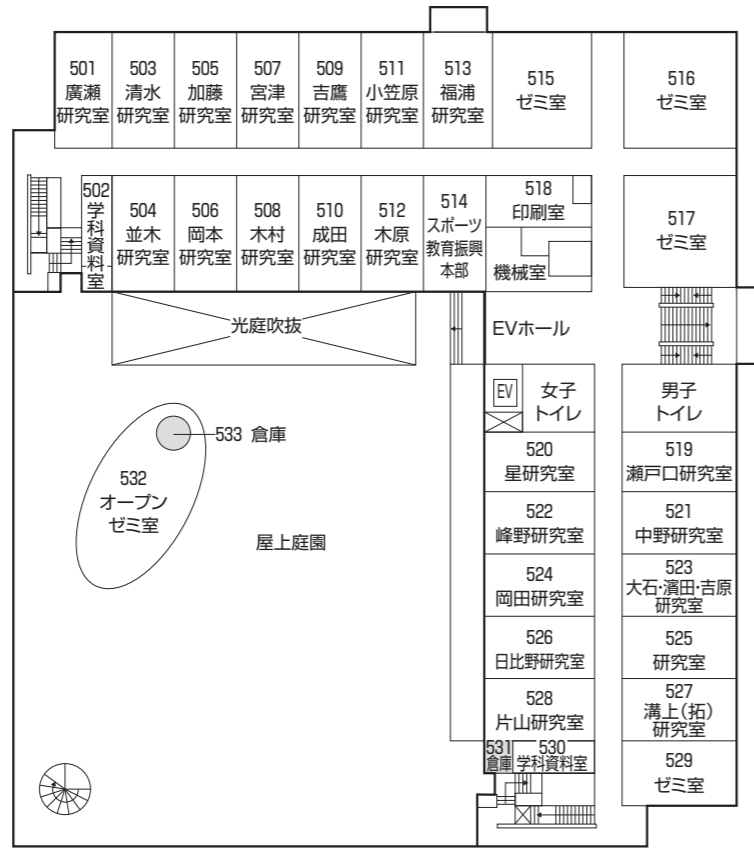


〈4階〉

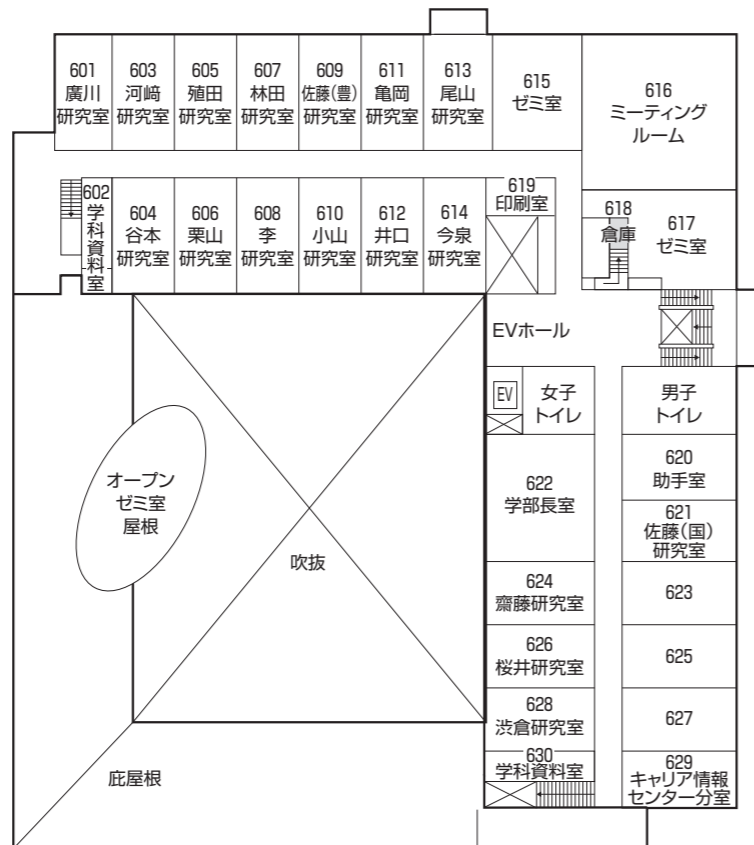


大学中央棟 (C棟)

<5階>

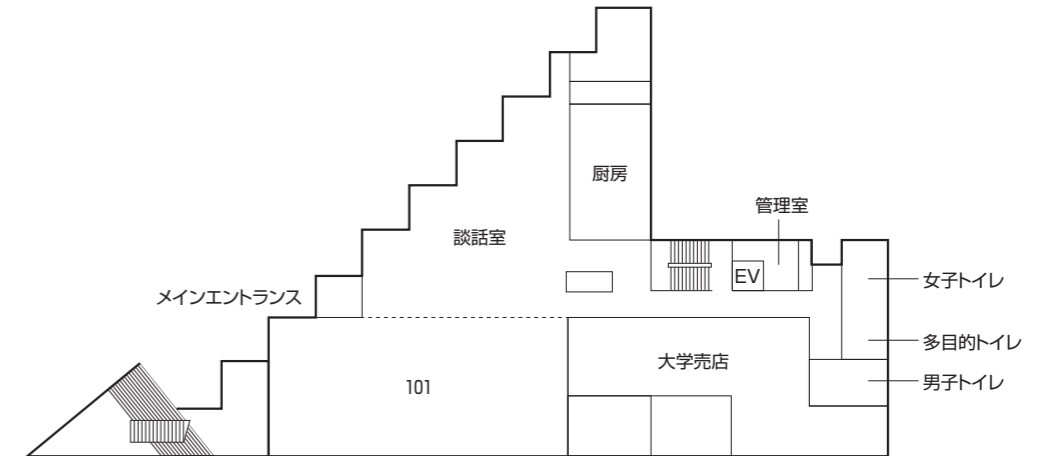


<6階>

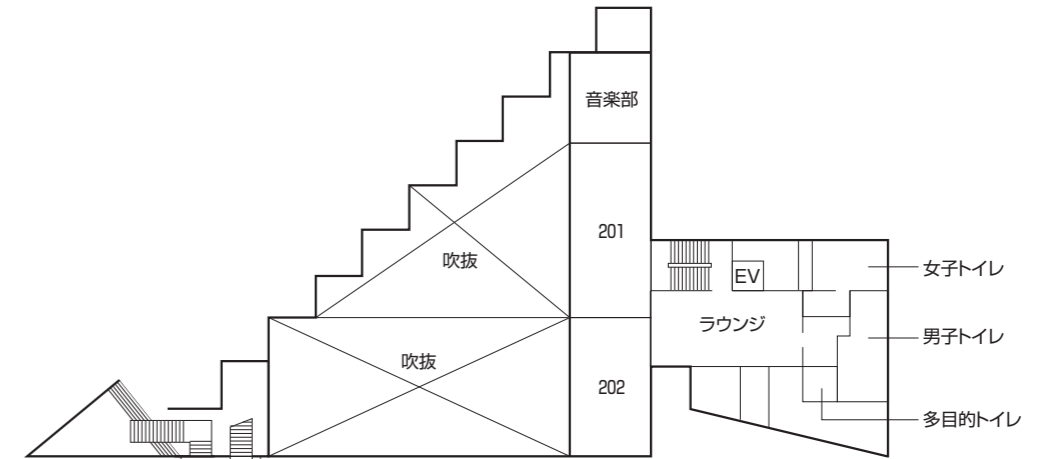


交流会館

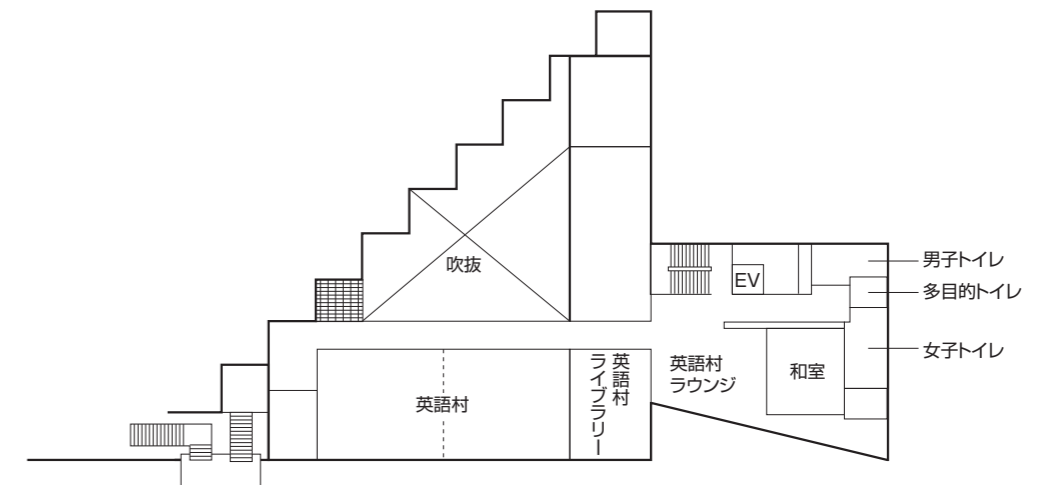
<1階>



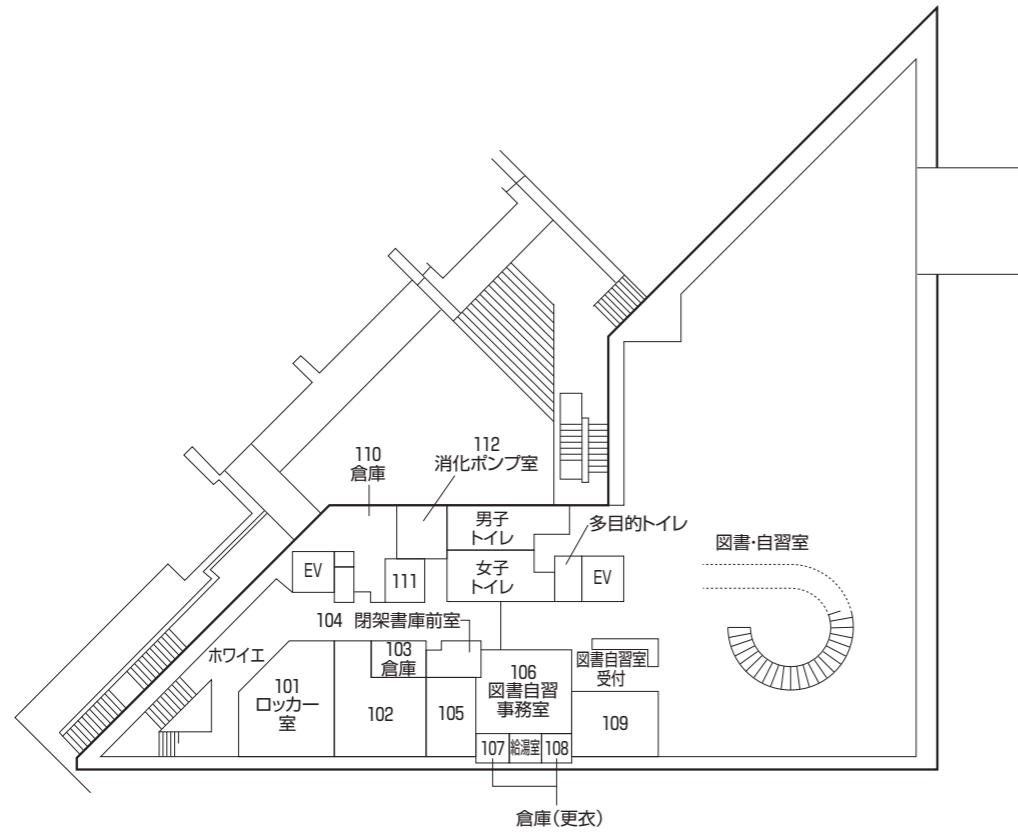
<2階>



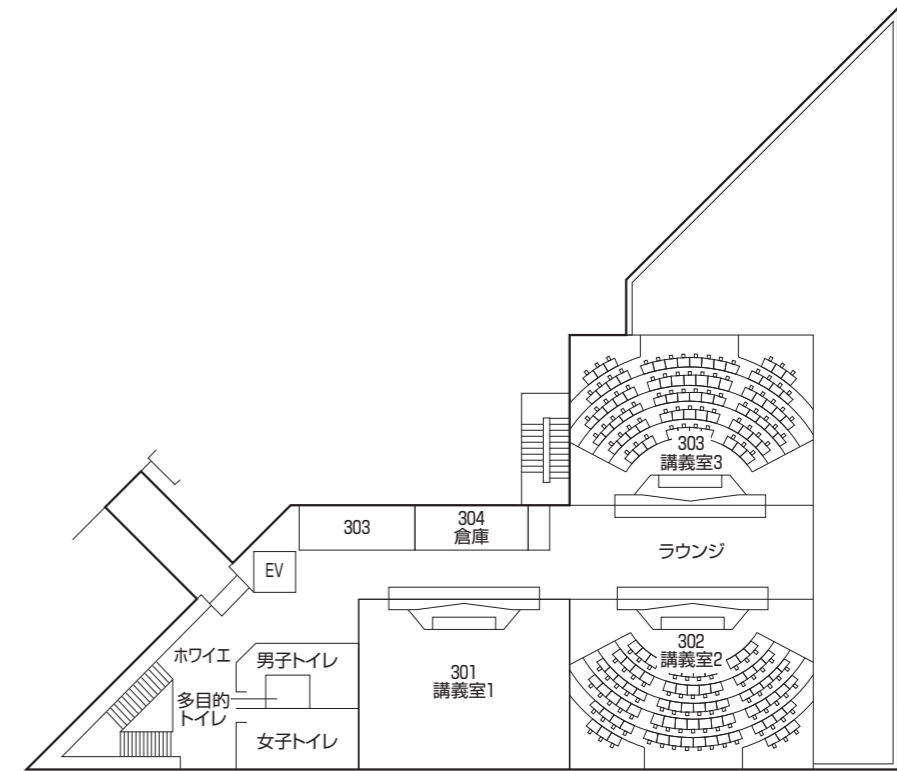
<3階>



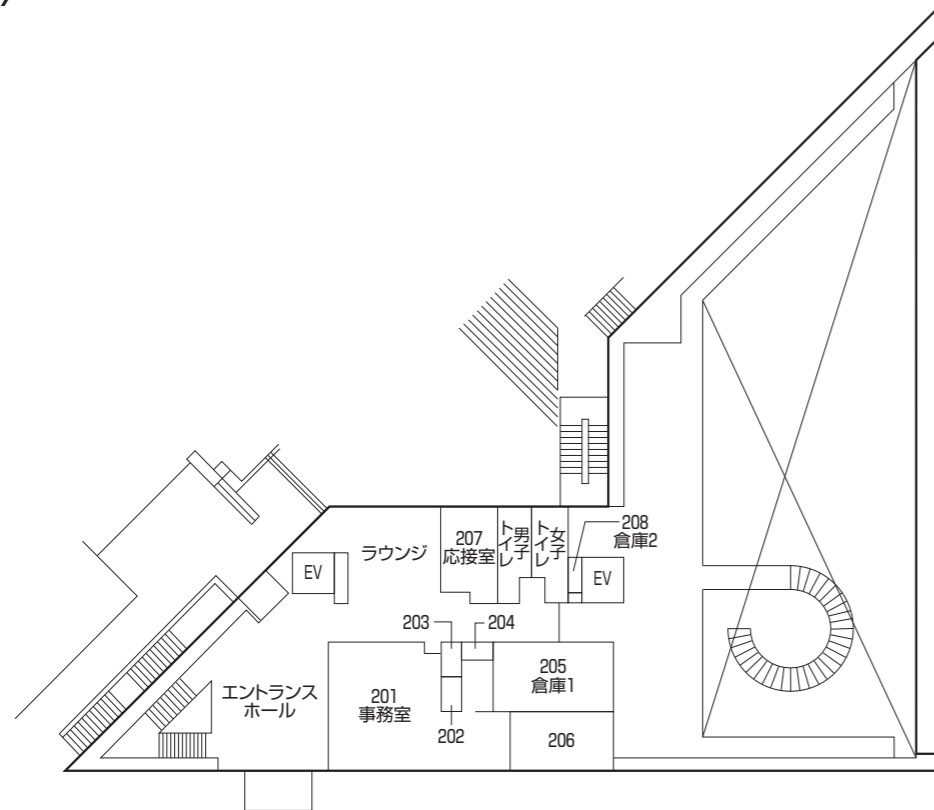
〈1階〉



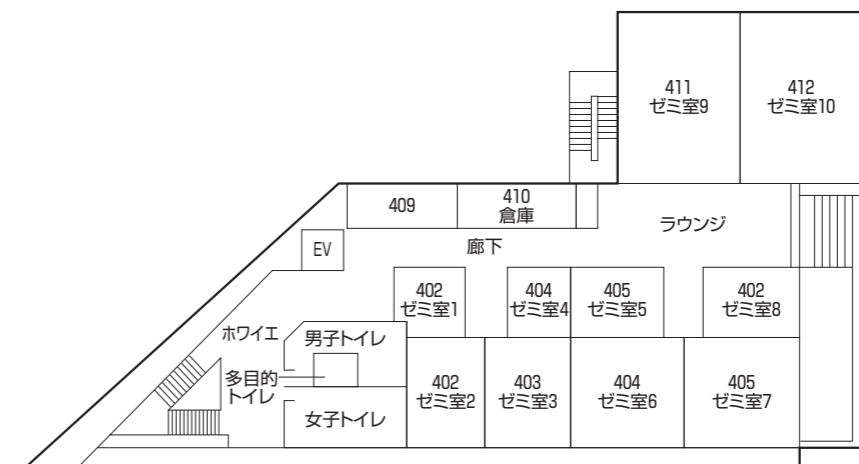
〈3階〉



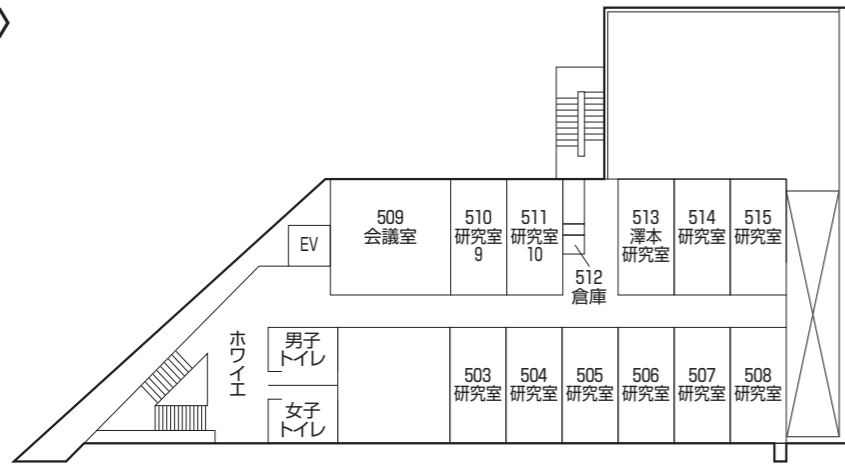
〈2階〉



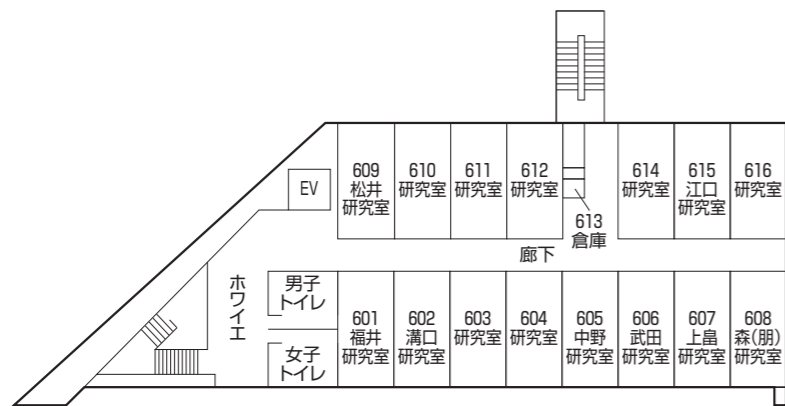
〈4階〉



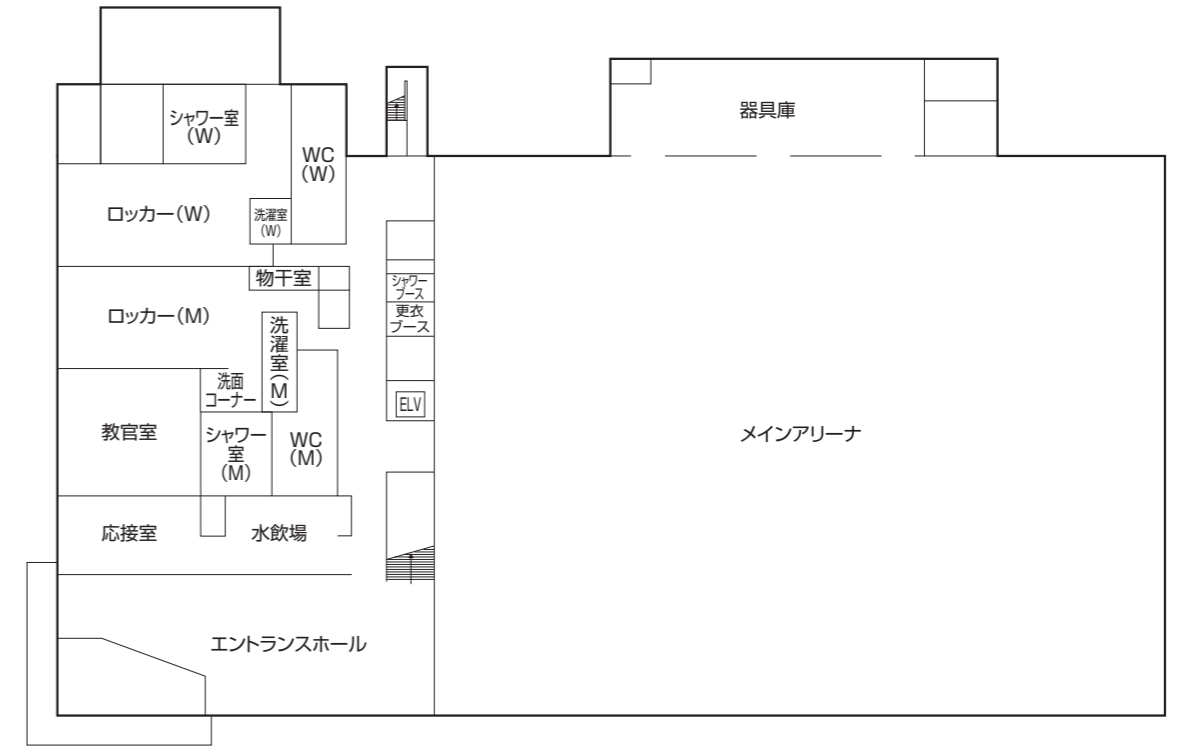
〈5階〉



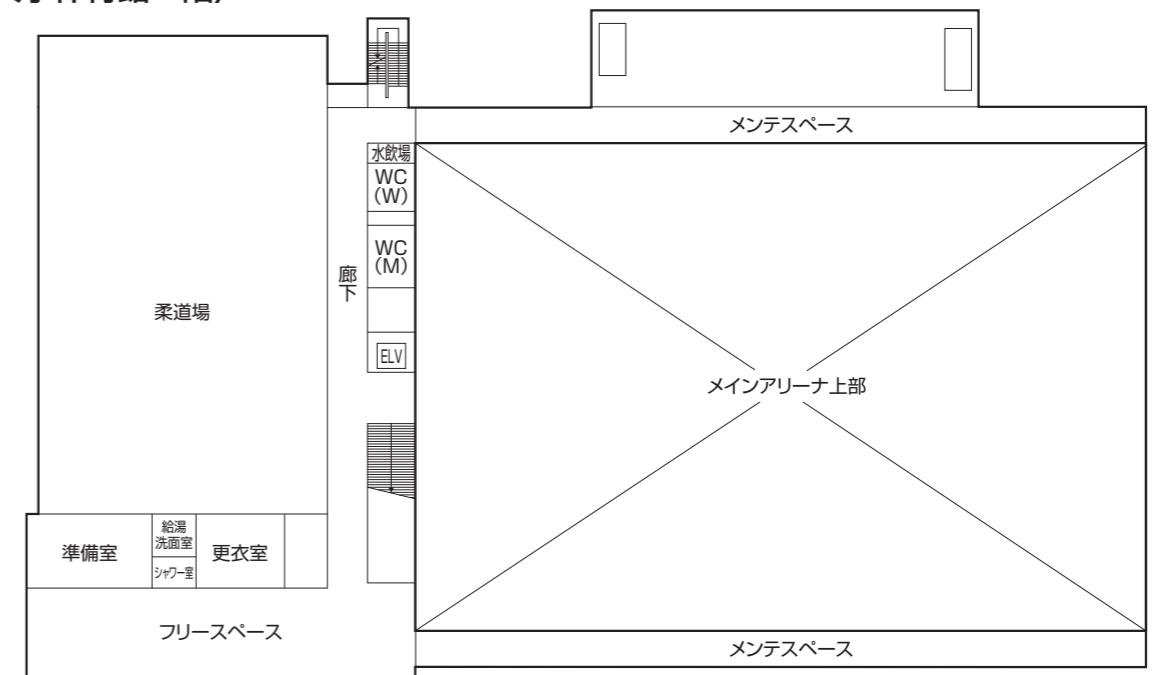
〈6階〉



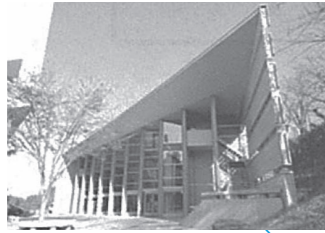
〈大学体育館1階〉



〈大学体育館2階〉



キャンパスマップ



交流会館



野球場



先端医用工学センター
(BMEセンター)



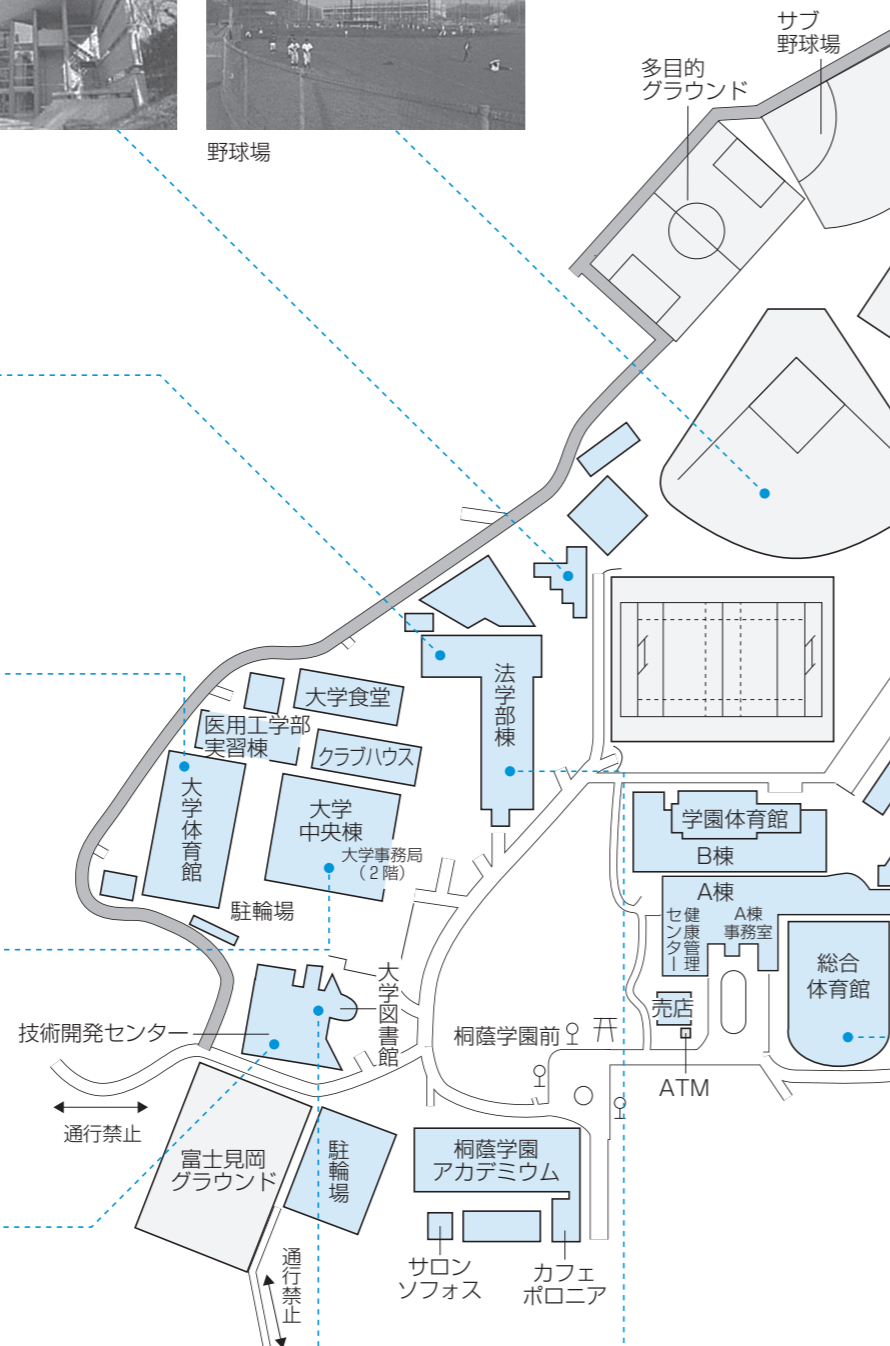
大学体育館



大学中央棟



技術開発センター



大学図書館



法学部棟



総合体育館
メインアリーナ
サブアリーナ



外観



キャンスマナーを守りましょう

- 学园内及び周辺道路は全域駐車・駐輪禁止です。
* 学生の自動車通学は禁止されています。
- * バイク・自転車は所定の駐輪場に停めてください。外周道路(■部分)の駐車は厳禁です。
- 校舎内は全面禁煙です。喫煙は屋外の所定の喫煙所をお願いします。
* 歩きタバコや吸い殻のポイ捨てはやめましょう。
- バスロータリーでは、バイク・自転車は必ず一時停止し、常に安全運転に努めてください。
* 特にバイクでの事故が多発しています。スピードを控え、常に安全運転に努めてください。

こういうときは…ここへ相談しよう！

* 誰に相談したらいいかわからない、学園相談室に相談するほどのことではないけど…という場合は、以下のアドレスまで。

hatana@toin.ac.jp

ただし、[掲示等によって連絡する事項についての問い合わせは、受け付けません。](#)

■ 生活関係

こういうときは…	ここへ
奨学金制度を利用したい	学生部 大学中央棟（C棟）2階
学生保険を利用したい	
アパートを探したい	
アルバイト（学内・学外）を探したい	
自転車・バイクで通学したい	
学内または通学途中で事故に遭った	
学内で盗難に遭った	
学内施設（体育館、グラウンド等）を利用したい	
落とし物をした、落とし物を拾った	
ロッカーを借りたい	学務部 大学中央棟（C棟）2階
成績や履修について相談したい	
就職や進路について相談したい	キャリア情報センター 大学中央棟（C棟）2階
学費について相談したい	会計課 大学中央棟（C棟）2階
退学や休学について相談したい	担任教員（各研究室）
ケガをした、体調が悪い、健康について相談したい	保健室 大学中央棟（C棟）2階
悩みごとを相談したい、ハラスメントを受けた	学園相談室、保健室、担任教員、 学生相談員、ハラスメント相談員（※）

〈備考〉※学生相談員およびハラスメント相談員については、学生部の掲示板の前に置いてある一覧表を参照してください。

■ 証明書・手続き関係

こういうときは…	ここへ
学生証を紛失した、学生証の盗難に遭った、学生証を破損した	学生部 大学中央棟（C棟）2階
通学定期を購入するための書類が欲しい	
住所が変わった、携帯電話の番号を変えた	学務部 大学中央棟（C棟）2階
病気、ケガ、クラブの公式戦、学会、忌引き等で授業を欠席した	
健康診断書、学割証がほしい	自動発行機 大学中央棟（C棟）2階 掲示板横
在学証明書、成績証明書、卒業（修了）見込証明書がほしい	
証明書等の手数料を支払う	

■ その他

こういうときは…	ここへ
大学の案内資料（パンフレット等）がほしい	入試・広報センター 大学中央棟（C棟）2階
サークルをつくりたい	学生会室 法学部棟（J棟）3階
自販機にお金を入れたが商品が出てこない	総務部 大学中央棟（C棟）2階
大学の案内図がほしい	学生部 大学中央棟（C棟）2階
シンフォニーホールやアカデミウムでの催しを鑑賞したい（※）	
空き時間をどこかで過ごしたい	<ul style="list-style-type: none"> 大学図書館で読書、学習 インディ・カフェ、大学中央棟（C棟）学生ラウンジで予習、復習 キャリア情報センターで就職に関する情報を入手 交流会館でお茶 体育館やグラウンドでスポーツ など

〈備考〉※学生は無料で鑑賞できます（内容によって異なります）。ぜひ利用しましょう。催しの内容については、[掲示](#)でお知らせします。

■ 学生が利用できる施設の開室（営業）時間 ※長期休業期間中は、お休みの場合があります。

施設名称	場 所	開室（営業）時間	備 考
学 園 相 談 室	学園A棟 1階 相談室	月～土	（予約制）臨床心理士による相談が受けられます。 ※申込み方法については、「学生便覧」のP.48を参照してください。
大 学 保 健 室	C棟 2階	平日 9:00～18:00	ケガをした時、体調が悪い時などの応急処置、休養ができます（薬の処方できません）。 健康相談も受け付けています。
桐蔭学園診療所	学園本部棟 3階		医療機関のため、受診料を支払い、ケガ・病気の保険診療ができます。 何科の医師が詰めているかは学園HPの診療所医師予定表を参照してください。 http://toin.ac.jp/students-parents/health-care-center/shinryoujyo/
大 学 図 書 館	T棟内	平日 9:00～21:00 日・祝日 9:00～17:00	年中無休 （日・祝日が大学授業日の場合は平日の時間に準ずる）
桐 蔭 学 園 ア カ デ ミ ウ ム	バスロータリー前	9:00～17:00	陪審法廷、サヴィニー文庫、各種催しを見学できます。本学学生・保護者は入館無料。
交 流 会 館	法科大学院棟向い	9:00～19:00	食堂、購買部、桐蔭英語村があります。コピー機あり(有料)。AED設置。
交 流 会 館 食 堂	交流会館 1階	11:00～14:00	飲食ができます。ドリンクの自販機があります。
ポロニアショップ (大学売店)	交流会館 1階	平日 10:00～18:00 土曜 10:00～14:00	文具、書籍、パン、弁当、白衣、靴紐(体育実技用)などを販売しています。各種免許・資格・検定等の申し込みも受け付けています。
桐 蔭 英 語 村	交流会館 3階	月～金曜 10:00～18:00	英語を“学ぶ”のではなく“楽しむ”ための施設です。ネイティブスタッフが常駐し、毎日楽しいアクティビティを開催します。アクティビティ時間外で個別に会話することもできます。1人でも友達同士でもお気軽にお越しください。
大 学 食 堂	BME前	11:00～13:30	飲食ができます。ドリンクの自販機があります。
情報処理演習室	J棟 1階		パソコンを利用して、インターネット、レポート作成などができます。プリントアウトもできます。 詳細は「情報処理演習室予定表」（演習室前掲示板）を参照してください。なお、授業時間中は受講者以外の利用はできません。

施設名称	場 所	開室（営業）時間	備 考
法 情 報 検 索 室	J棟 3階	平日 10:30～17:00	パソコンを利用してインターネット、レポート作成などができます。プリントアウトもできます。
情報メディア教室	J棟 3階	月～金曜 9:00～17:00	パソコンを利用して、インターネット、レポート作成などができます。利用可能日時等の詳細は、入口前で確認してください。 なお、授業時間中は受講者以外の利用はできません。
ピアツァ M	J棟 2階 202	火曜 13:00～16:00 水曜・金曜 10:30～16:00頃	法学部学生を対象として、公務員試験、警察官・消防官・自衛官の採用試験の援助をしたり、行政書士、宅建の資格試験の学習指導を行います。
インディ・カフェ	T棟 2階	月～金曜 10:00～16:20	医用工学部学生を対象とした、理系科目の補講、国試対策、大学院進学対策の学習補助をします。 勉強の個人指導も受けられます。
CPAC	C棟 6階 629	週 2～3回	スポーツ健康政策学部生を対象とした公務員試験、SPI 試験、教員採用試験に向けた学習補助
体 育 館	ラグビー場横		9:00～21:00の間で、授業、学校行事、クラブ・サークル活動で利用していない空き時間での利用になります（ただし、富士見岡グラウンド15:30～18:30の間は高校専用時間のため利用できません）。 利用には学生部での申し込みが必要です。
富士見岡グラウンド	技術開発センター (T棟) 横		

※長期休業期間中は、お休みの場合があります。

■ スポーツ健康政策学部 教員連絡先一覧

No.	氏名	学科	研究室	内線	研究室 E-mail	専門分野
1	李 禧承	教育	C608	7845	heeseunglee@toin.ac.jp	教育方法学、教育学
2	井口 成明	教育	C612	7080	nriguchi@toin.ac.jp	体育科教育法、保健科教育
3	今泉 隆裕	政策	C614	7065	imaizumi@toin.ac.jp	日本文学、宗教学
4	殖田 友子	テク	C605	7135	tueda@toin.ac.jp	スポーツ栄養学、健康マーケティング、食育
5	大石 進	(客員)	C523	7829	suoishi@toin.ac.jp	高等学校教育、保健体育科教育
6	小笠原一彰	政策	C511	2297	kazuaki@toin.ac.jp	水泳、コーチング学
7	岡田 俊恵	教育	C524	2280	tokada@toin.ac.jp	英文学
8	岡本 大	テク	C506	7075	okamoto@toin.ac.jp	ハンドボール、球技戦術論
9	尾山 裕介	政策	C613	7847	y.oyama@toin.ac.jp	応用健康科学、測定評価学
10	片山富美代	政策	C528	7349	katayama@toin.ac.jp	健康心理学、基礎看護学
11	加藤 知生	テク	C505	7078	tkato@toin.ac.jp	スポーツ医学
12	亀岡 聖朗	教育	C611	7720	skameoka@toin.ac.jp	教育心理学、環境心理学
13	河崎 賢三	テク	C603	7062	kenzo@toin.ac.jp	スポーツ医学
14	木原 洋一	教育	C512	2271	ykihara@toin.ac.jp	スポーツ教育学
15	木村 和宏	教育	C508	7079	kazukimura@toin.ac.jp	バスケットボール、コーチング科学
16	栗山 裕	テク	C606	7755	kuri@toin.ac.jp	知能情報学
17	小山 桂史	テク	C610	7846	koyakei@toin.ac.jp	陸上競技、スポーツバイオメカニクス
18	齋藤 れい	政策	C624	7731	rei.saito@toin.ac.jp	スポーツビジネス論、スポーツマネジメント、スポーツマーケティング
19	桜井智野風	テク	C626	7851	sakurai@toin.ac.jp	運動生理学、スポーツ科学
20	佐藤 国正	政策	C621	7756	satoukunimasa@toin.ac.jp	バレーボール、スポーツ哲学
21	佐藤 豊	教育	C609	7061	yutaka.sato@toin.ac.jp	体育科教育、体育・スポーツ行政、野外教育、教員研修
22	渋谷 崇行	テク	C628	7852	shibukura@toin.ac.jp	スポーツ心理学
23	清水 由	教育	C503	7348	yshimizu@toin.ac.jp	体育科教育学、初等教育
24	瀬戸口靖弘	政策	C519	2258	ysetoguchi@toin.ac.jp	内科学、呼吸器病学、分子生物学、ゲノム医学
25	谷本 直美	教育	C604	7063	tanimoto@toin.ac.jp	音楽科教育学
26	中野 英之	教育	C521	7067	nakatee@toin.ac.jp	理科教育、地域生活学、惑星科学
27	並木 浩一	政策	C504	7076	namiki@toin.ac.jp	メディア社会論
28	成田 崇矢	テク	C510	7842	t-narita@toin.ac.jp	アスレティックリハビリテーション
29	濱田由紀夫	(客員)	C523	7829	y_hamada@toin.ac.jp	小学校教育
30	林田はるみ	教育	C607	7844	h.hayashida@toin.ac.jp	健康・スポーツ科学、応用健康科学
31	白比野暢子	政策	C526	7781	nobuko.t@toin.ac.jp	スポーツ政策学、スポーツマネジメント学
32	廣川 充志	テク	C601	7775	hirokawa@toin.ac.jp	運動生理学
33	廣瀬 立朗	テク	C501	7841	thirose@toin.ac.jp	運動生化学
34	福浦 一男	政策	C513	7077	fukuura@toin.ac.jp	比較社会学、文化人類学
35	星 秋夫	テク	C520	7736	ahoshi@toin.ac.jp	環境衛生学、運動疫学
36	溝上 拓志	テク	C527	7786	hmizokami@toin.ac.jp	情報戦略
37	峰野 宏祐	教育	C522	7074	kmineno@toin.ac.jp	数学教育
38	宮津 大蔵	教育	C507	7073	miyazu.d@toin.ac.jp	国語科教育学
39	吉鷹 幸春	テク	C509	2259	yositaka@toin.ac.jp	柔道、コーチ学
40	吉原 昌子	(客員)	C523	7829	syoshihara@toin.ac.jp	中学校教育、保健体育科教育
—	学部長室	—	C622	7849	—	—
—	助手室	—	C620	7848	—	—

レポート提出用カバーシート

スポーツ健康政策学部

レポート題目		
所属学科・学年	<input type="checkbox"/> : スポーツ教育 <input type="checkbox"/> : スポーツテクノロジー <input type="checkbox"/> : スポーツ健康政策	年生
学籍番号		
氏名		
授業科目名	年度 前期 ・ 後期 ・ 集中講義	
担当教員名		
提出日	年 月 日 ()	

資料編



